

福島地域の 無形民俗文化財被災調査報告書 2011 ～ 2013

平成 23 年度～ 25 年度 文化庁文化芸術振興費補助金「文化遺産を活かした地域活性化事業」



 民俗芸能学会福島調査団


The Fukushima Research Group
of the Society of Folkloric Performing Arts

福島県域の 無形民俗文化財被災調査報告書

2011 ～ 2013



平成 23 年度～平成 25 年度
文化庁文化芸術振興費補助金「文化遺産を活かした地域活性化事業」

 民俗芸能学会福島調査団

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日午後には東日本を襲った大地震は、福島県民も誰ひとり予想だにできなかった。ましてその約 1 時間後に、15 メートルを超える大津波にまで襲われることなど、論外であった。しかし、それが現実起きた。3 年を過ぎても、まだ行方不明は 207 人もおり、孤独死や自殺などの関連死は、年ごとに増え、その人数は直接死をすでに超えた。

このような大災害であっただけに、被災者と苦悩を共にし、微力ながらも立ち直りの契機になればと、全国の民俗芸能研究者などで組織する民俗芸能学会に福島調査団を組織し、平成 23 年から 25 年度の 3 か年にわたって、文化庁の補助を受けて「福島地域の無形民俗文化財被災調査」を実施した。調査は東日本大震災の被害、さらに東京電力福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた福島県浜通り地方 13 市町村を中心に、伝承されてきた祭礼行事や民俗芸能などを、保護団体の代表者などに直接会って実施した。何よりその目的は現状と今後の伝承意欲や支援要望などを確認し、無形の民俗文化財の保存継承に資するとともに、被災者全員が生きがいと生きる勇気を奮い起こしていただくことにあった。

しかし、現実の調査は苦難の連続であった。通常なら行われる日時も場所も決まっているが、調査対象市町村の大部分の住民は、県内だけでなく全国各地に避難していた。それだけに伝承者の避難先や連絡先を把握せねばならないが、それが困難を極めた。市町村の文化財担当者は理解を示してくださったが、本来の業務に携わっているところはわずかで、多くは急務の震災対策に忙殺され、また個人情報保護の観点から、避難先情報などを得ることはきわめて難しかった。

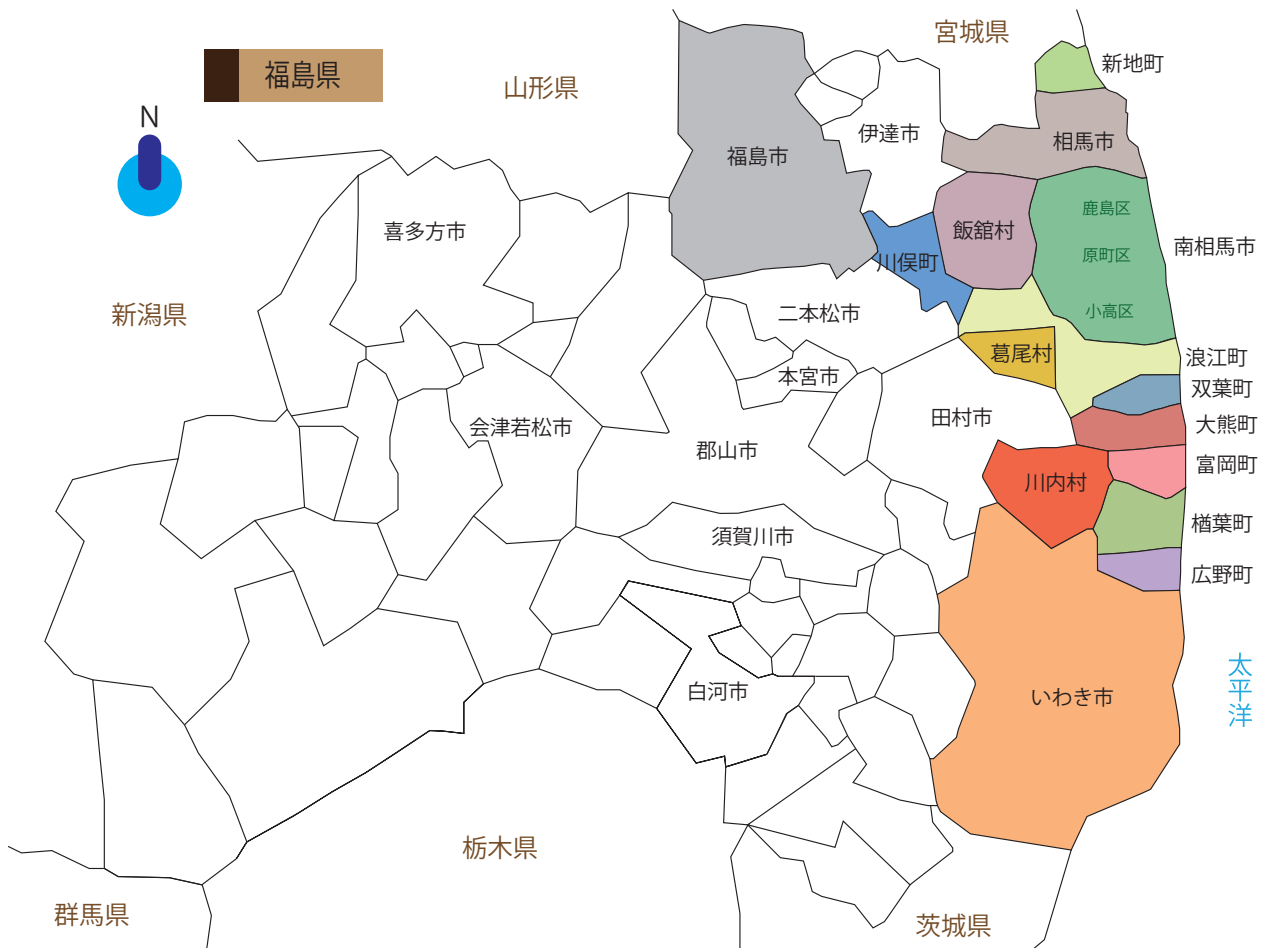
それでも 3 か年の調査で、147 団体の調査を実施し、伝承について現状や伝承意欲、支援要望などを確認することができた。保護団体の関係者の多くは地域の民俗芸能の復興に意欲的で、ごく一部の団体は帰郷できるまで一時活動を休止するとしたところはあったが、解散を決めたところはなかった。この困難の中であって、震災後 1、2 年休止したものの再興した団体は 30 を越し、これは予想を超えた。各地に分散して避難しているからこそ、民俗芸能が、地域の人々の心の支えになり、生きる励みにもなると信じていた証である。そのような復興意欲に対して、平成 24 年度から、民俗芸能等の用具の新調や修理事業を、文化庁の補助を得て実施することができた。その団体から大いに感謝され、これがために再興できた団体も多い。

今回の調査によって、あらためて地域で伝承されてきた祭礼や民俗芸能などが、地域の人々を相互に結びつけ、地域としてのまとまりに非常に大きな役割を果たしていることを再確認することができた。

調査にご協力を賜った関係者各位に心からお礼申し上げますとともに、このたびの被災状況調査が、今後の地域の再生の一助となることを切に願うものである。

平成 26 年 3 月 25 日

民俗芸能学会福島調査団



避難指示区域の概念図 2013年8月7日～
 ＊田村市は2014年3月10日に避難指示準備区域から解除になった。
 経済産業省のHP (<http://www.meti.go.jp>)から引用

目次

はじめに	i
福島県地図・避難指示区域の概念図	ii
目次	iii
総論 1 被災状況と調査の概要	懸田 弘訓 001
総論 2 「民俗芸能学会福島調査団」事業等の経緯	齋藤 裕嗣 013
調査報告 1 市町村別の概要	029
いわき市 (山崎 祐子) 031/ 相馬市 (岩崎 真幸) 033/ 南相馬市 (泉田和香子+松本美和子) 036/ 広野町・楡葉町・富岡町 (遠藤 祝穂) 039/ 川内村 (一柳 智子) 040/ 大熊町 (今村 瑠美) 042/ 双葉町 (今村 瑠美) 044/ 浪江町 (懸田 弘訓) 049/ 葛尾村 (一柳 智子) 050/ 新地町 (岩崎 真幸) 051/ 飯館村 (上西 律子) 053	
調査報告 2 調査カード	061
福島市 063/ いわき市 065/ 白河市 075/ 相馬市 076/ 南相馬市 087/ 川俣町 117/ 広野町 118/ 楡葉町 118/ 富岡町 121/ 川内村 126/ 大熊町 132/ 双葉町 136/ 浪江町 150/ 葛尾村 164/ 新地町 168/ 飯館村 173	
総括 1 無形民俗文化財の役割—無形文化財「で」再生するということ—	俵木 悟 202
総括 2 今後に残された課題	小島 美子 207
調査した無形民俗文化財一覧	212
調査地の協力者 (話者含む)・協力機関	216
民俗芸能学会福島調査団名簿	217

被災状況と調査の概要

懸田 弘訓 KAKETA Hironori

1 震災による被災の概要

平成 23 年 3 月 11 日の午後 2 時 46 分、福島県は震度 6 強から 6 弱の地震に見舞われた。約 1 時間後には北方、東方、そして南方から 3 回も津波が襲い(写真 1、2)、高いところでは 15 メートルを超え、浜通り地方の海沿いの集落をことごとく流し去った。この津波による福島県の被害は、警察庁と県のまとめによると人的被害は 3,112 人、行方不明は 211 人(2013.2.13 現在)、家屋の全壊 21,000 棟、半壊 71,777 棟(2011.10 現在)という未曾有の惨状であった。3 年後の平成 26 年 3 月になっても、行方不明はまだ 207 人もいる。ところが福島県はこれだけではすまなかった。東京電力福島第一原子力発電所の事故が起きた。地震発生翌日の 12 日に 1 号機、14 日に 3 号機が水素爆発、15 日に 2 号機と 4 号機が白煙を噴射した。そのために高度の放射能が飛散し、身支度をする暇もなく避難を強いられた。

津波で家屋が流失し、原発事故による放射能汚染で自宅に居住できなくなった被災者は、最終的には第一原発から半径 30 キロメートル離れたところへの指示で、最初は阿武隈高地の公民館や学校・体育館に避難した。ところがそれも束の間、一兩日の間に阿武隈高地ほど放射線量が高いことが判明し(写真 3)、さらに西へ、ついには中通り地方だけでなく、会津地方さらには県外にまで避難した。当初は借り上げ住宅に居住したが、県内では全員を収容するほどの戸数はなく、県外へ移動し、北は北海道から南は沖縄まで、全国に及んだ。県内への避難者の人数は 99,072 人である。県外へも 59,031 人に達し(2012.10.4 現在・福島県災害対策本部)、1 年後の平成 24 年 11 月 1 日現在でも、58,608 人で、中でも多いのは北海道が 1,819 人、宮城県が 2,282 人、山形県が 10,522 人、茨城県が 3,887 人、栃木県が 2,742 人、群馬県が 1,729 人、埼玉県が 3,994 人、千葉県が 3,276 人、東京都が 7,579 人、神奈川県が 2,561 人、新潟県が 5,999 人、沖縄にも 693 人が避難した(復興庁)。

やがて仮設住宅(写真 4)も造られて入居したが、これまでに聞き取った中で転居した回数でもっとも多かったのは 15 回で、10 回というのは珍しくない。秋ごろから仮設住宅ができて移り始まった。ところが多くの市町村は公平を重んじたために、最初は抽選で決めたことから集落がまとまって居住はできず、隣の居住者とは初対面ということも珍しくない。そのために交流が少なく、狭い室内での孤独な生活が強いられている。かつての隣人とは個人情報保護



1 津波第一波 いわき市豊間 2011.3.11 鈴木敏明氏提供



2 津波に襲われた集落 いわき市豊間 2011.3.11 鈴木敏明氏提供



3 町立津島中学校校庭に置かれた除染物 浪江町 2012.5.26



4 仮設住宅 相馬市 2013.12.14

法のために、連絡したくとも情報が得られない。1年後くらいから仮設住宅では隣と近すぎるために、家電機器の音などによるトラブルも聞かれるようになった。居住者は運動不足から体重の増加が見られ、健康上の心配もある。しかし、何より不安なのは先が見えないことである。精神的なストレスが増し、男性の一部には鬱病を疑われる方もいる。孤独死や自殺者もでている。福島県の自殺者は平成23年は10人、同24年は13人、同25年は23人と年々増え、合わせて46人になった。ちなみに岩手県は17人、8人、4人の計29人、宮城県は22人、3人、10人の35人で、この2県は減少の傾向にある(平成26年3月14日・福島民報)。ある程度衣食住が満たされたからといって、人は生きられるものではない。

さらに心配されているのは、児童・生徒の県外への避難である。これは地震や津浪による被害が大きかった浜通り地方に限らず、中通り地方にもみられる。県内外への児童・生徒の避難者数は、

小学校 県内へ6,628人、県外へ3,516人、計10,144人

中学校 県外へ2,125人、県外へ1,814人、計3,839人

高等学校 県内へ1,029人、県外へ739人、計1,766人

特別支援学校 県外へ99人、県外へ9人、計108人

合計で15,959人である(平成13年9月20日現在・福島県教育委員会)。3年を経過して少しずつ戻りつつあるが、まだ半数以上は避難を続けており、勤めの関係で父親だけが郷里に戻り、母親と子どもが避難先にとどまっている例もある。町村のアンケート調査でも「戻らない」と回答した住民が半数を超えたところがある。

津波と原発事故に加えて追い打ちをかけたのが風評被害である。福島県民が県外で明らかに差別と見られる言動にあったことも確かである。今なお地震・津浪・放射能・風評被害と、四重苦に翻弄されている。

2 調査の経過

調査初年の平成23年度は、福島県の中でも地震と津波の被害がことのほか大きく、さらに原発事故によって避難を強いられた浜通り地方の13市町村を対象とした。当該市町村は、北から新地町・相馬市・南相馬市・飯舘村・浪江町・葛尾村・双葉町・大熊町・富岡町・川内村・楢葉町・広野町・いわき市である。調査は、原則として一市町村を2人1組になって分担した。このうち南相馬市は面積が広いうえに、所在する無形の民俗文化財が多いために、鹿島区・原町区・小高区の旧市町に分けた。

調査は、保存会長か役員・区長・神職などを訪ねて現状を直接聞き取ることにしたが、問題はそれらの方々の所在確認であった。まず、最初に市町村教育委員会を訪ねて依頼した。しかし、震災前から引き続き所在しているのは、新地町・相馬市・南相馬市・いわき市の4市町だけで、それ以外の9町村はすべて他地区に移転していた。これらの町村役場の中には、公共交通機関のない山あいにあたり、市街地から離れていたり、県外もある。さらに教育委員会事務局が町村部局と別な場所のこともあり、また、同事務局が複数の場所に分散しているところもあった。ことに文化財保護の担当者が仮設住宅の支援に専念しているところが多く、予想はしていたが現実はそのを超えていた。各教育委員会は協力を快く承諾してくれた。しかし、原発からかなり離れている町村でも、放射線量の高い地域があるためにその対策に追われ、震災から間もなく一年になろうとするにもかかわらず、行政は多忙を極めていてその時間がとれないところもあった。業務の現状をみると無理な依頼はできなかった。

次の手段は、福島県神社庁への依頼であった。幸い同庁では避難している神職のほぼ全員の所在を把握していたが、個人情報保護の観点から、まず当該の神職へ手紙を出して同意を得なければならず、手数をおかけた。

比較的早かったのは親戚・知人・仕事関係などからの情報である。関係者の所在確認は困難になることは予想していたので、調査担当地区は震災前に居住していたか、特につなかりの深い調査員が担うようにした。通常の調査なら公開される場所と日時は周知のことなので問題はないが、今回の調査は所在確認にもっとも

時間と労力を要した。それだけにゆかりのない調査員では、困難であったと思われる。

調査にあると、仮設住宅はほとんどが郊外にあり、バスの本数はきわめて少なく、レンタカー以外に手段のないところもあった。関係者は、いずれも協力的であった。しかし、中には仕事の都合で日時を確定するのに時間を要したり、約束の時間が当日になって変更になるなど、予定どおりいかないこともあった。調査期間が短かったことと、予想を超える困難があったことから、72 団体にとどまった。

平成 24 年度は地震と津波、さらに原発事故で被害を被った浜通り地方の 13 市町村に加えて、被害があった中通り地方の福島市・川俣町・棚倉町などの祭祀と芸能も調査した。合わせて 59 団体である。さらに用具や衣裳などの修理と新調のため文化庁の補助金を 14 団体に配分した。

これまでの調査で被災の状況がより明らかになったと同時に、新たな課題も浮上してきた。前述のように調査にあたっては保護団体の代表者あるいは事情を知る役員などの所在を探しあてることが最初の業務で、昨年度は市町村教育委員会の文化財保護担当職員が仮設住宅の建設やその管理に携わっていて多忙なために協力を願うことは難しく、一部の町村を除いて調査員は親戚や知人などを頼って探しあてたが、今年度はその手づるも尽き、その点では昨年以上に困難であった。それは被災者が仮設住宅に入ることができてほっとしたものの、その狭いことによる息苦しさ、さらにこれまでの環境と激変したことによるストレスが高まり、仮設住宅より広い借上げ住宅に転居したり、あるいは避難先で自宅を買い求めて定住を決めた方もいるなど、さまざまな転居がみられたことによる。それに個人情報保護法による制約もあって、保護団体の会員相互の所在を把握できないところもあった。さらに震災後 2 年を経過したといっても、教育委員会の担当職員に助力を求められるほど状況はよくなっていなかった。それでも伝承者をさがしあぐねて、止むを得ず依頼した町村もある。これほどまでに困難な状況にあった。

調査最終年の平成 25 年度は、前年度と同じく範囲を広げて被災した団体を中心に延べ 63 日調査を実施して 16 件の調査カードが提出され、41 件の修理・新調のための補助金の配分と、報告書も刊行した。

3 被災の概要と無形民俗文化財の再興

福島県内には今なお 800 か所以上に民俗芸能が伝承されているが、少なくとも津波で 60 団体以上が大きな被害を受け、さらに放射能汚染により 200 団体以上が継承の危機に瀕している。それも芸態に地方色があり、文化財としてもすぐれているものが今回の被災地に多い。ここではまず被害が大きかった浜通り地方、そのあとに地震や放射能汚染により被害を被った中通り地方について、市町村別に被災の概要と主な無形の民俗文化財の再興について紹介したい。詳細については後述の個別の報告をご覧いただきたい。

なお、被害のデータなどは、公的機関が公表したものを主とし、一部は新聞報道から引用したが、数字に若干の相違があったり、調査時期が異なるものもあるが、了承いただきたい。

(1) 浜通り地方

①新地町（*註）

沿岸部は、津波で全壊か半壊の被害を受けた。ことに北部が甚大で、全壊と半壊が 577 棟で、116 人が犠牲になった（新地町役場）。津波は釣師浜漁港を越えて役場の手前まで押し寄せ、ことに JR 新地駅の駅舎は大破し、停車中の電車が原型をとどめないほど折れ曲がった（写真 5）。しかし、幸いにも乗客はたまたま乗り合わせていた警察官の誘導で避難し、全員無事であった。

町内には県内では珍しい法印系の神楽が 8 か所に伝えられていたが、そのうち 7 か所は休止中で、県指定重要無形民俗文化財の「福



上：5 流失した JR 新地駅～新地町 2012.8.18
下：6 福島の十二神楽～郡山市にて 2012.10.28

田の十二神楽」だけが毎年春と秋の祭礼にお旅所と境内の神楽殿で行われてきた（写真6）。地震の被害もあった上に、ちょうど7年に一度、楽人が一斉に交代する年にあたり、混乱のさなかであっただけに予定の人数が揃わず苦慮している。

②相馬市

沿岸部は甚大な被害を受けた。原釜・尾浜・磯部の被害が大きく、ことに原釜と磯部の両地区は津波によりほぼ全戸が流失し、わずかに残った家も住める状態ではなくなった（写真7）。市内には「神楽」（獅子神楽）が25か所に伝わり、信仰深く演じられてきたが、この約半数が流失あるいは大きな被害を被った。

原釜の人口は1,225人であるが、津波で99名が亡くなった。ここには漁師の厚い信仰に支えられた津神社があり、4月には神輿渡御が行なわれ、お旅所では老若男女が総出で神楽のほかさまざまな芸能が行なわれる。神楽には神楽七芸^{しちげい}といって「三人剣」「鳥刺し舞」「観音畑」などの余芸もつく。今回の震災では保存会長が亡くなり、会員にも家族を失った方もいる。それだけに震災の年の祭礼は休んだが、翌年の4月14・15両日の祭りには、壊滅した集落の中のお旅所で、ほぼ以前とおりに神楽と余芸を行なった（写真8）。

磯部は200余戸の集落であったが、破損しながらも形をとどめた建物は公民館など3棟だけで、松林も立ち木もすべてなくなり、一面瓦礫で覆われて水たまりもできた。かつて民家があったとはとても思えない惨状である。そのために住民1,218人のうち、2割にあたる243人が亡くなった（写真9）。墓地を訪ねたら津波で両親と子どもなど4人、さらに5人が亡くなった家があった。まさに悲惨で、このようなことがあっていいのかと言葉もない。市立磯部小学校の玄関前には、亡くなった園児と児童の慰霊の像が建てられた（写真10）。その裏には氏名が記されていて、園児1名、児童11名とある。しかし、児童の名は10名きりなく、しかも1行開けてある。聞くところによると、その両親はどうしてもわが子の死を受け入れられないためという。子どもを失った親の悲しみは、当人でなければわからないほど深い。今回の震災でかろうじて助かった方は、いずれもこれほどの津浪がくるとは思ってもみなかったといい、それだけに地震直後に船が心配になって港に行って亡くなった方もいた。当地にも神楽があり^{よりき}寄木稲荷神社の春祭りに行なわれるが、津波で集落のほぼすべてが流されたうえに、獅子頭と太鼓を除いた諸道具もすべて流失したため、震災の年は休んだ。しかし、翌年の4月15日には祭礼を行い、多くの信者が仮設住宅から参拝に訪れ、舞い納めたあと無病息災の御利益があるとして獅子に頭を噛んでもらって安心して帰途についていた（写真11）。磯部の神楽には、同市では少ない「太刀のみ」があり、格式を持って地元の方々はこれを誇りにしている。平成24年夏には明治神宮に招かれて境内で舞った。また、この津神社の12年ごとの遷宮大祭には、



7 被災した松川浦漁港 相馬市 2011.5.2



8 原釜の神楽（観音畑）～相馬市 2012.4.15



9 流失した磯部の集落 相馬市 2011.5.2



10 市立磯部小学校の慰霊の像 相馬市 2012.8.18



11 獅子に頭を噛んでもらう信者 相馬市磯部 2012.4.15

神楽だけでなく神楽七芸や子ども手踊なども行なわれる。手踊の曲目は近隣のものも合わせると30種を超し、多彩である。この磯部の子ども手踊は、亥年の寄木稲荷神社、磯部^{じょうこ}上古の子ども手踊は子年の牛頭天王のそれぞれの遷宮祭に園児か小学校低学年の児童が踊る。次の遷宮大祭には再興するという。

このほかに、原釜に隣接する尾浜の被害も大きく、住民2,310名のうち61名が亡くなった。ここの「松川の神楽」の諸道具も被害にあったが、平成24年には再興して4月の船越観音堂・夕顔観世音と、6月の坪田の大雷神社の祭りには演じた（写真12）。新田・柏崎・岩子の神楽も被災したが、再興できた。山上の滝の神楽は、4月上旬の滝神社の祭礼に舞ってきた。平成23年は中止したが、翌年は地域の振興のためにもと再開し、10月下旬に郡山市で福島県主催で行なわれた「ふるさとの祭り1012」にも出演した。

なお、坪田の大雷神社には宇多郷、現在の相馬市内の神楽が春は豊作祈願、秋はその感謝として競って演じており、「相馬宇多郷の神楽」として県の重要無形民俗文化財に指定されている。平成24年の6月には「台の神楽」「松川の神楽」「塚部の神楽」「立谷町の神楽」「日下石の神楽」「滝の神楽」の6団体、9月には「台の神楽」「立谷町の神楽」「塚部の神楽」「日下石の神楽」「原釜の神楽」の5団体が集まった（写真13）。前述のとおり、「松川の神楽」と「原釜の神楽」は、神楽関係の用具だけでなく、集落もほぼすべて流失したところである。

③南相馬市

鹿島区・原町区・小高区に区分される。被害は津波による全壊・大規模半壊・半壊を合わせて鹿島区は468世帯、原町区は同じく532世帯、小高区は同じく420世帯である。このほかに地震では3区合わせて583世帯、一部損壊は津波で102世帯、地震で2,434世帯である。人的被害は1,072人、うち関連死が436人、負傷者59人である（平成25年10月2日現在、『東日本大震災福島県南相馬市の状況』南相馬市）。民俗芸能は3区それぞれ50前後の団体が継承しており、ことに海岸沿いに特色のあるものが多い。

鹿島区の海岸沿いの集落も壊滅的な被害を受け、全員が仮設住宅などに避難している（写真14）。烏崎では津波により53人が亡くなった（慰霊碑）（写真15）。ここにはこの地方の典型的の田植踊と、民謡につれて踊る「子ども手踊」が3組あって、10曲以上を伝えている。手踊は区長の熱意もあって再興し、平成25年9月15日にいわき市で行なわれた「ふるさとの祭り2013」に出演した（写真16）。田植踊は後述する村上や請戸とともに、県内では芸能化の進んだ美しいものである。鎮守の津神社は、平成56年になって規模を縮小して再建した。またこの烏崎浜は県指定の「江垂日吉神社の浜下り」と男山八幡神社の浜下りの祭場で、数年後にその年を迎える。両社とも烏崎の集落の協力が不可欠である。塩崎の獅子舞は、4月に日吉神社の祭りに行なっているが、平成23年は中



12 松川の神楽 相馬市 2012.4.15



13 原釜の神楽 大雷神社にて 2012.9.22



14 被災した南海老の集落 南相馬市鹿島区 2014.3.15



15 烏崎の慰霊碑 鹿島区 2014.2.20



16 烏崎の子ども手踊 いわき市にて 2013.9.15

止した。翌年は境内の放射線量が高いことから、祭り直前になって神社ではなく、離れた地区の公会堂で神社を向いて舞った。同25年はこれまでとおり、境内で舞うことができた。

原町区でも津波の被害は新田川流域から南の集落が大きかった。下渋佐には神楽と田植踊、北萱浜には神楽と天狗舞、小沢には神楽、下井江には神楽、小浜にも神楽が継承されていたが、いずれも大きな被害を受けた。中でも北萱浜の天狗舞は天明の飢饉のあとに北陸から招いた移民が伝えたと考えられるもので、旧相馬中村藩内ではここ1か所だけになってしまった貴重な舞である。幸いにも文化庁と県の補助で用具を新調し、平成26年3月16日に披露できた(写真17)。

小高区は小高川と井田川流域の被害が甚大であった。小高区は平成24年3月まで警戒区域で、原則として立ち入りは禁止された。国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」は、旧相馬中村藩挙げての行事だけに、今回の原発事故の影響は大きかった。それでも被災して4か月後の7月下旬に、規模を縮小して実施した。ことに重要な「野馬懸」の祭場である相馬小高神社は立ち入ることができないことから、警戒区域からわずか90メートル離れた原町区字高の多珂神社で実施し、予想の3倍を超える騎馬武者が集まった(写真18)。平成24年は、ほぼ例年とおりに実施した。この区には今なお25の芸能が継承されていて、しかも貴重なものも多い。このほかにも神楽5団体と田植踊1団体が大きな被害を受けた。主なものでは村上の神楽と田植踊、浦尻の神楽と盆踊、塚原の神楽などである。村上是海岸に接した集落で、75戸のうち72戸が流失し、かろうじて残った家も住める状態ではなくなった(写真19)。ここには県内でもっとも芸能化^{きぶね}した地方色豊かな田植踊が伝えられていて1年おきの4月に貴布根神社の社前で踊ってきた。しかし、今回、本殿は傾き、拜殿は倒壊した。さらに田植踊の保存会員39人のうち、会長・副会長を含む12人が津波で亡くなった。それでも1年後の3月には集落の総会で田植踊の再興を決め、10月に郡山市で開催された「ふるさとの祭り2012」に出演し、平成25年6月には東京・国立劇場での「東北の芸能Ⅲ 福島」と題す公演で披露した(写真20)。近年は地元の小学校児童にも伝授し、踊だけでなく歌も太鼓もすべて受け継いでいる。

浦尻は今なお青年会の組織がしっかり残っていた集落で、ここでは神楽のみならず盆踊も大変信仰深く行なっていた。しかし集落の大部分は流失し、神楽・盆踊ともに再興のきざしはまだない(写真21)。塚原の神楽も被災したが再興し、平成26年2月の「第8回南相馬市民俗芸能発表会」で披露した。

④飯館村

阿武隈高地の山あいの村だけに被害は津波ではなく、地震で若干あった程度である。しかし、放射線量が高く、4年目を迎えても一部は居住制限区域で立入りはできず、ほかの大部分は避難指示解



17 北萱浜の天狗舞 原町区 2014.3.16



18 野馬懸 南相馬市原町区にて 2011.7.25



19 一階が流失し、二階部分のみ流された民家 小高区 村上 2012.5.26



20 村上の田植踊 国立劇場 2013.6.7



21 流失した浦尻の集落 小高区 2012.8.18

除準備区域で、ここは日中は立入ることはできるが宿泊は認められていない。それだけに全村民が県内外に避難している。それにもかかわらず平成24年10月に福島県文化センターで「いいたて村文化祭」を開催し、さまざまな催しとともに、赤坂の神楽・宮仲の神楽・大倉の神楽・外内の手踊などが披露された。出演団体によると、村内には泊まられないだけに練習には苦慮したようである。また、神楽や田植踊のほか宝財踊・手踊など、じつに多くの民俗芸能が伝承されていて、中でも12組の田植踊は県指定重要無形民俗文化財である。この田植踊は伝播の経路を探るためにも重要なものであるが、再興したのは大倉の田植踊だけである（写真22）。それは20人以上の人数を必要とし、毎年行なっていなかったことからかなりの練習を必要とすること、村内に宿泊できないことなどによる。比曽の三匹獅子舞は、平成26年4月に東京で披露するために、練習を始めた。幸い村内には保存会の一時休止をきめたところは1、2団体あるが、解散したところがないのが救いである。

⑤浪江町

請戸川を挟んで北岸の棚塩と南岸の請戸はほぼ全戸が流失するという被害を受けた（写真23）。人的被害は直接死149人、関連死209人、死亡届33人、建物の全壊と半壊が614棟である（平成24年11月14日現在、復興庁）。さらに原発に近いことと、町域は阿武隈高地まで広がっていることから放射線量が高く、ほぼ全町が警戒区域、一部が避難指示解除準備区域で住民は全員県内外に避難している。主な避難先は北海道が69人、宮城県が604人、茨城県が440人、千葉県が576人、東京都が951人、神奈川県が492人、新潟県が521人、山形県が59人、福岡県が19人、沖縄は29人で、国外も11人いる。県内は14,641人で、すべて合わせて21,138人である（平成25年7月31日現在、浪江町役場）。

請戸は江戸時代以前から漁港として発展してきた集落で、ここには神楽と田植踊があり、式内社のくさの野神社の2月の祭りに、地元の小学校の児童が踊ってきた。集落は津波で1軒も残らずといってもよいほどの482戸が流失し、行方不明も含めて221名が亡くなった。それでも被災地ではいち早く4か月後の7月初旬に役場が移転している二本松市にある県の施設で練習を始め（写真24）、8月21日にはいわき市小名浜のアクアマリンふくしま（水族館）で披露した（写真25）。その後、県内外から招かれ、明治神宮や日本青年館など、すでに20数回踊っている。被災1周年の平成24年と、翌25年の2月には浪江町の住民が避難している福島市の4か所と、二本松市の1か所の仮設住宅を巡って披露した。3年目の平成26年には舞庭に祭壇を設け、神職により野神社の神霊を招き、その前で披露した。いち早く再興できたのは、指導者の田植踊に対する熱意と責任感、それに文化庁と県、民間の財団の援助による。

市街地の「本城の神楽」も放射能による汚染が心配されたが、



22 大倉の田植踊 相馬市にて 2013.4.14



23 流出した請戸の集落 浪江町 2012.3.20



24 請戸の田植踊、練習の合間の子どもたち、震災後初めて会う 二本松にて 2011.7.2



25 請戸の田植踊 アクアマリンにて 2013.8.21



26 室原の田植踊 郡山市にて 2012.10.27

これも衣装などを文化庁の補助で新調し、平成 24 年 10 月に福島市で公開した。室原の神楽と田植踊の用具や衣装も汚染されたが、これらも文化庁と県の補助で整え、田植踊はすでに再興して「ふるさとの祭り 2012」で披露した（写真 26）。

⑥葛尾村

放射能の線量が比較的高く、平成 26 年 3 月になっても避難指示解除準備区域で、日中の立ち入りはできるが宿泊は許されていない。獅子舞は毎年 1,000 以上の日山の山頂などで演じてきたが、震災の年は中止した。それでも仮設住宅や三春町の春祭りに出演するほか、平成 24 年 10 月に郡山市で行なわれた「ふるさとの祭り 2012」にも出演するなど、活発に活動している（写真 27）。しかし、ここでも避難先での練習には苦慮している。



27 葛尾の三匹獅子舞 郡山市にて 2012.10.27

⑦双葉町

津波で沿岸部の中浜の集落のほとんどが流失し、波は内陸部の 1.7 キロメートルまで押し寄せた。そのために 20 人が亡くなり、いまだに 4 人が行方不明である。町内には地震で倒壊した家も多い（写真 28）。東京電力福島第一原子力発電所が建設されていて、放射線量も高く、町の全域が警戒区域で全町民が避難し、帰町のめどは立っていない。平成 24 年 11 月現在で、県内に 3,658 人、県外へ 3,312 人が避難していた。避難先は県内ではいわき市南台と白河市、県外では役場も移転している埼玉県加須市の旧騎西高校校舎が多い（写真 29）。なお、旧騎西高校校舎からは平成 26 年 2 月に役場とともにほぼ全員が移転した。



28 地震で倒壊した民家 双葉町 2012.3.20

相馬妙見初発神社の遷宮祭（浜下り）は、12 年ごとの亥年に行なわれており、前回は平成 18 年であった。神社は津波の被害はなかったが、地震により社殿は大きく傾き、20 本のロープで支えている。祭具はすべて社殿に置いてある。神社のある長塚地区の放射線量は今なお $7 \mu\text{Sv/h}$ あり、祭具の汚染を心配している。



29 双葉町民が避難した旧騎西高校 埼玉県 2012.2.16

芸能では神楽・田植踊・じゃんがら念仏踊・宝財踊などが伝承されている。長塚と浜野の神楽は、再興の望みがある。前沢地区の宝財踊は、女性によって継承されているところから「女宝財踊」といわれ、祭りや各種の催しで人気をばくしていた。しかし、この震災で保存会員の半数は県外に避難した。それでも「ふるさとの祭り 2012」へは、諸道具を手分けして補修して参加した（写真 30）。出演前まではこれが最後の披露といいあっていたというが、終了後、会員の親睦の場になること、観客に喜んでもらったことから使命を自覚し、継続の機運が高まって「ふるさとの祭り 2013」にも再度出演した。



30 前沢の女宝財踊 郡山市にて 2012.10.28

じゃんがら念仏踊は山田芸能保存会の青年部が継承していて、盂蘭盆の 8 月 14 日に新盆のある家の盆棚の前で、その供養として踊ってきた。種目は「十三仏」と「念仏踊」の 2 種である。会員はやはり県内外に避難していて、震災の年は中止したが、翌 24 年には仮設住宅がある白河市の駅前披露した。「ふるさとの祭り

2012」と翌年の同祭りにも、2回出演した（写真31）。仕事の都合で全員は揃わなかったが、それでも逆境に負けまいとする会員の熱意は観客に届いた。なお、じゃんがら念仏踊はいわき地方を中心に分布しているが、これはその北限である。

盆踊も盛んで、震災の年の8月には町が主催して埼玉県加須市で、翌24年にはいわき市南台の仮設住宅の広場で有志による団体が行なった。「八木節」系の「笠踊」はこれも震災の年はできなかったが、翌24年にはいわき市の明治団地仮設住宅の広場で行なった。

⑧大熊町

人的被害は死者112人、行方不明1人である。津波による家屋の被害は48棟とされているが、帰還困難区域のために詳細な調査はできていない（平成26年1月31日現在、大熊町役場）。心配なのは亡くなった112人のうち直接死は11人で、関連死が101人ということである。関連死は残念ながら今後も増える可能性がある。東京電力福島第一原子力発電所は、当町と双葉町にまたがってあるだけに、もっとも事故の影響を受けたところである。事故後、ただちに避難を指示され、県内では須賀川市・郡山市・いわき市・会津美里町・喜多方市、県外では山形県・宮城県・茨城県・群馬県・千葉県・東京都・福井県、それに九州と全国に移った。

熊川には「熊川の稚児鹿舞」といって、県内では旧相馬中村藩だけに伝来している典型的な4人による一人立ちの獅子舞が伝えられている（写真23）。津波で集落の三分の二が流失し、獅子頭をはじめ諸道具もすべて流されたが、文化庁と県の補助で用具を新調できたこともあって、平成26年秋には村の催しで披露できる予定である。

⑨富岡町

富岡川河口から毛萱にかけての沿岸部の被害が大きい。人的被害は直接死18人、関連死120名、死亡届5名、行方不明1名で、ここも関連死が多い（平成24年11月14日・復興庁）。諏訪神社と四十八社山神社では浜下り神事が行なわれ、浜辺が祭事地である。神楽も伝えられているが、居住制限区域で全住民が町外に避難していることから、現在のところ再興の見込みはたっていない。しかし、上手岡で行なわれている県指定重要無形民俗文化財の「麓山神社の火祭り」（写真33）を倣って、平成23年10月に多くの住民が避難している大玉村で火祭りを実施した。その火を山口県で開催された第66回国民体育大会に、宮城県・岩手県と開催地で採火した巨火に加えている。町民にとっては名誉なことで、励みになったようである。

⑩川内村

原発から30^キ圏内で、事故後は住民のすべてが郡山市やいわき市などに避難した。平成25年3月現在では、村の東部の一部だけが避難指示解除準備区域で、大部分は解除になったが、村民3,000人のうち帰還したのは約400人という。ことに青年や子どもは少



31 山田のじゃんがら念仏踊 郡山市にて2012.10.28



32 熊川の稚児鹿舞 大熊町にて2010 宮本 明氏提供



33 麓山の火祭り 富岡町 2005.8.15



33 西山獅子 川内村 2013.5.3

ない。村内には福島県指定重要無形民俗文化財の「西山獅子」(写真 33)「町獅子」「西郷獅子」「高田島獅子」の 4 組の三匹獅子舞があり、5 月の祭礼に行なわれてきた。震災の年は中止したが、幸いにもその翌年から再興した。

⑪ 楢葉町

前原地区と山田浜が特に津波の被害を受けた。人的被害は直接死 11 人、関連死 67 人、死亡届 2 人、建物の全壊と半壊が 50 棟で、ここでも関連死が多い(平成 24 年 11 月 1 日、復興庁)。

民俗芸能は少なく、大谷のじゃんがら念仏踊と上小埜の笠踊などである。両地区とも内陸部にあるので、津浪の被害なかった。

⑫ 広野町

沿岸部の中央部、下浅見川流域から北部が流失した(写真 36)。人的被害は 2 名、関連死 27 名、行方不明 1 名で、建物の全壊が 113 棟、大規模半壊が 35 棟、半壊が 181 棟である(平成 25 年 1 月 17 日現在・広野町役場)。継承している民俗芸能はないが、盆踊は行われている。下浅見の鹿島神社は鳥居が流失し、社殿は残ったが位置はずれた。浜下りを行ってきたが、集落が流失したために、まだ再興の見通しはたっていない。

⑬ いわき市

海岸沿いの久之浜(写真 37)・薄磯・豊間などの集落は、ほとんど壊滅した。市全体の人的被害は直接死 293 人、関連死 125 人、死亡届 37 人である。建物の全壊 7,917 棟、大規模半壊 7,280 棟、半壊 25,257 棟である(平成 26 年 2 月 4 日現在・いわき市災害対策本部)。いわき市の面積は広いために社寺も多く、多彩な祭りや芸能が伝承されている。

豊間は県指定重要無形民俗文化財「磐城大國魂神社のお潮採り^{しおと}神事」のお潮採りの祭場地である。式内社の大國魂神社は海岸から離れているために、地震により若干被害はあったものの津波による被災はなかった。しかし、豊間地区は、約 600 戸の大半が流失して 94 名が亡くなり、青年会に代わって神事に携わる海友会員の身内も亡くなっている。祭日は 5 月 3・4 の両日で、震災の年の神輿渡御はできなかったが、海辺で祭式だけを行い、汲み取った潮水は神社に持参して神前に供えた。翌同 24 年は祭場を海辺の砂浜とはいわずに道路に神輿を安置したものの、お潮採りの神事は例年とおりに行なった(写真 38・39)。事前の打ち合わせで、海にはまだ瓦礫があるために神輿は海に入らないときめていたが、いざ浜に着いてみると担ぎ手の海友会の青年たちの熱意は高まり、ついに海友会長も膝より深いところには進まないという条件で了承した。同 25 年は浜辺を祭場として例年とおりに実施した。家も財産もすべて失ったにもかかわらず、一度も中断しなかったのは豊間の人々の海上安全と豊漁を願う信仰深さに負うところが大きい。

豊間の諏訪神社の三匹獅子舞は、獅子頭は難を逃れたが、その他の道具類はすべて流失した。しかし、文化庁と民間の財団からの



35 震災前の大滝神社の浜降りの潮ごり 楢葉町



36 津波で壊れた防波堤 広野町 2012.8.4



37 流失した海岸沿いの集落 いわき市久之浜 2012.8.4



38 岩城大國魂神社のお潮採り神事(お潮採り) いわき市 2012.5.4



39 岩城大國魂神社のお潮採り神事(祭典) いわき市 2012.5.4

援助で新調し、不足の楽器は借用して平成 24 年 8 月に再興した。

じゃんがら念仏踊の多くは内陸部にあるために津波の被害は比較的少なかったが、例年、新盆の家に供養として行っている海岸沿いの集落の多くが流失したところからそれができなくなり、また、被害が大きかっただけに遠慮もしている（写真 40）。



40 菅波のじゃんがら念仏踊 国立劇場 2013.6.8

(2) 中通地方と会津地方

①福島市

市の郊外には、放射線量のやや高いところがある。岡部の鹿島神社の県指定重要無形民俗文化財「岡山の水かけ祭り」の祭日は 10 月で、平成 23 年は中止したが、同 24 年は境内を祭りの直前まで除染し、ようやく実施にこぎつけた（写真 41）。この祭りには地元の杜氏が仕込んだ濁り酒を用い、その水は境内の湧き水による。しかし、汚染が心配されたために、市販のペットボトルの水を大量に買い求めて用いた。また、大波の「住吉神社の三匹獅子舞並びに鬼舞」も祭日は 10 月であるが、ここでも同 23 年は中止し、翌 24 年はやはり境内を除染して実施した。しかし、舞い手の小学生は地区外に避難していて人数がたりず、4 人のところ 2 人で舞った。地元の市立大波小学校では、震災前は在校生が 40 人台であつが、平成 25 年度は 1 人になり、翌年度の入学生は見込めないことから、休校の予定である。今後の継承がきわめて困難な状況になった。



41 岡山鹿島神社の除染 福島市 2013.3.10

②白河市

県指定重要無形民俗文化財「奥州白河歌念仏踊」は、かつては県南地区一円にとどまらず、会津や栃木県北部にも講中があつて盛んであつたが、現在は「道成寺」で知られる安珍ゆかりの地とされている白河市根田の 1 組だけになった。この根田の安珍供養祭で踊を披露する安珍堂は、今回の地震による裏山の崩壊で倒壊した。幸いにも各界の寄付で再建することができ、平成 25 年 3 月 24 日に例年の供養祭と落成式を併せて行い、踊も披露した（写真 42）。



42 新築された安珍堂 白河市 2013.2.4

4 東京電力福島第一原子力発電所の事故の対応

東京電力福島第一原子力発電所の事故による被害については前述したが、影響がことに大きいため、ここに対応をまとめてみたい。今回の東日本大震災では、津波の被害も大きかったが、福島県では東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響も計り知れない。

同原発の事故後、所在する双葉町と大熊町だけでなく、南相馬市小高区・浪江町（津島地区を除く）・富岡町・楢葉町・田村市の一部・川内村の一部は警戒区域に、南相馬市原町区・田村市の一部・広野町は緊急時避難準備区域に、飯館村・葛尾村・浪江町津島地区は計画的避難区域とされ、前述のように南相馬市と田村市を除く 9 町村は、住民も役場も中通り地方、あるいは会津地方、双葉町にいたっては埼玉県の加須市に避難した。それも住民は予告なしの緊急避難で、移動するバスに乗るまで 1 時間もないところが多く、ほとんどが普段着で財布と毛布 1 枚を持った程度であった。それにこれらの方々は避難先に落ち着くまで、少なくとも数か所、多い人では 10 か所以上も移動した。当然、祭祀や芸能に関する用具類は持ち出す時間も余裕もなかった。用具類は地震による直接の被害は少なかったが、保管していた建物の戸や窓が壊れ、ここから放射

性物質が入って汚染され、使用できないほどの高い数値を示すところもあった。保存会の代表者は、その責任から運び出して管理しなければと思っているが、仮設や借り上げ住宅では生活するにも狭く、ここでの保管は不可能である。そのまま置けば、温度や湿度、鼠の被害が心配である。しっかりした収納箱の購入と、公共機関で保管場所を確保してほしいという要望が強かった。

問題は、いつ戻ることができるかということである。これまでも規制を改め、今後も区域を改めるとされているが、かなり長期間戻ることができない町村がでることは確実である。広範な除染は難しいだけに、戻ることができても、子どもを持つ親はためらいがある。避難している方々の中には、すでに避難先に住民登録を済ませたり、住居を買い求めて永住を決めた方もいる。それも年ごとに増えていて、かつて集落のまとまりを維持することは難しくなった。祭祀や民俗芸能の再興には、なにより帰還が必須である。

5 新たな課題

これまでは仮設住宅での交流が少なく、孤独な生活を強いられていることが問題視されたが、仮設住宅ごとに集会場などの施設が設けられたことから、やや緩和された。しかし、さらに重大なことは、先が見えないことにより大きなストレスにさいなまれていることである。ある程度衣食住が満たされたからといっても、将来の希望が持てない生活は耐えがたい。前述のとおり、自殺者などの関連死は、福島県は減るどころか年ごとに増えている。これからは生き甲斐を見つけ出せるような環境づくりが急務である。

今回の調査で、祭祀や民俗芸能などは信仰のためだけでなく、地域づくりの根幹をなすことを改めて気づかされた。その核となる一つが、祭りや芸能であろう。これに参加することによって親睦が深まり、助け合いや協調の精神もさらに高まる。それに伴う社会貢献の喜びは、生き甲斐の一つであり、生きる支えでもある。これらを失うことは「ふるさと」を失うことに等しい。相馬市のある高齢の女性から「家も財産もなくなったうえに、祭りまでなくなったら何が残るの…」と訴えられた。まさにこのことであろう。その意味でも今後とも被災者に寄り添い、要望を汲み取って支えていく方策が必要である。

*注 懸田報告の市町村配列は、福島県が用いている「市町村一覧」による。

【「民俗芸能学会福島調査団」事業等の経緯】

齋藤 裕嗣 SAITO Hirotsugu

- ・原則として年月日順に、経緯を示した。
- ・〇以下に、関連事項や背景などを説明し、必要に応じて末尾に根拠などを示した。
- ・説明内容は、本報告書の他の報告などと重複するところもあるが、ここでの経緯説明に必要と判断して記載した。なお文中での人名は敬称を略している。

平成 23 年 (2011) 3 月 11 日 (金) 午後 2 時 46 分

○『平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震』発生。この地震と余震および津波で『東日本大震災』『東京電力福島第一原子力発電所事故』が起きた。

○福島県の被害の概要

死者 3,498 (直接 1,603、関連 1,671) 名、行方不明 4 名、重傷者 20 名、軽傷者 162 名
 住家：全壊 21,246 棟 (4,753 世帯、8,500 人)、半壊 73,449 棟 (11,568 世帯、11,348 人)、
 一部破損 167,329 棟 (39,290 世帯、63,713 人)、床上浸水 1,061 棟、床下浸水 338 棟
 非住家：公共施設 1,117 棟、その他 28,733 棟

『平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報』(第 1143 報) 平成 26 年 3 月 7 日、福島県災害対策本部

○原子力発電所事故による避難指示など

避難指示は、平成 23 年 3 月 11 日 20 時 50 分、福島第一原子力発電所から半径 2km 以内の住人 (1,864 人) に対する指示から始まり、避難区域は、その後、徐々に広がり、翌 12 日 18 時 25 分に半径 20 キロ以内になった。

同年 4 月 22 日に避難指示は「警戒区域」に、あわせて、それまで実施されていた屋内退避指示は「計画的避難区域」または「緊急時避難準備区域」に編成された。

なお 3 月 12 日から、同様に実施されていた福島第二原子力発電所に関する避難や屋内退避指示は、同年 12 月 26 日に、すべてが解除された。

平成 24 年 4 月 1 日以降、上記の各区域は、準備を整えた地方自治体から「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」に再編成された。なお別に平成 23 年 6 月 30 日から始まった「特定避難勧奨地点」は現在も継続している。

平成 26 年 2 月末現在、上記の「帰還困難区域」など 3 地区は、田村市、南相馬市、川俣町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の 2 市 6 町 3 村、計 11 市町村に設定されている。原則立入禁止の「帰還困難区域」は双葉町のほぼ全域と浪江町と大熊町は多くの部分が、立入を制限する「居住制限区域」は飯館村と富岡町の多くの部分が含まれている。

『地震被害情報』(第 66 報) 平成 23 年 4 月 1 日、経済産業省：原子力・保安院

『避難指示区域等の設定』首相官邸：東電福島原発放射能関連情報

『避難指示区域の見直しについて』平成 25 年 10 月、内閣府原子力被災者生活支援チーム

○町村役場機能の移転

平成 25 年 2 月 25 日現在、楢葉町 (いわき市)、富岡町 (郡山市)、大熊町 (会津若松市)、双葉町 (いわき市)、浪江町 (二本松市)、葛尾村 (田村郡三春町)、飯館村 (福島市) が、役場

機能を移転している。

上記の（ ）内は主たる移転先であり、（ ）内以外にも例えば、ほぼ全域が「帰還困難区域」になった双葉町は、いわき市内の2箇所のほか、郡山市と埼玉県加須市に支所、茨城県つくば市に連絡所を置いている。

双葉町は、町役場機能を、村民の避難とともに、平成23年3月12日に福島県川俣町に、同19日に埼玉県さいたま市のスポーツ施設内に、同4月1日に同県加須市の県立高校内に、同10月1日に同市役所内に移転し、平成25年6月17日に、県外に移して約2年3ヶ月ぶりに、福島県いわき市へ移転している。

『市役所・町役場一覧』平成25年2月25日、福島県知事直轄広報課

『庁舎案内』平成25年10月1日、福島県双葉町総務課

『双葉町の概要』『双葉町役場埼玉支所移転のお知らせ』福島県双葉町ほか

○避難状況

福島県の資料によると平成26年3月6日（一部、同25年2月および12月の情報を含む）現在、福島県内に避難している人は、87,088名で、県外に避難している人は、47,995名、合計135,083名である。

復興庁の資料によると平成26年2月13日現在、他県から来ている避難者を含めた各県ごとの避難者数は、岩手県34,847名、宮城県89,882名、福島県85,589名である。また各県ごとの集計と別に、県外に避難している人は、岩手県が1,486名、宮城県が7,076名、福島県が47,995名とある。

この数値によると避難者の合計は、岩手県36,333名、宮城県96,958名、福島県が133,584名となる。県内避難者と県外への避難者の比率は、岩手県約4%、宮城県約7%に比べて福島県は約36%に達する。厳密な数値ではないが福島県から県外への避難者の多さとその比率の高さが顕著である。

『県内への避難状況』『福島県から県外への避難状況』『平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報』（第1143報）平成26年3月7日、福島県災害対策本部

『全国の避難者等の数』平成26年2月26日、復興庁

【平成23年度事業】

平成23年

9月1日 調査団設立（調査団長：懸田弘訓）

○ 調査は、主として「東日本大震災」「福島第一原子力発電所事故」による影響を大きく受けた福島県浜通りの13市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）に伝承されてきた祭礼等の風俗慣習と民俗芸能を対象に、その現状などの把握を目的とする。調査期間は、当面、平成23から25年度の3年間とする。

○ 浜通り13市町村に伝承されてきた民俗芸能は、12年目ごとなど数年に一度の開催や調査報告時（平成3年）に既に中断や廃絶中のものも含め、合計541件の報告がある。

541件の内訳は、いわき市（199件）、相馬市（25件）、南相馬市（177件）〔原町市（71件）・小高町（50件）・鹿島町（56件）の3市町〕、広野町（4件）、楡葉町（2件）、富岡町（8件）、川内村（9件）、大熊町（7件）、双葉町（18件）、浪江町（49件）、葛尾村（4件）、新地町（8件）、飯館村（31件）である。

『福島県文化財調査報告書第261集 福島県の民俗芸能—福島県民俗芸能緊急調査報告書—』平成3年3月31日、福島県教育委員会

- 同地区の祭礼行事は、調査報告時（平成 17 年）に、存続の危機あるいは中断、不明または未確認を含めて、合計 288 件が報告されていた。

288 件の内訳は、いわき市（118 件）、相馬市（29 件）、南相馬市（44 件）〔原町市（8 件）・小高町（7 件）・鹿島町（29 件）の 3 市町〕、広野町（6 件）、楡葉町（6 件）、富岡町（8 件）、川内村（11 件）、大熊町（1 件）、双葉町（6 件）、浪江町（23 件）、葛尾村（6 件）、新地町（20 件）、飯館村（10 件）】

『福島県文化財調査報告書第 425 集 福島県の祭り・行事—福島県祭り・行事調査報告書—』平成 17 年 3 月 31 日、福島県教育委員会

- 調査は、伝承者や直接の関係者から聞き取りによることとした。伝承者は、既に県内外に避難しているため、まず連絡先等の把握が必要であった。避難先については、県市町村は、独自に情報把握につとめ、また総務省の「全国避難者情報システム」によって、平成 23 年 4 月 21 日から順次、避難先の都道府県が、避難者から届けを受け付け、総務省を通じて避難元の県市町村に情報が寄せられていた。

しかし市役所や役場機能そのものが移転し、県はじめ市町村の文化財担当者は、東日本大震災と原子力発電所事故による避難や仮設住宅などの対応業務に忙殺されていた。また個人情報保護の遵守もあって、県市町村を通じての避難先情報の収集は基本的に無理と考えられた。

『避難先における情報提供の受付について（全国避難者情報システム）』平成 24 年 2 月 14 日、総務省自治行政局住民制度課

9 月 15 日 文化庁に平成 23 年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業）交付申請書を提出

- 文化庁は、東日本大震災後、「文化財被害状況調査」や「文化財レスキュー事業（東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業）」「文化財ドクター派遣事業（東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業）」を実施してきた。これらは動産文化財や美術品、建造物など有形の文化遺産を対象にしたものである。

『文化芸術分野の復旧・復興に向けた取組』平成 24 年 3 月 31 日「東日本大震災から 1 年を迎えて」文化庁ほか

- 文化庁は、有形の文化遺産以外の祭礼等の風俗慣習や民俗芸能など無形の民俗文化財の被災状況や支援希望などを確認するため、文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業補助を活用し、岩手県、宮城県、福島県の調査を検討していた。

本補助は各都道府県が域内の各事業を都道府県の計画にまとめ文化庁に提出する仕組みである。平成 23 年、本調査団は直接、文化庁に申請書を提出したが、あくまで東日本大震災等へ緊急対応とのこと。

11 月 1 日 文化庁から上記申請に対し国庫補助金の交付決定

（総事業費：約 500 万円、補助金：400 万円）

11 月 6 日 民俗芸能学会臨時理事会（愛知県新城市）で本調査団を了承

- 文化庁および民俗芸能学会との連絡調整は、同学会理事の中敷規正による。

平成 24 年

1 月 5 日 調査団役員会議を開催（東京）

調査手法を検討し、団規約や実施要領、会計規則、調査報告カードなどを検討。

- 当初、福島県外の調査員と県内調査員が組になって現地調査を実施することを想定し、民俗

芸能学会の学会報やホームページなどを通じて調査協力者を募った。

しかし祭礼や民俗芸能の伝承者が、本来の居住地から県内外に避難しているため、従来のように現地公開日などに伝承地に出向くような調査ができないことが再確認された。また県市町村の文化財担当者等から、伝承者の避難先情報を得ることが困難であることも再確認された。

そのため調査は、以前から伝承者と関わりが深く、伝承者の避難先情報を把握しやすく、また避難している伝承者が希望する面会場所や時間に即応できることなどを考慮し、県内調査員を中心に実施することになった。

また調査は、現状把握ともに、将来への意欲、そのために必要な支援も含むことが再確認された。

- 上記の検討などをふまえて、その後、調査団の体制などを再構築した。

1月7日 第1回調査員会議を開催（福島市）調査手法や調査出張報告書、調査報告カードなど説明

- 調査対象は、まず震災時まで行われていたものとし、その中で伝承者の避難先などが分かり、連絡がついて調査に協力を得られるところから進めていくことを再確認した。

1月16日～2月2日

調査対象地域の市町村教育委員会、福島県神社庁に調査協力依頼と現状等確認調査

- 上記の依頼と調査は、懸田弘訓と岩崎真幸によった。

以下、依頼および調査順。()内は当時の所在地。富岡町役場・仮設住宅担当者(郡山市大槻町)、富岡町教育委員会(郡山市安積)、川内村教育委員会、葛尾村教育委員会(田村郡三春町)、飯館村教育委員会(福島市飯野町)、福島県神社庁[郡山市・開成山大神宮、伊達市霊山町・霊山神社]、いわき市教育委員会、広野町教育委員会(いわき市常磐上湯長谷町)、楡葉町教育委員会(大沼郡会津美里町)、大熊町教育委員会(会津若松市追手町)、南相馬市教育委員会、新地町教育委員会、相馬市教育委員会

1月21日～3月27日

調査実施(市町村教育委員会等の調査を含め延べ80日)

調査報告カード作成(60通。報告件数:約62件)

- 調査報告カードは、原則として伝承ごとにまとめられた。本カードでの報告以外に、伝承の現状などについては、調査出張報告書に附記されていたものもある。

3月10日 民俗芸能学会理事会(東京)調査経過等報告、来年度事業(案)説明ほか

3月31日 第2回調査員会議を開催(福島市)調査結果の報告確認ほか

同 本調査の中間報告として平成23年度調査報告を作成。後に順次、配布した。

同 文化庁に平成23年度芸術文化振興費補助金(文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業)実績報告書を提出

4月24日 文化庁から上記報告に対する補助金額の確定通知書(補助金額:約319万円)

【平成 24 年度事業】

平成 24 年

2月9日 福島県に平成 24 年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業）
交付申請書を提出。福島県は「福島県文化財等活性化事業」の組入れを認め文化庁に提出。

4月6日 福島県を通じて、文化庁の上記申請に対する国庫補助金の交付決定を受ける。
(総事業費：約 925 万円、補助金：約 722 万円)

5月21日 調査団役員会議を開催（東京）平成 23 年度調査の反省、24 年度調査手法等の確認

6月30日 調査員会議を開催（福島）平成 24 年度調査に関する打合せ

4月14日

～平成 25 年 3 月 30 日

調査実施（延べ 129 日）

調査報告書カード作成（62 通）

- 本年度の調査は、昨年度調査の実績や経験をふまえ役員会議前から開始した。
- 調査報告カードは、原則として伝承ごとにまとめられた。昨年度と同様に、本カードでの報告以外に、伝承の現状などについて調査出張報告書に附記されていたものもある。

8月1日 文化庁に国庫補助事業の計画変更承認申請書を提出

- 変更内容は、既に認められていた調査事業に、新たに民俗芸能等の用具の修理・新調事業を加えるものであった。
文化庁から、本調査によって判明した民俗芸能等の用具の修理・新調事業の希望に対して、国庫補助の可能性の示唆があった。
- 福島県教育委員会文化財課は、平成 24 年度から『地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業』を始めた。これは、警戒区域等に指定され、存続の危機に瀕している民俗芸能保存団体に対して、用具の新調・修理費、交通費を補助するものである。
調査団は、福島県文化財課に、保存団体からの用具の修理・新調希望に関する情報を提供し、それも、ふまえて既に文化財課は支援事業を進めていた。
- 調査団は、調査を通じて、県支援事業の予算額を越える希望を把握していたので、例えば新調物品の単価上限額など、文化庁と福島県の補助制度の違いを考慮し、文化庁補助が適当と考えられる事業をまとめて計画変更を提出した。

9月1日 文化庁から上記の計画変更承認申請に対し国庫補助金交付決定変更通知

(総事業費：約 2,656 万円〔当初約 925 万円、約 1,731 万円増〕、
補助金：約 2,452 万円〔当初約 722 万円、1,730 万円増〕)

10月5日～11月5日

用具の修理・新調のための仕様を確定し、順次、発注。

- 修理物品は事業者である調査団の所有物に限られ、新調物品も消耗品の扱いとはいえ同様に調査団の所有物になる。そのため調査団規約や実施要項などに必要な訂正を行い、修理・新調事業を行う民俗芸能団体を、調査団の構成員とした。また修理対象物は伝承団体から調査団に寄贈を受け調査団所有とした。なお修理・新調した物品の管理は、関係伝承団体が責任をもって行うことにした。
- 修理や新調にあたっては、伝統性の保持を大前提に仕様書をまとめた。事業経緯の文書記録や修理新调用具の写真付き目録を作成し当該保存会が保存している。また伝承が県市町村指定を受けている場合は、関係教育委員会の同意を得て進めた。

10月15日～

平成25年3月20日

修理・新調物品の納品。経緯記録と目録作成
修理（3団体分、9品目、合計45点）
新調（12団体分、191品目、合計1,582点）

平成25年

3月31日 福島県に、文化庁「平成24年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業）」実績報告書を提出

平成26年

1月8日 福島県を通じて、文化庁から、上記報告書に対する補助金額の確定通知書を受ける。

（補助金額：約2,354万円）

- 平成24年度事業は、文化庁から概算払いを受けていたので、差額の約98万円を、平成26年1月17日に国庫に返納した。

【平成25年度事業】

平成25年

4月25日 福島県に平成25年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）交付要望書を提出。福島県は「福島県文化財等活性化事業」の組入れを認め文化庁に提出。

- 本年度から「文化遺産を活かした地域活性化事業」になった。基本的には前年度までの「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」をふまえつつ、一部、変更があった。

5月24日 福島県に文化庁から上記要望を含む内定通知および申請書提出指示。県から調査団に通知。

5月30日 福島県に平成25年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）交付申請書を提出。

5月31日 福島県に文化庁から上記申請に対する補助金交付決定通知書。県から調査団に送付。
（補助対象経費：約4,105万円、補助金：4,092万円）

7月8日 調査団役員会議を開催（東京）

平成 23、24 年度事業の反省点などの確認、平成 25 年度事業（調査、調査報告書刊行、用具新調等事業）の検討

8月10日 調査員会議を開催（福島）

平成 23、24 年度事業の反省点などの確認、平成 25 年度事業の打合せ（調査候補、調査報告書の分担、用具新調等事業の説明など）

○以後、調査、報告書執筆、用具新調等の事業を実施

○平成 25 年度事業（予定）

1 継承事業（福島県無形民俗文化財伝承復興事業）

本調査を通じて希望を確認した県内 16 市町村、計 43 件の民俗芸能等の用具の修理や新調事業を行う。

修理（9 団体分、13 品目、27 点）

新調（39 団体分、167 品目、975 点）

2 調査事業（福島県域の無形民俗文化財被災状況調査）

（1）10 名の調査員による延べ 40 日の聞き取り調査を行う

（2）3 年間の調査結果を報告書（A4 版・約 250 頁）にまとめ印刷し配布する

9月7日 民俗芸能学会理事会（東京）調査経過ほかを報告

【参考】

- 1 平成 24 年度「福島県域の無形民俗文化財被災調査事業」等実施要領
- 2 民俗芸能学会福島調査団規約（平成 24 年 12 月 10 日現在）
- 3 調査報告カード書式
- 4 調査出張報告書式

【参考 1】

平成 24 年度「福島県域の無形民俗文化財被災調査事業」等実施要領

制定：平成 24 年 4 月 1 日

改正：平成 24 年 8 月 1 日

改正：平成 24 年 12 月 1 日

民俗芸能学会福島調査団

本実施要領は、平成 24 年度「福島県域の無形民俗文化財被災調査事業」（以下、調査と称す）および福島県内の無形の民俗文化財の復興のために必要な「福島県無形民俗文化財伝承復興事業」（以下、伝承復興事業と称す）について、具体的な事項を定めたものである。

1 事業期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までとする。

2 調査事業

(1) 調査対象

福島県浜通り地方の13市町村に伝承されてきた風俗慣習、民俗芸能などの無形の民俗文化財とする。(いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村)

調査の進行状況などに応じて必要があれば上記以外の福島県内に伝承されてきた無形の民俗文化財も対象とする。

(2) 調査の進め方

① 調査員

調査員は、原則として複数で調査にあたることとする。また調査員は調査にあたって自身の安全の確保に十分に努めること。なお調査団は、調査員が実施する調査について各調査員に傷害保険をかけることとする。

調査員は、この実施要領に基づく調査を実施し、事務局に提出した調査の結果の報告を、調査団また調査団解散後は民俗芸能学会が活用することに同意したものとする。

② 調査項目

調査対象の復活・復興の資料とするため、伝承者や地域住民の調査対象に対する今後の展望、具体的な支援策の希望等を調査する。あわせて、その背景となる伝承内容や伝承組織、用具・施設・公開機会・原材料等、それを支えてきた地域住民や地域の様相について、震災前の状況と震災による被害や影響を調査する。

③ 調査手法

調査は、原則として、保存会の代表者などから直接、聞き取りによって行う。

④ 調査結果の報告

調査員は、調査結果を「調査報告カード」にまとめて記入し提出する。

⑤ 団長は、必要に応じて調査補助員の協力をえて調査を進める。

(4) 調査結果の公表

調査団は、調査実日報や調査報告カードをもとに、個人情報保護を厳守しつつ、その他の必要な事項も加えて調査結果報告をまとめ、出来るだけ速やかに、広く一般に公表するよう努める。

(5) 調査に関わる情報の取り扱い

調査員が調査団に提出した調査報告カードの著作権は、調査団と執筆者に帰属するものとする。

調査団員は、調査団が調査によって得た情報および調査にともなって作成した情報のうち、一般に公表していない情報を、利用あるいは他に提供しようとする時は、事前に調査団長の許可をえることとする。

調査団解散後の調査関係情報および利用許可などについては民俗芸能学会が継承する。

3 伝承復興事業

(1) 事業対象

事業対象は、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故による甚大な影響に配慮するとともに、それぞれ伝承の現状などをふまえて決める。

(2) 事業内容

本年度事業の具体的な内容は、伝承や公開に必要な用具の確保、練習や公開の機会や場所等に関する

助言、今後の伝承に対する助言とする。

(3) 伝統性の尊重

本事業の実施にあたっては、従来から継承されてきた伝統的なあり方を維持するよう努める。

(4) 用具の確保

① 調査団は、本事業に必要な用具を新調するなど確保するよう努める。

② 調査団は、本事業に必要な用具で、伝承団体から調査団に譲渡された用具について必要な修理を行うことができる。

③ 調査団が新調および修理した用具は、当該伝承団体が、責任をもって管理する。調査団解散後の用具は当該伝承団体の所有とする。

(5) 事業の進め方

団長は、事業を進めるにあたって、必要に応じて調査員や調査協力者、福島県や関係市町村、外部有識者などから助言をもとめることとする。

(6) 事業の経緯等のまとめと公表

本事業の経緯や結果は文書等記録にまとめる。その記録は必要に応じて公表する。

4 事業経費

事業経費にかかわる必要な規則は別に定める。

5 その他

この実施要領以外で事業に必要な事項は調査団長が決めることができる。

附記

改正：平成 24 年 8 月 1 日

伝承復興事業に関する条項を、前文および 3 伝承復興事業として追加

改正：平成 24 年 12 月 1 日

調査補助員に関する条項を、2 (2) 調査の進め方に⑤調査補助員として追加

【参考 2】

民俗芸能学会福島調査団規約

制定：平成 23 年 9 月 1 日

改正：平成 24 年 2 月 1 日

平成 24 年 5 月 1 日

平成 24 年 8 月 1 日

平成 24 年 12 月 1 日

(目的・事業)

1. 民俗芸能学会福島調査団（以下、本調査団と称す）は、福島県内の無形の民俗文化財の復旧・復興のための基礎資料とするため、福島県内に伝承されてきた祭礼行事や民俗芸能など無形の民俗文化財の被災状況や将来への展望、復旧・復興に向けた支援希望などを調査する。（以下、本調査と称す）あわせて本調査の成果などを活用し、福島県内の無形の民俗文化財の復興のために必要な伝承事業を行う。（以下、無形民俗文化財伝承復興事業と称す）

(構成)

2. 本調査団は、民俗芸能学会会員および非会員で本調査に協力することを申し出た者（以下、調査協力者と称す）および福島県内に所在する無形の民俗文化財を伝承する団体で、本調査団の構成員となって無形民俗文化財伝承復興事業を希望する団体（以下、伝承団体と称す）で構成される。

(団長)

3. 本調査団の団長（以下、団長と称す）は懸田弘訓とする。団長は本調査を総括する。

(所在地)

4. 本調査団の所在地は団長自宅〔福島県福島県二本松市表一丁目484番地3〕とする。

(調査員)

5. 団長は、調査協力者のなかから、調査対象との関係や調査協力者の居住地などを考慮して現地で聞き取り調査を実施する調査員を指名する。

(副団長・業務担当)

6. 団長は、調査協力者のなかから、団長を補佐する副団長を指名することができる。また団長は調査協力者のなかから、本調査団に関わる各種業務の担当者を指名することができる。

(伝承団体)

7. 団長は、伝承団体のなかから、無形民俗文化財伝承復興事業を実施する団体を指名することができる。

(調査補助員)

8. 団長は、調査協力者であるかどうかを問わず本調査を補助する調査補助員をおくことができる。

(監事)

9. 団長は、調査協力者であるかどうかを問わず本調査団の会計を監査する監事を任命しなければならない。

(顧問)

10. 団長は、顧問をおくことができる。顧問は調査団に属さず団長に助言する。

(規約改正)

11. 団長は副団長の同意を得て規約を改正することができる。

(その他)

12. 団長は本規約以外で本調査の実施に必要な事項については別に定める。

民俗芸能学会福島調査団

団長 懸田 弘訓

附記

1. 民俗芸能学会理事会の了承

本調査団は平成23年11月6日に愛知県新城市で開催された民俗芸能学会臨時理事会で了承された。

2. 文化庁の国庫補助

- (1) 本調査団は、平成 23 年度の調査を、文化庁の平成 23 年度「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業国庫補助要項」による国庫補助（平成 23 年 11 月 1 日付け交付決定）を受けて実施した。
- (2) 本調査団は、平成 24 年度の調査および無形民俗文化財伝承復興事業を、福島県による「福島県文化財等活性化事業」計画の一環として、文化庁の平成 24 年度「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業国庫補助要項」による国庫補助（平成 24 年 4 月 6 日交付決定〔調査事業〕、同年 9 月 1 日付け計画変更承認〔伝承復興事業〕）を受けて実施する。
3. 本調査団の役員および構成は別紙のとおりである。

備考（規約および附記の改正について）

平成 24 年 2 月 1 日改正

- ・規約を全面的に改正し、附記として 1（文化庁の国庫補助）、2（民俗芸能学会理事会の了承）、3（名簿）を加えた。

平成 24 年 5 月 1 日改正

- ・附記を 1（理事会了承）、2（国庫補助）の記載順にあらため、2（国庫補助）には平成 24 年度事業についてのみ記入し、3（名簿）を最新版にした。

平成 24 年 8 月 1 日改正

- ・伝承復興事業を実施することとし、規約の 1（目的・事業）、2（構成）に関係部分を追記し、7に（伝承団体）の項を新たに設けた。
- ・附記の 2（国庫補助）を、各年度毎にわけ、(1)に平成 23 年度、(2)を平成 24 年度事業とし、平成 24 年度について交付決定日付（平成 24 年 4 月 6 日）を追記するとともに、伝承復興事業に関する計画変更について追記した。3（名簿）に伝承団体を加えた。

平成 24 年 12 月 1 日改正

- ・規約に 8（調査補助員）と 11（規約改正）の項を新たに設けた。
- ・附記の 2（国庫補助）(2)に計画変更承認日付（平成 24 年 9 月 1 日）を追記した。3（名簿に）調査補助員を加えた。

※注記：附記の国庫補助について、交付決定や計画変更承認の年月日は重要だが、その通知を受けた直後の規約改正に、あわせて追記している。

〔規約・別紙〕 民俗芸能学会福島調査団名簿 241210

団長

懸田 弘訓（福島県文化財保護審議会・委員）

副団長

岩崎 真幸（みちのく民俗文化研究所・代表）

小島 美子（国立歴史民俗博物館・名誉教授）

齊藤 裕嗣（東京文化財研究所・客員研究員）

俵木 悟（成城大学文芸学部・准教授）

調査員（50 音順）※上記、団長、副団長以外

泉田和香子（前南相馬市博物館市史編纂室・編集員）

一柳 智子（郡山女子大学短期文学部・教授）

今村 瑠美（東北学院大学大学院）

上西 律子（日本民俗音楽学会・理事）

遠藤 祝穂（保護司、元富岡町職員）

松本美和子（前南相馬市博物館市史編纂室・編集員）

山崎 祐子（学習院女子大学・非常勤講師）

調査協力者（50音順）

入江宣子、岩井正浩、神田竜浩、久保田裕道、坂本 要、関 孝夫、

高山 茂、中島輝子、中村茂子、中藪 規正、星野 紘、松田香代子、

三上敏視、茂木 栄、山路興造、吉川 祐子

伝承団体（50音順）

磯部上古芸能保存会（代表：福躍好勝）

請戸芸能保存会（代表：渡部 忍）

北萱浜神楽愛好会（代表：山本昭彦）

熊川稚児鹿舞保存会（代表：宮本 明）

長者原じゃんがら念仏太鼓踊り保存会（代表：尾内 武）

塚原神楽保存会（代表：村田 博）

津島郷土芸術保存連合会（代表：今野秀則）

本城のお神楽保存会（代表：峯 勝美）

豊間獅子舞保存会（代表：鈴木徳夫）

村上田植踊保存会（代表：中島久尚）

室原郷土芸能保存会（代表：阿部利一）

寄木神社芸能保存会（代表：門馬文衛）

調査補助員

佐藤 俊雄（飯館村文化財保護審議会副委員長）

監事

星野 紘（神奈川大学・特任教授）

顧問

菅野 忠男（福島県教育庁・文化財課長）

石橋健一郎（文化庁文化財部伝統文化課芸能部門・主任文化財調査官）

菊池 健策（文化庁文化財部伝統文化課民俗文化財部門・主任文化財調査官）

【参考3】 調査カード（表 A 4判）

平成25年度「福島地域の無形民俗文化財被災調査」調査カード

○1件の無形民俗文化財ごとに、1回の調査につき1通を作成して下さい。同一の無形民俗文化財でも異なる日の調査また異なる調査地での調査は、各1通、作成して下さい。

○各欄の行数は、必要に応じて、適宜、削除、追加して下さい。

調査日	平成25年 月 日 ()		提出日	平成25年 月 日 ()	
記入調査員氏名			同行調査員氏名		
調査(出張)先	() 都道府県 () 区市町村				
無形民俗文化財	名称(指定名称)				
	※不要は削除	: 国指、国選、国選かつ県指、県指、() 市町村指定			
	所在地(被災前)	福島県: () 市町村 ()			
	伝承団体名				
聞き取り対象者	※氏名、団体での役職・肩書、現住所、連絡先(TEL/e-mail等)、被災前住所(震災時の住所から移動している場合)をご記入下さい。複数名から聞き取りをした場合は、全員についてご記入下さい。				

無形民俗文化財の震災以前の状況

(1) 震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

例: 毎年〇月〇日、◎◎神社祭礼で、神社とお旅所で公開。〇〇公民館で練習。

(2) 震災以前の伝承団体(人数・構成員など) 例: 〇〇保存会△△名で伝承。◎◎氏子約200戸で伝承。

(3) 震災以前の用具や器具など 例: 太鼓〇台、笛〇本、衣裳〇〇名分。◎◎公民館で保管。

(4) 震災以前の映像記録や写真などの作成状況 例: 〇年頃に作成した映像がある。◎◎役場に保管している。

震災による被害や影響

伝承地域や地域住民全体の被災状況 ※地区まとめて記載の場合は〇〇(文化財名)報告に記載と注。

例: 地区〇〇戸のうち◎戸流失。△戸が地震で倒壊。地区民は〇〇に移動。

無形民俗文化財の被災状況

(1) 震災後の公開や実施状況 例: 平成23年から中止。◎◎神社でなく△△で公開。

(2) 震災による伝承者の被害や影響 例: 保存会〇〇名のうち△名は◎◎町の仮設住宅に移動。

(3) 震災による用具・器具など被害や影響 例: 太鼓が〇台、山車が〇基、流失した。

(4) 震災による施設や場所の被害や影響 例: 〇神社から△浜まで御輿と獅子で行ったが浜が水没し獅子舞ができない

(5) 映像記録や写真などの被災状況 例: 個人所有の記録は津波で流失した。

調査カード（裏）

<p>今後の展望 例：来年の〇月には、実施しようと思う。地域の人々も期待してくれている。</p>
<p>支援策の希望（内容や希望金額など） 例：山車の修理と、太鼓〇台が必要。約◎◎万円は必要。</p>
<p>その他 例「**踊り保存会の会長は、～～県# #市に避難しているとのこと。連絡先は☎〇〇〇- 〇〇〇〇-〇〇〇〇」</p>

調査結果まとめ

市町村	地区（集落	指定	文化財名称
被災前の文化財の概要		地域の被災状況 ※地区まとめは記載先を注記	
無形民俗文化財の被災状況		今後の対応（課題や支援希望など	
伝承者の被災状況	用具や施設の被災状況		
備考 ※追記事項があれば自由に記載			

【参考4】 出張報告書 (A 4判)

平成 25 年度「福島地域の無形民俗文化財被災調査」調査 (出張) 報告

- 調査 (出張) [自宅出発から帰着まで] 終了後、一通、作成して下さい。
- 行数や欄は必要に応じて、追加、削除して下さい。

記入調査員氏名		同行調査員氏名	
調査期間	平成25年 月 日 () ~	提出	平成25年 月 日 ()

移動経路：1日目 [月 日 ()]				
出発 (駅・バス停等)	到着 (駅・バス停等)	移動手段	料金 (円)	調査 (出張) 先
自宅				

宿泊地：1日目 [月 日 ()]	() 都道府県 () 市区町村
---------------------	-------------------

- ◎やむを得ないタクシー利用は、料金を記入し、別に領収書を、ファクシミリで、ご教示下さい。
- ◎レンタカー利用は、下記のレンタカー料金を記入し、同様に領収書を、FAXして下さい。

移動経路：2日目 [月 日 ()]				
出発 (駅・バス停等)	到着 (駅・バス停等)	移動手段	料金 (円)	調査 (出張) 先

宿泊地：2日目 [月 日 ()]	() 都道府県 () 市区町村
---------------------	-------------------

移動経路：3日目 [月 日 ()]				
出発 (駅・バス停等)	到着 (駅・バス停等)	移動手段	料金 (円)	調査 (出張) 先

- ◎3日以上になる場合は、適宜、コピー追加して下さい。不要な日数は、適宜、削除して下さい。

レンタカー料金				
月:日	会社名・営業所名	合計料金 (円)	車両借料	ガソリン代

調査結果の概要 ●調査報告カード作成が、困難あるいは不必要の場合は、必ずご記入ください。

調査対象の無形民俗文化財	
名称 (被災前所在地)	例：○○神楽 (○○市◎◎)、○○踊り ((○○市◎◎))
調査対象者、結果概要、感想、その他・参考事項など	

※以下は支払い担当

支払い記録 (

日報受取	平成25年 月 日 ()	送金	平成25年 月 日 ()	注
合計	円			
宿泊費	小計	円	泊×¥9,800	
交通費	小計	円		
交通費内訳	鉄道・バス		タクシー	レンタカー
	円		円	円
備考				

調査報告

市町村別の概要

- 調査結果に基づく市町村ごとの概要であるが、津波被害と放射能汚染により避難を余儀なくされた浜通りの市町村を対象にした。
- 市町村ごとの調査担当者が、被災状況、再興の状況、要望と課題などについて取りまとめたものである。
- 内容と表現については、統一していない。
- 配列は地方公共団体コード（6桁の番号）にしたがった。

いわき市の概要

山崎 祐子 YAMAZAKI Yuko

1、無形文化財の被災状況

いわき市では、3月11日のみならず、4月11日の震度六弱の余震（浜通り地震、内陸地殻内地震）により、無形文化財に関わる神社などの建物が被害を受けたが、無形文化財の用具などの被災は、地震そのものよりも、地震によって起きた津波によるものがほとんどであった。

津波による無形文化財の被災についてみてみると、おおまかに二つに分けて考えることができる。

一つ目は、用具が津波によって流出してなくなってしまったり、壊れたり海水に浸かったりして使えなくなってしまったことである。たとえば、いわき市内では、8月末から9月にかけての祭礼では、三匹獅子舞を奉納するところがある。たとえば豊間地区では、獅子頭や太鼓などは、保管場所が高台にあったために津波による流出はまぬがれたものの、個人が保管していた装束や笛などはすべて流出してしまった。

同じようなことは、沿岸地域一帯でいえることであり、神社で保管していた神輿は無事であっても、個人が保管していた神輿の担ぎ手の装束や、祭礼には出して掲げたという大漁旗などがごとく流失してしまっている。

じゃんがら念仏踊りは、いわき市内でも内陸部の農村を中心に伝えられているため、用具が被災した例は少なかった。被災したのは四倉町、久之浜町のじゃんがら念仏踊りであり、ここでは保存会員宅が津波で被災し、鉦や装束を失ってしまったところがあった。近隣のじゃんがら念仏保存会から鉦を借りて続けたという。

二つ目は、津波による景観の変化である。

平菅波にある大國魂神社の5月4日の祭礼では浜おりが行われる。豊間の海岸へ神輿が巡行し、お潮採り神事を行い、神輿が海

へ入る。大國魂神社の祭礼じたいは続けられており、浜おりも2012年より再開された。従来は、大漁旗を掲げた砂浜に神輿を迎え、砂浜で神事や稚児舞が奉納され、担ぎ手が胸まで浸かりながら神輿の海中渡御が行われていた。再開された浜おりでは、神輿を迎える砂浜が狭くなってしまったため、砂浜に近い道路上で神事を行うようになった。稚児舞は、道路にトラックを止め、トラックの荷台を舞台として行った。

5月4日は、いわき市内の沿岸部の祭礼が行われている。神輿の海中渡御を行うところも多かったが、2013年は、祭礼が再開されたものの、海中渡御は行わなかったところも多い。四倉の諏訪神社は、四倉海水浴場でお潮採り神事を行い、勇ましく海中渡御をすることで有名であったが、2013年は海水浴場での神事・行事は行われなかった。

沼ノ内の諏訪神社では、祭礼の宵祭に、賢沼を泳いで対岸から榊を採ってくるという習慣があったが、地震で沼の周辺が崩れてしまい、賢沼のある賢沼寺が立入禁止になっている。そのため、宵祭を行わず、



写真1 豊間の自宅3階から撮影 2011.3.11 鈴木敏明氏提供



写真2 大國魂神社の浜下り 操業ができなため、供えたカナガシラは購入したもの



写真3 2012年5月4日の大國魂神社の浜おり 鈴木利明氏提供

本祭のみの開催になった。

また、平菅波では、小正月行事である鳥小屋を建てるためのカヤを夏井川の河口で刈っていたが、河口は放射線量が高かったため、2012年は別な場所でカヤを刈った。

2、復興の現状と今後

用具の修理や新調は、補助事業などによって順調にすすんでいあるが、景観が変わってしまったことで、祭礼や民俗芸能の執行が被災以前とまったく同じように行うことができないところも多い。

沿岸部の津波被災地では、2012年以降、ほとんどの祭礼が再開された。しかし、津波によって砂浜が縮小したこと、堤防や土手など水際の整備ができていないこと、放射線量を含めて海底や砂浜の安全が保証できないことなどの理由により、海岸での行事が縮小されたり、中止されたりしている。

砂浜が使えないということは、今後、復興がすすんでも状況が変わることがない。いわき市の津波被災地では、7メートルの堤防を築く計画ができており、沿岸にあった集落は高台移転が予定されている。堤防が完成すると、海岸での行事が大きく変化することが考えられる。

また、神輿が薄磯や豊間では、神輿が巡行しても、津波の被害によって住宅がなくなっているため、家々から人々が出てきて神輿を待つような風景は見られなくなった。同じ日に、地域の氏神である豊間の八幡神社や薄磯の薄井神社の祭礼があり、それぞれの神輿も出る。氏子である住民の多くは、市内の他の地域に転居しているが、神輿を担いだり、神社に参拝するために集まったものの、車で来て、すぐに車で帰っていくという短時間での祭礼になっている。

無形の民俗文化財の上演の機会といえば、暗いニュースばかりではなく、復興支援のイベントがいわき市外でも数多く行われ、被災以後の方が上演の機会が増えたというじゃんがら念仏踊りの保存会もある。また、いった

ん途絶えていた無形の民俗文化財が復活した例もある。豊間では、アンバ様をまつる歌が伝えられていた。小正月行事や宴会などでよく歌われていた。しかし小正月の鳥小屋も昭和20年代後半を最後に行われなくなり、この歌も若い人へは伝承されていなかった。2011年秋に、塩屋崎灯台の縁で豊間の人たちが美空ひばりを偲ぶコンサートに呼ばれたことがあり、そのバスの車中で山名隆弘さんが「アンバ様の歌を歌える人はいませんか」と話しかけたことがきっかけで復活した。2013年は、豊間小学校の子どもたちにも歌を教えるようになり、次の代への伝承がはじまった。

いわき市では、双葉郡からの避難者の受け入れが続いている。市内にある双葉郡の仮設住宅などでは、盆踊りなども行われている。また、伝統的な無形の民俗文化財ではないが、平の七夕祭で、双葉郡の笹飾りが立ったり、年末年始にいわき駅前の夜間のライトアップが、夜ノ森（富岡）の桜をイメージして行われるなど、双葉郡との交流を深めながら復興をすすめている。

祭礼では、被災当時にボランティアで来たグループや個人が神輿の担ぎ手となって再びいわきを訪れるということもあった。2013年の久之浜の諏訪神社の祭礼では、津波の直後、ボランティアとして活動をしてきた福島県石川町や静岡県の人も手伝いに来て交流を深めた。



写真4 土台だけ残った久之浜地区を回るじゃんがら念仏



写真5 沼ノ内諏訪神社の被災した鳥居のモニュメント

相馬市の概要

岩崎 真幸 IWASAKI Masaki

1、相馬市の被災状況

相馬市は、東部が太平洋に面し、西部には阿武隈高地があって中通りの伊達市に接している。平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、震度 6 弱の地震に襲われた。その後 1 時間ほど経った 15 時 50 分ころ、高さ 9 メートルを超す大津波が沿岸部に押し寄せ、想像を絶する被害をもたらした。津波はかなり内陸部まで達し、相馬市の東部を南北に貫通する国道 6 号バイパスの築堤まで達している。また松川浦周辺や、近代になって干拓事業により耕地化した新沼浦、山信田浦（磯部地区）には海水が滞留し、一時はかつての「浦」を彷彿とさせる低湿地に戻った。

地震による死者はいなかったが、大津波によって 458 名が犠牲になった。遺体は旧アルプス電気の体育館に収容され、悲しい再会が繰り返された。行方不明者は平成 24 年 2 月末現在 0 人である。住宅の被害も大きく 5584 棟にのぼる。この数字のなかには、地震の揺れにより瓦屋根の棟が崩落したものも少なくないが、全壊の大部分は津波による流失である。全壊 1087 棟、大規模半壊 254 棟、半壊 687 棟、一部損壊 3556 棟。津波によって 1102 ヘクタールが冠水し、いまだに除塩を続け、耕作できない田畑も多い。

相馬市内で甚大な被害を被ったのは沿岸漁村で、津波による死者は大字原釜 99 名、同尾浜 64 名、同磯部 254 名と突出している（相馬市市民課調査）。相馬市民は誰もが、近親者や友人知人のなかに、大津波による犠牲者がいるとあってよい。

さらに 3 月 12 日以降、東京電力福島第一発電所原子炉格納容器の水素爆発事故が立て続けに起こる。大津波の全容も分からないうちに、降ってわいたように伝えられた原発事故のニュースは市民を震撼させた。新聞の配達は止まり、インターネットも不通で、携帯電話、固定電話さえまともにつながらず、テレビ、ラジオの情報をもとに情報を収集しようとするが、正確な指示は何かも分からないで右往左往するばかりであった。津波に遭い、着の身着のまま避難所に入った人たちも、乏しい情報によって、「逃げなければ」と行動に移した人も少なくなかった。「とにかく原発から遠く離れる」という危機意識が先行し、行先も決めずに自家用車で県内の中通り地方や、他県を目指した人も多かった。しかし、ガソリンが底をつき、あるいは親戚知人宅への遠慮もあって、ほとんどの人はしばらく滞在したあと戻ってきた。

相馬市の市域は東西に広がりを持つ。東部の太平洋岸沿いは大津波によって大きな話題になってきたが、それに反し西部の阿武隈高地に位置する玉野地区や山上地区などはあまり注目されていない。しかしこの地域の被害も大きい。これらの地区は相馬郡飯館村に隣接しており、東京電力福島第一原子力発電所の事故に



図1 相馬市津波浸水区域図 提供 相馬市情報政策課



写真1 相馬市磯部 20110510



写真2 相馬市原釜の惨状 20110510

より放射性物質が降り注ぎ、放射能汚染が深刻化した。この地区は酪農が盛んで乳牛や肉牛を飼っている農家が多い。原発の事故後まもなく牛乳の出荷が停止され、落胆した酪農家が自殺するという深刻な事件も起きた。ホットスポットが多数みつかり、地区を挙げて避難することはなかったが、放射能汚染を心配する家では相馬市内の仮設住宅に移った。ことに子を持つ親は玉野地区を離れた人が多く、放射性物質の除染はすすめているものの、玉野地区にある玉野小学校は平成26年度の新生徒は0人である。この地区でも、子どもが参加する行事を休止、縮小する事態を招いている。



写真3 津波で押し潰された相馬市新田の大家神社 20110510

津波被災地の話者は漁業関係者が多かったが、漁師に限らず一人残らず凄まじい体験をしている。それに関してカードに述べた。肉親や親しい友人を目の前で失くした人もいれば、自宅の周囲に瓦礫と一緒にたくさんの遭難者が流れ着いた体験を物語る話者もいた。被災体験は、当然のことながら個人によって違っており、今回の調査でも話者から聞き書きし報告した。概していえるのは、生涯のさまざまな体験の中でも、生き方を左右するようなきわめて大きな出来事の一つであった点が共通している。

無形の民俗文化財の伝承者は、「青年」などの若者壮年層が担っている。こうした担い手は消防団の一人であることが少なくない。相馬市の場合も津波の避難誘導に当たっていた10名の消防団員が殉職しており、なかには芸能の担い手も含まれている。

太鼓をはじめとする用具類を保管していた集会所が、そっくり津波にのみこまれてすっかり失われてしまったところもあれば、瓦礫の中に泥だらけになって発見されたり、水に浮く太鼓がものに引っかかって見つかったというケースもあった。責任者や保存会などのメンバーは自宅が被害に遭っていたとしても、かならずこうしたものを探し回っている。誰かが用具類を発見した場合には、知らせてくれている。このことは、獅子頭や楽器、採物のようなものは、共有の大事な財産であるという意識があるからに他ならない。たとえ壊れてはいてもこれらの発見が、集落や地区の人々を勇気づける事例も多かった。

無形の民俗文化財の披露の場は、神社や仏堂などが多い。神社や仏堂のうち、津波によって流失したところが少なかったのは意外であった。新田の大家神社などは隣接する新田の集会所ごと流され、社殿は神社の柱にせき止められて流れずに済んだが大破した。こうしたケースはまれで、原釜の氏神である津神社や、松川地区の夕顔観音堂と船越観音堂、岩子集落の塩竈神社、集落ごと流された磯部地区の氏神の寄木稲荷神社、柏崎の恵比寿神社などは、社地すれすれあるいは社地近くまで津波が押し寄せたが、無傷で残った。社地に避難して命が助かった人もいる。集落は壊滅的であっても、津波を予測したかのように、こうした宗教施設が残ったことに対し、だれもが不思議がっていた。

2、無形の民俗文化財の再興と課題

相馬市内の無形民俗文化財の被災調査は、津波被害がとくに甚大な原釜、尾浜、松川、岩子、磯部の5地区を優先し、その周辺地区にも対象を広げた。この地区には原釜、松川、岩子、磯部に獅子神楽があり、周辺の新沼、柏崎、新田にも獅子神楽が伝わる。祭り、行事は『福島県の祭り・行事（福島県文化財調査報告書第425集）』（福島県教育委員会、平成17）を参考にした。

「再興」を大震災以前の形を取り戻したと規定するならば、東日本大震災後ほぼ3年が経過した2014年3月の時点で、震災前の形に復した祭礼や民俗芸能の数は多い。とくに民俗芸能と、地域社会によって維持されてきた祭礼に関していえば、震災を機に廃絶したものはない。ただし「再興」の速度には違いがあり、震災直後の地区もあれば、震災後4年目でようやく「再興」を目指す動きが出てきたところもありまちまちである。

相馬市の場合、震災の年には祭礼や民俗芸能は震災の年は休止していても、翌年からは通常の形を取り戻している。震災の年に休止したのは、東日本大震災でたくさんの人が亡くなり、そうした人や家族の心情を

察して、浮かれ騒ぐ雰囲気にはなれなかった、連絡を取り合う余裕がなかった、物資が窮乏して祭礼などに割く精神的な余裕がなかった、などの理由をあげる人が多かった。大事件が起こった場合は、一種の「忌の期間」と考える時間が付随するのかもしれない。無形の民俗文化財のうち、いち早く「再興」されたのは春彼岸行事や盆行事であった。大震災から10日余りしか経たない2011年の春彼岸には、例年に比べると数は少ないものの、倒れたり流されたりした墓地に香華を手向ける人の姿がみられた。その年の夏には原釜や磯部、相馬市仏教会主催の灯籠流しが行われたが、遠方の仮設住宅などから車で訪れ、破壊された岸壁から灯籠を流す人の姿が少なくなかった。また盆踊りを行った地区もあるが、「浮かれ騒ぐ雰囲気」に否定的だった人々からも批判の声はほとんど聞かれず、むしろ涙を流しながら盆踊りを踊った人が少なくなかったという。春彼岸や盆行事の底流には、死者供養を意識する感覚が流れ得ていることに改めて気づかされた。

津波の直接の被害を受け、村落が壊滅したようなところでは、地域住民が仮設住宅や借り上げ住宅に住むようになってそれまで維持してきた地域社会が崩壊する。また、一体化のシンボルであった身近な神社と遠く隔たってしまう。そうしたときに持ち出されるのが、地域の氏神の祭礼であり、地域で維持してきた民俗芸能であった。

国の重要無形民俗文化財に指定されている相馬野馬追は、相馬中村、相馬太田、相馬小高の各神社単位に把握できるが、平成23年にも行われた。ただし、この年は相馬中村神社は基本的に平常通り行ったが、太田神社では神事にのみ限定して、騎馬行列は取りやめた。警戒区域に指定された小高神社に関してはカードを参照されたい。当地には大坪流馬術が継承されている。これについては震災の直接的な影響は受けていない。平成24年にはほぼ平常通りの内容で相馬野馬追は執り行われている。宇多郷の神楽が結集して舞を奉納する坪田大雷神社では、平成24年からは流失した神楽を持つ集落でも、新調修理した用具衣装を着用し、感謝をこめて参加する団体が目立った。塚部集落は津波の被害を被ったが、通例通りに村落内の祭りで奉納された。塚部神楽のように、津波被害を受けない集落では震災の年以外は、通常の形を取り戻している。

しかし、家を単位とした行事、村落内部の講のような、小規模な祭礼行事は、震災以前とは様相を異にするものが見られる。とくに神社や寺院、祠堂のような宗教施設をもたない祭礼行事のうち、津波被害にあって地区を挙げて避難したようなところでは、行事自体を廃止したものもある。たとえば原釜の船主会に所属する家で組織していた金毘羅講は、積立金を配分し解散してしまった。加入者の住まいが離れ離れになり、運営が難しくなったことと、放射能汚染で本格的な操業が望めず、その見通しも立たないことからきっぱりと止めてしまった。こうしてみると、同業者同士のつながりの上にこの講があり、伝承母体そのものが不安定なままでは維持することが困難だと判断したものであろう。

維持が家や個人の意向に左右される家の行事のような無形民俗文化財には、震災を契機に休止、廃絶したものがかえって多いかもしれない。詳細は掌握できなかったが、家単位の年中行事は、仮設住宅や借り上げ住宅に引き移った時点で廃止し、大幅に省略してしまったケースが見られる。理由はいろいろあるが、餅を搗く臼や餅搗器が流されてしまった、食材や材料が入手できない、氏神様や神棚がなくなってしまったなどが聞かれる。漁家では伝統的な行事を比較的色濃く継承している傾向にあったが、一旦休止してしまうと再開することは大変難しい。直系家族の家族形態



写真4 津波による死者供養の灯籠流し（磯部） 20110812



写真5 破壊された松川漁協前で演じる松川神楽 20110415



写真6 再興した新田の八龍神社。神社の柱があらわになってしまった。後ろは津波が押し寄せた田んぼ 20140328

をとっていた家でも、仮設住宅やアパートの部屋数などの関係で、親世代と子世代が分かれて住み核家族の形態をとるようになると、行事を休止し廃止する傾向もあるように思える。孫が喜ぶ顔をみたいとか、祖父母を喜ばせようという意識も、年中行事を維持する力になっていたのである。また家の行事を廃止したり省略することによって、ハレの食物を隣近所におすそ分けしたり、自家で調達してきた食材などを手に入れることが不可能になり、楽しみや、季節感を喪失し、何となく暮らしに潤いがなくなったと感じている人も少なくない。小さな単位で維持してきた無形の民俗文化財に対する配慮はほとんどなされていない。これらの「小さな」祭礼行事は生活に潤いと感性をもたらす存在であり、目配りされなければならない分野であろう。

相馬市の場合には放射能汚染によって強制的に住まいを追われた市町村とは様相を異にしている。相馬市の津波被災地は宮城、岩手両県の津波被災地と同じく、地区から移住せざるを得ないものの、相馬市という領域から隔離されることはない。町村からの移住を強要された住民は、土地だけではなく、社会のつながり、積み重ねた歴史までも失った。つまりこれは、伝承母体そのものが瓦解していることを意味しており、そうした町村では住民の一人一人が、土地、社会、歴史の再構築を迫られ、背負った重荷は計り知れない。被災地住民の一人として、こうした一連の仕打ちに嫌悪を感じる。

無形民俗文化財は、地域や集団が知恵を出し合いながら継承してきた民俗である。地域社会が継承してきた文化を危機から救うには、大きな課題が横たわっているが、結局は自力での解決が求められる。物品や実演の場を援助、提供するだけでなく、地域の活性化を促す、創意ある取り組みといったソフト面を評価する仕組みづくりは考える必要がある。民俗芸能などは競い合いながら技量を高め、そしたなかで独自性や地域性を生み出してきた。これを目指す活動を後押しする、といった支え方は考えられてよい。震災を機に、組織に手を加え、一部集団で担っていた芸能を、集落全体が支える仕組みに変革させたところもある。

市町村別の概要 南相馬市 (072125)

南相馬市小高区、原町区、鹿島区の概要

泉田和香子+松本美和子 IZUMITA Wakako+MATSUMOTO Miwako

南相馬市小高区の概要

震災以前の南相馬市小高区の人口は、平成 23 年 2 月末現在で 12,834 人、世帯数は 3,771 世帯であった。地震・津波による家屋への被災状況は、全壊から一部損壊までを含めると 1,256 世帯におよぶ。加えて東京電力福島第一原子力発電所の事故により、地区住民は小高区内に居住することができないため、市内外の応急仮設住宅や民間借上げ住宅などで生活している。市内への避難者のおよそ 6 割が鹿島区や原町区の仮設住宅へ居住しているが、地区住民の約半数は市外で避難生活を送っている。とくに、若者の市外への流出は激しい。避難先での就職や生活が落ち着きつつあり、小高区はもとより南相馬市内へ戻るといった選択が難しい状況にあるのではないだろうか。

小高区の海岸部の集落には、特色のある芸能が多く伝承されていたが、津波によりたくさんの保存会員、団員が犠牲になった。また多くの用具が流失し、再興するにも厳しい状況となった。なかでも、田植踊や神楽が継承されていた村上地区では、地区のほとんどが津波被害に

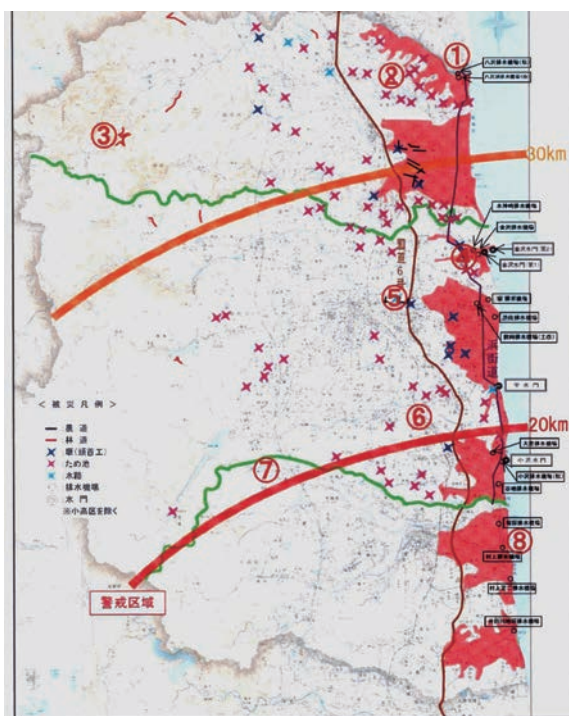


図 東日本大震災による農業関連被害状況『東日本大震災南相馬市災害記録誌』(南相馬市復興企画部編、南相馬市企画部発行 平成 25 年)

あった。田植踊り保存会長、副会長を含め 12 名の会員が犠牲になり、神楽保存会でも会長含む 2 名の会員が津波の犠牲になった。今回の津波で昔から保存会を守ってきた高齢の方がたくさん犠牲になり、衣装や道具などもすべて流失してしまった。貴布根神社に奉納していたが、神社は地震で拜殿が倒壊し、本殿だけが残る。塚原地区では、神楽の道具が流失した。頭は見つかったが塗り直しが必要な状態だった。太鼓や笛、幕なども、かろうじて見つかったがいずれも海水に浸かっていた。

津波被害がなかった町場、山手では地震による被害が大きかった。神社の鳥居が倒壊したところもあった。道具などへの被害は少なかったものの、原発事故による避難指示により立入が制限されたため持ち出すことができず、保管状態が悪化した。仮設住宅や民間借上げ住宅での保管は不可能なことから、今後、道具の保管場所の確保などを考えなければならない。保存会の方たちも市内外への避難者が多く、避難先での就職などから、戻ってくる人がほとんどいないという。聞き取り調査においては、避難による後継者不足が芸能復活の妨げになる要因であるように感じられた。

聞き取り調査を開始した平成 24 年 1 月。震災から 1 年しか経過しておらず、区長はじめ保存会長、会員の多くは、まだ芸能の再興など考えることさえできないでいた。自分たちのこれからの生活も不安でいっぱいだったろうに、聞き取り調査に協力いただいたことを心から感謝したい。聞き取りをしていくうちに、神楽や田植踊への思い、今すぐには無理でも、2 年後、5 年後、再興して継続していきたいという強い思いを聞くことができ、涙がでるほど嬉しかったのを覚えている。

子どもたちに受け継いでいきたい、復活させて、少しでもみんなが元気になってくれれば。と、話していた南小高神楽保存会の会長。市内外に避難されていても、遠方から神楽舞に駆けつける神楽に対する思いと、地域愛、仲間、そこからいろんなことを学んだような気がした。

南相馬市原町区の概要

南相馬市原町区の人口は、平成 23 年 2 月末現在で 47,050 人、世帯数は 16,667 世帯であった。地震・津波による家屋への被災状況は、全壊から一部損壊までを含めると 1,911 世帯におよぶ。加えて原発事故により、地区住民は県内外の各地へ避難している。現在も原町区の一部が避難指示解除準備区域となっている。原町区内には平成 23 年 9 月から応急仮設住宅の建設が始まり、同年 11 月から入居が開始された。市内の応急仮設住宅や民間借上げ住宅では津波被災者や避難区域からの避難者を受け入れているが、原町区の住民も約 2 割は市外へ避難している状況である。

萱浜地区では、毎年綿津見神社の例大祭で浜下りを行なっていた。神楽は 10 年ほど前から中断している。萱浜地区は原町区の海岸部にあり、津波による被害は甚大であった。神輿や用具類が流失し、綿津見神社も倒壊した。その後、神社は、神社庁により仮設の社殿が建設され、神楽の頭は会津大学短期大学の部の御神楽修復プログラムにより塗り直しが行われている。行政区としては、今後、流失した神社社殿の再建や、神輿や五色旗などの新調を希望している。

北萱浜地区では、神楽と天狗舞が伝承されている。津波によって、公会堂とともに保管していた用具類が流失し、稲荷神社も地震で鳥居が倒壊するなど被害を受けている。北萱浜神楽愛好会では、コミュニティを維持するためにも芸能を継続したいと用具や衣装の新調を希望。地区の稲荷神社の修復も行なわれ、平成 26 年 3 月には神社の修復落成式とともに北萱浜の神楽と天狗舞が奉納された。



写真 1 津波が押し寄せた、津波直後の田んぼ（小高区岡田）。後ろの山は村上



写真 2 石段上の石鳥居が倒壊し、石段の手すりをなぎ倒した。小高区蛸沢稲荷神社 110927

泉地区では、泉の神楽が伝承されている。震災では、神楽の用具類は無事だったものの、地区の津波被害は甚大であった。また、神楽を奉納する出羽神社、大神宮も、鳥居やお宮が倒壊するなどの被害を受けている。泉行政区、泉神楽保存会では、震災後も毎年地区住民が集まり神楽を続けているが、今後は倒壊した鳥居やお宮などの修復を希望している。

小沢地区では、小沢神楽保存会が神楽を伝承しているが、行政区内 48 戸のうち、そのほとんどが津波で流失してしまうという甚大な被害にあった。さらに、災害危険区域に設定され、集団移転せざるを得ない状況にありコミュニティをどう維持するかが今後大きな課題となっている。神楽保存会としては、会員は全国各地へ避難しており、今後継続できるかどうか話し合いが必要な状況となっている。しかし、小沢集落センターとともに流失してしまった神楽の用具一式は揃えたいと考えている。

海岸部の津波被害は大きく、神輿や神楽の道具などの流失や損傷のほか、神社の倒壊が目立った。聞き取り調査においても、芸能の道具の修復のほか、神社の再建について相談が多かった。

南相馬市鹿島区

南相馬市鹿島区の人口は、震災前の平成 23 年 2 月末現在で 11,610 人、世帯数は 3,460 世帯であった。地震・津波による家屋への被災状況は、全壊から一部損壊までを含めると 1,048 世帯におよぶ。海岸部の烏崎地区は、津波でほとんどが壊滅した。真野漁港から国道 6 号まで船が流されてきていた。烏崎から南右田、南海老の各集落の津波被害もきわめて甚大であった。海岸に近い真野小学校も津波により被災し、結局は廃校せざるを得なくなった。

鹿島区内には平成 23 年 4 月から応急仮設住宅の建設が開始され、同年 5 月から入居が始まった。応急仮設住宅の建設は、当時、原町区内には緊急時避難準備区域の指示が出されていたため、南相馬市内では鹿島区にのみ認められた。鹿島区内には現在 26 か所の仮設住宅が設置されており、原町区も含めると平成 24 年 12 月末時点で 2,783 戸が建設されている。鹿島区の海岸部には、田植踊や手踊が継承されていたが、津波被害が甚大であった。南海老の神楽は南海老の 0 家の祠に納められていた。かつてあった北海老と南海老の大火の際も、神楽のカシラが隣の家のサカキの木に飛び移り、難を逃れたという伝承があるが今回の大津波ではそれもかなわなかった。

鹿島区には「おさがり」と称する式年の浜降り祭礼が数多くあり、この祭礼が鹿島区の民俗芸能を継承させる下支えをしていた。烏崎浜をはじめとする浜辺は砂浜に神輿を据えて神事を行い、さまざまな芸能を披露する重要な祭場であったが、堤防は押し流され浜辺の景観も変貌している。

仮設住宅に住みながらも、復興に向けてさまざまな手立てを講じており、個々の民俗芸能については復活の兆しが見えている。「おさがり」は大変な費用がかかり 10 年くらい前から準備を始めるが、金銭的な問題への対処以外にも、奉納芸能の手当てが課題になるかも知れない。今までも無形民俗文化財の継承にはそれぞれに地区でさまざまな工夫をこらして対応してきたが、集落として成り立ち得ないところも出てくるならば、神社は残ったとしても「おさがり」そのものが実施できるかどうか、課題は山積している。

鹿島区：泉田和香子＋松本美和子＋岩崎真幸



写真 3 仮設住宅で演じる南小高の神楽（鹿島区）
120122



写真 4 塩ノ崎の手踊り（鹿島区） 第 8 回南相馬市民俗芸能
大会 130203



写真 5 泉の大般若転読会（原町区） 津波被害に遭いながらも
欠かさず講義を実施していた。 120715

広野町・楡葉町・富岡町の概要

遠藤 祝穂 ENDO Norio

1 調査区域の被災状況

平成 23 年 3 月 11 日に発生した未曾有の東日本大震災によって被災した福島県沿岸部並びに双葉郡南部においては、高さ 10 メートルを超す大津波によって、それぞれの地域で幾世代にもわたって続いていた人々の生活を一瞬にして奪い去り、さらにその大津波に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故発生により広範囲に放射性物質をまき散らすという人類がこれまで経験したことのない大災害が起こって、立地地域を含む広範囲の地域が避難を余儀なくされるという異常な様相となった。そうしたことから、人々の生活の全て、或いはその地域の人々によって伝えられてきた伝統文化の全てが 3 月 12 日以降時が止まったようになってしまった。いわゆる自然災害といわれるものと違った人為的な事象によって引き起こされた災害が、地域に伝わってきた伝統文化、或いは地域の核となっていたお社を中心とした地域コミュニティなど人々の心の拠りどころとしていたものを一瞬にして奪い去ってしまったといっても過言ではなく、この原子力災害は、地域伝統文化崩壊の大きな根源となったものである。

◆津波による被災状況

東日本大震災を起因としたこれまでに経験したことのない大津波襲来による地域壊滅は、人智では避けることができないものであることも十分に承知しているものであり、そうした被害を蒙った他地域と同様に私の受け持った調査区域である富岡、楡葉、広野の各町では概ね以下の地区が被害を受けた。

- ・富岡町 こぼま ほとけはま けがや 小浜、仏浜、毛萱地区
- ・楡葉町 なみくら いではま まえぼら 波倉、井出浜、前原地区
- ・広野町 しもきたば しもあさみがわ 下北迫、下浅見川地区

被害状況としては、これらの地区はほとんどの家屋が流失してしまい、十数戸から三、四十戸程度の集落が壊滅状態といっているほどの状況となった。これらの地区には、それぞれに地区の人たちが崇敬していた神社なり小祠が多くあったがほとんどのものが流失したし、故事に由来していた浜下りなどの神事も続行不可能な地域となってしまった。

◆原子力災害の被災状況

原子力発電所の事故によって被災した地域は、調査客体の町を含む双葉郡全域或いは一部相馬郡にも及んで立入り不可となって詳細な調査ができない状況になり各地に避難していた居住地を訪ねての聞き取り調査をしたが、避難先の確認をできず調査に支障をきたした。

この支障となった要因の一つに個人情報保護法というのがある。この法律によって被災した人々との繋がりが断ち切れお互いが支えあうといったことができなくなり、末端の自治体ではごく当たり前のように連絡先の提供を拒否していたことなどがあり、必要とした情報収集を行うことについて支障となった印象を持ったものであり、大きな怒りと情けなさを感じた。

2. 復興の状況

これまでの調査で、調査客体の富岡、楡葉、広野各町の一部地域や神社の被災状況について調査したが、このうち広野町については帰町の状況にはなっているもののいまだに多くの町民が戻っていない現状であり、特に津波被害を受けた地区での帰町者率が低くいまだにいわき市などで生活している世帯が多く具体的な動きにはなっていない現状である。また、富岡、楡葉両町では、いまだに帰町宣言もなされていないために復興再生の動きはみられておらず、特に富岡町では除染作業もその進捗状況が緒に就いたばかりという現況で復興という言葉を用いるにはまだまだという感があり、各町の調査客体の伝統文化芸能などの

復興再生の目途はたっていない。こうしたことから、いかにこの原子力災害というものが罪深いものであるかということをも思ふものである。

・富岡町の現状

富岡町内は、平成25年3月に町域が帰還困難、居住制限、避難指示解除準備の3区域に再編され、調査客体は居住制限区域2、避難指示解除区域1となっているが、居住者がいないため祭礼とそれに伴った祭事は実施されていない。ただ、獅子舞いや盆踊りなど風流に属する一部のものについては、避難先の仮設住宅等において関係者が全国各地から集合して実施している状況で神事は実施されていないが、復活への意欲は残っていることが感じられる。

・楢葉、広野町の現状

両町とも富岡町と同じような状況で、25年度の段階では特筆すべき事項が見当たらない。ただ、広野町は農業再開などの動きがあるので、今後いわゆるムラの再興の機運の盛り上がりが出てくるものと期待できるが、現状ではまだ町外避難者の数が多いので確実なことは言えないところである。また、楢葉町については、神社関係者への聞き取りから復興再生の希望や意欲は感じられるものの、いまだにその指針が明示されないことや広野、富岡と同様に他の自治体での仮設住宅に居住していることから、帰還宣言が出されて以降に地域に戻る人たちがそれぞれに考えていくこととも思われるが不確定要素ではある。



写真 郡山市富田町の仮設住宅で開かれた盆踊り。富岡町の麓山神社で歌われる盆歌で踊った。2013年夏

3. 今後の課題

調査客体の富岡、楢葉、広野の各町の被災は、それぞれにちがった様相がみられ、広野町では主として津波被害によるものであり、依然として町外の他の自治体での仮設住宅への入居者が多く帰町者が少なく地域コミュニティの核となっていた神社の再建や復興までには至っていない。また、この広野町の北に位置する楢葉町については、除染作業が進んで全町帰還の目途が立ち始めているものの全体的なコンセンサスは得られておらず帰町宣言を出すまでに至らず、地域伝統文化芸能の復帰には至っていない現状である。また、富岡町は、町内全域の除染作業がほとんど進まない状況であり、関係者も県内各所や全国にバラバラに避難居住していることから復興の支障をきたしているというのが現況で、調査客体3町の除染や帰町進捗度もまちまちであり文化財の復興再生の状況が困難となっている。しかし、この調査で各町にでかけた際に出会った人たちの中には、戻って以前のようなお祭りをしたいという声も聞かれたことから全てが帰還を否定しているものではないことも感触として得ることができた。

地域コミュニティの原点がその地域に存在しているお社なり民俗芸能であることは言をまつまでもないことであり、そこに地域の人々の心の拠りどころがあるとすれば、地域再生を主導する行政なりリーダーは、このこと、すなわち地域のお社でお祭りをしたいという声に着目した広い見識を持った取り組みとリーダーシップを取ってほしい。そして、「若者も戻りたいという気持ちを持っていることを頭から否定している意識」の変換をして地域再生を図ることも一つの課題ではないだろうか。そして、私たちの先祖が築き上げてきた大事な遺産をこうした災害を乗り越えて次の世代に受け継がせていくかを考えることも、私たちに課せられた案件ではないのではないだろうか。

川内村の概要

一柳 智子 ICHIHANAGI Tomoko

1 川内村の無形民俗文化財

川内村には、東日本大震災以前は以下の民俗芸能が行われていた。

下川内地区：町獅子、神楽。西山獅子、神楽

上川内地区：高田島獅子、神楽。西郷獅子、神楽。東郷の神楽



写真 川内村の三匹獅子

2 被災状況

川内村は、海岸部から 20～30km ほど内陸部にある。したがって津波の被害はなかった。民俗芸能の継承に影響を与えるほどの被害は、地震と原発事故、加えて風評被害によるものである。大人はほぼ帰還できているが、子どもが戻らない。

各民俗芸能の被災状況は以下のようなものである。

・高田島三匹獅子（上川内、第 1 区）

高田島伝統芸能保存会が平成 21 年に新設されて以来活動していたが、原発事故後放射線量の関係で子どもたちの帰還率が低い状況となった。

・高田島神楽（上川内、第 1 区）

高田島伝統芸能保存会の神楽担当者は全部帰還している。

・東郷の神楽（上川内、第 3 区）

東郷青年団の団員全員が、県内県外に避難生活中であり、平成 23 年の春秋の祭り以来全く活動していない。

・町獅子（下川内、第 5 区）

6～15 歳の子どもが踊るので、子どもの帰還がないと踊られない。5 区の区長は、四倉に避難している。

・西山獅子（下川内、第 6 区）

6 区の区長は、郡山に避難している。しかし、師匠は川内村に居て避難していない。

3 復興状況

川内村全体で、今回の大震災で 25 人が全く避難しなかった。第 1 区長も原発後避難せず、通常通りの生活をしてきた。現在第 1 区の住民の 70～80%が帰還を果たしている。したがって、高田島神楽は大人が担当するので通常通り行うことができた。しかし、その他の三匹獅子舞は原発事故の影響は大きく、子どもの帰還率が低く、三匹獅子舞のほうはすぐには復興できななかったが、震災 3 年後の平成 25 年に復活できた。

高田島神楽

平成 23 年 4 月 29 日（春例大祭）、9 月第 2 日曜日（秋例大祭）

平成 24 年 4 月 29 日（春例大祭）、9 月第 2 日曜日（秋例大祭）

平成 25 年 4 月 29 日（春例大祭）、9 月第 2 日曜日（秋例大祭）

町獅子

平成 25 年 9 月 15 日（日）下川内の諏訪神社 秋祭り

西山獅子

平成 25 年 9 月 15 日（日）下川内の諏訪神社 秋祭り

高田島獅子

平成 25 年 9 月 15 日（日）上川内の諏訪神社 秋祭り

西郷獅子

平成 26 年 4 月 29 日（火・祭日）上川内の諏訪神社 春祭りで奉納する予定

平成 25 年度、上記のうち町獅子、西山獅子、高田島獅子の 3 団体には、「福島県無形民俗文化財伝承復興事業」によって、獅子用狩衣と囃子用狩衣の一式が助成された。

市町村別の概要 双葉郡大熊町 (075451)

大熊町の概要

今村 瑠美 IMAMURA Rumi

1、被災の状況

大熊町は東日本大震災による津波被害で、家屋の倒壊、道路の地割れ、地盤沈下など甚大な被害を受けている。特に沿岸部は壊滅的な被害を受け、奉納していた神社や道具を保管していた社務所、神楽や盆踊りなどで使う道具や衣装などが全て津波により流されてしまった。

また、大熊町は東京電力福島第一原子力発電所があり、その爆発事故により、警戒区域に指定されているため、町民はすべて県内外へ避難している。

2、祭りの概要

(1) 盆踊り

○野上地区の盆踊り

毎年 8 月 13 日から 16 日の間(だいたい 14 日)に諏訪神社の境内で盆踊りを行っていた。練習は公開日の一週間前から集会所にて行っていたという。集落の笛・太鼓経験者 10 人と、消防団にも 17、8 人手伝ってもらっている。

現在の継承団体は、野上地区の消防団であるが、昭和 50 年代まで青年会があり、青年会長、副会長、会計、監事の役職があった。最盛期には 30 人程の会員がいた。この青年会が盆踊りの運営を行っていた。

(2) 芸能

①神楽

○熊川の獅子舞

熊川の宮ノ上地区にある諏訪神社に伝承されている獅子舞である。祭日はもとは旧暦 7 月 27 日であったが、後に新暦 8 月 27 日に変わったとされている。熊川の獅子舞と呼ばれ、夏祭りの本祭りである 27 日と、その前夜のオヨゴモリに行われている。伝承者は、諏訪神社の氏子の中の小学校 2 年生ぐらいから中学 3 年生ぐらいまでの少年でそれも長男によって受け継がれていたという。熊川の獅子舞はシシ 4 人、野猿 1 人の計 5 人で構成されている。獅子は「法がん」「雌獅子」「中獅子」「後獅子」と呼ばれている。そして、「舞ざし舞」のあと、間に雌獅子うばいの所作などを入れながら 12 節の歌に合わせて舞う。

(『大熊町史 通史』参照)

○夫沢の神楽

夫沢の神楽は愛宕神社の祭日に行っており、本祭りの 7 月 3 に奉納する。青年が中心となって継承している。夫沢の神楽は前被り、後ろ被りの 2 名で舞、これに囃子がつく。囃子は笛・太鼓・歌うたいなどである。舞には「四方固め」「幣束舞」「鈴舞」などがある。

(『大熊町史 通史』参照)

○野上諏訪神社の神楽

野上の神楽は、諏訪神社の夏の祭礼と正月 2 日のヤクマツリに舞われる。諏訪神社の祭礼は、かつては

春が旧暦3月27日、夏は旧暦7月27であったが、夏祭りは新暦の8月27日となり、その宵祭りの26日の晩に行う。継承団体は青年団である。野上の神楽は「前被り」「後ろ被り」の2人が基本となる。そして、「幕舞」「幣束舞」「鈴舞」「オオ舞」「オカザキ舞」などがある。

(『大熊町史 通史』)

②鹿舞

○熊川の稚児鹿舞

毎年8月25日に踊っていたという。8月25日は熊川諏訪神社の本祭りであり宵祭りの夜に踊るという。また、26日に頭だけを神職に拜んでもらう。さらに昭和30年代までは8月26日の午前10時ごろから鹿舞を踊っていたという。その他に平成22年の晩に「ふるさとまつり」(公民館の外)で踊っている。継承団体は熊川稚児鹿舞保存会であり、会長、副会長、踊り子を含めて計21名で構成されている。熊川の氏子約60戸全戸が保存会員で、踊り子は長男だけである。鹿舞役の子供の親が世話役になる。鹿役の子供は小学校1年生から始め、4年間務めるといふ。4、5年務めたら交代する。このような入れ替えの時は、夜2か月間ほど毎日練習し、前の踊り子の子供が新しい踊り子に教えるという。熊川の稚児鹿舞は鹿役が4人、猿役1人、囃子の笛、太鼓、歌うたいで構成されている。

③じゃんがら念仏踊り

○長者原のじゃんがら念仏踊

毎年8月13日に集落の新盆の家を回り、盆棚の前で略式で踊る。翌14日は夫沢字屋敷前の塞神社の祭礼で境内にて午後7時から盆踊りを始める。午後8時からはじゃんがら念仏踊で、まず社殿で略式で踊ってから、境内で全種目踊るといふ。踊りは三部構成で最初に鉦と太鼓で踊り、次に「中休み」といって、歌につれて女性10人が踊る。最後に再び鉦と太鼓で踊る。継承団体は、長者原じゃんがら念仏踊保存会であり、20代から50代の人たちによって構成されている。小学生も参加することがあるという。

(3) その他

○民謡(相馬民謡)

話者は震災以前には町で声捷会という民謡の会を組織し、小中学校で指導し、活発に活動していた。また、大熊だけでなく、相馬地方の民謡をよく知っている。特に、いわゆる民謡界のような舞台民謡ではなく、昭和初期の民謡が生活の中で歌われていた姿を知っている貴重な存在である。震災後は避難先である静岡県三島市の文化団体から連絡があり、学校や施設で歌っているという。また、相馬民謡の歌詞集を話者自身が作っているが、重要な田植歌なども抜けているため、大熊町民が町に戻れないとすれば伝承上も必要になってくる。

(5) 復活の状況・継承していく上での課題

さらに、大熊町は30年から40年は戻れないと言われおり、震災から現在(平成26年)にかけて、新しい土地に家を建てる人も多く、それぞれに新しい生活を強いられている。また、全国各地にばらばらに避難しているということから、芸能などを復活させたくても、集まる場所や練習する場所の確保、そして、旅費などがかさむことを考えると、避難先での生活に慣れることに大変で余裕がないという話が多く聞かれる。

しかし、仮設住宅などでは、盆踊りの再開の計画も立てられている。さらに、平成25年8月13日から16日にかけて、「がんばろう会津 負けるな大熊」と銘打った会津東山盆踊りが会津若松市東山温泉で開催され、宿泊客や会津若松市民、大熊町民などたくさんの参加者により大変賑わったという。また、16日は、「会津若松市民・大熊町民盆踊り」が開催され、東山温泉を流れる湯川の上に建てられたやぐらの周りで参加

者は、「相馬盆唄」の拍子に合わせて盆踊りを踊ったという。

以上のように、町民が集まることができるイベントなどは復活していく傾向にあるが、集落ごとの芸能をみると負担も大きいということが復活できない理由になっている。

以上を踏まえ、原発事故によってばらばらな避難生活を強いられたことで、継承していきたい、復活させたいという気持ちと継承していくことへの困難さとの葛藤の姿が窺える。

市町村別の概要 双葉郡双葉町 (075469)

双葉町の概要

今村 瑠美 IMAMURA Rumi

1、被災状況

双葉町は東日本大震災により、中野中浜地区、両竹地区、郡山地区が津波被害を受け、その他の地区でも家屋の倒壊、道路やグラウンドの地割れ、地盤沈下など甚大な被害を受けている。その中でも、中野中浜地区、両竹地区は壊滅的な被害を受け、奉納していた神社や道具を保管していた社務所、神楽や盆踊りなどで使う道具や衣装などが全て津波により流されてしまった。

また、双葉町は東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故により、警戒区域に指定されているため、町民はすべて県内外へ避難している。

○初発神社の被害

地震による神社への被害が大きく倒壊してしまう恐れがあるため、ワイヤーでつっている。(20本程度)また、原発事故により放射能汚染もあり、元の土地での再開は大変難しい。

そして、地震でドアや窓がしまらずそのままになっているので、神社に保管してある神輿は放射能の被害を受けている。その他の浜下りの用具は持ってきても置く場所がないため、神社に置いたままであり、被爆しているという。

2、祭り概要

①御遷宮(式年遷宮)

12年に1度(亥年)、旧暦3月21日前後3日間に行っていた。一日目は宵祭り、二日目は本祭り、三日目は後祭りである。『双葉町史 民俗編』によると、「昔は、氏子の各集落からの神楽、田植踊などが、賑やかに中浜の海岸で、多彩に行われていたが、近年は郡山の双葉海水浴場で行われている」と記されている。

この大遷宮式は、氏子総代10名(6部集落)、世話人16名(大字から)によって伝承されており、初発神社の氏子は2000戸だという。氏子の範囲は長塚地区、下長塚地区、羽鳥地区、寺沢地区である。

②ダルマ市

ダルマ市は、江戸時代から伝わる新春の伝統行事である。毎年1月の第2土・日曜日に長塚商店街を中心に、双葉ダルマや豊作を祈る飾り物など、たくさんの出店が並んでいる。

また、その年の運勢を占う巨大ダルマ引き合戦を南北に別れて行う。

ダルマ市の初日の夕方には、どんと祭が町民グラウンドで行われており、古いお札やしめ縄、ダルマなどを持ちより、神事とともに焼き上げ、1年の無事を願うという。

さらに、2日目には奉納神楽大会が行われ、町内にある芸能保存団体が、初発神社境内で神楽を奉納する。このダルマ市は町内外からくる人たちによって大変な賑わいとなっている。

③盆踊り

毎年盆の時期になると各集落では櫓を組み立て、笛や太鼓、歌に合わせて住民が櫓の回りを踊る盆踊りが開催される。また、焼き鳥などの露店や参加賞などもあるため、地元の人たちは一年の中で楽しみの行事の一つとなっている。また、盆の里帰りで帰ってくる人もたくさんいるため一層賑わいを増す。さらに、集落の盆踊りとは異なり、町の盆踊りも町民グラウンドで開催される。

3、芸能の概要

(1) 神楽

○^{もろたけ}両竹の神楽

浪江町両竹地区と双葉町両竹地区が合同で神楽を行っている。伝承者は諏訪神社氏子青年部である。

毎年1月1日、諏訪神社の境内にておごま焚きをしており、その際に神楽を奉納していた。また、毎年8月26日、諏訪神社祭礼で、18時前後より奉納するという。さらに、42歳の厄流し、新築の家へ赴き奉納した。

また、請戸地区で2月第3日曜日に毎年行われているアンバサマ(安波祭り)での奉納、双葉町のダルマ市で初発神社にて奉納していた。しかし、後継者不足により、10年くらい前から中止しているという。

○浜野の神楽

毎年1月の第2週の土日に行われるダルマ市での初発神社で奉納と、浜野地区の八幡神社にて、8月15日盆入りの時、18時より奉納していたという。また、盆踊りの際、天候によって奉納する場所が代わる。奉納に向けての練習は、浜野公民館で1か月前から週一回行っていたという。伝承団体ははまなす会である。このはまなす会は元々芸能保存会という名称であったが、のちに中野地区・中浜地区が一緒になったことからはまなす会となった。会長、副会長、総務がおり、浜野地区全戸が会員となっている。

○渋川の神楽

毎年1月1日、愛宕神社でおごま焚きをする際、また、1月の第2土日に行われる双葉町のダルマ市で初発神社にて奉納していた。さらに、厄年の家へ赴き奉納したという。

伝承団体は渋川保存会で10名の会員と渋川保存会OB5名合わせて15人で伝承していた。渋川保存会の平均年齢は40歳くらいである。入会資格はなく、有志が加入する。現在は男性だけで構成されている。役職は会長、副会長がある。

○長塚の神楽

毎年1月の第2土日に行われているダルマ市に初発神社に奉納していた。伝承団体の名称はなく、消防団のメンバーと消防団のOBによって伝承されている。

○郡山の神楽

郡山地区の正八幡神社の祭り、新暦8月15日、1月15日に奉納していた。1月15日のお祭りの後、元は厄流しや還暦、希望する人の家を回っていたが、現在は行っていないという。伝承団体は郡山無形文化財保存会である。会員は13名から20名で20代から70代後半の人たちで構成されている。また、正八幡神社の氏子105軒が神楽に関わっているという。



写真1 「ふるさと祭り2012」に出演した郡山の神楽
郡山駅前 2012.10.27

○三字の神楽

毎年、旧暦の2月の初午に三字地区の稲荷神社と、1月の第2土日のダルマ市で初発神社に奉納をしていた。また、以前は新築した家、年祝い、厄流しの家へ赴き舞うという。伝承団体は三字芸能保存会であり、7から8名で25、6歳から60歳の会員で構成されている。以前は三字地区の長男だけが保存会に入ることができるという決まりがあった。

三字の神楽は、先頭に立って獅子頭を被る役を「頭」または「前持ち」、後ろで獅子幕を持つ役を「後ろ持ち」

という。後ろ持ちは、種目によって三人がつく。また、獅子舞は①四方固め、②幣束舞、③鈴舞、④乱舞、余芸は①鳥刺し、②おかめという構成となっている。

○上羽鳥の神楽

毎年1月の第2土日に行われているダルマ市で初発神社の境内で奉納していた。また、地区の中で希望する家を毎年2日間かけて回っていたという。さらに『双葉町史 民俗編』によると、「12年ごとに行われている初発神社の遷宮に、田植踊や鳥刺し舞、道化万歳に先立って奉納される」という。伝承団体は、かつては青年団であったが、継承者の不足もあり、壮年も参加できるように親和会と改称し、神楽チームと盆踊りチームに別れ運営・管理しているという。会員は30名程で、30代から60代くらいで構成されている。

上羽鳥の神楽は、先頭で獅子頭を被る役を「神楽被り」、後ろで獅子幕を持つ役を「あと被り」としい、中堅の会員があたる。また、「二段継ぎ」では、あと被りに2人加わり4人で舞う。そして、獅子舞は①四方固め、②幣束舞、③剣舞、④乱舞、⑤鞠取りで、余芸が①鳥刺し舞、②道化万歳から構成されている。

○下羽鳥地区（下羽鳥の神楽）

毎年1月の第2土日に行われているダルマ市で奉納していたが、20年前くらいから後継者不足のため行っていない。その当時の継承団体は保存会として存在していた。

○山田の神楽

『双葉町史 民俗編』によると「かつては正月2日の朝に八幡神社で演じたのち、ほぼ一週間をかけて集落の下にあたる富沢から上にあたる萩平まで戸毎に舞い込み、神棚を飾ってある部屋で舞った。

現在は、午前6時ごとにやはり八幡神社で舞ってから、午後2時から3時まで厄年の家族がいる家や特に依頼のあった焦点だけに舞い込んでいる。」と記されている。

山田芸能保存会によって伝承されている。

山田の神楽は、先頭に立って獅子頭を被る役を「頭」、後ろで獅子幕を持つ役を「あと持ち」という。獅子舞は①幕舞、②幣束舞、③鈴舞、④乱舞で、余芸が①大蛇退治、②鳥刺し舞、③万歳、④おかめとひょっとこ、⑤石投げ踊で構成されている。

○新山の神楽

『双葉町史 民俗編』によると「正月2日の「初祈祷」と2月初午の2回に行われている。正月2日には午前7日頃に稲荷神社の境内で奉納し、それより翌3日の夕刻までかかって集落の全戸に舞い込む。各家では座敷で舞う。また、各家では座敷に、米一升と金一封をお膳に載せて供えておく。初午は午前7日頃に稲荷神社の境内で演じ、引き続いて祭典を執り行う。この日に村回りはしない」と記されている。また、「先頭で獅子頭を被る役を「前被り」、後ろで獅子幕を持つ役を「後ろ被り」という。前かぶりには会員のうちの中堅が、後ろ被りには若手があたる。」という。管理・運営は青年会によって継承されてきた。

中田の神楽の獅子舞は①幕舞、②幣束舞、③鈴舞、④寝あがり、⑤乱舞、⑥鎮めにによって構成されている。

○新山の神楽

かつては行われていたが、詳細不明。

○石熊の神楽

かつては行われていたが、詳細不明。

②田植踊

○上羽鳥の田植踊

以前は厄年や年祝いの家族がいる家や前年に婚姻を行った家から特に依頼を受けて踊っていた。それ以外は12年に1回の4月に行われている初発神社の遷宮にだけ神楽の後に奉納している。（『双葉町史 民俗編』参照）

また、上羽鳥の観音堂の改修の時も奉納していたという。さらに、平成19年までは、2年に1回敬老会で

踊っていた。

伝承団体は、元は上羽鳥地区の青年団により早乙女が女性で、才蔵が男性で継承されてきたが、後に婦人会に変わった。また、かつては、この踊りで見初められて嫁ぐこともあったという。(『双葉町史 民俗編』参照) 現在婦人会は 15 名で、踊り手は早乙女が 6 名、才蔵が 6 名である。田植踊は「相馬流れ山」という民謡につれて舞い込み、本踊りとなる。そして、本踊りが終わると「伊勢音頭」で退場するという。

○山田の田植踊

『双葉町史 民俗編』によると「旧暦 8 月 15 日の八幡神社の秋祭りに、境内に細木で仮設の舞台を組み上げて板を敷き、その上で踊っている。踊り手は、早乙女と才蔵各 6、7 人による。早乙女はもとから 20 歳前の女性で、江戸褌を着て半幅帯を締め、色物のひっこきを下げ、赤か黄色の両たすきをかけて背で蝶結びにし、花笠を被って、赤縁の白手甲をつけて白足袋をはき、両手に 4 つの竹を持つ。才蔵は 20 歳前後の男性で、浴衣に帯をしめ、裾を端折ってひっこきを下げ、両たすきをかけてねじり鉢巻きを前で結び、白足袋をはいて「竹」は約 30 センチメートルほどの長さで中に小石を入れ、外を色紙で螺旋状に巻き、両端に房をつけてある。」田植踊の内容は「相馬地方の民謡「相馬流れ山」につれて舞い込む。これより本踊りで、ともに前を向いて歌につれて踊る。」という。継承団体は、神楽と同じ山田芸能保存会である。そして、現在は、後継者不足ということもあり、中断されているという。

③じゃんがら

○山田のじゃんがら念仏踊

毎年 8 月 13 日の山田地区盆踊りと 8 月 15 日の町の盆踊りにて奉納していた。また、平成 22 年まで 8 月 14 日に一日かけて、山田地区の八幡神社と新盆の家々を回っていたという。新盆のある家では、仏壇のわきか座敷に仮設の盆棚を設ける。念仏踊はこの前と前庭での 2 回行うという。

奉納に向けての練習は山田地区公民館で 8 月に入ってから週 3 回夕方に行っていた。

伝承団体は山田芸能保存会であり、15 名(30 代から 60 代)で構成されている。

山田のじゃんがら念仏踊は、「太鼓」二人と「鉦」数名による。盆棚の前では、「太鼓」2 人が横に並び、その両側に「鉦」が立つ。また、踊りは 2 種類あり、①十三仏、②念仏踊で構成されている。(『双葉町町史 民俗編』参照)

○石熊のじゃんがら念仏踊

新暦 8 月 14 日と 15 日に新盆のある家から依頼があると巡って踊る。新盆のある家では、仏壇のわきか、奥座敷に仮設の盆棚を設ける。そして、念仏踊を盆棚の前と外での 2 回踊る。継承団体は青年団であった。「太鼓」2 人と「鉦」5 人、それに踊り手多数による。(『双葉町史 民俗編』参照) ※現在(震災前まで)行われていたかは不明である。



④前沢の女宝財踊

毎年 1 月の第 2 土日に行われているダルマ市と、一年おきに旧暦の 2 月の稲荷神社の初午祭で奉納していたという。

継承団体は前沢婦人会芸能保存会で、会員は前田(約 200 戸)と水沢(約 123 戸)の住民である。婦人会で立ち上げたことから、保存会はその下部組織になっている。会員 11 から 12 名で、40 代から 70 代である。婦人会の役員は会長・会計各 1 名であるが、保存会は会長兼会計 1 名である。



写真 2 (上) 山田のじゃんがら念仏踊り
写真 3 (下) 前沢の女宝財踊 いずれも「ふるさとの祭り 2012」郡山駅前 2012.10.28

4. 復活の現状

慣れない場所での避難生活は大変なもので、震災当初はその日の生活を考えることで精いっぱいだったという。したがって、ばらばらに避難しているため、集まって祭礼行事を行うこと、また、その祭礼に向けての定期的な練習、それに関わる移動費や宿泊費などさまざまな問題が発生している。さらに、双葉町に帰ることができるか分からない状況、そして衣食住がともなわないうちに、祭礼や民俗芸能などの復活など考える余裕がないという話も多く聞かれる。

しかし、この芸能や祭礼行事を通し、犠牲者への鎮魂としてはもちろんのこと、離れ離れになって、不便な生活を強いられている町民にとっての希望として、また、繋がりの一つとして、復活させようという人たちもいる。

例えば、祭礼行事から見ていくと、震災後も続けて行っているダルマ市や盆踊りがある。盆踊りは、「夢ふたば人」という有志の団体を結成して、双葉町の仮設住宅があるいわき市南台の駐車場で開催した。「夢ふたば人」は30代から40代の人で構成しており、下長塚地区の人たちを中心に活動している。さらに、櫓や太鼓・笛などは屋内に保管しており、線量をはかった上で持ち出して使用したという。盆踊りの際は焼き鳥や焼きそば、かき氷などの屋台も出店しており、また、町民が県内外から集まり震災後初めて再開する姿も窺え、大変な賑わいであった。

ダルマ市は震災後も例年通り1月の第2土日に行ってきた。今年も1月の11日12日にいわき市の南台の仮設住宅の駐車場で開催されたという。盆踊りと同様にダルマ市を開催することは、離れ離れになった被災者同士の再開の場だけではなく、早く帰れるようにという願いもこもっているという。ダルマ市では、ふたばダルマだけではなく、たくさんの出店が並んでいた。そして、ダルマをかたどった神輿も担がれ大変な賑わいだったという。さらに、町芸能発表会も開催された。

また、双葉町では民俗芸能の復活もいくつか遂げている。神楽は、浜野の神楽、郡山の神楽、山田のじゃんがら念仏踊、前沢の女宝才踊である。

例えば前沢の女宝才踊は平成24年10月の「ふるさとの祭り」の出演を最後に解散の話も出ていたが、終了後の話し合いでこれがなくなれば会員が集まる機会がなくなること、公開することによって多くの方々に感動と喜びを与えることができたことなどから、引き続いて継承しようとの機運が高まったという。

また、山田のじゃんがら念仏踊は震災後、犠牲者への鎮魂の思いをはじめ、白河市行われた行事での奉納を皮切りに芸能大会などに参加し、地元の人たち希望を与えている。

郡山の神楽もダルマ市や「ふるさとの祭り」などに出演し、避難生活で大変なことが多いが、力強い獅子舞で見ている人たちを励ましているように窺えた。

さらに、浜野の神楽は、沿岸部で壊滅的な被害を受け、衣装や道具などすべて流されてしまった。しかし、今まで継承されてきたものを今後も自分たちで大事に続けていきたいという強い気持ちから、復活を遂げている。

また、上羽鳥の神楽も震災後、平成24年3月末に開かれた上羽鳥地区懇親会で披露された。しかし、他の地区の民俗芸能復活とは異なり、今後継承し続けていくことが困難な状況のため、最後に鎮魂・無病息災などの祈りを込めて舞ったという例もある。

5. 継承していく上での課題

双葉町は上記で述べたように、原発事故により警戒区域に設定されている。そのためいつ双葉町に戻れるか分からないという状況であり、すでに仮設住宅や借り上げ住宅を出て、新しい土地で生活をはじめている人たちも少なくない。そのような人たちを含め、ばらばらの避難先から集まることは容易なことではない。また、継承していく上で後継者不足にも悩まされているという話も多い。

以上を踏まえ、原発事故によってばらばらな避難生活を強いられたことで、継承していきたい、復活させたいという気持ちと継承していくことへの困難さとの葛藤の姿が窺える。

浪江町の概要

懸田 弘訓 KAKETA Hironori

1、民俗芸能の現状

双葉郡浪江町には絶えたものも含めると神楽（獅子神楽）が 30 か所に、田植踊は 13 か所に、鹿舞や鳥さし舞などの風流が 10 か所に伝えられている。

阿武隈高地の津島地区には上津島・南津島・赤宇木^{あこうぎ}・下津島の 4 集落に神楽と田植踊が伝えられ、「津島の田植踊」として県指定重要無形民俗文化財である。かつては対にして小正月に家ごとに舞い込んだ。神楽は中通り地方の影響もみられ、「鳥さし舞」や「和唐内」など、多彩な神楽七芸もついている。また、立野地区の中島では 1 月の村祈祷と 4 月の東照神社の祭礼に、神楽に続いて 4 人の舞い手による「剣舞」も行われる。剣舞は県内でも数少なく、類似したものといえば南相馬市鹿島区の江垂にある。こちらは 2 人であるが、共通点が多い。

田植踊では、「津島の田植踊」の 4 組は輪になって踊ることが基本で、これは飯館村ことに蕨平と類似していて、田植踊の伝播の経路からみると、ここから伝来したとも考えられる。

「室原の田植踊」は、より芸能化が進んだもので、早乙女と道化がそれぞれ一列に並んで踊る。この早乙女と道化の間に太鼓打ち 2 人が入ったのが「請戸の田植踊」で、振り是一種ながら洗練されて美しく、歌は民謡といってもよいほどに小節^{こぶし}が入った技巧的なものである。

風流では、まず、一人立ちの獅子舞である。「津島の獅子舞」は 3 人によるいわゆる三匹獅子舞で、旧相馬中村落内のものと異なり、芸態や「ささら」がつくことなどから二本松市田沢か茂原からの伝来とみられる。「苺宿の鹿舞」は鹿が 5 人、「高瀬の獅子舞^{かしら}」は 4 人である。頭の造りや芸態は共通していて、この地方の典型的な舞である。

このほかに「鳥刺し舞」が 5 か所にあり、これは神楽の余芸として行われることが多い。宝財踊も 1 か所で行われている。

2、再興の動向

町域は阿武隈高地まで広がっていることから放射線量が高く、現在はほぼ全町が警戒区域、海岸に近い一部が避難指示解除準備区域に指定されている。全町民が県内外に避難していて、芸能の諸道具や衣装は放射能に汚染された可能性が高く、取り出せない集落もある。

請戸には神楽と田植踊があり、^{くきの}苺野神社の 2 月の祭りに、神楽は青年が、田植踊は地元の小学校の児童が踊ってきた。集落は津波でほぼ全戸が流失し（写真 1）、社殿も礎石を残すだけで、往時の姿を想像することもできない（写真 2）。神職も親子夫婦が犠牲になり、孫だけが 2 人残された。それでも田植踊は被災地ではいち早く再興した。震災は祭日の 3 週間余のちであったために、踊り手の子供たちの写真も失った。せめて写真だけでもと東京に避難していた師匠の佐々木氏は地方紙に提供を呼びかけた。それをいわき市の大國魂神社の神職が見て、協力を申し出



写真1 流失した請戸集落 浪江町 2012.3.20



写真2 被災した請戸の苺野神社境内 浪江町 2012.3.20



写真3 本城の神楽 浪江町 2012.10.21

て、4か月後の7月初旬に役場が移転している二本松市にある県の施設で練習を始め、8月21日にはいわき市小名浜のアクアマリン(水族館)で披露した。その後は各地から招かれた。被災翌年の2月から祭日に合わせて浪江町の住民が避難している仮設住宅を巡っているが、平成26年は舞庭に祭壇を設け、^{くさの}茗野神社の神霊を招いてその前で、神楽とともに披露した。この田植踊は由来から茗野神社に奉納することを主体としてきたことからか、未永く継続するためには単なる披露だけでなく、できるだけ本来の姿に近づけることが必要と考えたためである。

室原の神楽と田植踊の用具や衣装も汚染されたが、これらも文化庁と県の補助で整え、田植踊はすでに再興して「ふるさとの祭り2012」で披露した。

市街地の「本城の神楽」も放射能による汚染が心配されたが、これも衣装などを文化庁の補助で新調し、平成24年10月に福島市で公開した(写真3)。

津島の獅子舞の一同も全員避難しているが、平成24年1月に福島駅前での催しで演じ、同年9月には福島市松川町の仮設住宅で披露した。平成26年にも公開を予定している。

これ以外の芸能についても保護団体では再興に向けて努力を重ねているが、なんとしても避難先では課題も多く、一日も早く郷里に帰ることができるよう切望している。

市町村別の概要 双葉郡葛尾村(075485)

葛尾村の概要

一柳 智子 ICHIYANAGI Tomoko

1、葛尾村の無形民俗文化財

葛尾村には、東日本大震災以前は以下の民俗芸能が行われていた。

葛尾の三匹獅子舞

岩角の神楽

野行の宝財踊

2、被災状況

葛尾村は、内陸部にあるため津波の被害はない。かわらは破損したが、倒壊した家はない。民俗芸能の継承に影響を与える被害は、原発事故の放射線の高さによるものである。

葛尾村は、現在、帰還困難・居住制限・避難指示解除準備の3区域に再編されている。したがって、ほとんどの人が避難先に居住したままである。

頭と装束は、下葛尾の集会所の押入れの中の箱に保管してある。湿気が多少心配ではある。平成23年9月に仮設住宅で舞った時は、計画的避難区域(当時)の中にある集会所から頭と装束を一旦出して、子どもたちに着けさせた。その後、仮設住宅の一室を借りて、そこに保管することになった。

平成24年の夏か秋に上下の経験者に集まってもらう。獅子舞等のための総会をひらき保存会を作る予定である。

以下の民俗芸能を調査した。

- ・葛尾の三匹獅子舞
- ・岩角の神楽
- ・野行宝財踊



写真 三春町の春祭りで演じる葛尾の三匹獅子

3、復興状況

平成 26 年 3 月現在、「神楽保存会」「三匹獅子祭り保存会」「野行宝財踊り保存会」の 3 つの保存会があるが、実質活動していない。

震災後の復興状況は以下のとおりである。

平成 23 年 10 月 8 日 三匹獅子舞が上演された。於：過足応急仮設住宅広場

平成 24 年 5 月 5 日 「三春春祭り」の際に、三春町「長獅子競演」、富岡町「麓山神社御神楽舞」とともに葛尾村「三匹獅子舞」が上演された。於：三春町大町四ツ角

「三春春祭り」のために 2 回集まって練習した。平成 24 年 10 月下旬に会津で行われる予定の民俗芸能全国大会から依頼があったが、相談した結果、避難先が分散しているため、集まらないという理由から、断念した。頭、装束の保管場所についても、それぞれの保存団体で対処方法が相違する。

市町村別の概要 相馬郡新地町 (075612)

新地町の概要

岩崎 真幸 IWASAKI Masaki

1、被災状況

新地町は福島県でも浜通りの最北部に位置する町で、北は宮城県亘理郡山元町、南は相馬市に隣接している。東部は太平洋に面し、西部は阿武隈高地の鹿狼山や五社壇を境にして宮城県伊具郡丸森町と接する。

震度 6 強の地震が襲い、15 時 40 分頃東部沿岸部には、高さ 9 メートル前後の津波が押し寄せ、JR 常磐線を越えて国道 6 号にまで至った。新地町企画振興課復興対策室 平成 23 年作成の「浸水区域図」（『第一次新地町復興計画』所収）によれば、10 メートルの等高線と津波の浸水区域がほぼ重なり、今回の津波は、場所によって国道を越えて山際まで海水が迫ったところもある。新地町では JR 常磐線が海側を通っており、津波をまともに被った。たまたま新地駅に停車していた電車には多数の乗客が乗っていたが、JR 職員と警察官の機転で新地町役場に誘導され難を逃れた。避難したあと大津波が襲い駅舎と電車を飲み込んだ。駅舎は土台と跨線橋だけが残り、停車中の電車は線路と一緒に飴のようにねじ曲げられた。

2011 年 3 月の新地町の人口は 8387 人、2654 世帯であった。大震災による人的被害は平成 26 年 3 月時点で死者 118 名にのぼり、なかでも新地町唯一の漁港を有する釣師地区は 34 名、大戸浜地区は 30 名の犠牲者を出している。

家屋の被災は、全壊 476 世帯、大規模半壊 42、半壊 81 を数える。全壊した家屋のうち津波によるものは 468 で、津波による被害がいかに大きいか分かる。

津波被災者は保健センター、尚英中学校、新地小学校、福田小学校、駒ヶ嶺公民館に設けた避難所に避難している。その後の東京電力福島第一原子力発電所原子炉容器の水素爆発事故によって引き起こされた放射性物質の拡散は、原発から新地町も 60 キロメートルちかく離れてはいても大きな被害を与えた。住民の避難はなかったものの、漁業や農業に与えた風況被害は大きい。コウナゴ漁などがさかんであった新地町の漁業もいまだ再開されておらず、震災の痛みはいまだに癒されることはない。



図1 新地町の浸水区域図。赤い線は標高 10 メートル 『広報新地』 2011 年 7 月号



写真1 津波で流された JR 常磐線新地駅とくの字に曲がった電車 20110407

新地町ではいち早く応急仮設住宅の建設に取りかかり、2011年6月には入居を始めており、集団移転などの取り組みも進んでいる。

2、新地町の概要と、調査から見てきたもの

新地町では平成5年に『新地町史 自然・民俗編』が刊行され、当町の無形民俗文化財の概要が分かる。『福島県の祭り・行事』（福島県教育委員会 平成17年）によれば、新地町の祭り・行事は8か所の記載があるが、このうち直接津波を被って流失してしまったものはない。

民俗芸能としては福田の十二神楽のほか、埴浜の神楽、今泉の神楽、高田の神楽、杉目の神楽、釣師の神楽、駒ヶ嶺の十二神楽、木崎の神楽があるが、この多くが震災前に休止ないしは廃絶してしまい、活動している民俗芸能は、福島県指定の福田の十二神楽のほかに駒ヶ嶺高田集落の高田神楽くらいである。駒ヶ嶺の十二神楽は秋葉神社で毎年行う「おさがり」の行列に従ってはいるものの演じてはいないという。福田の十二神楽、高田神楽は震災の影響は直接受けてはいないが、津波の被害を受けた埴浜、木崎、今泉、釣師では、すでに廃絶休止してはいたが、公会堂などで大切に道具類を保管していた。しかしそれらが建物と一緒に流されて失われてしまったり、見つかっても傷んでいるという地区もある。

3、復興の状況

福田の十二神楽は、今回この事業のなかで古くなった衣装を新調することができた。釣師神楽は舞手が高齢で限界だからというので、震災が起こる前年の暮に解散した。道具類は区長が保管を依頼されていたが津波で失われている。ただ太鼓だけが見つかり、その発見に発奮し、流された神社が再建されることがあれば、芸能を再興できないかと提案する人もいる。また今泉神楽も20年ほど前に解散したが、道具類は地区の公会堂の押入れで大切に保管していた。舞うことができる人がいるうちということで、再興の話が持ち上がっていた矢先に大震災に遭遇した。津波で公会堂が破壊された。幸い道具類は泥をかぶったが流されないですんだ。区長は、一段落すればもう一度再興の話を持ちかけてみたいという。

震災を機に地域の活力を取り戻すために民俗芸能を再興させる話が持ち上がる例がある。休止し、休眠している民俗文化財に着目して、地域の再建の援けにしようとするものである。時間の経過とともに日常生活を送るためのインフラが整備されつつある中で、精神的なインフラの復旧が必要とされる時期が必ずやってくる。村落を活性化させ、持続させる原動力として無形民俗文化財に注目する動きが出てくることは間違いない。新たな拠り所を設けるよりも、既存の文化に着目するのが自然だからである。

現行の無形民俗文化財の保護や維持のために手を差し伸べるだけではなく、こうした動きを後押しするような発想も準備しておく必要がある。無形民俗文化財の保護という観点を堅持するだけではなく、無形民俗文化財に新たな意味を付与する活動も考えられてよい。

とくに民俗芸能では祭礼などで演じる機会もさることながら、練習の場を持つことに意味がある。かつては、青年団や青年会といった狭い幅の年齢層で構成される年齢集団の中で社会性を身に着ける教育の場であるといわれてきたが、各世代が混在する今日の団体では、経験者が技術を教育だけではなく、世代間の交流を促し意思疎通をはかることによって、地域社会の紐帯を強める働きをする。練習だけではなく、その後の懇親の時間を楽しみにするという発言は、練習時間が宿泊の伴わない合宿



写真2 福田十二神楽の状況調査 新地町役場 20130722



写真3 毎月第2金曜日夜に集まって稽古する高田神楽

の場と考えているからである。身近なところに練習の場があり、肉声で呼び合える範囲に人が住まっているという条件があってはじめて、民俗芸能の社会性が発揮できるのではないだろうか。高田神楽はそうしたあり方をしている民俗芸能の一つで、祭りや行事の有無にかかわらず、毎月第2金曜日の夜に、都合のつくメンバーが高田公会堂に集まって練習するルールがあり、子どもを練習の場に連れてくる若い親も目立ち、その数は毎回20名近くにのぼる。

市町村別の概要 相馬郡飯館村 (075647)

飯館村の概要

上西 律子 UENISHI Ritsuko

飯館村は福島第一原発から遠く約40キロ北西に位置しているにもかかわらず、このたびの原発事故により深刻な放射能汚染の被害を受けた。

3月11日の地震発生直後、まず村内の電気・電話・水道が止まった。地震と津波により、福島第一原発では12日の1号機水素爆発、14日の3号機水素爆発、15日の2号機と4号機の爆発が続き、放射能汚染のために15日には原発30キロ圏内に屋内避難指示が出された。

その間、飯館村では13日に村内の電気が復旧、草野小学校、飯樋小学校、白石小学校の体育館に次々と避難所が開設され、消防団や婦人会が、村外で被災し飯館村に避難してきた人々の支援活動を始めていた。私たちの調査を通して、飯館村の人々が最初に口にされたことは「地震の直後は飯館村に放射能がきていることは何も知らされず、浜通りから避難してきた人々のために、みんなで一生懸命おにぎりを作って配っていたのだ。」という怒りの声であった。

しかしこのたった数日間の風向きと降雨と降雪のためか、その時すでに美しい飯館村とその自然は高い濃度の放射能に汚染されていた。そして村民には確かな情報が届かないまま、3月17日より飯館村内の避難所は次々と閉鎖され、18日には急遽、集団自主避難説明会が開かれて、村民の自主避難がはじまっていく。21日には簡易水道の水から放射性ヨウ素が検出され飲用自粛、放射能汚染の状況がやっと明らかになっていくのである。

飯館全村が計画的避難区域に指定されたのは4月22日、村が全村民の避難計画を県に提出したのは5月9日である。その後、村民全員が自分たちの村に住み続けることを許されず、我が家をそのままに置いて飯館村を去った。

このため飯館村の被災民俗芸能調査は、村外の仮設住宅、借上げ住宅、また全村避難後の6月6日から始まった村内見守り隊パトロールの拠点である飯館村各地区の集会所、日中の一時帰宅が許されるようになってからは村内のご自宅などに立ち寄りさせていただいたりして行なうこととなった。さらに飯館村の人々は避難先を転々と変わられており、調査団だけでは芸能保持者の避難先を探し当てることは困難であった。以下の飯館村調査は、元村役場職員の佐藤俊雄氏のご尽力とご協力がなければ不可能であった。心より感謝を申し上げたい。

1. 無形の民俗文化財の被災状況

飯館村には20の行政区がある。そのうち私たちが実際に調査を行なうことのできた14地区の主な民俗芸能の被災状況を報告する。

草野地区

福島市松川第一仮設住宅集会所にて「草野三匹獅子舞保存会」会長に聞き取り調査を行なった。

「草野の三匹獅子舞」は、飯館村指定無形民俗文化財に指定されている。白山神社の例祭（旧暦9月18、

19日、最近はその前の土日)にて奉納され、「草野三匹獅子舞保存会」によって伝承されてきた。

震災前に、こどもの獅子を作って獅子舞を指導してほしいという小学校からの依頼があり、獅子の制作を計画している最中に震災が起こってしまった。震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、草野集会所に保管されたままである。しかし全村避難により、保存会のメンバーは福島県福島市内、伊達郡川俣町、埼玉県に避難、全員が村外での生活を余儀なくされており、芸能再興の目途はまったくくない。

深谷地区

福島市内の借上げ住宅にて「深谷民俗芸能保存会」会長に聞き取り調査を行なった。

「深谷の田植踊」は、昭和54年に「飯舘の田植踊」として福島県指定重要無形民俗文化財に指定された。かつては正月13日から、葉山神社・八坂神社・姥石神社より地区の全戸に舞い込む地区の大切な芸能であった。一時中断していたが、平成16年の凶作を機に、豊作の願いを込めて26年ぶりに復活した。

昔は青年団が中心となって運営していたが、平成になり、「深谷民俗芸能保存会」を結成した。保存会は全戸会員で、担い手は40代から50代の人たちである。

震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、すべて深谷地区集会所に保管されている。全村避難により田植踊の担い手は茨城県、栃木県、福島市内、南相馬市、伊達市、会津若松市などに避難している。田植踊を復活させたいという要望はない。全員が避難しているため、集まること自体が困難であり、後継者を育てることも難しい状況である。

伊丹沢地区

「伊丹沢の田植踊」について、伊達市の仮設住宅にて、伊丹沢行政区長・「伊丹沢民俗芸能保存会」会長より聞き取り調査を行なった。「伊丹沢の田植踊」は、昭和54年に「飯舘の田植踊」として福島県指定重要無形民俗文化財に指定された。伊丹沢地区では、毎年正月に各戸に舞い込み、また綿津見神社の大祭(3年に一度)では、10地区が揃って奉納するのが恒例であったが、10数年前から行っていない。伊丹沢の田植踊は35歳以下の若い人たちだけで奉納するため、震災前も保存のために続けることはなかなか困難な状況であった。

用具は集会所に保管されたままであるが、中断してから10数年、用具・器具などを点検していないので、破損・放射能汚染などの被害の状況はわからない。

伝承者の避難先は、福島市、伊達市保原の借上げ住宅が8割、南相馬市原町区、福島市飯野町、福島市松川町の仮設住宅などである。田植踊復活が、地区の人々をまとめる機会になればとは願うが、現実には非常に難しい。

「伊丹沢の万歳」については、飯舘村老人クラブ連合会女性部長に聞き取り調査を行なった。

「伊丹沢の万歳」は、戦前に会津から屋根葺きの職人が出稼ぎでやってきて伝えたと言われている。伝承団体は伊丹沢民俗芸能保存会であるが、実際には老人クラブの女性部が中心となって活躍してきた。伊丹沢では、万歳とともに手踊りもよく演じられていた。流れ山、二遍返し、俵つみ歌、麦搗歌の他、八木節(笠踊り)、花笠音頭、壁ぬり音頭などがレパートリーであった。

衣装や道具はほとんどが手作りであり、伊丹沢の集会所と各自宅に保管されている。震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、特に大切な道具や映像記録・写真は自宅から避難先の仮設住宅に移管されている。

「伊丹沢の万歳」は、いつでも機会さえあれば復活できる状態である。伝承者たちは避難中ながらも仮設住宅の中で助け合って暮らしており、芸能の復活が今後の生きるための支えとなっていくように思われる。この調査をきっかけに練習を再開しようという気持をもたれている。

小宮地区

川俣町の借上げ住宅にて、「小宮民俗芸能保存会」会長とそのご家族に聞き取り調査を行なった。

「小宮の田植踊」は、昭和 54 年に「飯館の田植踊」として福島県指定重要無形民俗文化財に指定された。小宮では正月の 14 日から 15 日の明け方まで踊る。大正と昭和に中断と復活をくりかえしており、会長ご本人の 40 歳の厄払い(平成 11 年)として、正月の年始会に小宮コミュニティセンターで踊られたのを最後に中断している。

伝承団体は、昭和 49 年までは青年会で、以降は「小宮民俗芸能保存会」が中心となっており、全戸加入で運営されてきたが、この保存会は、震災のために平成 24 年 3 月に無期限の休会が決定されている。

震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、現在もすべて小宮コミュニティセンターに保管しており、保存状態はよい。避難先は伊達郡川俣町、会津若松市、相馬市の仮設住宅、福島市内、南相馬市原町区、伊達市保原町、東京などで、これから集まることは不可能であると思われる。踊りは現在も覚えているが、復活は困難である。

宮内地区

福島市内の借上げ住宅にて、宮内行政区長に聞き取り調査を行なった。

「宮内の宝財踊り」は、綿津見神社の例祭・例大祭に踊られ、飯館村 7 行政区が持ち回りで務めてきたものである。伝承団体として「宮内芸能保存会」があり、宮内区内全戸加入である。

震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、宮内地区集会所に茶箱に入れて保管されている。避難先は福島市松川仮設住宅、福島市飯野町、相馬市である。宮内地区では住民に呼びかけ飯坂温泉で懇親会を行なったり、宮内の集会所に日中帰って説明会をしたりしているが、住民は帰村に対しての希望を失いつつある。集まったときに宝財踊の復活についても積極的に話していきたいという。

飯樋町地区

「飯樋町の田植踊」について、福島市内の借上げ住宅にて飯樋町行政区区長に聞き取り調査を行なった。地区住民の 6 割は福島市飯野町、伊達郡川俣町、伊達市などに避難しており、県外への避難はない。

「飯樋町の田植踊」は、昭和 54 年当時休止していたために、県指定には含まれなかった。正月 14・15 日に大雷神社への奉納を中心に行なわれる芸能であったが、戦時中より長く中断しており、戦後一時復活したが再び中断、平成 21 年 2 月の飯館村芸能発表会(中学校体育館)で演じたのが最後である。伝承団体は「飯館町田植踊保存会」と「飯樋地区芸能保存会」であったが、震災後住民全戸が避難中であり、芸能の復活は望めない。

震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、現在も飯樋町集会所に保管されている。しかしこの集会所の天井は被災して一部崩落した。仮修復はしたが、そのままになっている。

前田・八和木地区

「前田の神楽」について、現在は伊達郡川俣町にある「いたて自治会きつつき会事務所」にて、「前田神楽保存会」会長に聞き取り調査を行なった。

「前田の神楽」は、嘉永年間(1844 ~ 1853)に記録が残る古い芸能である(飯館村の村史に記載)。山津見神社分社の愛宕神社の祭礼で演じられるもので、春 6 月 24 日と秋 9 月 24 日の 2 回であったが震災前はどちらか 1 回、また年始会 1 月 3 日にも演じられてきた。伝承団体は「前田神楽保存会」、現在会員 13 名で、全戸加入ではなく、氏子の希望者が入会することになっている。

震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、集会所にケースに入れた状態で保管されている。また保存会会員のうち、東京に 1 名、福島市に 2 名、伊達市に 4 名、伊達郡川俣町に 3 名が避難しており、神楽を復活させたいが、避難先から集まれる場所と練習する場所がない。

愛宕神社の鳥居は被災して倒壊、社殿は修理中であり、平成 25 年 3 月中に完成の予定である。25 年 6

月の例祭に神楽も復活させたいという希望を持っている。

「八和木の田植踊」について、伊達郡川俣町の借上げ住宅にて「八和木田植踊保存会」会長に聞き取り調査を行なった。

「八和木の田植踊」は、昭和 56 年に「飯館の田植踊」として福島県指定重要無形民俗文化財に追加指定された。1 月 13～16 日までかけて、大雷神社から地区内の全戸に舞い込み踊られるもので、昭和の 20～25 年間は中断していた。昭和 55 年ごろに復活、平成 2 年にも復活して演じられた。七福神と田植踊と一緒に踊られる貴重なものである。伝承団体は「八和木田植踊保存会」で、全戸（被災前 26 戸）加入である。

震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、八和木集会所に衣装と太鼓が保管されている。地区の避難先は、福島市内、福島市松川仮設住宅、伊達郡川俣町、福島市飯野町仮設住宅、伊達市、相馬市である。こういう状況のときこそ田植踊をやりたいと思うが、集まることができないのでできる状況ではない。

大久保・外内地区

日中の立ち入りが許されている飯館村内にて、「大久保外内行政区長・飯館村行政区長会会長」に聞き取り調査を行なった。

「大久保の田植踊」は、昭和 54 年に「飯館の田植踊」として福島県指定重要無形民俗文化財に指定された。小正月の 14 日を中心に、中断しながらも、2～3 年おきにやっていた。明治以降は冷害で 3 年に 1 度くらいに凶作となったため、田植踊を 3 年おきに行なうこととなった。戦後は昭和 35 年に一度行なっただけで、昭和 50 年に一度復活した。10 年ほど前にも一度復活させ発表会に出演し、その直後、伝承団体の「大久保芸能保存会」は解散された。

発表会に出演後、楽器や衣装は各戸で保管しているため、被災状況は不明である。地区住民は、福島市内、伊達郡川俣町の借上げ住宅、福島市松川仮設住宅などに避難しており、借上げと仮設が半々の状況である。除染がすすまなければ、山からの放射能汚染はますますひどくなり、この問題が解決しなければ帰村は困難である。芸能の復活は現在 40～50 代の伝承者が、そういう気持ちにならないと無理である。

「外内の手踊り」は、大雷神社の大祭（3 年に一度）で披露するもので、震災前はイベントなどにも積極的に参加してきた。伝承団体は戦前までは青年団、その後「外内手踊り保存会」が中心となり、全戸加入（震災前は 28 名）である。

震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、すべて集会所に保管されている。震災後は平成 24 年 10 月福島県文化センターで公開し、移転先である川俣町の小学校でも積極的に指導、学習発表会で公開した。今後手踊りをこどもたちが継承し発表していくための機会が欲しい。発表には経費がかかるので、支援の必要性を痛感している。

上飯樋地区

日中の立ち入りが許されている飯館村内にて「上飯樋芸能保存会」会長に聞き取り調査を行なった。

「上飯樋の宝財踊り」は、原町の鳥居大工が昭和 7 年三峰神社鳥居落成式に奉納し、その折に上飯樋にも伝えられたと言われている。震災前は 5 月の連休の期間に大雷神社大祭で演じられてきた芸能である。また村内での芸能大会にも積極的に出演した。伝承団体は「上飯樋芸能保存会」で、上飯樋地区の全 50 戸中、保存会員は 30 名ほどであった。

震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、すべて集会所に保管されている。地区住民の避難先は、相馬市、福島市松川仮設住宅、伊達郡川俣町、福島市内、伊達郡国見町などで、県外避難はない。地区の人々がこのようにばらばらになってしまったが、現在の被災後のことを考えれば、自由に避難せず、もっと計画的にまとまって避難するべきであった。

平成 23 年が大雷神社の例大祭であった。次は 4 年後なので、27 年にはぜひ宝財踊りを奉納できればと

希望している。

「赤坂の神楽」については、福島駅構内にて「奥州相馬赤坂神楽団」団長に聞き取り調査を行なった。

「赤坂の神楽」は、正月明け、新年のお祝い、また旧初午にも舞われるもので、5月3・4日大雷神社の例祭、また四年に一度の大祭、その他各種イベントに要請があれば、積極的に出演してきた。伝承団体は「奥州相馬赤坂神楽団」、現在団員は12人である。地域では、この赤坂の神楽を「男神楽」、後述する宮仲の神楽を「女神楽」といい、舞い方には違いがある。

用具は団長宅あるいは個人宅にて保管してきた。震災による用具破損・放射能汚染などの被害はない。用具に関しては、震災前に飯舘村「地域作り交付金」を申請し、衣装を注文していたが、震災後キャンセルしてしまった。

神楽団の団員は福島市野田町、伊達郡国見町の仮設住宅、福島市飯野町借上げ住宅などに避難しており、比較的近くに住んでいて会いやすく、芸能の継承についてもよく話し合っている。出演の機会を多くしたい。

「宮仲の神楽」については、福島市松川第一仮設住宅集会所にて「奥州相馬宮仲神楽団」団長に聞き取り調査を行なった。

「宮仲の神楽」は、正月の年始会、初午の機会に、宮仲集会所で舞われてきた。火伏、家内安全を祈り、厄年の家でも舞われることがあった。芸能の伝承団体として「宮仲芸能保存会」が全戸加入の団体としてあり、その下部組織として「奥州相馬宮仲神楽団」がある。前述の赤坂の神楽を「男神楽」といい、宮仲の神楽を「女神楽」という。赤坂は舞い方や太鼓・笛の演奏のかたちが決まっているが、宮仲の舞や演奏はアドリブ的で比較的自由である。

団員は30歳から53歳までの15名であるが、多くが福島市内の借上げ住宅、仙台市に避難している。震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、すべて宮仲集会所に保管されている。ばらばらの避難生活を余儀なくされているが、神楽団としては復活させていきたいという願いがあり、調査後に白襦袢2着、黒紋付、獅子頭などの購入支援を希望されている。

比曽地区

日中の立ち入りが許されている飯舘村比曽集会所にて「比曽芸能保存会」会長に聞き取り調査を行なった。

「比曽の三匹獅子舞」は、約300年前から伝えられているとの伝承があり、昔は地区の各神社例祭にて踊られてきたが、例祭そのものが簡略化され、三年に一度の四社祭大祭で踊られるのみとなった。勇壮な舞であり人気が高く、年に1～2度、イベントに招かれて踊ることもあった。

伝承団体は、明治37年に結成された青年団であったが、昭和30年代に「比曽芸能保存会」が結成され、区長を保存会会長に任命することで円滑な運営を図ってきた。

楽器と衣装は集会所に保管されている。震災による破損はないが、一部道具の被曝がある。比曽地区住民は、福島市内、相馬市、仙台市、千葉県、伊達市、伊達郡川俣町の広範囲に避難している。比曽地区に戻ることは困難であるし、練習をしようと思っても集まる場所がなく練習場所の確保が困難である。遠隔地からの旅費の工面も課題であるが、後継者に継承していきたいという気持ちは強く持っている。

「比曽の田植踊」は、昭和54年に「飯舘の田植踊」として福島県指定重要無形民俗文化財に指定された。1月14日の小正月に行なわれるもので、まず田神社に奉納し、その後各戸をまわって踊った。近年は、毎年の初区会(正月4日)に踊っていた。最後



写真1(上)、2(下)「絆つながる福島の春」に出演した比曽の三匹獅子舞 2012年1月 相良富美雄氏提供

に踊ったのは、平成 18 年である。伝承団体は「三匹獅子舞」に同じである。

楽器と衣装は集会所に保管されている。震災による破損はないが、一部道具の被曝がある。

「比曽の神楽」は比曽地区の下組(13戸)が伝承する獅子神楽である。明治 40 年ごろに、伊達郡伏黒村から習得したと伝えられる。昭和 21 年ごろを最後に一時中断するが、平成 10 年に復活した。かつては、羽山神社、稲荷大明神、愛宕神社、田神社、熊野神社の五社の祭りで舞われたが、のち三年に一度の羽山神社、稲荷大明神、愛宕神社、田神社の四社祭で舞われるようになった。伝承団体は「三匹獅子舞」に同じである。震災による用具破損被害はなく、比曽集会所に保管されている。

長泥地区

福島市内の借上げ住宅にて「長泥民俗芸能保存会」会長と「長泥行政区長」に聞き取り調査を行なった。

「長泥の田植踊」は、昭和 54 年に「飯館の田植踊」として福島県指定重要無形民俗文化財に指定された。小正月の 1 月 14 日と 15 日、長泥地区の厄年の家をまわったり、新築のお祝いにも踊ったりした。昭和 35 年に一度途絶えて、昭和 52～3 年に復活。この 10 年は行なっていなかった。伝承団体は「長泥民俗芸能保存会」である。

用具はすべて集会所に保管されているが、震災による用具破損・放射能汚染などの被害は確認できていない。長泥地区からは、福島市松川仮設住宅、借上げ住宅への避難が 7 割で、その他、福島市内、相馬市の仮設住宅に避難している。現在、15 名くらいは田植踊を指導できると思うが、全員が避難生活でばらばらであり、集まる場所と機会がほしいと願う。

「長泥の神楽」は昭和 40 年代に廃絶した。「長泥民俗芸能保存会」が伝承団体であるが、現在では指導できる人がいない。用具は現在も集会所に保管されているが、震災による用具破損・放射能汚染などの被害は確認できていない。復活は非常に困難である。

蕨平地区

福島市内の借上げ住宅にて「蕨平民俗芸能保存会」会長に聞き取り調査を行なった。

「蕨平の田植踊」は、昭和 54 年に「飯館の田植踊」として福島県指定重要無形民俗文化財に指定された。小正月に行なわれ、13 日が「笠揃い」、村社大雷神社への奉納、14・15 日は各戸をまわり、「笠はずし」(直会)で終わる。

伝承団体の「蕨平芸能保存会」は全戸会員(震災前は 48 戸)であり、昔は青年団が中心となっていた。「蕨平の田植踊」に女性が入ると不作になるといふ言い伝えがあり、昔から女性を入れていない。

用具は蕨平公民館に保管してあり、震災による用具破損・放射能汚染などの被害はない。蕨平地区住民の多くは福島市の仮設住宅・借上げ住宅、相馬市仮設住宅、南相馬市原町区の借上げ住宅などに避難している。芸能の伝承、次世代への継承は困難である。

なお蕨平には、田植踊の他にも手踊り・伊勢音頭が伝承されていた。

関根・松塚地区

福島駅にて「関根・松塚田植踊保存会」会長に聞き取り調査を行なった。

「松塚の田植踊」は、昭和 54 年に「飯館の田植踊」として福島県指定重要無形民俗文化財に指定された。昔は小正月 14 日から 15 日にかけて、集落内をまわって各戸で踊り、八坂神社の祭礼にも奉納した。近年は何年かに一度ずつ、必ず行なってきた芸能である。

伝承団体は「関根・松塚田植踊保存会」、全戸(震災前は 45 戸)が加入しているが強制ではない。

震災による用具破損・放射能汚染などの被害はなく、すべて集会所に保管されている。地区住民の避難先は、仮設は少なく、借上げ住宅が多い。芸能の再興の目はまったく立っていない。

二枚橋・須萱地区

福島市飯坂町にて「二枚橋の田植踊」の伝承者に聞き取り調査を行なった。

「二枚橋の田植踊」は、昭和54年に「飯館の田植踊」として福島県指定重要無形民俗文化財に指定された。かつては青年会が中心となって、小正月の1月11～14日に各戸をまわって踊り、水鏡の妙見初登神社(伊達と相馬の境にある。馬の神様)に奉納していた。一時中断していたが、昭和49年に40年ぶりに復活、昭和55年まで続け、再び中断。最後に踊ったのは、12年ほど前に飯館村の芸能発表会に出演した時である。

田植踊の伝承団体は特になし。用具は集会所の倉庫に保管しており、震災による用具破損・放射能汚染などの被害は確認できていない。12年前に公開したのち中止になっているため、復活や公開の予定はない。

大倉地区

大倉地区の人々も全村避難した。大倉地区は日常的に南相馬市鹿島区や相馬市と行き来しているので、34戸のうち20戸が相馬市内に設けた大野台仮設住宅に避難し、ほかは福島市に居住する。大倉には田



写真3 相馬市の大野台仮設住宅で公演を触れ回る飯館村大倉芸能保存会の一団 20130414



写真4 相馬市大野台仮設住宅で念願の芸能の披露 20130414

植踊、神楽、狐舞がある。また氏神の山津見神社は毎年春の祭礼にお浜くだりと称する浜降りをする。南相馬市鹿島区の右田浜、海老浜に神輿の神幸があり、そこで神輿に潮を振りかけて還御する。震災以降、神事は欠かさないが、「お浜くだり」はしていない。また地区内の福善寺には村人が潔斎して籠り、ノリワラに神を憑依させて作柄を占う「大倉の葉山ごもり」があった。これも震災以降は止めている。しかし大倉芸能保存会が積極的に活動し、まだ先の見えない大倉地区の人々の前で神楽や田植踊を演じて、なにかの力になろうとしている。(大倉の項 執筆岩崎真幸)

2. 無形の民俗文化財の再興の状況

以上の調査の結果、再興への状況と願いを伺うことのできた芸能について報告する。

草野の獅子舞

芸能の復活については先が読めない状況であるが、震災前に小学校から依頼されていた「こどもの獅子舞」をぜひとも実現し、子どもたちに芸能を伝承したいという動きが出ている。

伊丹沢の万歳

避難生活のために住民が集まって楽しむ機会がない現状であるが、私たちの調査をきっかけに、機会さえあればいつでも演じられるように練習を始めようという気持ちが出てきた。

前田の神楽

愛宕神社の鳥居と社殿は修理中であり、平成25年3月中に完成の予定である。25年6月の例祭に神楽も復活できるとよいという希望を持っている。

外内の手踊り

移転先である川俣町の小学校で、積極的に指導と発表を開始している。今後手踊りを子どもたちが継承し発表していくための機会と支援を必要としている。

上飯樋の宝財踊り

震災の平成23年は大雷神社の例大祭であった。4年後の例大祭である27年には宝財踊りを奉納できればと希望している。具体的な計画と援助が必要である。

赤坂の神楽

伝承者たちが避難先でも比較的近くに住んでいるため、頻繁に会い、芸能の継承についても話し合っている。若く才能のある団員がいるので、舞や笛などのすべてを教え込んでいる。今後発表の機会があれば、積極的に参加していきたい。

宮仲の神楽

神楽団として復活させていきたいという願いがあり、白襦袢2着、黒紋付、獅子頭を調査団の支援により注文した。

調査報告

調査カード

- 調査員が調査結果をまとめ、提出した個別のカードである。カードの様式については、齊藤裕嗣報告を参照されたい。
- 複数の調査員が提出したカードの場合は、原則として冒頭の調査員がカードを執筆した。
- 報告書を編集するに当たり、内容には一切手を加えず編集しなおした。
- 配列は地方公共団体コード（6桁の番号）にしたがった。
- 各市町村ごとのカード配列は、順不同である。
- *印は調査目安である。これは調査年度により若干の変更がある。

● 岡山の水かけ祭り 福島県指定

*調査日 平成24年03月10日 *調査地 福島市岡島 個人宅 *調査員 懸田弘訓+上西律子

*所在地と伝承団体

福島市岡島(旧岡山村) 岡山水かけ祭り保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

祭日は元来10月19日であったが、現在は同月の第4日曜日になった。祭りは氏子どうしが水をかけ合うもので、昭和30年までは氏子から選出されたトウマエ(頭前)宅を祭場として行なわれた。現在は境内の淡島神社の社殿を「水屋」として用いている。

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

氏子は69戸で、保存会には全戸加入している。祭りは氏子総代と杜氏、青年によって進められる。まず、9月27日にトウマエ宅で杜氏によって神酒の元造りが行なわれ、10月9日には社殿で本仕込みがある。これから毎日、氏子は交代して酒を見守る。本祭り当日は、神輿がトウマエ宅に向かい、神社に戻ると水かけになる。水屋には神職・氏子総代・世話人などが坐り、お膳を前にして謡いがある。終わった瞬間、水屋の一同と、外に控えていた青年か水をかけ合う。これが終わると、新しいトウマエがご神体を引き継ぐトウワタシの神事がある。頭屋制がよく残っている。

*震災以前の用具や器具など

神輿などの祭具は社殿内に置く。水かけには大桶1個と小桶多数を用いるが、これらは淡島神社(水屋)内に置く。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

県内でもよく知られた祭りだけに、記録は多く残されている。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

神社前の道路の上と下では地盤が違わらしく、地震による被害は道路の上ではなかったが、下は12.3軒あった。屋根瓦が落ちた家はかなり多い。神社の社殿や石造物に被害は少なかったが、放射線量は比較的高い。

*震災後の公開や実施状況

平成23年は、放射能の汚染を心配して中止した。同24年は実施したが、神酒に用いる米は杜氏が栽培した米を検査をして用い、水は市販の水を利用した。

*震災による伝承者の被害や影響

氏子の中には父親を残し、母と小学生の子どもが避難した家がある。その一方で、同大波から当地に避難した家族もいる。*震災による用具・器具など被害や影響

*震災による施設や場所の被害や影響

祭具と桶は両神社の社殿内に置いたので、汚染の心配はないと思われる。

平成24年は9月10日から祭り直前まで、福島市が除染をした。神社はやや高台にあるが、その下には除染した土を指定のビニール袋に入れて山積みになって置かれている。

*映像記録や写真などの被災状況

地震による家屋の倒壊はなかったので、残されていると思われる。

*今後の展望

境内は除染をしたので心配はないと思われるが、神酒の水は境内の湧き水を用いているだけに、引き続き安全を確かめる必要がある。

居住してはいるが参加する若者が少ない。啓蒙が必要である。

*支援策の希望

大桶が壊れかけているので、助成を求めている。

*その他

県内には数少ない頭屋制の残る祭りである。

*被調査者情報

氏子総代・杜氏（昭和16年生、福島市岡島）

●大波住吉神社の三匹獅子舞・鬼舞 福島市指定

*調査日 平成25年03月10日 *調査地 福島市大波 *調査員 懸田弘訓+上西律子

*所在地と伝承団体

福島市大波字住吉 大波住吉神社三匹獅子舞並びに鬼舞保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

住吉神社の秋祭りに行なわれる。元来は10月15・17の両日であったが、現在10月の第2土・日曜日になった。獅子舞は前日の祭典の前に一部、あとに全種目を舞う。翌日は氏子を巡って庭先で舞う。獅子3人と道六1名、太鼓2名は小学生である。太鼓は中学生があたる。鬼舞は大人である。笛も大人が受け持つ。練習は集落の集会場で行なう。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

大波地区は4組に分かれていて、そのうちの下組が継承している。戸数は90戸で、保存会員は有志のために、年によって変動がある。踊り手は会が依頼する。

*震災以前の用具や器具など

獅子頭をはじめ諸道具は社殿内に保管している。衣装は保存会員か踊り手などの関係者が、手分けして保管している。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

平成19年度に文化庁補助により製作したDVDがあり、福島市教育委員会や保存会などで保管している。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

大波地区は地盤が堅いといわれている。そのためか倒壊した家屋はないが、屋根瓦はかなり落ちた。地区内の放射線量は比較的高く、神社境内は平成25年3月現在でも8MsV/hある。民家の玄関前は0.3μSv/h程度で、雨樋の下は5~6μSv/hある。平成23年末から同24年にかけて、民家はもとより、神社境内・小学校を除染し、そのごみは地内の農村広場を仮置き場として置いてある。

*震災後の公開や実施状況

平成23年の秋祭りは中止した。同24年は実施した。参拝者は例年よりわずかに少ない程度であった。

*震災による伝承者の被害や影響

地域内の放射線量が比較的高いことから、かなりの家族が福島市岡部に移った。母親と子どもだけが福島市岡部のほか矢吹町や山形県へも避難している。現在、地元の市立大波小学校の在校生は10名で、うち6年生が7名である。新年度は、2名が隣接する市内岡山の小学校への転校予定しており、新入生はないことから、学校は休校となる予定である。踊り手の不足から、女子の参加も考えている。

*震災による用具・器具など被害や影響

獅子頭をはじめ諸道具は社殿内に保管していた。社殿は地震での被害はなかったもので、道具などの損傷もない。衣装は保存会員か踊り手などの関係者が保管していて、これの被害もない。

*震災による施設や場所の被害や影響

平成23年は神社境内の放射線量が高いことから、一部の踊り手の家族が参加を断っている。祭りにも行かれないという氏子もいた。そのために神社境内は、3日間除染した。

*今後の展望

住民の避難もあるが、以前から後継者には苦慮していた。女子の参加、あるいは踊り手を現在の下組だけ

でなく、大波全体から募集することも考えている。

*支援策の希望

踊り手の衣装がかなり傷んだので、助成を願っている。約 27 万円

*その他

県北地方の典型的な獅子舞で、伝承も確実である。少子化と被災が重なって、後継者の養成には苦慮している。

*被調査者情報

保存会長（昭和 16 年生、福島市大波）

いわき市 072044

●豊間の獅子舞（諏訪神社の獅子舞）

*調査日 平成 24 年 2 月 13 日 *調査地 いわき市平字豊間（豊間公民館） *調査員 山崎祐子+小島美子

*所在地と伝承団体

いわき市平字豊間諏訪神社 諏訪神社氏子の青年 獅子舞保存会の組織を立ち上げている最中の被災

*公開や実施状況

今年（平成 24 年）は行わなかった。以前は毎年〇月〇日に行っていた。

諏訪神社の氏子の青年たちによって、一人立ち三匹獅子舞が伝えられているが、獅子頭は神社に保管していたため、被災をまぬがれた。しかし、装束や笛は個人が保管していたため、すべて津波によって流された。

諏訪神社の 8 月の最後の週の土日に行われる祭礼で獅子舞が出る。本祭りである日曜日に、センドウさんと呼ばれる漁師の家を回り、庭先で獅子舞を行う。不幸のあった家は回らないが、かつては、だいたい毎年 40～50 軒の家を回っていた。近年はだいぶ少なくなったとはいえ、27、8 軒は回っていた。

獅子舞は、八幡神社の祭礼でも奉納される。八幡神社祭礼は 9 月 15 日であり、この宵祭の夜に奉納した。近年は、9 月の第二土曜日、日曜日に行っていた。

いわき市の津波は、三陸沖の地震よりもその直後の茨城県沖の地震によるものが大きかった。つまり、三陸沖の北東からではなく、茨城県沖の南東から津波が襲った。豊間地区は南東に海がひろがっており、より津波の被害が大きかった。現在、多くの家がいわき市中央台団地の仮設住宅などに避難しているのは、薄磯で述べた通りである。

どちらの祭礼も昨年に行われなかったため、獅子舞はなかった。

*伝承団体の人数・構成員など

諏訪神社の獅子舞は、豊間の青年会によって伝えられてきた。20 名から 25 名が所属しているが、獅子舞は夏の暑い時期に行われ（後述）、舞い手が 5 組（15 人）ほど必要になる。年長者は笛を担当するため、青年だけではできなくなってきた。そこで、6 年前から中学生にも教えるようになり、中学生と青年会によって獅子舞を続けてきた。2、3 年前から、獅子舞の保存会を設立しようという動きがあり、保存会設立を目前にして東日本大震災が起きた。

*用具・器具など

獅子頭は神社に保管していたため無事であった。個人が保管していた装束、笛が津波により失われた。

*公開や伝承のための施設や場所

獅子舞は、集落の役職者や漁師の家を回って奉納していたが、集落（個人の家）が津波によって失われた。

*必要な原材料等の確保

特に無し。

*映像記録や写真等

豊間地区の個人が所有していたビデオや写真は津波によって流されてしまったが、被災していない家では所有している可能性がある。また、Uチューブに震災の前年、2010年8月30日の獅子舞が投稿されている。

*公開や実施に必要なもの

獅子舞の装束5組(15人分)、笛。

*今後の展望

豊間の獅子舞を伝承している青年会は、近年、獅子舞を地域おこしの起爆剤にしたいというような意欲をもって活動を続けてきた。その矢先の被災であった。ただ、獅子頭が被災をまぬがれたため、装束や笛などを整えて、諏訪神社の祭礼を続けていきたいという強い意欲がある。

*地域や地域住民の被災状況

諏訪神社(いわき市平豊間下ノ内76)は、海岸から離れているため、津波被害はなかったが、地震によって石の鳥居や狛犬が破損し、倒壊した。現在は、鳥居、狛犬ともに新しいものが立っている。倒壊した鳥居は、神社の入り口に、モニュメントとしてデザインされて碑文とともに据えられてある。

氏子のほとんどが被災し、市内の中央台団地の仮設住宅や親戚宅などに住んでいる人が多い、

*支援策の希望

獅子舞装束15人分、笛は日本財団より支援が受けられる。獅子舞の太鼓3個の破損がひどいので支援を希望。3個で12万円。

*その他

調査時には保存会はなかったが、日本財団の支援を受けるにあたり、保存会を組織した

*被調査者情報

観光協会会長、区長、獅子舞伝承者3名、神職

●諏訪神社のお潮採り

*調査日 平成24年2月13日 *調査地 いわき市平字豊間 *調査者 山崎祐子+小島美子

*所在地と伝承団体

いわき市平字豊間下ノ内76 諏訪神社氏子

*公開や実施状況

『福島県民俗芸能緊急調査』の巻末リストでは、「諏訪神社の浜下り(181)」がある。地元では「お潮採り」というので、ここでは地元の呼び名にしたがって記述する。

5月4日に諏訪神社の祭礼がおこなわれ、朝、浜辺に降りてお潮採りをしていたが、去年は中止。

この日は、諏訪神社と稲荷神社の祭礼であり、二つの神社から神輿が出る。どちらの神社も小高いところにあるため、神輿は被災しなかった。

*伝承団体の人数・構成員など

津波によって集落が失われたため、氏子のほとんどがいわき市中央台の仮設住宅や親戚宅に住んでいる。

*用具・器具などの状況

神輿に先立つ猿田彦の面と装束一式が津波によって流失。

*公開や伝承のための施設や場所

お潮採りをする二見が浦は、津波被害が大きく、砂浜がほとんどなくなってしまった。神輿が降りられるような砂浜は、八幡神社をまっすぐに下ったあたりに残っている。この場所は八幡神社が9月第二土日の祭礼のときに押尾採りをする場所であり、諏訪神社の氏子も、今年の祭礼では、二見が浦ではなく、この場所でお潮採りを行いたいと考えている。

*必要な原材料等の確保

特に無し。

*映像記録や写真等の被災状況

豊間地区の個人が所有していたビデオや写真は津波によって流されてしまったが、被災していない家では所有している可能性がある。また、Uチューブに震災の前年、2010年8月30日の獅子舞が投稿されている。

*公開や実施に必要なもの

特に無し。

*今後の展望

5月の祭礼を行いたいという希望は強く、揃いのハッピを着て、神社の幟旗を掲げたいという。現在、豊間小学校、豊間中学校は、近隣の藤間小学校、藤間中学校を借りている。4月1日には、豊間小学校が再開することになり、準備が進んでいるが、豊間中学校は、海岸のそばにあるため再開はできず、豊間小学校に移り、豊間小・中学校として再開することになった。ただ、住まいは、豊間にない子どもがほとんどであり、スクールバスで学校に通うようになる。5月のゴールデンウィークにある諏訪神社の神輿渡御は、豊間の復興の第一歩となることと思う。

*支援策の希望

猿田彦の面（20万円）猿田彦の装束一式（20万円）

地域や地域住民の被災状況

氏子のほとんどが被災し、市内の中央台団地の仮設住宅や親戚宅などに住んでいる人が多い。

*被調査者情報

観光協会会長、区長

●薄井神社のお潮採り

*調査日 平成24年2月13日 *調査地 いわき市平字豊間 *調査者 山崎祐子+小島美子

*所在地と伝承団体

いわき市平字薄磯字三反田221 薄井神社 薄井神社氏子

*公開や実施状況

薄井神社の祭礼は毎年5月3日、4日に行われているが、昨年は中止。薄井神社は海岸部ではないため津波被害はなかった。

*伝承団体の人数・構成員など

薄井神社の氏子は250戸であるが、津波被災をしなかった家は16戸である。被災した家は、いわき市の中央台団地の仮設住宅に移った人が多いが、親戚宅に身を寄せている方、いわき市平の民間のアパートに住んでいる方もすくなくない。区の役員も6名がなくなっている。

*用具・器具など

神輿 神社で保管していたため被災せず。

幟 祭礼のときに各町内に立てる幟旗が、地元の倉庫に保管していたため、これも流されてしまった。幟旗は、薄磯の北町・上町・中町・南町の各町内に1本ずつと、神社に2本立てるので、合計6本が必要になる。幟旗は5メートルほどのもので、1本15万円程度。

浴衣など 祭礼に着用する揃いの浴衣（青年が着用する。20人分）などは、それぞれの家で保管していたため、家財とともに津波で流されている。

*公開や伝承のための施設や場所

薄井神社のお潮採りは、塩屋崎灯台下で行う。神輿を伝馬船に乗せ、氏子の関係者が潮を汲む。薄磯では、漁船はほとんどが津波被害にあい、伝馬船も流された。伝馬船は近年、かつての習俗を復元するために、2艘作ってあった。1艘は、新造船であり、3月13日（震災の二日後）が、進水式の予定であった。ただ、塩屋崎近辺で使用していたアワビを採るための船（採鮑船サイボウセ）が5、6艘残った。この採鮑船を使用すればお潮採り行事が可能だという。直会は、被災をまぬがれた家である鈴木トヨノ家であることを予定している。鈴木トヨノ氏はあんばさまの歌の伝承者である。

*必要な原材料等の確保

特に無し。

映像記録や写真等

豊間地区の個人が所有していたビデオや写真は津波によって流されてしまったが、被災していない家では所有している可能性がある。

*公開や実施に必要なもの

獅子舞の装束5組(15人分)、笛

*地域や地域住民の被災状況

氏子のほとんどが被災し、市内の中央台団地の仮設住宅や親戚宅などに住んでいる人が多い。

*今後の展望

昨年より、祭礼を復活したいという熱意は強く、5月の祭礼に向けて話し合いが始まっているという。

神輿はあるが、家のない更地を巡ることになる。しかし、現在であれば、まだ、更地とはいえ、家の基礎のコンクリートの部分が残っており、町内の範囲がわかる。このあと、地域の防災計画がすすんでゆくと、家や道路の場所はわからなくなり、町内の区分が平面上で不明確になることも考えられる。今、祭を復活して神輿で町内を練り歩きたいという地域の願いは、たいへん重いものであることが窺える。

*支援策の希望

幟 各町内と神社に立てる分、合計6本が必要になる。幟旗は5メートルほどのもので、1本15万円程度。

浴衣 青年会が着用する。20人分。

*被調査者情報

薄井神社のお潮採り・防災責任者、区長、

●大國魂神社お潮採り

*調査日 平成24年2月14日 *調査地 いわき市平字菅波 *調査者 山崎祐子+小島美子

*所在地と伝承団体

いわき市平菅波宮前26 大國魂神社氏子 海友会(豊間地区の氏子による)

*公開や実施状況

5月4日の祭礼のときに、平菅波より神輿が出て、豊間の海岸まで御神幸をし、神輿を海中に入れてもみ、浜辺で神事を行っていたが、昨年を行わず、宮司のみが潮を汲みにきた。

*伝承団体の人数・構成員など

菅波は津波の被災はなかった。

*被調査者情報

神職、豊間観光協会会長(海友会メンバー)

●御宝殿熊野神社例祭稚児田楽・風流

*調査日 平成24年3月12日 *調査地 いわき市錦町 *調査者 山崎祐子

*所在地と伝承団体

いわき市錦町御宝殿81 御宝殿熊野神社田楽保存会

*公開や実施状況

宵祭7月31日、本祭8月1日に行われる。国指定重要無形民俗文化財の稚児田楽など風流は、8月1日に行われている。昨年は、風流については例年通りに行った。ただ、8月1日の早朝に行われていた海岸でのオチョクシサマ(7歳前後の男子一名)の潮垢離は、海岸まではいかず、神社裏を流れる鮫川に行った。オチョクシサマは、毎年、街頭する年齢の者から選んでいたが、昨年は、一昨年と同じ子どもを頼んだ。これらは、氏子の中で被害が大きくてできなかったというわけではなく、いわき市内の被害が大

きく、ほかの地域への配慮もあって、海岸への渡御を自粛したということである。

*地域や地域住民の被災状況

錦町は沿岸部ではないので津波の被害はなかった。むしろ、この近辺は、いわき市の内陸部が震であった、4月11日の余震による被害が大きかった。常磐線の特急が4月28日にいわきまで通るようになったが、植田駅(御宝殿熊野神社の最寄駅)の近くを流れる鮫川を通過する際には、最徐行で通過した。常磐線沿線で、もっとも屋根の瓦が落ち、家屋の被害が目につくのは、この植田駅の周辺であった。神社の社殿なども地震によつての破損は大きかった。(以上、被災状況の記述は調査員山崎の見聞による)

*今後の展望

オチョクシサマの潮浴びなども、今年は例年通りに行う方向ですすめている。

*その他

地震による被害ではないが、獅子頭の補修が必要な状況であり、今まで使用していた獅子頭は山形県の工房で補修中。新しい獅子頭を購入し、3月18日に東京都港区の慶応大学で行われたイベントには、新しい獅子頭を用いた。

*被調査者情報

電話にて取材。神職

●見渡神社の花ふき

*調査日 平成24年3月16日 *調査地 いわき市久ノ浜町 *調査員 山崎祐子+小島美子

*所在地と伝承団体

いわき市久ノ浜町末続

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

例年、4月第一日曜日(もともとは4月8日)に行われていた。集落ごとに、紙で花とつぼみをつけた大型の花笠を作り、神輿とともに海岸へ渡御する。集落は上、中、下の3集落があり、それぞれ、ヤドが決められている。宿では、青年たちによる謡(高砂など)やいわきめでたがうたわれる。祭礼が終わると、花笠から抜いた花とつぼみを一本ずつ、各家に配る。去年は地震の直後であったため、行わなかった。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

久ノ浜町は2000戸のうち500戸(中町などの商店街が中心)が津波による被害を受けたが、末続地区は、津波の大きな被害はほとんどなかった。

*今後の展望

今年を行う予定。

*その他

久ノ浜諏訪神社は、津波の大きな被害があった中町にある。道路をはさんで、海側の商店街はほぼ全壊も状態である。諏訪神社も床上まで浸水し、大きな被害を受けている。兼務している稲荷神社、星之宮神社見渡神社(久ノ浜町金が沢)が流失したが、去年の夏から秋にかけて、福島県神社庁などの支援で、仮社殿が再建されている。久ノ浜は、津波とほぼ同時におきた火災によって家屋が流失、焼失、全壊という被害を受けた。また、原子力発電所からおよそ27キロメートルという地点であるので、多くの住民が一時避難をした。そのような困難の中で、諏訪神社は久ノ浜に残り、ずっとボランティアの人々を受け入れる拠点としての活動を続けている。(以上は、昨年行った山崎の調査による)

*被調査者情報

神職

●諏訪神社祭礼(お潮採りと神輿海上渡御)

*調査日 平成24年3月16日 *調査地 いわき市四倉 *調査員 山崎祐子+小島美子

*所在地と伝承団体

いわき市四倉町字西 61 諏訪神社

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

四倉諏訪神社の祭礼は毎年 5 月 4 日に行われていた。榊を潮に浸して神輿を祓う「お潮汲みの神事」や神輿の海上渡御が行われていた。神輿 4 基が海に入ってもむ様子は、たいへん勇壮であり、新聞やテレビの取材も多かった。昨年に行わなかった。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

四倉町は、600 戸のうち、1500 戸が津波によって流された。氏子も多くが被災して四倉を離れているが、いわき市内の仮設住宅などに住んでいる。

*震災以前の用具や器具など

神輿が被災したが、新しいものが寄付や支援などで新しく作ることができた。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

津波被害にあった家の写真は流されてしまったが、神社でもっていたものは残っている。今までの祭礼の様子がインターネットに投稿されているので、そこでも見ることができる。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

諏訪神社の本殿は高いところにあるため、津波のときには、近隣の氏子が避難してきており、100 人くらいが、ここで夜を明かした。神社の本殿は津波の被害はなかったものの、地震による建物の歪みなどの被害が出ている。なお、社務所は床下浸水、鳥居は倒壊した。参道の石段や大谷石の塀なども被害が大きかった。

四倉の漁港の復興もまだ先のことであり、津波によって流失した 1500 戸も、今までの場所に住居を再建するかどうかは防災の都市計画、放射能の問題などがあって、あきらかではない。

*今後の展望

今年の祭礼では、お潮汲みの神事は今までと同じには行うことはできないが、神輿を出したいと考えている。

*被調査者情報

神職

●沼ノ内の三匹獅子舞

*調査日 平成 25 年 12 月 28 日 *調査地 いわき市 *調査員 山崎祐子

*所在地と伝承団体

いわき市平沼ノ内 行政区

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

毎年、8 月末（第四）の土日に沼ノ内の諏訪神社で祭礼がある。

土曜日の宵祭りでは、地域の漁師の家などを回って、獅子舞を披露し、大漁祈願をした。

本祭りでは、諏訪神社で奉納したあと、高久との村境、薄磯との村境で奉納し、最後に沼ノ内の火の見櫓のところで奉納する。

獅子舞は小学校の 5 年生、6 年生、中学 1 年生の三人がつとめるため、練習は、夏休みに入ってから、夜間に行われる。教えるのは、師匠とよばれる笛の担当者。獅子舞には、ヒコジッチとよばれる道化もつく。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

沼ノ内句は一戸建てが 450 世帯ほどあり、この世帯をほぼ氏子として認識されている。

*震災以前の用具や器具など

獅子頭 3（雄獅子、中獅子、雌獅子）、ヒコジッチの面 1（面、面は毎年変わる）、笛 1

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

「諏訪神社・弁財天の祭礼」に記載

*震災後の公開や実施状況

本祭りは以前の通りだが、宵祭りは行わない。そのため、獅子舞が漁師の家を回ることとはしなくなった。

*震災による伝承者の被害や影響

ほとんどなし。

*震災による用具・器具など被害や影響

特になし。

*震災による施設や場所の被害や影響

特になし。

*被調査者情報

区長代理、昭和 11 年生、いわき市平沼ノ内)、区会計 (昭和 28 年生、いわき市平沼ノ内)、諏訪神社役員 (いわき市平沼ノ内)

調査結果まとめ (調査者)

*被災前の文化財の概要

小学生と中学生による三匹獅子舞。ヒコジッチとよぶ道化と増えは大人がつとめる。笛の担当者を師匠とよぶ。

*地域の被災状況

諏訪神社・弁財天の祭礼参照

*伝承者の被災状況

特になし。

*用具や施設の被災状況

特になし。

*今後の対応 (課題や支援希望など)

沼ノ内は津波被災は少なかったが、甚大な被害を受けた近隣への配慮や、漁業がまったくできないこともあって、宵祭りが中止されている。獅子が地域の漁師宅を回ることが行われなくなった。そのため、自分の家に獅子が来るのを楽しみに待つということや、夜、町中に獅子舞の笛の音が聞こえるということがなくなった。決まった場所に決まった時間に見に行くという部分だけしかないことに、淋しさを覚える住民もいる。

●諏訪神社・弁財天祭礼

*調査日 平成 25 年 12 月 28 日 *調査地 いわき市平沼ノ内 *調査員 山崎祐子

*所在地と伝承団体

いわき市平沼ノ内 保存会はない

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

毎年、5月3日、4日、沼ノ内の諏訪神社と弁財天 (密蔵院賢沼寺) が合同で行う。もともとは、別の日に行っていたが、昭和 27、8 年頃から一緒に行うようになった。みどころは、宵祭りに、青年たちが賢沼を泳いで榊を取りにいくことと、本祭りで樽神輿を担いで賢沼を泳いで渡り、榊を神輿につけ、泳いで戻ってくる場所であった。

*震災以前の伝承団体 (人数・構成員など)

一戸建てが 440 ~ 450 世帯ほどあり、これがほぼ氏子になっている。

*震災以前の用具や器具など

諏訪神社の神輿 1 (諏訪神社で保管)。弁財天の祭礼での樽神輿 1

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

沼ノ内は、隣接する薄磯が甚大な被害を受けたのに比べると津波で流出した家屋が20戸ほどと、被害が少なかった。いわき市の四ツ倉から新舞子にかけて、道山林とよばれるクロマツの防風・防潮林がある。これは、江戸時代の初期に磐城平藩主内藤政長（諡を道山という）が植林させたものである。明治以降、区に払い下げられ、住宅地などになってしまった地域もあるが、沼ノ内では、道山林が残っていた。津波被害を受けたのは、道山林の外側に建てられた新しい住宅であった。

そのようなわけで、旧来の集落は床下浸水程度であって、集落への被害は少なかった。しかし、大ウナギ生息地である国の天然記念物に指定されている賢沼(大ウナギの生息する環境として指定)が、地震によって液状化し、沼の周辺が崩れ、大きな被害を受けた。沼ばかりでなく、市の重要文化財である山門、沼に建つ浮堂などの建造物も大きく崩れている。

*震災後の公開や実施状況

祭礼は実施するが、賢沼一帯が立入禁止のため、沼を泳いで榊を取りの行ったり、沼を樽神輿が渡ることとは行われていない。

*震災による伝承者の被害や影響

ほとんどなし。

*震災による用具・器具など被害や影響

特になし。

*震災による施設や場所の被害や影響

特になし。

*被調査者情報

区長代理、昭和11年生、いわき市平沼ノ内)、区会計(昭和28年生、いわき市平沼ノ内)、諏訪神社役員(いわき市平沼ノ内)

調査結果まとめ(調査者)

*被災前の文化財の概要

二社合同の祭礼。青年が競って沼に飛び込み、対岸の榊を取りに行く宵祭りがあった。本祭りでは、樽神輿が青年に担がれて沼を渡り、榊をつけて戻ってくるのが見せ場であった。

*用具や施設の被災状況

賢沼の被災(液状化)による青年の泳ぎの中止。樽神輿の沼の渡御の中止。

*備考

沼ノ内は津波被災は少なかったが、甚大な被害を受けた近隣への配慮もあって、以前のような露店が数多く出た賑やかさはなくなっている。近隣の神社などは、氏子の寄付や福島県神社庁やさまざまな支援で再建が進んでいるが、賢沼および賢沼寺の建造物の被災はまったく手つかずである。宗門の関係で支援が難しいと聞いているが、山門も破損がひどく、早めの対策が必要だと思われる。

●菅波の鳥小屋

*調査日 平成25年10月20日 *調査地 いわき市 *調査員 山崎祐子

*所在地と伝承団体

いわき市平菅波 大国魂神社氏子会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

大国魂神社前の駐車場付近。12月24、5日に茅や竹を切り、骨組みを作る。1月6日に注連縄などで飾り付けをし、8日の朝7時に点火する。

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

氏子会

*震災以前の用具や器具など

竹、茅、正月飾りや注連縄など。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

地震によって建物の軸がずれたり、墓石などが倒れたりしたところもあるが、海から遠いため津波の被害はなかった。

*震災後の公開や実施状況

2012年もほぼ例年通り行った。

*震災による伝承者の被害や影響

ほとんどなし。

*震災による用具・器具など被害や影響

特になし。

*震災による施設や場所の被害や影響

夏 井川の河口に区が所有する末林があり、そこで茅場があった。毎年、茅を刈っていたが、河口は放射能の濃度が高いため、2012年の鳥小屋では、ここの茅は使えず、他で調達した。

*被調査者情報

大国魂神社神職

調査結果まとめ（調査者）

*被災前の文化財の概要

いわき市域では、昭和27年に錦地区で起きた鳥小屋の火災で小学生がなくなったため、昭和28年より鳥小屋が教育委員会の指導で行われなくなった。20数年前から復活する地域が増えてきた。菅波では、平成2年に復活した。本来は小正月の行事であるが、復活した鳥小屋は、地域の実情に合わせて、7日から小正月にかけて行われている。

*地域の被災状況

地震によって建物の軸がずれたり、墓石などが倒れたりしたところもあるが、海から遠いため津波の被害はなかった。

*今後の対応（課題や支援希望など）

豊間など、津波被災地では、もともと鳥小屋が復活していなかったため、鳥小屋行事の執行に影響はなかった。ただ、菅波のように、材料調達の場所の放射能濃度が高いことがあり、配慮は必要な地域があった。

●御斎所山熊野神社祭礼

*調査日 平成26年2月2日 *調査地 いわき市遠野町大平字物見岡6番地 *調査員 懸田弘訓＋一柳智子

*所在地と伝承団体

いわき市遠野町大平字物見岡6番地 熊野神社

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

御斎所山の山頂に奥宮が、里に里宮がある。祭日は毎年7月31日が宵祭り、8月1日が本祭りである。例年は午前10時から奥宮で、同11時から里宮で祭典を行う。4年ごとに神輿が奥宮から里宮に渡御をし、7年ごとに同市御宝殿の熊野神社に下って、ともに潮垢離の神事を行う。

前は昭和42年で、平成25年に実施したが46年振りであった。御斎所山といわき市錦町御宝殿の両熊野神社は、前者が姉宮で山宮、後者は妹宮で里宮ともいう。「御宝殿熊野神社の稚児田楽・風流」は国指定重要無形民俗文化財であるだけに、御斎所山熊野神社にも注目する必要がある。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

御斎所山熊野神社の氏子は約350戸、里宮の熊野神社の氏子は約100戸である。兼務社を含めると、約2,600戸になる。

*震災以前の用具や器具など

祭具は里宮の熊野神社に保管してある。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

写真とDVDは、宮司氏が所有している。平成25年の大祭の映像記録は、御宝殿熊野神社で所有している。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

断層がかなり動き、氏子の家屋などに被害があった。ことに御齋所街道のトンネル近くで山崩れがあり、3名が亡くなった。

震災直後、氏子の一部は会津などに避難したが、短期間で戻った。

*震災後の公開や実施状況

御齋所山熊野神社の被害は、甚大であった。参道を断層が横切っているために、参道の一部は崩壊した。石造の灯籠は倒壊した。

平成23年は、里宮でだけ祭典を行った。

里宮の熊野神社は、境内の木が倒れるなど、被害があった。

*震災による伝承者の被害や影響

氏子の家屋は、地震による断層の移動で数軒が被害を受けた。宮司宅は無事であった。

*震災による用具・器具など被害や影響

平成23年5月2日に、御齋所山熊野神社のご神体は里宮に移した。

*震災による施設や場所の被害や影響

4月の余震で、社殿の基礎が崩れ、社殿にはひびが入って傾いた。早急に補修しなければ倒壊の恐れがある。かなりの経費を要すると思われる。そのために平成23年11月に、境内に東京都や京都市の神社関係者の援助で仮宮を建て分霊を祀っている。

*映像記録や写真などの被災状況

宮司宅の被害はなかったために、損傷はない。

*今後の展望

御齋所山熊野神社の社殿のうち後部の本殿の破損は少ないが、前部の拝殿の損傷は激しく、建て直しが必要である。さらに基礎が崩落しているだけに、その修復も必要である。修復のための協議会の設置を予定している。

*支援策の希望

社殿の基礎の土木工事と社殿の改築が必要なだけに、その費用を氏子だけで負担することはかなり難しい。神社の関係機関だけでなく、各方面の援助を求めている。

平成23年5月2日に、御齋所山熊野神社のご神体は、里宮に移した。

*その他

御宝殿熊野神社との関係をふまえて対処する必要がある。

*被調査者情報

熊野神社神職（昭和42年生、他に湯殿山神社・鹿島神社・諏訪神社・八坂神社・八幡神社・大山祇神社などの小社を兼務）

調査結果まとめ（調査者）

*被災前の文化財の概要

毎年、奥宮と里宮で祭典を行い、4年ごとに神輿渡御を行う。また、7年ごとにいわき市錦町の御宝殿熊野神に渡御し、とともに潮垢離を行う。

*地域の被災状況

断層の移動にともなって山崩れがおき、3名が亡くなった。断層の移動で、参道がかなり崩壊した。

*用具や施設の被災状況

4月の余震で、奥宮の基礎が崩れ、社殿も大きな被害を受けた。

*今後の対応（課題や支援希望など）

参道は一応修復したが、奥宮の工事は多額の経費を必要とし、氏子だけで負担するのは難しい。

*備考

御齋所山熊野神社は姉宮、いわき市錦町の御宝殿熊野神社は妹宮といわれている。

●久之浜の盆行事

*調査日 平成25年10月20日 *調査地 いわき市久ノ浜 *調査員 山崎祐子

*所在地と伝承団体

いわき市久ノ浜 個人宅

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

8月13日から16日

*被調査者情報

伝承者夫妻（H家 いわき市平柳町）

調査結果まとめ（調査者）

*被災前の文化財の概要

新盆では、久之浜のほぼ全域の家がお参りに来るものであった。たいへん大勢の人が来るため、靴を脱いで中に入らなくてもお参りができるように、玄関に盆棚を作った。16日の朝、庭のカラムシをとり、カラムシに団子をくるんで海に流した。

*地域の被災状況

H家は、旧国道より海側に自宅があり、津波によって全壊。2011年9月に更地になった。現在、家族はいわき市平に住んでいる。2012年2月11日に、以前より入院していた母親が99歳にて亡くなり、2012年8月に新盆を平で行った。墓地は久之浜にあり、久之浜で迎え火を焚いたが、平の自宅に盆棚を作った。久之浜では、前年より、久之浜に住んでいない場合は、新盆供養の尾鞠を自粛する申し合わせがあり特別に親しい家以外には行かないことになっている。また、集合住宅であることもあって、じゃんがらは頼まなかった。

白河市 072052

●奥州白河歌念仏踊（根田の安珍歌念仏踊） 福島県指定

*調査日 平成24年10月15日 *調査地 白河市萱根新小萱 個人宅、根田 安珍堂跡 *調査員 懸田弘訓+今村瑠美

*所在地と伝承団体

白河市根田 白河根田安珍歌念仏踊保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

かつては白河市を中心とする県南地方だけでなく会津の一部、栃木県の北部にも念仏講中があり、期日をきめて集まっては親睦を兼ねて踊ったが、現在は根田の1組だけになった。

根田には安珍のものとされる墓があるところから安珍堂もあり、毎年3月27日にはその前で供養として踊っている。このほかに毎月供養念仏も行い、地元の小中学校への指導にも訪れている。種目は「七福神」「万歳」などの祝い物から「阿波鳴門」「忠臣蔵」「弁慶」「篠田の森」などの語り物まで多彩である。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

白河根田安珍歌念仏踊保存会

平成13年に組織替えを行い、現在の保存会を結成した。会員は70歳から77歳の16名である。

*震災以前の用具や器具など

楽器は安珍堂の中に置いている。衣装は供養祭のあと各自クリーニングをして保管している。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

平成・・・年に・・・の補助で製作した DVD あり、市の教育委員会や保存会など所有している。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

地震による民家の被害は軽微であったが、落ちた屋根瓦にあたって亡くなった方が 1 名いる。放射能のために避難した家はない。

*震災後の公開や実施状況

震災 1 年前の平成 22 年 3 月 27 日は実施した。震災直後の 3 月 27 日は、安珍堂の裏山が地震で崩壊し、堂は倒壊したために立ち入りはできなくなり、地区の集会場で会員だけで踊った。10 月には白河市などで催しに招待されたほか、同年 10 月 27 日に「ふるさとの祭り 2012」会津若松会場で披露した。

*震災による伝承者の被害や影響

特にない。

*震災による用具・器具など被害や影響

安珍堂は倒壊し祭壇は壊れたが、安珍像や楽器は破損しなかった。衣装は終了後、各自で洗濯して保管しているので、被害はない。

*震災による施設や場所の被害や影響

崩壊した裏山は福島県が平成 24 年中に修復した。安珍堂は地元はもとより、白河市、安珍清姫とゆかりのある和歌山県の道成寺、さらには民間の財団、個人などの寄付により、同年 10 月 23 日に地鎮祭を行って再建に着手した。

03 月 24 日には落成祝いを兼ねた供養祭を実施する予定である。

*映像記録や写真などの被災状況

家屋の倒壊はなかったもので、残っている。

*今後の展望

境内も修復され、安珍堂もこれまでより広くなったために活動しやすくなり、今後が期待される。

*支援策の希望

踊り手の一部の衣装が傷んだので、援助を求めている。

*その他

県指定名称「奥州白河歌念仏踊」、地元の名称「根田の安珍歌念仏踊」

*被調査者情報

保存会長（昭和 12 年生、住所 白河市萱根新小萱）

相馬市 072095

●原釜神楽

*調査日 平成 24 年 2 月 9 日 *調査地 相馬市双葉相馬漁業協同組合仮事務所 *調査員 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

相馬市原釜 原釜神楽保存会

*公開や実施状況

原釜津神社の例大祭は 4 月の第 3 日曜日に行われてきたが、大震災のあとの平成 23 年の例大祭は実施するような状況ではなかった。演じる機会は津神社の祭礼と老人ホームの慰問程度で、坪田の雷神社の祭礼には最近は出場していなかった。また正月の厄払いもしていない。

平成 23 年にはたくさんの人が津波で死亡し、漁業もできる状態ではなく祭礼をするような雰囲気では

なかった。

* 伝承団体の人数・構成員など

原釜青年会に敬神部があり、青年会活動の一環で神楽を演じてきた。この敬神部を原釜神楽保存会にした。青年会のほとんどは漁業関係者で、多い時で70名も在籍したこともあった。近年の敬神会の会員は14、5人であるが、常時このメンバーが来るわけではなく、祭典のときに都合がつく人が集まる。太鼓は一人だけになってしまった。笛は4名、神楽は2名、ほかに劔の舞4名、じじばば、てんぐ、かんのんばたけ、さしとりなどの余芸があり、これも継承している。裏方も3名必要。

* 用具・器具など

原釜神楽のカシラは2体あり、伊東さんと石橋さん宅に1体ずつ置いてあった。本来は神社に納めておくべきであったが、いろいろないきさつがあつて個人宅で保管していた。津神社の祭りは北原釜と南原釜が交代で世話を務めることになっている。かつてカシラが盗難に遭ったためにそれ以降区長が保管するようになった。その後敬神会で保管することになり、今の形になった。

2体のカシラの一方はTさんが寄付してくれたカシラで、石橋さんが保管していた。石橋さんは敬神会の会長を務めていたが、津波で本人も亡くなり家も流されてしまった。

衣装は消防屯所に保管しておいたので助かった。また太鼓や劔の舞の道具も神社に保管していたので無事であった。ただし笛は各自が保管していたため、流されてしまった。

* 公開や伝承のための施設や場所

原釜の津神社は高台にあるため、かろうじて津波の被害は受けなかった。ただ境内の灯籠などは倒壊し、拝殿のなかも傷んだ。階段下に消防屯所がり、その二階が集会所で神楽の練習もここでおこなってきた。屯所も被災しなかった。

練習場所は、例年のように消防屯所を使うこともできるし、東部公民館で行うことも可能である。

原釜神楽保存会の会合は先週の土曜日の夜に行っていた。今後も継承していきたいと考えているが、太鼓や笛の構成員のバランスがよくないので、若い人に参加してもらいバランスよく配置したい。やはり後継者の育成が大きな課題である。

* 映像記録や写真等

個人持ちのものは一切流れてしまわない。

* 地域や地域住民の被災状況

地震の時は漁協の販売センターにいた。外に出て地震がおさまると何メートルの津波が来ると報道していることを誰かが伝えてくれた。いくらもしないうちに消防の人がやってきた。職場の女性2名を避難させた。津波といってもそれほど大きいとは思ってもしなかった。購買センターの中は地震の揺れで多くのものが倒れていた。そのまま戸締りをして家に帰り、母を自家用車に乗せて相馬市山上の妹のところに避難させた。そのあと原釜に戻ろうとしたが国道6号から先には行けなくなっていた。震災後4月から休職扱いになっている。

原釜は津波で壊滅し、高台で難を逃れた家では自宅に住んでいるが、敬神会の多くのメンバーは相馬市内の仮設住宅、借り上げ住宅に住んでいる。市外に移住している人はいない。

* 今後の展望

今年津神社の祭りをを行うかどうかは平成24年2月19日に行う南北の区長と役員、敬神会の人が集まって協議することになっている。

祭礼の実施に関して意見を聞くと、若い人と中年の人、先輩とでは考え方が分かれた。若い人たちは神輿を神社から下げて町内を練り歩くべきだと主張している。今年祭りを行わなければ来年もできないと懸念している。しかし状況をみて津神社内だけで祭典を行い、徐々に盛大にしていくべきだという意見の人も少なくない。津波で家族を失くした人は、祭りに行こうという気持ちになれないという。

原釜の被災者は、相馬市内の刈敷田第一と第二仮設住宅、大野台仮設住宅に住んでいる人が多い。神輿

渡御（「おさがり」という）をする場合は東グラウンドに神輿を安置することも考えられるし、津波に遭った原釜の公園に「おさがり」することもできる。またいつも声をかけていた原釜幼稚園や保育園もないので、いつものように応援をもらうこともしにくい。会長としては神輿の「おさがり」ができるといいという期待は持っている。大野台の仮設で昨年盆踊りをした。そのとき原釜敬神会でも太鼓や笛で参加した。太鼓を打ち、笛を吹き、歌を歌うことで、少しではあるが、震災の痛手が癒されるように感じたからであるという。

*今後の展望

仮設住宅に住んでいるが、今の状態でいると気持ちが緩んできて内向きになり、一歩足を踏み出すことができないように考えてしまう。

*被調査者情報

原釜神楽保存会会長（昭和 29 年生）

●原釜神楽、原釜の盆踊り

*調査日 平成 24 年 9 月 22 日 *調査地 相馬市役所市史編纂室 *調査員 岩崎真幸＋懸田弘訓

*所在地と伝承団体

相馬市原釜 原釜神楽保存会

*公開や実施状況

原釜神楽保存会では毎年津神社の祭礼（4 月 18 日）、中村神社の祭礼（4 月 19 日）、坪田の大雷神社（9 月 22 日）などに奉納することになっていた。最近、大雷神社には頭だけ奉納することもあった。震災の年は奉納していない。H24 年 4 月 18 日の津神社の祭礼には神楽を舞った。また中村神社の祭りにも出演。坪田雷神社にも行って舞った。盆踊りは 23 年 8 月 14 日に第一仮設で踊った、H24 年は第 6 仮設で 8 月 5 日に盆踊りをした。H24 年には原釜の公園でも明るいうちに盆踊りをした。暗くなってから流された集落の中にある公園で盆踊りをするのは気味が悪いという人がいたから、という理由であった。

*伝承団体の人数・構成員など

「原釜神楽」のカード参照

*用具・器具など

原釜神楽に使う獅子頭は全部で 4 つあった。集落のいちばんいい神楽（獅子頭）は敬神会の部長が保管することになっていた。むやみに原釜の神楽を借りだすこともできないので、神楽を舞う S さんが坂元の骨董屋で飾り神楽（獅子頭）を 2 つ買い求め、耳を動かしたり口も動くように改造して雄神楽は話者、メス神楽は S さんが手に置いて練習用に使っていた。もう一つは相馬市の神楽の連合会の会長をしていた I さんが、寄贈を受けた獅子頭を持っていた。いずれの獅子頭もこの津波ですべて流されてしまった。しかし相馬市教育委員会の担当が素早く動いてくれたので、2 つの財団の援助を受けて獅子頭を手に入れることができた。

盆踊りの櫓や提灯なども流されたので、震災後の盆踊りにはパイプで櫓を組んだ。笛や太鼓など道具類は幸い消防屯所に保管しておいたので助かった。

*公開や伝承のための施設や場所

原釜の津神社は高台にあるので、地震で灯籠などが倒れたり、社殿の天井や床がゆがんだが、津波で流されることはなかった。壊れた神社は早々に直してもらった。神楽殿は大丈夫だった。練習をしたり用具を保管していた原釜消防屯所も津神社のそばにあったので無事だった。

*映像記録や写真等

記録は、相馬市教育委委員会でも撮っていると思う。

*地域や地域住民の被災状況

原釜は津波の被害が甚大で、震災までは原釜の戸数は 300 戸以上あったが、南原釜が 80 戸、北原釜は

20戸しか残らなかった。

当日は自宅にいた。家内と一緒に一度津神社の所まで逃げたが、家の屋根瓦などが落ちたので私は家の片づけをしていた。家内も再び戻り近所の人たち10人くらいと一緒にそばのブロックに腰かけていた。突然尾浜の方からバリバリというものすごい音が聞こえる。波だと思いとっさに家内の手をとって逃げた。高台に神社の方に向かったが神社側から水が流れてくる、勢いが強くて登れなくなり、とっさにそばの孟宗竹の竹藪に逃げ込んだ。隣のIさんたちと6、7人が一緒にいたが、私たちとIさんは一緒に逃げ、ほかのばあちゃんたちは別な方向に逃げた。南北二手に分かれて逃げるような形になったが、片方に逃げたばあちゃんたちは全員助からなかった。私は家内の手を引いて竹藪に入ったが、突然孟宗竹の林が将棋倒しのように傾いた。瓦礫を巻き込んだ津波が竹林に襲いかかったからだった。家内は竹に足を挟まれた。足を抜こうとするが抜けない。間を置かず第二の津波が来た。家内は足を挟まれて身動きが取れないまま津波をかぶり、「とうちゃん、苦しい」といったきりそのままになった。家内は竹に挟まれ斜面に逆さまになっていた。私は高台のKさん宅に行きノコギリを借り、それで竹を10本くらい切ったと思う。家内も私もびしょ濡れだったが、私はヤッケを着ていたので不思議に下に着ていたものは濡れなかった。そこで家内が着ていたものを脱がせ、濡れていない私の服を着せた。Mさんの家に助けを求め、4人がかりで家内をMさん宅に運んで寝かせ脈はなかったが、体が温かいので人工呼吸した。人工呼吸を知っている人がいて指導してくれた。鼻から水を吸い出して、口で人工呼吸を試みたが、鼻も口のなかも泥だらけだった。電話は不通で救急車を呼ぶこともできない。結局蘇生することはなく亡くなった。

助けながら竹藪からみると南原釜の方に煙がもくもく立っている。それがTさんの家の擁壁に当たるのが見えた。第二波は2方向からの津波がぶつかってさらに大きくなった真っ黒な波だった。この波さえこなければ家内も助かったはずだ。この大波が高台の家まで巻き込んで、瓦礫となって私らがいる竹藪を襲った。次の日自衛隊や警察の人たちがいたので、町まで家内の遺体を運んだ。

娘のことも心配で探した。娘は市内のスーパーに勤めていたが、地震の直後の午後3時ごろ勤務していたスーパーを車で退社したという。なかなか見つからなかったが、瓦礫を片付けながら不明者を探していた人たちがようやく見つけ出してくれた。11日くらい過ぎていた。娘は制服を着たままで車に乗っていた。津波の衝撃を受けたからか、額が真っ黒に変色していた。車は何台も重なり合って積みあがった状態で、娘の車が一番上に乗っていた、しかしさらにその上に建物が乗かぶさっていたために発見が遅れた。娘は5人兄弟の末っ子で、年が離れてから生まれた娘なのかわいがっていた。年は33歳だった。

相馬市内の神楽保存会の会長をしていた、原釜神楽のIさんも亡くなった。地震のあと船を沖に出そうとしたが、船出したとたん津波にのまれてしまった。もう少し早く船を出して沖に出していれば助かったと思う。

*今後の展望

若い人を育てたいと思っている。ようやく太鼓と笛はふけるようになったようなので、神楽以外にも「かんのんばたけ」や「鳥刺し」、神楽の他の演目（まりとり、火伏せ）なども教えなければと思っている。ただ、仮設で練習することができない。原釜の屯所に通うほかはないようだ。

*支援策の希望

話者は盆踊りの歌い手であり太鼓や笛もできる。今年原釜地区は盆踊りをしたが、パイプの櫓があるだけだった。提灯を下げるともっと盆踊りらしくなると思う。

*被調査者情報

保存会関係者（昭和12年生、被災前 相馬市原釜大津、被災後 相馬市大野台仮設住宅）

●松川神楽

*調査日 平成23年2月8日 *調査地 相馬市役所会議室 *調査者 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

松川神楽保存会（相馬市松川）は松川地区の区長が保存会長を兼ねていたが、現在の立谷区長になった4、5年前から保存会会長を選出し、その下に神楽部の部長、太鼓の部長、笛の部長をおいている。

*公開や実施状況

定期的には4月の夕顔観音の祭りにだけ演じている。当日はまず区長宅で「地固め」をする。はじめに東西南北を祓う「四方固め」の舞をするが、近年は松川の西の築港道で祓いの舞を演じ、そのあと川口神社に奉納してから原釜漁協前に行く。漁協前では海上安全、大漁祈願をする。その後夕顔観音に行って祭りの庭で舞を奉納する。松川会館で昼食をとってから、午後は松川漁協で披露し、厄年や新築した家で希望があれば舞う。

大震災のあった平成23年は松川も大津波に襲われ、メンバーが散り散りになってしまったため、祭礼はできなかった。

*用具・器具など

獅子頭とお宮、子ども神輿は観音様に保管していたため難を免れた。しかし神楽の幕はカシラから外して松川会館においたため流された。20着ほどあった祭り袴纏、笛、子ども用の神楽の幕も松川会館に保管していたために失った。震災前に補助を受けて新しい笛を10本ほど購入した。届いたばかりで草野家の仏壇に置いておいたが流された。

*公開や伝承のための施設や場所

震災前には松川会館で練習していたが、この会館の1階部分は津波を受けたものの2階部分は大丈夫そうなので練習はできそう。

*必要な原材料等の確保

とくにない。

*映像記録や写真等

保存会の記録や映像はとくにない。松屋さんが昭和10年前後の御遷宮の写真を持っている。

*公開や実施に必要なもの

幕、笛、袴纏、リヤカーが必要。

*今後の展望

朝日新聞文化財団の補助を受けることができ、3月中旬には失われた道具類は調達できそう。ただ、松川に呉服屋がなくなったため、大野台の仮設店舗で営業している立谷呉服店に注文している。リヤカーは市内の荒物屋（丸屋）に注文した。

*その他

松川地区に戻っているのは旅館を営業している人だけで、一般の人は仮設住宅や借り上げ住宅住まいで、松川にはほとんど戻ってはいない。ただ相馬市外に移住した人はいないと思う。うちとあと2軒は戻つつもり。もう海のそばには住みたくはないというひといて、このさきどうなるかは分からない。道路の山側は建築許可が下りそうだが、津波で被害が大きかった海側には建築許可がおりない可能性がある。

祭りは4月の第3日曜日だが今年の祭りには神楽を奉納はするが、夜籠りはやめようかという声もある。その間に3～4回は神楽の練習をしたい。2月25日か26日に町内の役員会をひらくのでそこで決定することになるだろう。神楽保存会の総会を開催して、そこで練習日などを決定し、4月に入ってから練習を行うことにしていたので今年もそうする。子どもたちにも集まってもらおうと思っている。

*保存会長の被災体験

松川地区では私の住むあたりがもっとも被害が大きかった。私の家は観音様の入口の南にある。地震のあと外に出た。息子は消防団で出ていたがほかの家族はみんな家にいた。庭に出ているとバリバリ、ゴゴゴと音がする。「何の音だべ」と思っていると、「津波だ逃げろ」と誰かが言う。その時にはすでに道路から30～40センチメートル上まで水が来ていた。慌てて隣の家の間を歩いて観音様の方に逃げた。何も持たずそれこそ着た切り雀だった。家族を誘導していたので私は見なかったが、家内は青い屋根が流れている

のを見ている。近くのKさん宅に逃げると、ものすごい音で電柱が押し流され電線が切れ、瓦礫が押し寄せてきた。私の家のそばに大きな家があって、その家で瓦礫がせき止られて重なり合い私の家の二階の窓まで水に浸かった。南側の松川浦から津波が来るものだとばかり思っていたが、北側の尾浜海水浴場の方から山を越えて津波が来るとは夢にも思わなかった。大きな音は北側からの津波の音だったと初めて気付いた。押し寄せた津波と瓦礫は高台の観音様の境内まで届きそうになった。鳥居も流れてしまった。

高台のKさん宅に世話になり、餅などを焼いてもらって食べ、ストーブを持ってきてくれた人もいてありがたかった。松川は孤立した状態であった。KMさんは家を見に行き津波に巻き込まれた。瓦礫にはさまれ首だけ出ているのをSさんの奥さんが見つけ、若い人4、5人に手伝ってもらって引きあげ、びしょ濡れのままKさん宅で休ませた。ぐったりしているので救急車を呼ぼうとしても電話が通じない。KMさんに「おじいさんがいないんだ、手をつないで家を出たからその辺にいるはずだ、探してくいろ」と頼まれた。みんな探すうちに津波の情報が入り、避難せざるを得ず、そのままになってしまった。松川地区で亡くなったのは、そのおじいさんを含め3名であったが、山を越えてきた津波で尾浜地区の死者が松川でたくさん見つかった。

避難を呼びかけた消防車が回ったらしいが、家が立て込んでいた松川では聞こえなかった。防災無線の放送も聞こえなかったように思う。孤立してしまったのでその晩はKさん宅で過ごした。12日になって東部公民館まで行き、市で調達したバスで市内に向かったが向陽中学校は避難者があふれていて、八幡小学校の体育館に入った。心臓の病気を持っているが薬もなく大変心配だった。12日の夕方市内の医師が巡回してきて、夜には薬を届けてくれたので助かった。八幡小学校には5日間滞在し、その間に軽トラを借りて家を見に行き、ポンチョと薬手帳を見つけた。そのうち息子が、原発が爆発したからすぐ避難しようという。行先も分からないまま何人かを誘って再び避難した。行先も分からなかったが、あとから山形市に向かったことを知った。途中雪が降り出し心細かった。山形市内に入ったら、風呂に入って除染しろと言われた。そのあと山形市の体育館で10日近く過ごした。足がないのには困った、我が家では車6台、バイク2台、自転車2台が流されてしまった。

相馬に戻り借家住まいをし、今は大野台の仮設住宅に入っている。

*被調査者情報

松川神楽保存会長

●^{いわのこ}岩子神楽

*調査日 平成24年2月9日 *調査地 相馬市役所会議室 *調査員 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

相馬市岩子 岩子青年会

*公開や実施の状況

神様の春の祭礼、塩竈神社、秋葉様、天王さま、坪田の雷神様の秋の祭礼に奉納してきた。年に4、5回はさまざまな神社に奉納している。かつては厄流し、新築の家でも奉納したが少なくなっている。

*伝承団体の人数・構成員など

岩子神楽は岩子青年会でもっている神楽で、10人前後がメンバー。話者は青年会会長ではなく神楽の取りまとめ役。

青年会で開催しているのは盆踊りと神楽で、「育成会」という会もあって、この会には青年会OBも加わり、5人ほどいる。

高校を卒業すると青年会に入会する資格がある。青年会に加入してから神楽を始めるが、太鼓や笛は素質を見極める必要がある。青年会のあとは消防団に入るが、消防団は11名の定員があるので青年会と掛け持ちする人もいる。消防団の班長を経験すると退団する。

*用具・器具など

神楽の道具は岩子公会堂で保管し、練習も公会堂で行ってきた。ところが津波で公会堂が流され、なかに保管しておいた道具類がすべて流されてしまった。幸いカシラだけは別なところにあったため、難を免れた。

はっぴ、浴衣、足袋、スズ、バチ、笛は購入した日本財団の助成で大太鼓と小太鼓を作ってもらった。幕も流されたが洗って再生して使おうと思っている。お宮も流されたが、見つかったので清掃して使うことができる。

新しく調達した道具類は長命寺（岩子の山の上にある寺）で保管してもらっている。長命寺の副住職は青年会の会長。太鼓のまくらができていないので、古い浴衣を再生して使っている。

*公開や伝承のための施設や場所

いつも練習をしていた岩子公会堂が津波で破壊されたので、練習場所がなくて困っている。長命寺の広間を借りて練習しようと考えているが、客殿の建て替えをするため、そのものを広間に運び込んでいるので狭い。

*映像記録や写真等

映像記録は前の区長が記録したDVDを持っており、三久さん（旅館業）宅にあったが流された。遷宮の際の写真は各自とったので持っている人が多い。

*地域や地域住民の被災状況

横山商店で床上50センチくらいの津波を被った。メンバーで相馬を離れた人はいないが、仮設住宅に住んでいる。

*今後の展望

震災前から青年会のメンバーが少なくなり、それぞれが仕事を持っているため祭りのときにも人が集まらず課題を抱えていた。人が集まらない場合はカシラだけ奉納するという状態であったので、敬神会か保存会を立ち上げて継承する声もあった。若い人からは何でそこまでして、と言われそうであるが、継承することがどうしても必要であると考えている。この地方の芸能を継承している団体は、坪田の雷神社の祭りのように、各地区から神楽が集まると競うようにして技術を磨いたものであった。したがって人がいないからといってやめるわけにはいかない。

*支援策の希望

津波で流されてしまったので、大太鼓の台、お宮の台座、お宮の幕、神楽の幕がない。

*岩子の盆踊り

岩子の盆踊りは昨年8月の花火大会のときに実施した。青年会の主要な行事である。震災前には岩子の漁協前で船を片付けて行っていたが、年配の人しか集まらなかった。しかし昨年は健全育成会の育成基金で櫓や提灯を購入し、足りない分は住民が持ち寄って準備し、岩子の体育館のそばのテニスコートを会場にして、午後6時から7時までは子どもの部、それ以降9時までとは大人の部に分けて実施した。このときは仮設住宅に住んでいる人もたくさん集まってくれた。

*被調査者情報

岩子青年会神楽世話役（昭和43年生）

●^{にいだ}新田神楽

*調査日 平成24年2月9日 *調査地 相馬市新田 話者自宅 *調査者 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

相馬市新田区長宅 新田神楽保存会

*公開や実施状況

新田の大塚神社の祭礼は9月第一土曜日が宵祭り、このとき新田神楽を奉納する。また、特別養護老人ホームの慰問を1月中旬に行う。落ちついてきたので今年も特老から慰問の依頼を受けたが、自分の所

のお祭りにも奉納していないし、まずは新田で奉納するのが筋だろうということで断った。雷神様にはいつていない、私が子どものころ（40年ほど前）には村回りをしていたのを覚えているが、その後徐々に廃れてしまった。小島さんのお母さんの話では、雷神様の秋祭りで神楽を奉納して村に帰ってくると、集落内の「村回り」をしていたという。村回りは区長さんとか班長さん宅を回ること。20年ほど前に当時の区長さんが音頭をとって、保存会を立ち上げて再興したという。

*伝承団体の人数・構成員など

新田神楽保存会長は、就任して4年目くらい。区長宅が神楽保存会の所在地で、連絡は会長宅になっている。保存会は、会長の他、副会長、会計を置く。保存会には平成22年度に20人ほどがいた。震災後は震災の年の12月22日に忘年会を実施し12名が集まった。なかには、避難している人もいたので正式な集まりは持っていない。

神楽には3名必要。太鼓は大太鼓、小太鼓があり、見習いを含めて3名。笛は5名必要であるが、3名しかいない。余興としてはオニ3名必要、オカメ2名が当たる。覚えるのに3年くらいはかかる。

*用具・器具など

新田地区は津波の被害を受けた。大塚神社とそれに隣接して建てられていた公会堂は流されてきた瓦礫をまともに受けて倒壊。神社には大太鼓、小太鼓、輪のついたスズ、木の剣、扇子などを保管していたが流された。剣は見つけた。お宮は村回りをしていないので使っていなかったが、公会堂に置いたため流されてしまった。

獅子ガシラは担当者が保管することになっており、その家も津波にあったが、流されることなく助かった。幕も泥をかぶりのはしたが使える。カシラは幕と一緒にくるんおく。それを押入れのようなところに保管していたために助かったのだと思う。お面は塗装が剥げたりしたので修理に出している。区長の家の床の間に祀っておくものであったが、村回りをしなくなってからは公会堂の押入れに保管していた。公会堂は津波で流され中のカシラも流された。

お面は木箱に入れて会長宅に保管していた。地震で箱が落ちてしまった。間もなく津波がきたためそのままにして逃げ、落ちた箱が泥をかぶってしまった。

*公開や実施に必要なもの

大塚神社は倒壊してしまったので、仮神殿を作ってもらった。今年はそこでお祭りをするかどうか区長さんの判断だと思う。もしお祭りをするとなると神楽も奉納したい。

*地域や地域住民の被災状況

話者の体験。話者宅は、飯豊の田んぼが広がる耕土の西側に位置する。その日田んぼで仕事をしていて地震に遭遇した。身体が不自由な母がいるので、家がつぶれているんじゃないかと心配しながら帰ってきた。倒壊してはいなかったが、さまざまなものが落ちたり倒れていた。片付けようかどうしようか思案しているうちに、近所の人「津波だー」と叫ぶので外に出た。出てみると遠くに真っ黒な泥の壁のようなものが見えた。下から見上げたためか高さが10メートルもあるように見えた。壁が止まっているかに見えたが、よく見ると壁がモッコラモッコラ動いている。後ろから押されている感じでゆっくりとしたスピードでこちらに向かってくるのが分かった。そこで、母を車に乗せて急いで家を離れ西に向かった。高くなっている国道6号バイパスに上がり新田の方をみると、ゆっくりと松の木や松川浦のヘドロを巻き込んだ泥流がバイパスまで押し寄せてきた。新田では逃げ遅れて自宅の二階にあがって助かった人もおり、海岸の津波とは違っていた。

話者の家は、押し流されてきた松の木が玄関を破壊し、床上1メートルくらいまで泥が入り込んだ。壁は壊されても柱が残ったので、リフォームして住むことができた。津波で避難してからは仮設住宅に入ったが、その後自宅の片づけをしたり傷んだところを修理して住んでいる。現在は復興組合で瓦礫広いや草刈り、軽作業をしながら生活している。潮水とヘドロ、瓦礫が入りこんだ田んぼを何とかしないと農業もできない。

*今後の展望

14町歩の田んぼを作っていたが、そのうちの10町歩が被害に遭った。14町歩は作付できても農業機械類が流されたり水を被って全滅してしまったので、どうすればいいか迷っている。自分の将来が分からないので、目先のことしか頭になく、神楽のことまで考える余裕はとてもないが、神楽は見せるものというよりも、神様に奉納するという役割の方が強いと思う。

*被調査者情報

新田神楽保存会会長（昭和37年生、相馬市新田）

●磯部の神楽と手踊り

*調査日 平成24年2月10日 *調査地 相馬市役所会議室 *調査員 岩崎真幸

*公開や実施状況

磯部の神楽は小正月に「村回り」と称して、3日間かけて300軒の磯部内の氏子の家を廻る。悪魔祓いとして毎年行ってきた。死者が出て、忌がかりしている家は避ける。とくに新築した家ではいねいに舞う。磯部出身で、ここに住んでいないひとに頼まれることも多く、随時出張して舞うことにしていた。

磯部の氏神は寄木稲荷神社である。祭りは4月15日に近い日曜日で、この日が本祭りで、その前日が宵祭りである。この時も磯部の神楽を舞う。

祭りや正月の一月くらい前から練習が始まるが、敬神会長は自宅を提供しなければならない。Tさんは一部屋解放した。練習時間は夜7時から10時くらいまで。演じる日が近づくと毎日練習するし、新人が入っても毎日練習することになる。会長は若い人たちの世話をするが、練習の時は代表者が来た時と帰るときに挨拶する程度で、あまり練習の場に控えていることはない。

*伝承団体の人数・構成員など

寄木稲荷神社では、大洲、ふなだまり、芹谷地、大浜の各集落から総代を一人ずつ出す。その中から神楽敬神会会長を選出することにしてる。任期は2年。敬神会の会員は14人くらい。かつては一定年齢になると強制的に加入させられたものだが、今は任意の加入。30歳になると敬神会を脱退して消防団に入る。

*用具・器具など

祭り道具や、芸能関係の道具は敬神会長が管理することになっている。こうした用具類は小さなタンスに納めて保管しておく。

手踊りは磯部内の行政区（集落）ごとにあるため、手踊りの衣装はそれぞれの行政区で保管しているところもあれば、個人が保管するところもあってまちまちである。

手踊りの衣装や道具類も、津波を受けた行政区ではすべて流失してしまった。

*地域や地域住民の被災状況

今回の津波で消防団員が7名も亡くなった。ほかに多くの住民が津波で亡くなり家そのものも流されて村の姿はなくなった。若い人のなかには相馬を離れたひといたが、たいてい2、3か月で戻り、仮設住宅に住んでいる。磯部の避難者はたいてい柚木の仮設住宅と東グラウンドの仮設住宅。

敬神会長宅は山の裏側にあるので、磯部を襲った津波をまともに受けることはなかったが、回り込んできた津波に襲われた。そのため、保管していた道具類が流された。神楽のカシラは裏の竹藪に引っかかって見つかった。しかし塗が剥げるなど傷んでいた。大太鼓は海岸の堤防に引っかかって見つかった。小太鼓の方も見つかったが割れてしまい使える状態ではない。笛は見つかったのは2本くらい。また袴纏は探してみつかったものの、水に浸かって色あせしていた。余興で使う面はふやけて使えなかった。もっとも惜しかったのは、余芸で使う江戸褌がみつからなかったことである。白い衣装も発見できなかった。

*今後の展望

上の台地区は高台にあり、津波の被害を受けることはなかった。寄木神社は下の駐車場まで津波が来たが、社殿などは無事であった。上の台の集会所は残っているので、練習に使うことは可能である。また敬神会

長の家は水没したものの流されず、会計、庶務の家も無事だったので今まで通り宿を務めることはできる。長年続けてきた村回りと祭りの神楽の奉納はやりましようと言っているが、若い人がかなり亡くなり、敬神会のメンバーや、敬神会 OB にも亡くなっているひとがいるので、その気持ちになれるかどうか心配している。

* 被調査者情報

磯部敬神会会長（昭和 23 年生、相馬市磯部）

● 磯部の子ども手踊り

* 調査日 平成 24 年 11 月 1 日 * 調査地 相馬市役所会議室 * 調査員 岩崎真幸 + 懸田弘訓

* 所在地と伝承団体

相馬市磯部 大浜、芹谷地、大洲、上古の各保存会

* 公開や実施状況

寄木稲荷神社の御遷宮（12 年に一度）、小学校の学校行事 10 月第一土曜日に、磯部の人を招待して行う。このときに手踊りができることもある。H24 年は 10 月 27 日に行った。上古は牛頭天王の御遷宮（丑年）にも出場する。踊る機会は不定期で、御遷宮のような場合は 12 年に一度なので、2 回出場できるのは運がよいといわれる。

* 伝承団体の人数・構成員など

磯部地区は大浜、芹谷地、大洲、上古の組に分かれ、それぞれの組に子ども手踊りがあったので、震災までは組ごとに保存会があった。区長が会長になっている。家数は大浜 125、芹谷地 110、大洲 70 戸くらい。大浜は幼稚園児から小学校在学の子供は全員加入する。40 人くらいになる。

* 震災以前の用具や器具など

* 用具・器具など

笠や執り物は各地区の公会堂に保管しておくが、衣装は個人で保管する。区長は保存会長になっているので、行政区から助成金を出して、それで着物などをまかなっている。これらの地区では津波でそれぞれの公会堂、集会所が破壊された。

* 地域や地域住民の被災状況

磯部は被害が大きく、大浜の 3 軒、古磯部の 1 軒はこの津波で一家全滅した。復興はすすんでいない。

避難した人はまとまって逃げた。早く逃げても、つないでいた犬が心配だといって家に帰ったり、ものをとりにいったん家に帰ったような人が亡くなっている。

明治時代に津波がきて被害を被ったので海岸から奥に引っ込んだ（移転した）という話もある。チリ地震津波のときは、驚くほど海水が引き、べろ（舌平目のこと）が何匹も水溜りにいるので、それを獲ろうとして叱られた。

今回はあまり水は引かなかったように思うが、松川浦の方で相当引いたので、これで逃げた人もいたようだ。

磯部ではコウナゴ漁の切り替え時期だったことと、海も荒れるので漁船は漁に出なかった。磯部の船はたまたま松川港にいて、津波前に沖に出した 1、2 艘を除いて 60 艘以上あった漁船がほとんど壊滅した。水産加工場もすべて流されている。

一波は水が徐々にあがってから 10 分くらいして引いた。一波をみてこんなもんだと思い、家に戻ったり、犬を逃がそうとして戻った人たちが二波目の津波に巻き込まれている。早く避難した人ほど家に戻った。

話者の T さんは地震があったので、町から磯部の自宅に急いだ。国道 6 号は渋滞していたので、別な道を迂回しながら磯部に向かった。カサザキまで行くと茶色の煙があがった。よく見ると屋根だけが重なり合いながら、押されてこちらに向かってくる。雷のような音だった。慌てて車を U ターンさせ、アクセルを全開にして西に戻った。車に乗ったまま水没したのは女性が多いと聞いた。私は後先考えずに車を U ターンさせ助かったが、死ぬか生きるか紙一重だと思った。途中で血だらけにならず濡れの人を助けた。その

人の話によると津波に巻き込まれたという。津波は波の中でも水が回っている。ようやく息をついたがまた水にのまれて意識を失くした。木に引っ掛かって助かった。一キロくらい流されたといっていた。家は寄木稲荷神社の山を挟んで、海とは反対側に位置していたが、北側から瓦礫と一緒に津波が回り込んで家が抜けてしまい、流しも冷蔵庫もすっかりなくなった。前は谷あいのような地形になっているため、津波で亡くなった人が水際にたくさん流れ着き、玄関の脇にも遺体があった。なんとも言いようがない気持ちだった。

*今後の展望

御遷宮に向け、毎年積み立てをして、そのお金で衣装や道具類をまかなってきた。震災以降は積み立てたものを取り崩しているが、来年あたりから積み立てを始めようかという声がある。練習をするにしても親に持ち出しさせてばかりではいけないので、積立金を取り崩している。茨城や栃木県など遠方に避難している人もおり、今回も車代と弁当代は出してあげることにした。2、3年たったら協力金をもらったという話も出ている。

長い間やめてしまうと技術も途切れてしまいがちになる。磯部には余興もあるので、忘れないようにたまに公演するほうが良いと考えている。踊りのうまい人師匠になっていたような人が亡くなっているのです、その手当てが必要だ。

*被調査者情報

上古保存会会長、磯部敬神会会長、磯部区長

●原釜新金毘羅講と原釜の伊勢講

*調査日 平成25年2月17日 *調査地 相馬市尾浜 *調査員 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

相馬市原釜と尾浜 新原釜金毘羅講中、原釜の伊勢講

*公開や実施状況

金毘羅様のお祭りは毎月10日で、ほぼ4か月ごと、3月、7月、11月に行っている。金毘羅講の当日は夕方5時ころに、前の宿前の家の床の間に置いた金毘羅様の社と、諸道具を運び出し、新しい宿前の家の一室に据える。そのあと灯明をともし御膳、魚、野菜を供え、講員は賽銭をあげてそれぞれ拝んだあと、宿前になった人が音頭をとって金毘羅宮の拝詞を唱えて拝み神酒を回し飲みする。そのあと旅館に移動して直会をする。お金を出し合って積み立て、その積立金を使い、四国の金毘羅さんの参詣をかねて皆で旅行するが、最近は漁業協同組合で天引きしてもらおうようになっている。

伊勢講はお伊勢様ともいい、1月11日におこなっている。夕方6時ころに宿前に集まり、7時ころから床の間にお伊勢様の社を据え、「天照皇大神」の掛け軸をかけて神前にお膳を供え賽銭をあげて皇大神宮を拝み、食事になる。2時間ほど宴会を続けて興が乗ったところで、筆の達者な人が毛筆を使い「請負書」を書く。大工の請負書になぞらえたもので、請負金額を何十兆円というように景気のよい金額にする。そのあと、全員が鉢巻をしめて、会場の中央に置いた「胴搦き」を持ってどンドン床を突きながら伊勢音頭と相馬土搦き歌を歌ってから、社を次の宿前に送る。このとき、薬缶など金物をたたいて大きな音をたてながら送る。

*伝承団体の人数・構成員など

もとも原釜には「金毘羅講中」があり、ここに加入していない人が「新金毘羅講中」として昭和53年ころ新たに作った。社の裏側に「昭和54年5月10日」に社を新製したとある。当初は10人くらいが加入していたが、増減して震災前は8人になった。

大型船の船主で構成され、一定の立場の友達同士で組織している。昔は「財閥いっそ」だったというから、富裕層の講中であった。

伊勢講は昭和51年からの記録によれば、昭和51年の講員は6名であったが、昭和61年には11名に増えた。伊勢講も積み立てをして何年かに一度豪遊する。

*用具・器具など

金毘羅様の社は縦横高さとも1メートルはあるもので、ケヤキ造り銅板葺きの立派なもので重い。昭和54年に講員11名が出し合って製作してもらった。ほかに鈴、賽銭箱、灯明、提灯などが付属している。

宿前持ち回りの社と賽銭箱、宿前が記録するノートなど。

*公開や伝承のための施設や場所

お宮は当前の家でお祀りし、毎日ごはんと水を供える。伊勢講も金毘羅講とおなじ。

*映像記録や写真等

特にない。

*震災による被害や影響

震災の津波で、宿前に祀っていた金毘羅講のお宮は流されてしまった。もちろん諸道具類も同様である。伊勢講のほうは当前の家が高台にあったため、掛け軸は流されずに済んだが、その家の人が被害に遭った。

*地域や地域住民の被災状況

相馬市内の沿岸部の津波被害は大きく、松川浦に面していた話者宅は津波の勢いが若干弱くなったためか、家自体が流されることはなかった。しかし津波を被って壁は破れ、戸も壊れ、家の中は目も当てられない状態になった。市内に避難し借上げ住宅に住んでいる。話者宅の大型底引き漁船は、幸い

*今後の展望

金毘羅講の会計をしていたので、津波のあとようやく通帳を見つけ出した。半年くらい経ってから積立金を皆で分け、講は解散することにした。船が活動しないうちは金毘羅講などもやる気になれない。伊勢講も積立金を分けて解散した。

船は出すことができるが、放射能による漁場汚染の問題で魚種が限られており、獲った魚は船のカメに保管する。これを港でモニタリング検査をする。カニ、ミズダコ、アマダコ、ツブガイなど数種。モニタリングして検査を通ったものは箱詰めして仲買に売る。仲買組合で工夫しており、工場を直してここで加工できるようにしている。

漁師がスーパーから魚を買うなんて考えてもみなかった。スーパーの魚は味がない。

*支援策の希望

とくにない。

*被調査者情報

金毘羅、伊勢講関係者（昭和4年生）

南相馬市 072125

*南相馬市小高区***

●村上の田植踊

*調査日 平成24年1月21日 *調査地 福島市西中央4（避難先） *調査者 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

南相馬市小高区村上 村上田植踊り保存会

*公開や実施状況

震災以前は、貴布根神社の4月23日の春祭りに近い日曜日に、一年おきに社前で踊っていた。また、市民俗芸能発表会や福浦小学校児童への指導（民俗芸能伝承事業）などを行っていた。

*伝承団体の人数・構成員など

39名で活動していたが、震災により、保存会長・副会長含め12名の高齢の方が亡くなった。しかし、若い踊り手が残っているので継続はできる。

*用具・器具など

保存会の用具・衣装は、集落センターに保管していたためすべて流失したが、福浦小学校の児童が使用していた用具（小太鼓、四つ竹、扇子、鈴、締太鼓）は福浦小学校に保管してある。

衣装は各自で保管していたが、津波で流失してしまった。

緞子 各自保管していたためほとんどが津波により流失。

早乙女・中打ちの衣装 江戸棲なので、購入すれば何とかなる。

弥八の衣装 万祝は、以前のものは小名浜で一着 3 万 8 千円くらいで作った。一着あれば、それをもとに作れるが…。

*公開や伝承のための施設や場所

村上の貴布根神社の春祭りに奉納。貴布根神社は拝殿が倒壊し、本殿部分だけが残る。

相馬小高神社（浮舟まつり）

福浦小学校児童への民俗芸能伝承事業（学習発表会など）

*必要な原材料等の確保

竹を切ってきて採り物などの材料にしていたが、竹林が半壊して入手できない。

*映像記録や写真等の被災状況

映像記録は南相馬市博物館に保管

*公開や実施に必要なもの

衣装・用具すべて揃わないとできない。

神楽奉納のあとに田植踊を行っていたため、神楽も揃わないとできない。

*地域や地域住民の被災状況

震災により、72 世帯中 62 名の方が亡くなった（行方不明含む）。現在は、村上地区のほとんどのひとが南相馬市の仮設住宅に居住している。

*今後の展望

・学校の事業に出向いて、子どもたちと交流しながら行いたい。現在の 4 年生になる児童には教えたことがあるので、覚えていると思う。

・PTA や小学校の OB でもいいので、一緒に立ち上げていけたらと考えている。子ども達の衣装は浴衣なので手に入れやすいと思われる。

*支援策の希望

衣装 江戸棲など 15 人分。ただし、弥八の衣装（万祝）は特注になる。

用具 花笠（1,500 円くらい）、四つ竹（1 人 4 個、竹があれば削って作れる）

*被調査者情報

村上田植踊り保存会事務局（福島市西中央 4 丁目・震災前 南相馬市小高区村上）

*その他

・今後のことを話し合う会合を開きたい。（3 月中に村上行政区の総会を予定している）

・学校に出向き子どもたちに教えていきたい。

●川原田の神楽

*調査日 平成 24 年 1 月 21 日 *調査地 南相馬市鹿島区小池（仮設住宅） *調査者 泉田和香子 + 松本美和子

*所在地と伝承団体

南相馬市小高区川原田 川原田神楽保存会

*公開や実施状況

平成 22 年度に神楽保存会として復活し、平成 23 年 1 月 10 日に天照皇大神宮春季例大祭で奉納した。

H23 年度は行っていない。

* 伝承団体の人数・構成員など

8名の会員がいたが、現在では4人が南相馬市の仮設住宅、残りの会員は県外に避難中。

* 用具・器具など

鈴、笛、衣装は津波により流失したため、南相馬市へ予算申請中である。獅子頭、幕、太鼓は流失後見つかり、氏子の避難先（南相馬市鹿島区）で保管している。獅子頭と幕は修繕が必要で見積額は約40万円である。

* 公開や伝承のための施設や場所

天照皇大神宮で神楽を行っていたが、神社は津波により倒壊した。

* 必要な原材料等の確保

特に無し。

* 映像記録や写真等の被災状況

映像や写真は保存会長・行政区長が保管していたが、すべて流失した。昨年、市役所に問い合わせをして、南相馬市で保管のDVDを入手した。

* 公開や実施に必要なもの

神楽や神社がすべて被災したため申請中である。鈴、笛、衣装などは南相馬市文化財課に予算申請中。

* 地域や地域住民の被災状況

津波により37戸のうち30戸が被害にあい流失した。神社も鳥居もすべて倒壊。

* 今後の展望

まずは、行政区としての立ち上げ、復興に向けての下準備を進める。警戒区域が解除になり3年後くらいには復活していきたい。

* 支援策の希望

5年間のうちに再生できればと思っている。南相馬市へ予算要求中である。

* その他

これからの自分たちの居住先が第一と考えている。

* 被調査者情報

川原田行政区長（鹿島区小池仮設住宅）、川原田神楽保存会長（山形県長井市借上げ住宅）

● 南小高の神楽

* 調査日 平成24年1月21日 * 調査地 南相馬市鹿島区小池仮設住宅 * 調査員 泉田和香子+松本美和子

* 所在地と伝承団体

小高区南小高 南小高神楽保存会

* 震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

毎年、1月の第2日曜に行われる貴船神社火伏祭りにあわせ神楽奉納を行っていたが、平成23年度は行っていない。

南相馬市を元気づけたいと、避難先から集まり、平成24年1月22日に仮設住宅2か所（小池、寺内）で神楽奉納を行った。

* 震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

12名で活動していたが、現在5名は南相馬市内の仮設住宅に居住。7名は市外、県外に居住。

* 震災以前の用具や器具など

道具は一時立入の際、保存会長が持ち出し、現在は原町区中太田保存会にて保管。衣装は各自保管していたため小高区の自宅にあり持ち出せていない。1月22日の神楽奉納では、中太田神楽保存会から頭の衣装を借用した。

*公開や伝承のための施設や場所

貴船神社で神楽奉納を行っていたが、地震により神社の鳥居が崩壊した。

*必要な原材料等の確保

神楽の衣装、用具については被害なし。衣装が持ち出せていない。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

一部持ち出している。南相馬市博物館に保管。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

地域での被害は少ないが、全国各地に避難している状況である。

*今後の展望

南相馬市の方が元気になり、励みになるのであれば、どこへでも出向き神楽舞を行いたい。今後、後継者を育てていくためにも、子どもたちがいる場所で神楽舞をしていきたいと思う。

未来を担う子どもたちが、神楽を見て「大きくなったら自分もやってみたい」と思ってもらえるよう夢や希望を与えていきたいと思う。

*その他

- ・今後のことを話し合う会合を開きたい。
- ・学校に出向き子どもたちに教えていきたい。

*被調査者情報

南小高神楽保存会長

●浦尻の神楽

*調査日 平成24年1月28日 *調査地 南相馬市鹿島区北千倉仮設住宅 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

小高区浦尻 浦尻神楽保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

以前は、毎年1月3日に綿津見神社で、また旧2月の初午に蛭沢地区の蛭澤稻荷神社で神楽奉納を行っていたが、平成23年度は行っていない。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

40名の会員がいたが、津波により会計含む2名の会員が亡くなった。

*震災以前の用具や器具など

神楽の用具・衣装については高台の公会堂に保管していたため、被害にはあわなかった。現在は、H23年度会長宅（小高区）に保管してある。

*公開や伝承のための施設や場所

綿津見神社は高台にあったため津波被害はなかったが倒壊した。天王社は津波により流失した。

*必要な原材料等の確保

衣装、用具については被害なし。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

南相馬市博物館に保管。

*公開や実施に必要なもの

後継者が地元に戻らない限りできない。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

浦尻地区は海岸沿いの地区が壊滅状態である。家屋、道路もすべてなくなってしまっている。半数が津波被害にあっている。

保存会員は、20名ほどは南相馬市内の仮設住宅や賃貸住宅に居住している。他は県外に居住。

*今後の展望

若い会員がたくさんいたが、避難先で仕事に就いたため、地元に戻ってくる会員は少ないのでは・・・。

浦尻の神楽は、伊勢神宮や蛭沢地区の稲荷神社以外、浦尻地区外には神楽を持ち出さないことになっているため、他の地域で神楽をやることはない。今後復活できるかは今のところ未定。

*被調査者情報

H22年度浦尻神楽保存会長

●浦尻の盆踊り、浦尻の神楽

*調査日 平成25年8月31日 *調査地 南相馬市鹿島区北千倉仮設住宅 *調査員 岩崎真幸

*公開や伝承のための施設や場所

浦尻の盆踊りに用いる櫓や提灯は集落のなかの古い公会堂に保管していたので一切津波で流されてしまった。そばの消防屯所も、消防自動車以外はなくなった。

*今後の展望

浦尻の盆踊りは青年主催の主要な行事で8月31日に行ってきた。次の日は綿津見神社の祭礼になる。震災以降は盆踊りも祭りも何もしていない。何かをはじめないといけないのは分かっているが、流されたものをそろえてもらったとしても、これを伝える子どもたちが集まるかどうかかわからない。放射能が心配で、相馬市から南の地域には子どもは行かせない、行かせたくないという親もいる。

消防団も全員がちりぢりになっており、今のところ全員集まる機会もない。第三分団は150人ほどいるが、今の状態では30人ほどしか集まることができないのではないかと。青年団や浦尻神楽保存会のメンバーのことを考えても同じだ。所在はすべて把握してはいるが、遠方に住んでいる人もいる。

よしんば盆踊りや神楽が復活したとしても、浦尻の集落のもとにもどることはありえない。集団移転して新しい集落を作ったとしても、浦尻がなくなることと同じだ。だから消極的な考え方になってしまう。ただ、なかには何もしないと進めない、酒を飲む機会でもつくれば、これからのことを話しあうこともできるのではないかと、という人もいるし、そうしたことを話し合う場を持つことは必要だと思う。

*震災以前の伝承団体

浦尻神楽保存会は青年団に加入することでメンバーになる。青年団は16歳から28歳になっているが、30歳の人もいるのであくまでも目安である。青年団の中でもだれでも加入できるわけではなく、家督や家に定住する人という条件がある。会長、副会長が当人に会いに行き、興味があったら入ってくれと勧誘する。

神楽保存会の年齢制限はない。会長と副会長は毎年代わる。神楽を舞う際には、紺の着物に羽織を着用するのが正装である。神楽保存会の会長になると、羽織の紐は市販のものではなく、小さな注連縄を紐代わりに使う。これは老人会の人に纏ってもらうが、地位を象徴するもので大事に扱う。

*震災以前の公開状況

神楽保存会は正月に村祈祷のために全戸をまわって舞うことになっており、その練習のために11月末になると集まる。12月には役員改選をし、大安の日を選んで前会長宅に保管しておいた獅子頭を公会堂に遷す。12月30日にはカサゾロエをし、正月の飾りつけをしてから獅子頭を会長宅に納めることになっている。会長宅では獅子頭は床の間に祀り、毎日酒と水を供える。神楽を舞うときには会長宅で道中安全の舞を舞ってから綿津見神社で祈願し、各家で厄流し厄払いをして、天王様で舞い、さいごに公会堂で納めるといふ決まりがある。公会堂で舞うのがもっとも名誉なこととされ、新人は天王様で舞う。

毎年積み立てをして、10年に一度伊勢神宮に参拝して、神宮に神楽を奉納する習わしがある。浦尻の神楽は「門外不出」といわれていて、伊勢神宮以外は蛭沢の蛭沢稲荷の祭礼に舞うだけで、いままで浦尻から外に出たことはない。おそらく長老も今のところこうした考えを曲げないのではないかとと思っている。

小高区が避難解除準備区域になってからは、父母は毎日のように家に帰っている。私も解除になれば家

に戻るつもりだ。

浦尻では21名が亡くなったが、一名が行方不明のままになっている。今年の春に供養碑を建てた。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

土地改良区に勤務し消防団の仕事もしている。土地改良区では浪江町の高瀬川のダムも管理しているため国道114号沿いのダム、溜池を点検しに行った。点検を終え午後6時ころ浦尻公会堂に行き団員から状況説明を受けた。家は山手の方にあるので無事だったが、海沿いの集落はすっかり流された。知り合いが多数津波の犠牲になったことを聞くと、集落の様子を見に行くことなどとてもできる感覚ではなかった。すぐ区役所の災害対策本部に詰め捜索活動の段取りや指示をして浦尻に戻った。余震が頻繁で夜は畑の中に車を出してそこにいた。両親も外の車にいた。12日朝公会堂に回り、再びダムの点検に向かった。午後3時ころまでかかり、その後浦尻に帰ったところ、皆金房小学校に避難したことを知る。金房小に着いて間もなく、小高区の人原町区の石神に避難するよう指示が出たので、避難者を送り出し、金房小の片づけをしてから石神一小に入った。消防団幹部16人くらいは避難所の管理を分担することになり石神二小に入った。両親もそこにいた。

16日夜、原発から30キロ圏の避難指示が出て原町区内からも全員避難しなければならなくなった。役所では避難のためのバスの手配をしてくれたが、東京からのバスで、夏タイヤのために八木沢峠を越えられず。到着したのは17日朝であった。バス3台を送り出して避難所を閉鎖し、自分は原町区内の妹夫婦宅に行き久しぶりに風呂に入った。すぐ妹夫婦の家族と栃木県的那須に向かう。とくに当てはなく放射能汚染が心配ないだろうということで行先を選んだ。17日の夜は那須の温泉に泊まったが、計画停電で電気はなく、食事もなかった。妹夫婦は翌日那須塩原に家を見つけて落ちついたが、私はすぐ福島市に戻った。両親があずま総合体育館にいたからである。ここには2500人ももの避難者がいた。4月中旬、県が宿泊施設を手配することになり、青少年会館に移る。レストランがあったので食事はよかった。7月に、南相馬市の仮設住宅の抽選によりここに入居した。

*震災当時の区長

浦尻はまとまりのよい集落で、神楽や盆踊り、北側の農村公園でのミニ運動会などがあった。毎年公会堂で代議員会を開いて役員を改選し集落の方針を決めてきた。

浦尻は108戸からなり、58戸が高台に住んでいたが、それ以外の50戸がすべて津波で流され、21名の人々が亡くなった。区長はたまたまいわき市に所用でかけていた。家にいる妻とは連絡がとれなかった。区長の妻は友人の家で地震に遭い、副区長に公会堂の鍵を渡してくれていた。さまざまな道を迂回しながら、ようやく夜10時ころに公会堂に着いた。着くなり「区長、何してたんだ！」といわれた。公会堂には浦尻だけではなく井田川のひともおり、人がいっぱいになっていた。みんな着の身着のまま。自家発電機を持ってきてくれた人がおり、石油ストーブもあった。水は止まっていたし食べるような心の余裕はなかった。年配の人たちはみな無言だった。

明朝一番に行方が分からない人を捜索することにした。明るくなってから、大きな音が聞こえた。後で思い返すとこれが原発建屋の水素爆発だったと思う。捜索を始めようとする、避難するようにとの指示が出た。捜索しないうちはできないと断ったが、原発事故だからどうしても避難するようにとのことであった。避難してこない人を連れに行き、自分も津波に巻き込まれた消防団員が二人もいた。肉親が不明になっている人にとっては、どうしても捜索に行きたいというのが人情だ。

避難指示であるということで、触れ歩いて12日の夕方金房小学校に避難してもらった。自家用車に自家のストーブを積みながらの避難だった。金房小学校には浪江町室原の人たちも来ていた。避難所では扉を閉めておくようにというアナウンスがあったが子どもたちはみな外で遊んでいたようだ。

12日夕方にメモを渡され、石神第一、第二小、石神中学校に再度避難するよう指示があった。避難所では区長が配給をした。おにぎり、パンを2つずつもらったが、徐々に出るかどうか分からなくなっていた。腹がすいてどうしようもなかった。16日に原町区からの避難指示が出た。ペットボトルを皆に一本

ずつ手渡し、これで勘弁してくれ、親戚のところに行ってくださいと言われた。これでみなばらばらになるなと思いきみしなくなった。避難所での生活は寒くひもじかった。

*被調査者情報

震災当時の浦尻区長

●村上の神楽

*調査日 平成24年1月28日 *調査地 南相馬市原町区国見町 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

小高区村上 村上神楽保存会

*公開や実施状況

以前は毎年元日に行っていた。また2年に一度の貴布根神社の春祭りには、村上田植踊と組になり行っていた。H23年度は行わなかった。

*伝承団体の人数・構成員など

保存会長含む2名の団員が亡くなった。

太鼓1人、笛2人、前かぶり・後ろかぶり3~4人なので、衣装と用具が揃えば、南相馬市にいる団員で復活はできそうとのこと。

*用具・器具など

衣装、用具は津波によりすべて流失。

*公開や伝承のための施設や場所

貴布根神社は拝殿が倒壊し、本殿部分だけが残っている。

*映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管。

*公開や実施に必要なもの

衣装や用具をすべて揃えないと復活は難しい。

*地域や地域住民の被災状況

村上地区は壊滅状態で、72世帯中、62名が亡くなった(行方不明者含む)。

*今後の展望

補助金や、支援などがあれば申請し、なんとか復活したいと思っている。

*支援策の希望

神楽の道具、衣装すべて希望する。

【用具】獅子頭・幕、太鼓1台、笛2~3本、鈴1つは最低必要になる。

【衣装】8着

*被調査者情報

村上神楽保存会会計、村上神楽保存会員

●大井の神楽

*調査日 平成24年1月29日 *調査地 南相馬市原町区 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

小高区大井 大井神楽保存会

*公開や実施状況

以前は元日と4月29日の益多嶺神社祭礼に行っていた。平成23年度は行っていない。

*伝承団体の人数・構成員など

南相馬市に残っている会員は4名ほどで、全国各地に避難しているため現在は中断中である。

*公開や伝承のための施設や場所

神社は高台にあったため被害はなかった。

*必要な原材料等の確保

用具については被害なし。

*映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管。

*地域や地域住民の被災状況

大井地区は 20 軒弱が津波の被害にあい、2 名の方が亡くなっている。地域住民も全国各地に避難している。

*今後の展望

保存会員も全国各地に避難し、それぞれが仕事に就いたため、みんなが戻ってくるかはわからない。

大井の神楽は、今まで中断していた時期もあったため、今後復活できるかは今のところ未定である。

*被調査者情報

大井神楽保存会長

●^{おや}小谷の神楽

*調査日 平成 24 年 1 月 28 日 *調査地 南相馬市原町区 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

小高区小谷 小谷神楽保存会

*公開や実施状況

以前は 1 月 15 日に近い日曜日と 8 月 15 日の八幡神社祭礼に行っていた。

平成 23 年度は行っていない。

*伝承団体の人数・構成員など

団員の半数は南相馬市の仮設住宅や借上住宅にいる。

*用具・器具など

現在も、小谷集落センターに保管。

*公開や伝承のための施設や場所

八幡神社の鳥居は倒壊。境内や社殿は確認できてない。

*必要な原材料等の確保

衣装、用具については被害なし。

*映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管。

*地域や地域住民の被災状況

半数は南相馬市内の仮設住宅や借上住宅にいるが、全国各地に避難している。

*今後の展望

警戒区域が解除になり、みんなが戻れば復活できるだろう。8 月 15 日の八幡神社例祭礼に間に合うならぜひ復活させたい。

*被調査者情報

小谷神楽保存会長

●井田川の神楽

*調査日 平成 24 年 1 月 29 日 *調査地 南相馬市鹿島区 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

小高区井田川 井田川長寿会

*公開や実施状況

震災以前は、元旦に御祖神社で行っていた。平成23年度は行っていない。

*伝承団体の人数・構成員など

若い後継者がいなく中断していたが、老人会のメンバー6、7名で復活したばかりだった。会長は埼玉県に避難しているため、神楽については、現在区長が引き継いでいる。

*用具・器具など

用具や衣装は現在、虻沢地区の虻澤稲荷神社に預けている。

*公開や伝承のための施設や場所

御祖神社は倒壊

*映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管

*公開や実施に必要なもの

井田川地区が壊滅状態である。

*地域や地域住民の被災状況

井田川地区はほぼ全壊である。未だ水もひかず浦になったままである。20名の高齢者や、消防団の方が亡くなった。

*今後の展望

老人会で復活し継続していたため、今後の見通しはたっていない。笛の人も遠くに避難しており、みんなバラバラになってしまった。

*被調査者情報

井田川行政区長

●神山の神楽

*調査日 平成24年2月21日 *調査地 南相馬市原町区 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

小高区神山 神山保存会

*公開や実施状況

震災前は、毎年元旦に、稲荷神社と月山神社にて行っていた。平成23年度は行っていない。

*伝承団体の人数・構成員など

10人くらいで活動していたが、半数は県外に避難している。若い人たちが遠くに避難している状況。

*用具・器具など

用具は公会堂に保管していたため、被害にはあっていない。

*公開や伝承のための施設や場所

稲荷神社は、鳥居が倒壊した。

*映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管

*地域や地域住民の被災状況

地域の被害は少ないが、住民も半数は県外に避難している。

*今後の展望

警戒区域が解除になり、住民が戻ることが先決。保存会は若い人たちが多かったが、遠方に避難しているため、今後戻ってこなければ、神楽の継続は厳しいものになるだろう。

*被調査者情報

神山行政区長

●神山の鳥刺し舞

*調査日 平成24年2月21日 *調査地 南相馬市原町区 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

小高区神山 神山民俗芸能保存会

*公開や実施状況

震災前は、稲荷神社例祭、民俗芸能大会、文化祭などで行っていた。

*伝承団体の人数・構成員など

8人くらいで活動していたが、現在はみな避難中でバラバラである。

*用具・器具など

用具、衣装は各自保管している。

*映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管

*今後の展望

保存会員は、早く復活したいという気持ちが強い。出演の場があればいつでも出来る。ただ、衣装などが警戒区域内の自宅にあるため、そのときは持ち出す必要がある。

*被調査者情報

神山民俗芸能保存会員

●塚原つかばらの神楽

*調査日 平成24年2月21日 *調査地 南相馬市原町区国見町 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

小高区塚原 塚原神楽保存会

*公開や実施状況

震災前は、1月3日と8月26日の諏訪神社祭礼に行っていた。

平成23年度は行っていない。

*伝承団体の人数・構成員など

保存会員の半数は南相馬市にいますが、他は市外に避難している。

*用具・器具など

用具や衣装は塚原公会堂に保管していたが、津波により流失。頭は見つかったが塗りなおさなければ使用できない。幕、大太鼓、小太鼓も見つかったが塩水に浸かっている。これらは現在、公会堂隣の高野富雄氏の家に保管している。笛や衣装は各自保管していたが、津波により流失。

*公開や伝承のための施設や場所

諏訪神社は高台にあったため被害は少なかったが、鳥居と狛犬が一部倒壊した。

*映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管。

*公開や実施に必要なもの

衣装や笛はすべて揃えなければならない。用具の修繕も必要である。

*地域や地域住民の被災状況

115戸の内、69戸が全壊。16名の方が亡くなった。

*今後の展望

補助金や、支援などがあれば申請し、復活したいと思っている。

*支援策の希望

獅子頭は、塗りなおせば使用できる。

大太鼓と小太鼓も塩水に浸かってはいるがなんとかなるだろう。

衣装と笛を新調しなければならない。

*その他

古く貴重な印鑑が神楽と一緒に保管されていたが、津波により流失してしまった。

*被調査者情報

塚原神楽保存会会長

●^{かたくさ}片草の神楽

*調査日 平成24年2月21日 *調査地 南相馬市原町区国見町 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

小高区片草 片草青年団

*公開や実施状況

震災前は、元日、4月22日の小高神社春祭り、8月9日の八幡神社祭礼、12月6日の雷神社祭礼に行っていた。H23年度は行っていない。

*伝承団体の人数・構成員など

青年団の半数は遠方に避難している。団長は鹿島区の仮設住宅にいる。

*用具・器具など

道具、衣装は集落センターに保管してある。被害はなし。

*公開や伝承のための施設や場所

*映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管。

*震災による被害や影響

八幡神社は被害なし。

*地域や地域住民の被災状況

住民は各地に避難しているため、バラバラである。特に若い人たちが県外に避難しているため、青年団としての活動は今後どうなるかわからない。

*今後の展望

警戒区域が解除になっても、若い人は戻らないだろう。青年団OBたちを集めて、神楽を復活させたいと思っている。

*被調査者情報

片草行政区長（現住所：南相馬市原町区国見町、被災前住所：南相馬市小高区片草）、八幡神社氏子総代長（現住所：南相馬市鹿島区牛河内第4仮設、被災前住所：南相馬市小高区片草）

●^{かみうら}上浦の神楽

*調査日 平成24年2月25日 *調査地 南相馬市原町区国見町 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

小高区上浦 上浦神楽保存会

*公開や実施状況

震災前は、元日と熊野神社祭礼に行っていた。平成23年度は行っていない。上浦行政区の方から、厄払いの神楽奉納をしてほしいと依頼があり、各地に避難した保存会のメンバーが集まって、今年1月8日大甕生涯学習センターにて神楽奉納を行った。

* 伝承団体の人数・構成員など

県外に避難している会員が多い。

* 用具・器具など

上浦公会堂に保管してあった道具を持ち出し、現在は原町区の大甕生涯学習センターにて保管している。

* 公開や伝承のための施設や場所

熊野神社は鳥居が倒壊した。

* 映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管。

* 地域や地域住民の被災状況

上浦地区は津波の被害はなかった。50戸の内、半数は南相馬市内の仮設住宅や借上住宅にいる。他は南相馬市外にいる。

* 今後の展望

神楽は継続して行っていきたいと思う。

* その他

保存会長は二本松市へ避難しているとのこと。

* 被調査者情報

上浦行政区長（現住所：南相馬市原町区栄町2丁目、被災前住所：南相馬市小高区上浦）

● 福岡の神楽

* 調査日 平成24年2月25日 * 調査地 南相馬市原町区 * 調査員 泉田和香子+松本美和子

* 所在地と伝承団体

小高区福岡 福岡神楽保存会

* 公開や実施状況

震災前は、1月2日と3月の羽山神社祭礼に行っていた。平成23年度は行っていない。

* 伝承団体の人数・構成員など

保存会のメンバーは若い人たちが主で活動していた。若い人たちはみんな遠方へ避難している。

* 用具・器具など

福浦公会堂に保管してあるが、確認はとれていない。

* 公開や伝承のための施設や場所

毎年正月に神楽奉納をしていた、羽山神社の被害はなかった。

* 映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管。

* 地域や地域住民の被災状況

50世帯中、半数が全壊または半壊である。幸い死者はいなかった。半数は南相馬市にいるが、若い世帯はみな市外や県外に避難している。

* 今後の展望

集落さえもどうなるかわからない状況である。神楽は若い人が戻らないとやる人がいなく、今後の保存会活動も危ない状況にある。

* その他

資料も何もなく、保存会のメンバーもわからない状態である。

* 被調査者情報

福岡行政区長（現住所：宮城県仙台市若林区、被災前住所：南相馬市小高区福浦）

●大富の神楽

*調査日 平成24年2月26日 *調査地 南相馬市原町区 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

小高区大富 大富青年団

*公開や実施状況

震災前は、元日に熊野神社で行っていた。

平成23年度は行っていない。

*伝承団体の人数・構成員など

最近では後継者不足により、消防団と青年団を兼務で行っていた。現在、南相馬市には3人の団員しか残っておらず、他は市外、県外に避難している。青年団の活動は現在休止中である。

*用具・器具など

獅子頭と袴は団長宅で保管している。太鼓と笛は大富公会堂で保管。

*公開や伝承のための施設や場所

元日に奉納していた熊野神社は、鳥居や狛犬が崩壊した。

*映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管。

*地域や地域住民の被災状況

半数は南相馬市内の仮設住宅等にいるが、若い世帯はほとんどが遠方へ避難している。

*今後の展望

警戒区域が解除になり、戻れるようになったら今後の活動を話し合っていきたい。ずっと受け継がれてきたので、ここで途絶えることのないようにしたいとのこと。

*その他

青年団長も、4月から喜多方市へ行くかもしれないとのこと。

*被調査者情報

大富青年団長（現住所：南相馬市鹿島区仮設住宅、被災前住所：南相馬市小高区大富）

●相馬野馬追（上げ野馬神事） 国指定

*調査日 平成23年7月25日 *南相馬市原町区多珂神社 *岩崎真幸

*所在地と伝承団体

南相馬市小高区小高 相馬小高神社

*公開や実施状況

相馬野馬追は7月23日から25日にかけて行われてきたが、平成23年から7月第4土、日。月に開催日に変更されることになった。たまたま平成23年は23日が土曜日に当たり、形の上では従来と同様な日程になった。

平成23年6月18日の相馬野馬追執行委員会では、祭場になる雲雀ヶ原祭場が「緊急時避難準備区域」、「野馬懸」祭場の相馬小高神社が「警戒区域」に入っていることから例年通りの開催を断念し、「東日本大震災相馬三社野馬追」として、規模を縮小して開催することに決定した。「相馬野馬追」は双葉郡大熊町から相馬郡新地町に至る広域の市町村が関係する。東京電力福島第一原子力発電所の建屋の水素爆発による放射能汚染は「相馬野馬追」の関係市町村を巻き込み、従来の形を踏襲することを不可能にした。

小高区内は、立ち入り禁止の措置がなされる、原発から30キロメートル圏の「警戒区域内」になっているため、「東日本大震災相馬三社野馬追」として従来とは違う形で「野馬懸」が執り行われた。

平成23年7月25日（月）、会場は相馬小高神社（小高区小高字古城）に代わり、南相馬市原町区高字城ノ内に位置する多珂神社境内とし、神事も野馬を奉納する「上げ野馬神事」に限定している。

多珂神社境内の「御仮屋テント」神事が執り行われた。

1、出陣式 午前10時から

- ① 参列者は各自神前に礼拝 10時ころから
- ② 修祓 10時20分
- ③ 礼螺 10時23分 震災犠牲者の慰霊に陰陽の礼螺、出陣の例螺

例年とは異なり、震災で亡くなった騎馬武者を追悼して慰霊の例螺が奏された。津波で死亡した騎馬武者の家族が遺影を持つ。

④ 玉串奉奠 総大将、副大将、執行委員長（南相馬市長）、副執行委員長（相馬市長）、副執行委員長（大熊町長）、副執行委員長（南相馬副市長）、小高郷騎馬会長、標葉郷騎馬会長、小高郷騎馬会副会長、標葉郷騎馬会副会長、螺役代表、小高神社氏子総代、大字小高区長、大字片草区長、多珂神社氏子総代長、大字高一区長、大字高二区長、お小人代表者

⑤ 挨拶 総大将（相馬行胤氏）、執行委員長、小高郷騎馬会長、標葉郷騎馬会長、副執行委員長（三町代表 大熊町長）

⑥ 注意 小高郷騎馬会事務局長

⑦ 献盃 10時57分ころ 小高郷騎馬会副会長

2、上げ野馬神事 午前11時10分過ぎ

① 馬場清め

② 野馬奉納 一頭奉納終了後、繋駒
繋駒二頭

神社入り口から野馬を社殿に向かって走らせる。参道の途中には御神水を入れた桶を置き、控えていた「御小人」が御神水をつけた竿で馬に印をつけ神馬とする。境内に入りこんだ神馬を御小人が素手でとらえ、藁製のクツゴをかけて、テントに設けた神前に奉納する。神前で塩と洗米を与え、たてがみにシデを結わえて神馬の印とする。神馬は境内の杭に繋ぎ、繋ぎ駒とする。次の2頭も同様に参道を追い込み、繋ぎ駒とする。

3、例大祭

① 修祓 午前11時27分から

② 降神

③ 献饂

④ 祝詞奏上 相馬小高神社宮司

⑤ 玉串奉奠 総大将、副大将、執行委員長（南相馬市長）、副執行委員長（相馬市長）、副執行委員長（大熊町長）、副執行委員長（南相馬副市長）、小高郷騎馬会長、標葉郷騎馬会長、小高郷騎馬会副会長、標葉郷騎馬会副会長、螺役代表、小高神社氏子総代、大字小高区長、大字片草区長、多珂神社氏子総代長、大字高一区長、大字高二区長

⑥ 撤饂

⑦ 昇神

⑧ 挨拶 旧藩主（総大将）、執行委員長

4、直会 12時から始まった。多珂神社御仮屋テント、多珂神社社務所

相馬太田神社（南相馬市原町区）では7月24日に中ノ郷騎馬会員146人が陣羽織に白鉢巻姿で神事に臨み、騎馬武者行列は行わなかった。



写真1 多珂神社のすぐ南は警戒区域で立ち入り禁止



写真2 多珂神社（南相馬市原町区）境内に祭場を設けた



写真3 津波で亡くなった騎馬武者の親族が遺影を抱いて参列した



写真4 犠牲者を慰霊するための礼螺を吹奏した



写真5 御神水を入れた桶



写真6 多珂神社参道に野馬を走らせた



写真7 神に供えられた神馬



写真8 野馬を3頭境内に追い込み、繋ぎ駒にした



写真9 例大祭で祝詞を奏する相馬小高神社宮司



写真10 直会

●相馬野馬追（野馬懸） 国指定

*調査日 平成24年7月30日 *南相馬市小高区相馬小高神社 *岩崎真幸*所在地と伝承団体

南相馬市小高区小高 相馬小高神社

＊公開や実施状況

昨年平成 23 年は、小高区内が「警戒区域」に指定されていたため、立ち入り禁止であったが、平成 24 年 4 月に指定解除され、「避難指示解除準備区域」になった。立ち入りは可能であるが宿泊することはできない。

相馬小高神社では、地震で傷んだ境内や施設を修復し、さらに境内を除染した上で 2 年ぶりに通常の形で「野馬懸」を実施した。



写真 1 小川橋を渡り雲雀が原祭場に向かう騎馬武者行列 20120729



写真 2 雲雀が原の祭場（南相馬市原町区）20120729



写真 3 相馬小高神社祭場での野馬懸。祭場は除染して、砂を敷き詰めた。
（小高区） 20120730



写真 4 相馬小高神社に神馬を献納（小高区） 20120730

＊南相馬市原町区＊ ＊ ＊

●^{かいぼま}萱浜の浜下り（綿津見神社の浜下り）

＊調査日 平成 24 年 3 月 10 日 ＊調査地 南相馬市原町区萱浜 ＊調査員 泉田和香子＋松本美和子

＊所在地と伝承団体

南相馬市原町区萱浜 萱浜行政区

＊公開や実施状況

震災前は、4 月 24 日に近い日曜日（綿津見神社例大祭）に浜下りを行っていた。平成 22 年度は行ったが、平成 23 年度は行っていない。

神楽は 10 年ほど前から中断している。

＊用具・器具など

浜下りに使う神輿（高さ 90 センチくらい）と堤太鼓、五色旗は津波により流失。衣装（白装束）は総代長宅に保管してある。

獅子頭と幕は集会所に保管。太鼓、笛、長持ちは津波により流失。

＊公開や伝承のための施設や場所

綿津見神社（4 月春の祭礼、7 月稲祈祷、9 月収穫祭）⇒神社は津波により倒壊。

現在は、綿津見神社があった本殿の前に、神社庁から仮社殿を建ててもらっている。

*映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管

*公開や実施に必要なもの

神社を元通りにしたい。

*地域や地域住民の被災状況

震災前は 100 戸あった家が現在では約 20 戸になった。今回 76、7 人が亡くなった。

現在は、南相馬市の仮設住宅および借上住宅に居住している。若い人たちは県外避難が多い。

*今後の展望

まずは、原発問題の収束である。地域の集団移転の話もあるが一向に進んでいない。

浜下りで使う旗や神輿、太鼓などを揃えたいが資金もかなりかかるので、今年復活するのは無理だろうとのこと…。

*支援策の希望

南相馬市教育委員会へ神社や神輿の相談をしたが、難しいとのこと。支援策があるならば、ぜひ希望したいということだった。

*被調査者情報

綿津見神社総代長（南相馬市原町区萱浜）、萱浜行政区長

●北萱浜の神楽と天狗舞

*調査日 平成 24 年 3 月 10 日 *調査地 南相馬市原町区萱浜 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

南相馬市原町区萱浜 北萱浜神楽愛好会

*公開や実施状況

震災前は、元旦に行政区や厄年などの神楽奉納を行っていた。商店街にも出向き奉納していた。また、どんと祭や民俗芸能大会などでも行っていた。

*伝承団体の人数・構成員など

25 歳～50 歳半ばまでの数十名で活動していた。南相馬市の仮設住宅や借上住宅に何人かは残っているが、若い人たちは県外に避難している。

*用具・器具など

神楽の道具は公会堂に保管してあったがすべて流失。400 万円くらいかかるとのこと。

*公開や伝承のための施設や場所

稲荷神社の本殿はかろうじて大丈夫だが、鳥居や縁の下などは倒壊し、現在地元の宮大工へ見積りをお願いしているところである。神社の修繕に 14 万円くらいかかるとのこと。

*映像記録や写真等

南相馬市博物館に保管

*公開や実施に必要なもの

神楽の道具がすべて揃わないと復活もできない。

*地域や地域住民の被災状況

震災前は 95 世帯あったが津波により 65 世帯が全壊。津波では 47 名の方が犠牲になった（行方不明者 9 人含む）。震災関連では 6 名の方が犠牲になった。

*今後の展望

地域のコミュニティのためにも、神楽はぜひ継続していきたいと思う。道具が揃えばすぐにも復活できる状況だ。

*支援策の希望

獅子頭、獅子幕、太鼓、笛、鈴、衣装などすべて希望する。400万円くらいは必要である。

*被調査者情報

北萱浜行政区長（南相馬市原町区萱浜）

●泉の神楽

*調査日 平成24年3月20日 *調査地 南相馬市原町区 *調査員 泉田和香子+松本美和子

*所在地と伝承団体

南相馬市原町区泉 泉神楽保存会

*公開や実施状況

毎年1月9日（大神宮例祭）と1月15日（出羽神社例祭）で神楽奉納を行っていた。

平成23、24年度も行政区一同集まり実施した。

*伝承団体の人数・構成員など

保存会員は17人で活動している。現在2名の会員が遠方へ避難しているが、ほとんどが南相馬市内の仮設住宅や自宅に戻っている。

*用具・器具など

神楽の道具は、泉公会堂へ保管してある。津波の被害はなかった。

*公開や伝承のための施設や場所

出羽神社の鳥居や灯籠は倒壊した。大神宮のお宮も倒壊した。

*映像記録や写真等

神楽の写真などは自宅に保管してある。

*地域や地域住民の被災状況

泉地区は、津波により7名の方が犠牲になった。また88戸のうち11戸が全壊で、半壊等も含めるとたいへんな被害に遭った。

*今後の展望

神楽は今後も継続して実施していきたい。

*支援策の希望

神楽奉納を実施していた神社の倒壊が一番大きかった。修繕費用も多額になると思われるので、支援を希望したいとのこと。

*被調査者情報

泉神楽保存会長（現住所：南相馬市原町区泉）

●泉の十一面観音祭礼 大般若会

*調査日 平成24年7月5日 *調査地 南相馬市原町区泉 *調査員 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

南相馬市原町区泉 十一面観音堂信者

*公開や実施状況

泉の十一面観音堂の信者の範囲は泉、北泉、渋佐の3集落。泉は86戸からなる集落である。大般若会は夏の土用期間に行う行事であった。かつては十六善神の掛け軸の入った箱、お札、供物とともに、大般若経典の入った箱を担いだ若者たちが2人一組なり、泉の6つの組に分かれて各家を回った。行列の通り道には赤砂をまき、各家では刈って干したマコモを座敷に敷いて通り道を設けておいた。経箱を担いだ若者たちは草鞋履きのまま縁側から座敷に上がり仏壇前を抜けて下座敷から外に出た。家族は平伏して迎え、僧侶は読経してから経典で家族の頭を撫でる。若者が少なくなり、信者が観音堂に集まって、堂で転読を

行うようになった。

近年は7月第3日曜日で、信者が観音堂に集合し、僧侶（龍泉寺）の読経の読経にあわせて堂内に保管している大般若経の経典を取り出し、信者たちが転読する真似をする。

震災の年も休まずに実施した。

* 伝承団体の人数・構成員など

観音堂を維持管理しているのは泉、北泉、渋佐行政区で、泉行政区は88戸からなる。総代は5名。

* 用具・器具など

大般若経は堂内の造りつけの棚に納められている。地震による大きな被害はなかった。

* 公開や伝承のための施設や場所

十一面観音堂は高台にあり、津波による被害は受けなかった。

* 映像記録や写真等

南相馬市博物館に祭礼を記録した写真がある

* 震災による被害や影響

大きな被害は特にない。

* 地域や地域住民の被災状況

泉、北泉、渋佐はい大きな津波被害を受けた。総代も一人亡くなっている。とくに北泉と渋佐の集落の被害は大きく、北泉は震災の年から参加を見合わせ、渋佐も休むことにしている。泉も自宅に残っているのは半分くらいに減り、200名くらいが今でも泉に住んでいる。震災以降農地で作物を作ることができなくなっているが、津波被害がない農地ではなるべく草を生やさないように草刈りをしてきた

* 今後の展望

十一面観音堂の大般若だけはどうしても続けたいと考えている。だから、無理をしながらも震災のあった年にも実施した。

遠くに避難して戻っていない人があり、なかなか連絡できないでいる。泉では震災前までは盆踊りをしてきたが、今年は再開したい。「復興盆踊り大会」を企画しており、伊達市から広瀬梁川太鼓を招待したり、花火を打ち上げるつもりでいる。また盆踊りは泉の神楽保存会にお願いし、泉公会堂で8月15日から練習を始めるつもり。

* 被調査者情報

泉行政区長（南相馬市い原町区泉）

●^{こざわ}小沢の神楽

* 調査日 平成24年3月20日 * 調査地 南相馬市原町区 * 調査員 泉田和香子+松本美和子

* 所在地と伝承団体

南相馬市原町区小沢 小沢神楽保存会

* 公開や実施状況

毎年、1月2日（虚空蔵尊例祭）に神楽奉納を行っていた。

毎年暮れに神楽の練習をしていたが平成23年度は行っていない。

* 伝承団体の人数・構成員など

保存会員は10名ほどで活動していたが、震災後休止中である。現在は全国各地に避難しているためバラバラな状態である。

* 用具・器具など

神楽の道具一式は、小沢集落センターへ保管していたが、津波により流失した。（獅子頭、幕、獅子頭を入れるお宮、大太鼓・小太鼓各1台、笛4～5本、衣装10着、鈴、幣束）

* 公開や伝承のための施設や場所

虚空蔵堂は倒壊。ご本尊はお寺に預けてある。虚空蔵堂への参堂も崩れていて通れない。

*映像記録や写真等

津波によりすべて流失。博物館に保管してあるか？

*地域や地域住民の被災状況

小沢地区は壊滅的な被害にあった。48戸のうち高台にあった3戸だけが残った。22名の方が犠牲になり、4名の方が現在も行方不明である。

*今後の展望

今まで居住していたところは危険区域に認定されたため、住める状態ではなく集団移転を希望しているが、どうなるか未だに決まっていない。集団移転をしても地元に残る人が少なくなるのではという問題もでてくる。神楽保存会としても、今後どうするか4月の総会の時に話し合わなければならない。保存会としての積立もあることから、解散はできないだろうと会員の間で話があり、出来ることなら神楽保存会を継続していきたいとのこと。

*支援策の希望

獅子頭、幕、お宮、大太鼓、小太鼓、笛、衣装、鈴、幣束一式を揃えると、400万～500万はかかるのではないかと。支援を希望する。

*その他

神楽保存会長はいわき市に家を建て居住しているとのこと。

*被調査者情報

小沢行政区域長（現住所：南相馬市原町区本陣前、被災前住所：南相馬市原町区小沢）

*南相馬市鹿島区***

●鹿島御子神社の神楽と大蛇神楽

*調査日 平成24年2月15日 *調査地 南相馬市鹿島区鹿島 *調査員 懸田弘訓

*所在地と伝承団体

南相馬市鹿島区鹿島 鹿島御子神社

鹿島御子神社敬神会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

1) 神楽 大蛇神楽と区別するために、本神楽とか太々神楽ともいう。春祭りと新嘗祭に社前で行なわれる。春祭りは4月17日であったが、現在は4月の第3日曜日になった。

2) 大蛇神楽 1月14・15の両日の鎮火祭と、春祭り、それに新嘗祭に行なわれる。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

神楽・大蛇神楽とも「鹿島御子神社敬神会」による。昭和50年ころから、同会に子ども会ができた。練習は毎週日曜日の夜に、社務所で行なっている。敬神会の成人は8人で、ほかに笛方として女性2人が加わっている。

*震災以前の用具や器具など

獅子頭や楽器などは、社殿と社務所に保管している。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

ビデオテープからDVDに再録したものがある（調査員の懸田所有）

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

氏は鹿島区鹿島のほか、南海老・北屋形・南屋形も含み、約1,300戸である。鹿島区鹿島の町内は約340戸である。今回の津波で南海老は壊滅し、北屋形と南屋形も一部流失したが、鹿島は津波の被害はないもの、地盤が弱いために地震による損傷はあった。境内の鳥居や石造物はすべて倒壊し、社殿も傷みも大きく雨漏りがした。宮司宅も全壊同様に建て直している。町内の石造りの蔵は倒壊した。

*震災後の公開や実施状況

平成 23 年の春祭りは、氏子総代だけが列席して祭式のみ行なった。直会の御馳走は、避難所に持参した。田は放射能に汚染されて耕作できないために、豊作感謝の新嘗祭は中止した。平成 24 年も同様である。

*震災による伝承者の被害や影響

敬神会の大半は町内に引き続き居住しているが、まとめ役の 1 人は、山形県に避難した。震災による用具・器具など被害や影響

*用具類の損傷は特にない。

*震災による施設や場所の被害や影響

社殿の屋根や境内の造りもの、社殿・宮司の自宅の被害は大きい。社務所も被害があった。いずれも平成 25 年 3 月までにはほぼ直したが、今後修すべき箇所はまだ残っている。

*映像記録や写真などの被災状況

津波や地震による家屋の倒壊はなかったので、残されていると思われる。

*今後の展望

平成 25 年の春祭りはこれまで通りに実施したいという。秋祭りはやはり祭式だけになる予定である。

*支援策の希望

神楽と大蛇神楽の両頭の修理と、両者の胴幕は傷んだために新調したいといい、その助成を熱望している。

*その他

同社は延喜式内社で、この地方の信仰の支柱である。境内には北郷の雷神社を合祀したという雷神社も祀られているところから、祭日には近郷の神楽も多く集まる。

*被調査者情報

鹿島御子神社神職（昭和 22 年生）、同妻（昭和 22 年生）

●北右田の大蛇神楽

*調査日 平成 24 年 02 月 15 日 *調査地 会津若松市城東町 1 - 25 福島県立博物館 *調査員 懸田弘訓

*所在地と伝承団体

南相馬市鹿島区北右田 御刀神社・北右田青年会有志

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

南右田と北右田の鎮守である御刀神社の祭りに行なわれる。現在は 4 月 15 日に近い日曜日である。このほかに 12 年ごとの子年に行なわれる「浜下り」にも供奉して、社前・建場（お旅所）・浜の祭場などで舞う。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

かつては青年会が継承していた。現在は青年会有志と御刀神社の神職・4 人の氏子総代・世話人などによる。なお、平成 11 年から南右田は休むことになった、以後は北右田だけで継承している。

*震災以前の用具や器具など

北右田字劔宮鎮座の御刀神社は、境内の八坂神社（小祠）・古峯神社の碑ともに津波で流失した。社殿に保管していた大蛇の頭や太刀・神輿・旗・案・大拍子などの祭具や楽器もすべて失った。なお、大蛇の頭は後日、泥の中から見つかったが大破している。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

ビデオテープから DVD に再録したものがあ（調査員の懸田所有）。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

現在、御刀神社の氏子は北右田の 70 戸である。今回の津波で約 60 戸が流失し、残った 10 戸も被害は

大きく、全員仮設住宅などに避難している。なお、南右田の戸数は約 80 戸で、ここも全戸が流失した。

*震災後の公開や実施状況

津波による瓦礫が境内に押し寄せ、平成 23 年 4 月の祭りは中止した。しかし、5 月 19 日までに自衛隊が境内の瓦礫を撤去し、27 日には福島県神道青年会の有志が清掃に加わり、さらに 6 月 11 日に各界の協力で仮社殿が設置された。それ以降、春と秋の祭礼を行なっているが、祭式だけで大蛇神楽は行なっていない。

*震災による伝承者の被害や影響

氏子 70 戸のうち 60 戸が流失し、残った家屋も被害も大きいため全戸が避難している。

*震災による用具・器具など被害や影響

社殿とともに、大蛇の頭も大破し、諸道具も失った。

*震災による施設や場所の被害や影響

集落の大半が流失し、仮設住宅住まいだけに影響は大きい。まだ、練習の見通しは立っていない。

*映像記録や写真などの被災状況

氏子の民家にはあったと思われるが、大半が流失したために確認されていない。

*今後の展望

現時点では氏子の再建につとめ、浜下りにあたる子年の平成 33 年までには再興したいという。しかし、神社・氏子ともに熱意は高いことから、諸道具が整えば、早い時期の再興は期待できる。

*支援策の希望

大蛇の頭の修理と、胴幕・太刀・楽器などの諸道具の購入のための援助を要請している。平成 25 年の文化庁の補助は申請した。

*その他

大蛇神楽は県内では旧相馬中村藩だけに伝わる芸能で、飢饉のあとの移民との関係も深いだけに再興を望みたい。

*被調査者情報

御刀神社神職（昭和 33 年生、現住所／会津若松市七日町、自宅／南相馬市鹿島区南柚木）

●南海老の大蛇神楽

*調査日 平成 24 年 15 日 *調査地 会津若松市城東町 1 - 25 福島県立博物館 *調査員 懸田弘訓

*所在地と伝承団体

南相馬市鹿島区南海老 南海老大蛇神楽保存会（青年会）

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

昭和初期までは、小正月に「村まわり」をした。現在は、北海老の鶏足神社の酉年の浜下りに供奉するほか、特別な催しに舞っている。

なお、かつては南海老と北海老が氏子である。金砂神社の祭りや、北海老の牛頭天王・虚空尊・葉山神社の浜下りにも供奉した。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

青年会が継承してきたが、後継者難のために保存会に移行しつつある。青年会の役員は会長・副会長各 1 名、幹事 5 名、会計 1 名である。任期はない。練習は、1 月上旬に大沢氏の座敷で行なっている。これは大蛇の頭を造った縁による。

なお、現在一部だけ残る頭は、地元の門右衛門が彫ったと伝えられることから「門右衛門神楽」、また訛って「もんにも神楽」ともいわれる。

*震災以前の用具や器具など

鶏足神社は海岸から数百メートル離れているが、津波に遭った。諸道具は大沢家の屋敷内の宮のなかに保管していた。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

何らかの記録があると思われるが、確認されていない。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

氏子は約70戸であるが、津波でほぼ全戸が流失し、20人が亡くなった。集落は津波で一変し、田も潮水に浸って耕作はできない。全員、仮設住宅などに避難している。

*震災後の公開や実施状況

祭日は4月で平成23年は社殿が流失して境内は瓦礫に覆われていたために、祭りは中止した。それ以後は祭式だけであるが行なっている。

*震災による伝承者の被害や影響

社殿は流失し、氏子は避難しているが、祭りはもとより、大蛇神楽の再興の熱意は高い。

*震災による用具・器具など被害や影響

大蛇神楽の頭は、大沢家の片隅にある宮の祭壇に祀ってあったが、津波で社殿も中に保管していた諸道具もすべて流失した。

*震災による施設や場所の被害や影響

氏子の家屋の大半が流失したために、練習場の確保もできない。平家23年8月25日に、兵庫県神道青年会が金砂神社境内の清掃を行い、同日、石造りの小さな社殿を仮社殿として設置した。

*映像記録や写真などの被災状況

大半の家屋が流失しているので、困難ではあるが、何らかの記録は残されていると思われる。

*今後の展望

仮の社殿ではあるが設置されたことにより、神社・氏子総代ともに大蛇神楽の再興の熱意は高い。

*支援策の希望

大蛇の頭・胴幕・大太鼓・太刀、衣装などの助成を熱望している。そのため平成25年度、文化庁と県への補助を申請したい。

*その他

大蛇神楽は県内では旧相馬中村藩だけに伝わる芸能で、飢饉のあとの移民との関係も深いだけに再興を望みたい。

*被調査者情報

御刀神社神職（昭和33年生、現住所／会津若松市七日町〈単身赴任〉、自宅／南相馬市鹿島区南柚木）

●塩崎の獅子舞

*調査日 平成24年03月11日 *調査地 南相馬市鹿島区塩崎 *調査員 懸田弘訓

*所在地と伝承団体

南相馬市鹿島区塩崎 塩崎獅子舞保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

獅子舞は、江垂日吉神社の4月第4日曜日に行なわれる春祭りに社前で舞う。祭礼には、踊り手が交代して2回踊る。申年に行なわれる浜下りにも供奉し、神楽や手踊とともに浜の祭場でも踊る。また、丑年に行なわれる若宮八幡神社の遷宮にも供奉する。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

塩崎獅子舞保存会

集落の戸数は50戸で、会員は現在16名である。役員は会長・副会長・会計各1名である。獅子は小学生4人で踊り、2組を養成する。男子だけでは不足するところから4年前から女子も加わり、今年は男子

と女子はそれぞれ4人である。

*震災以前の用具や器具など

獅子頭をはじめ諸道具すべては、箱に納めて保存会長宅で保管している。衣装は踊り手各自の家で保管している。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

被災直前の平成23年2月に原町区の南相馬市市民文化会館で公開した記録がある。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

塩崎にはかつて真野川の舟着き場があったことから、地盤は低い。津波は海岸からキロメートル離れた国道まで来た。瓦礫は塩崎公会堂の側まで押し寄せた。集落の蔵は2棟が倒れ、民家の屋根瓦もかなり落ちた。

*震災後の公開や実施状況

平成23年は中止した。同24年は例年どおり公会堂で練習をしたが、祭り2日前に獅子児の家族から境内の放射線量を心配する声があった。そのために祭式は社殿で行なったが、獅子舞は神社から離れている塩崎公会堂内で、社殿を向いて行なった。

*震災による伝承者の被害や影響

平成23年03月18日から20日にかけて、市の指示で全員避難した。親戚などを頼ったことから、県外が多かった。4月中旬には7割ほどが戻った。

*震災による用具・器具など被害や影響

獅子頭は箱におめて置いたが、地震によりすれて塗装が剥がれた。平成24年末に修理を依頼し、同25年2月15日に引き取った。

*震災による施設や場所の被害や影響

練習や祭り当日の準備は塩崎公会堂で行なう。同公会堂はわずかながら高く、その麓まで瓦礫が来たが、地震・津波の被害はなかった。同公会堂の庭に設置され放射能測定器の表示は、0.26から0.28 $\mu\text{Sv/h}$ である。

*映像記録や写真などの被災状況

津波による流失や地震による倒壊はないので、各家に残っていると思われる。

*今後の展望

平成25年の春祭りは、例年とおりに実施する予定である。

*支援策の希望

獅子頭の前垂れが傷んだので、助成を望んでいる。

*被調査者情報

塩崎獅子舞保存会長（昭和23年生、南相馬市鹿島区塩崎）

●烏崎の手踊

*調査日 *調査地 南相馬市鹿島区寺内字前田 寺内第一仮設住宅内 集会場 *調査員 懸田弘訓＋岩崎真幸

*所在地と伝承団体

南相馬市鹿島区烏崎（烏崎区長）

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

烏崎には北組・中組・南組の3組の手踊組があり、「少女手踊」あるいは「子ども手踊」といわれている。行なわれるのは申年の江垂日吉神社と、戌年の寺内八幡神社、それに地元津神社の浜下りである。練習は主として師匠宅で行い、公民館は用いていない。

曲目は「伊勢音頭」「相馬かんちょろりん」「あいや節」「相馬二遍返し」「おぼこ」「浅間山」「しんぼさえ」

「石投げ甚句」「よしこの節」「おけさ」「会津磐梯山」「さのさ」「飴売り甚句」「麦搗き唄」などである。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

12年ごとの浜下りに、区長が責任者となってそのつど編成する。烏崎の戸数は154戸である。踊り手は、いずれも4歳から12歳くらいまでの女子で、年少の男子が加わることもある。歌い手は年長者で、囃子に楽器は用いない。師匠は年長の経験者があたる。

*震災以前の用具や器具など

衣装は花模様の単衣に兵児帯か絞りの三尺を締め、色物の両襷を背で蝶結びにして端を長く垂らし、しごきを結び、手差し・手っ甲に脚絆で、鉢巻きをする。採物は扇子か四つ竹である。着物は揃いで、採物とともに浜下りのつど整え、終われば各自が保管する。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

12年ごとの大祭で、子どもが踊るだけに写真・映像記録は多く残っている。公共機関にもある。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

烏崎の154戸のうち、津波で16戸を除いてすべて流失した。残ったうち2戸は床上浸水、1戸は地盤沈下による被害があった。住民のうち主とし高齢者の53名が亡くなった。住民はすべて鹿島区ほかの仮設住宅に避難している。

*震災後の公開や実施状況

集落がほぼ壊滅しただけに、行っていない。

*震災による伝承者の被害や影響

手踊の師匠はY氏（女性）で、ほか2～3人も無事であった。子どもたちに犠牲者は出なかったが、主として南相馬市内ではあるが仮設住宅に避難していて、学校も仮校舎であることから、すぐに再興するには困難が伴う。しかし、区長や師匠は再興したいと努力している。

なお、当地には田植踊もあるが、これの唄と踊の師匠であるT氏（84歳）も無事であった。

*震災による用具・器具など被害や影響

衣装や採物はすべて各家で保管していたことから、ほぼすべて流失した。

*震災による施設や場所の被害や影響

練習は主として師匠宅で行っていたが、いずれも流された。住宅地の破損ははなはだしく、礎石が残っていないところも多い。

*映像記録や写真などの被災状況

集落の個人所有のものはほぼすべて流失した。神社と公共機関には保管されている。

*今後の展望

平成25年10月に、地元の鎮守津神社の秋祭りを行い、手踊などを再興したいという。集落は壊滅し、地盤も沈下したことから高台移転を予定しているため集落復興には時間がかかると思われる。

*支援策の希望

手踊や田植踊の衣装や採物、山車（鯨と蕪）制作費の助成を強く望んでいる。

*その他

烏崎は鹿島区内だけでなく、この地方でもことに多くの芸能が継承されている集落である。

*被調査者情報

師匠（大正15年生、現住所／南相馬市鹿島区寺内 寺内第一仮設住宅、旧住所／南相馬市鹿島区烏崎）、師匠（女性 昭和13年生、現住所／南相馬市鹿島区鹿島字千蔵 千蔵仮設住宅、旧住所／南相馬市鹿島区烏崎）

●男山八幡神社祭礼

*調査日 平成25年9月17日 *調査地 南相馬市鹿島区寺内 男山八幡神社 *調査員 岩崎真幸+

懸田弘訓

*所在地と伝承団体

南相馬市鹿島区寺内 男山八幡神社氏子

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

毎年春秋の祭礼（例祭）を行っている。春は4月、秋は11月23日（新嘗祭）。秋の例祭は総代さんが神饌として野菜などを持ち寄って祭りをしたが、震災後は総代さんも全員がいるわけではないので小規模におこなっているらしい。

成年には「御遷宮」をしてきた。「お浜おり」とか「おさがり」と称する。このときはあらかじめ神社を修復し、烏崎の浜まで神輿渡御がある。浜の祭場まで行列を組み、周辺地区の芸能なども行列に加わるので盛大である。重要な役割を担う「浜格」を出す烏崎の集落が大津波で壊滅し、浜自体も傷んでいるので次回の「御遷宮」はどうか分からない。なお、御遷宮で使用する男山八幡神社の神輿は自前のものではなく、江垂の日吉神社から借りる。

七五三の祈祷、安産祈願も盛んである。

震災時（平成23年）の春祭りのときは話者は宮城県に避難していて直接見聞していない。息子（宮司）が祝詞をあげる程度のささやかな神事で済ませたらしい。

平成25年の夏は、東京のほうから子ども用の神輿の寄贈を受けたので。子どもたちをあつめて境内で子どもたちに担いでもらって祭りをした。この神輿は男山八幡で寄贈を受けたのではなく、鹿島御子神社など近隣の神社で使ってもらいたいということであった。とりあえず神輿は当社で保管している。夏の祭りには仮設住宅の人なども招いた。熊本の方から寄贈を受けた糯米で餅をついて振舞ったり、出店も出してにぎわった。

寺内の「青年会」主催の盆踊りは一年おきに境内で行ってきたが、震災以降は青年も集まらず、実施していない。

*公開や伝承のための施設や場所

12年に一度成年に行う「御遷宮」（お浜下り）の祭場を設営する烏浜が大津波で堤防ごと破壊され、堤防や砂浜も未整備であるため、今後の祭礼がどうか分からない。集落も壊滅して「烏崎」集落の再建も未定。

*映像記録や写真等

御遷宮に関しては旧鹿島町教育委員会、南相馬市教育委員会で撮影した記録がある。

*地域や地域住民の被災状況

男山八幡神社は地震によって本殿の建つ石垣が崩れた。本殿が傾き不安定なので左右から棒で支えている状態。倒壊した灯籠は修復した。烏居も倒れた。社務所兼住居にしている家屋の瓦の屋根棟が崩れた。すべて修理済み。

寺内は津波の被害はないが、南相馬市では原発事故の避難に伴って、区域外の鹿島区も含めて避難を呼びかけた。そのため宮司の母は孫を連れて伊達に避難。宮司も数日後に御神体を背負って伊達に避難したが、5日程度で帰った。母は孫を連れて避難を続けたが、避難先で10人にもなったため、烏海山のふもとの温泉に移動、その後姪がいる仙台に移動した。孫の学校の開校に合わせて鹿島に帰る。米を持っては行ったものの、小さな子ども（孫）を連れていけると避難先では遠慮がちになるものだ。

*今後の展望

「御遷宮」には「浜格」である烏崎集落の協力が欠かせないが、津波で壊滅した烏崎集落の再建が未定であるため、対応が決まっていない。

寺内の神楽はかなり前に廃絶していたため、寺内で使っていた獅子頭を横手の集落で借りて行った。しかし横手では悪いことが続いたということで、あるとき寺内に獅子頭を返しにきた。獅子頭は今でも神社で保管している。

*支援策の希望

今のところとくに無いが。御遷宮（きたる戌年）で必要なものが出てくる可能性がある

*被調査者情報

神社関係者（昭和6年生）

●^{えたり}江垂日吉神社の浜下り（おさがり） 国指定

*調査日 平成24年11月20日 *調査地 南相馬市鹿島区江垂 江垂研修センター *調査員 岩崎真幸+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

江垂日吉神社 日吉神社氏子など

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

*公開や実施状況

申年に式年遷宮をする。直近の祭りは平成16年4月3日に実施。日吉神社からさまざまな芸能を伴った神輿行列が烏崎の浜に向かう。途中何か所かに設けた「建場」と称する旅所に神輿を安置し、そこで芸能を奉納しながら浜に到着する。砂浜には竹矢来をめぐらせた祭場を設営してあり、そこに神輿を安置。禊をすませた浜格の烏崎区長が海に入り、新しい桶に汲んだ潮水を神輿に供える。神事のあと祭場ですべての芸能を披露して還御する。

*伝承団体の人数・構成員など

江垂^{しおのさき}72、塩崎^{かわご}49、川子25、大内45、小島田^{おしまだ}55戸が日吉神社のおさがりに関係し、250戸近くになる。おさがりは広域の祭りなので、寺内などとも協力し合う。

江垂の宝財踊は子どもが担う。10人くらい必要なのだが子どもの数が少なくて困っている。原則として農家の長男が出ることになっている。前はようやく頭数がそろったが、次の祭礼には揃いそうもない。

*用具・器具など

行列には芸能が付随する。塩崎の獅子舞、小島田の神楽、川子手踊り、江垂からは宝財踊、江垂神楽、おつづらなどが出る。江垂の芸能の道具類や、祭礼に用いる道具は日吉神社の社務所に保管。集落単位の芸能はそれぞれの集落で保管。上記の集落は津波を受けなかったため、無事である。

*公開や伝承のための施設や場所

浜の祭場を設ける烏崎浜が津波でほとんど全滅し、堤防も破壊されて浜の景観がすっかり変わっている。また浜近くの地形も変わった。芸能の練習には江垂で持っている江垂研修センターを使う。

*地域や地域住民の被災状況

江垂は74戸からなっているが避難している家が2戸ある。家族で分かれて住んでいる人もある。家が壊れて仮設住まいの人は3戸。神社は地震で壊れたところがあるが、それほどの被害ではなかった。石鳥居が崩れたがすでに直した。

小学校は真野小学校だが、学校が津波を受けて、真野小学校は鹿島小学校に併設している。真野小学校児童は40人くらいだが、江垂は6、7人。少子化の影響を受けて祭りの実施にも支障がある。

また例祭（みどりの日）には塩崎は獅子踊を奉納することになっている。境内で踊るはずだったが放射能汚染を心配する親の反対で地面の上では踊ることができず、塩崎の公会堂で日吉神社の方角を向いて踊った。社殿で踊る案を出したが、社殿に入ることができるのは宝財踊だけとされてきたので、実現できなかった。

区長代理をしていた話者の一人は地震の時に農協にいた。農協から家に戻ったが津波が来るのを見た。松林の上に黒い煙のようなものが見えた。コールタールのような色だった。住民の確認をし、避難先を聞いて歩いたが2人だけとは連絡がとれなかった。14日、壊れたグシを直すつもりで古いシートで修理していると10時半ころに防災無線が避難を呼びかけていた。ドーンと大きな音がしたので何だと思った。

テレビを見ると、11時1分に原発の建屋が水素爆発を起こしたことを知った。戻って夜具とジャーを持って次男の所に逃げたが、息子たちもいないので伊達市霊山町に逃げ掛田に4日間いた。汚染されているからというのでモニタリングを受けたが100人もいて身動きできないくらいだった。そのあと家族全員で山形まで行き、9月まで米沢市八幡原工業団地の雇用促進住宅に滞在した。引き続き次男の所に4月まで世話になり、ここに戻った。

*震災後の公開や実施状況

祭礼には600万円ほどかかるので、10年前から費用の積み立てを始める。江垂72、塩崎49、川子25、大内45、小島田55戸の都合246戸 一戸2500円ずつ10年間積み立てる。18年から22年まで費用を積み立てたが、昨年と今年は積み立てしていない。

*今後の展望

烏崎に神輿を下げるが、浜の方は津波で壊滅して集落もなく、道路も未整備。こちらよりも浜の受け入れ態勢がどうなるかが心配。潮水を汲むしおごりだけはお願しようと思っている。来年の3月の総代会で、積立金の問題は考えることにしている。

*被調査者情報

前回のおさがりの時の区長(昭和9年生)、神社総代(昭和20年生)、江垂行政区前々区長(昭和12年生)

●烏崎津神社の浜下り(おさがり)と八龍神社の祭り

*調査日 平成24年3月19日 *調査地 南相馬市鹿島区 牛河内仮設住宅 *調査員 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

南相馬市鹿島区烏崎 津神社氏子

*公開や実施状況

烏崎の津神社は12年に一度丑年に浜下り(おさがり)の祭りを行っている。八龍神社は毎年おさがりをする。八龍神社では若い漁師たちが神輿を担ぐが、担ぎ手が少なくなったため、漁師の休みの日に変更した。

*伝承団体の人数・構成員など

津神社の「おさがり」は12年に一度なので規模が大きく、烏崎挙げての祭り。このときは手踊りなどを奉納する。手踊りはおさがりに向けて組織した。祭礼は4月。八龍神社は役員だけで祭典を行い、村中を神輿を担ぎドジリ(地名)に神輿を据える。

*用具・器具など

津神社は跡形もなく流され、社地の場所も分からないほど。したがって祭りの道具もすっかりなくなった。津神社のおさがりには蕪とクジラの大きな作り物がつき、クジラ引きの歌にあわせて子どもたちが引きまわす。以前は竹で骨組みを作って紙を貼って作ったが、近年は発泡スチロールなどを加工した。こうした用具もすっかり流されてなくなった。

*公開や伝承のための施設や場所

八龍神社は高台にある。社殿のすぐ下まで津波がのぼってきたが境内にはわずかに届かず、社殿は流されなかった。

*映像記録や写真等

南相馬市教育委員会か南相馬市博物館に映像記録がある。

*地域や地域住民の被災状況

烏崎の被害は大きく136戸あったが、残ったのは南側の山にあった15戸だけ。烏崎だけで53人くらい亡くなった。地震のあと高台の公園に避難したが、そのあと車で堤防近くに下りて写真を撮っていた。北の方をみていたところ、消防が津波だと叫んだ。南側を振り返ると鉛色のとてつもなく大きな波がこちらに向かっている。第二波だった。これを見た時には頭が真っ白になった。慌てて車に飛び乗って坂を上っ

たとたん津波が押し寄せた。間一髪だった。

真野川の河口には船戸から牛島までクロマツの防潮林があって鬱蒼として薄暗かったが、津波でほとんど無くなり、残った松も立ち枯れ、一本だけ残っている。河口には、烏崎と対岸の大内の間をつなぐドンボと呼ばれた渡し船があった。牛島の入口をドジリという。また鮭を祀る浮洲神社もあったが流され、後に小さな祠を建てた。烏崎は漁港である。漁船は50艘くらいあったが4艘しか残らなかった。クジラ引きの歌を歌ったMTさんが津波で亡くなってしまった。海難慰霊碑も流された。

仮設住宅は烏崎でまとまっているわけではないので、文書を配布するだけでも手間がかかる。借上げ住宅の人には郵送する。

*今後の展望

津神社を再建しなければならないが、烏崎に残りたいというのが10戸だけ。神社は集落落管理にするという話を受けたが、今の場所に建て直すにしても近くに家はなく、集団移転によって烏崎の住民の落ち着き方次第になる。合祀するというのも視野にいれなければならないだろう。

*その他

避難所になった高台で大震災で犠牲になった人の慰霊碑を建立した。

*被調査者情報

烏崎区長

●^{けいそく}鶏足神社おさがり（御遷宮、浜降り）、南海老の大蛇神楽

*調査日 平成24年11月20日 *調査地 南相馬市鹿島区角川原仮設住宅集会室 *調査員 岩崎真幸+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

南相馬市鹿島区南海老 鶏足神社

*公開や実施状況

南海老の神楽は30年ほど前まで正月14日に村祈祷と称して、集落内の全戸を回って悪魔祓いをしていた。病人が出たようなときも回った。御遷宮は12年に一度で酉年に行う。御遷宮の次の日は御開帳があり、この日も南海老の神楽は集落内を回る。

鶏足神社は南海老と北海老、湊^{みなと}の集落が氏子になっているので、御遷宮のときはそれぞれの集落から芸能が出る。南海老は大蛇神楽、北海老は宝財踊り（万作踊りともいう）、湊からは子ども手踊りと笠踊りができる。

なお虚空蔵様（平出山摩尼院宝蔵寺）も寅年に浜降り（遷座式ともいう）をするが、北海老と南海老と湊に、烏（崎）の町場が加わる。

*伝承団体の人数・構成員など

大蛇神楽は青年が主体になるが、消防団にも応援をもらう。青年には高校を卒業すると加入する。昔は27歳になると消防団を抜けたものだが、今は若い人が少なく人数の枠（13名）があるので、27歳で抜けるわけにはいかない。

*用具・器具など

カシラ、幕、太刀2本、大太鼓、小太鼓、笛などすべて流失。

南海老南町のOさん宅では、家のすぐわきに社がありそこに獅子頭を納めておくことになっていた。先祖が大工をしており、神楽が好きで自分で彫って神棚にお祀りしていた。そのため代々O家で保管することになっていた。むかし南海老に大火があり、神楽のカシラが隣のTさんの家の大サカキの木に飛び移って難を逃れたという。そのため、Tさん宅では祭りのたびに櫛を奉納することになっている。魂をいれるときにもこの櫛を使う。

Oさん宅は津波によって流され、カシラなどを保管していた小祠も流されてカシラを始め、幕や太刀な

どの道具も流された。

神楽の獅子頭は南海老の集落のものである。

*公開や伝承のための施設や場所

練習場所はカシラを保管するOさん宅と決まっている。Oさんの家の座敷で練習することになっているので、その時期になると座敷に注連縄を張り、畳を外して板の間にして行う。練習する期間、女性は座敷に入ってはいけない。おさがりは3月下旬になるので、御遷宮の年は1月10日ころから練習を始める。

練習時間は夜7時ころから9時ころまで。

御遷宮当日はO家で風呂に入って体を清めてから出ることになっている。

*地域や地域住民の被災状況

南海老は70戸くらいの集落であるが、津波により残ったのは7戸で、ほかはすべて流されてしまった。250名くらいいたが、21名が犠牲になった。消防団は1名が亡くなった。太刀持ちの師匠はおじいさんを探しにいて、津波に巻き込まれた。

南海老の町（海岸に面した地区）の低いところにあった家は軒並み流された。このあたりは北右田にある「みちのく鹿島球場」が避難所に指定されていて、地震のあとここに避難していた、津波はバックネットを越えて到達し、避難していた人が40人も亡くなった。助かったのは4人であったという。湊地区は八沢浦の干拓地の末端の低地にあったので球場に逃げたが、避難先で被災した。

Nさん 家にいたが、南側の右田から津波が来た。右田の松を越える煙のようなものが見え、初め雪かと思った。出てみると今度は防潮林が煙につつまれているように真っ赤になって見えた。

Oさん 地震は戸が外れるくらい揺れたが大きな被害はなかった。女房は隣のかあちゃんと避難してしまっただけで、行く気はなかったが八沢小学校に行った。着いて10分か15分経ったころ、海の方を見ると黒いものが見えて、次に白いしぶきが見えた。誰かが「南海老ぜーんぶ、ねーどー。」と言った。その後八沢小学校は電気も水道も来なくなり、上真野小学校体育館に避難した。そこに3月16日までいて、16日に桑折町に避難。外出しないように言われたが、そのまま移動した。桑折町の公民館に1か月滞在し、穴原温泉に2か月おり、6月11に今の仮設住宅に入った。

Hさん 地震にときは区役所にいた。家に帰ると瓦が落ちていたのでブルーシートを買いに出た。なかったので家に戻った。津波が来るというのでワゴン車でビニールハウスに置いたトラクターを取りに行った。途中で瓦礫が大量に流れてきた。あわてて北海老の母の実家に逃げた。水が引いたころ高台の墓地から家の方を見ると家もなにもなくなっていることが分かった。八沢小、上真野小、上真野にあった嫁の実家に滞在。放射能汚染で逃げることになり、丸森町に行き、体育館に4日くらいいて、福島市飯坂の知り合いの温泉旅館に滞在、会津坂下の娘の友達の家で妹の家族と12人がやっかいになった。

Nさん 寺内の息子宅に2日、孫が仙台市にいたので、そこに2か月間家内中で世話になった。インフラが整備されてから戻った。

*今後の展望

集団移転の話があり、南海老の大森に6軒来る。北海老には13、4軒、30軒くらいは戻ると思うが、決めかねている人も多い。だから、いつ落ち着くのか見通しはまったく立たない。時間がかかるのではないかと考えている。

来年か再来年に集会所を建て直し、戻ったときに神楽を奉納したいと考えている。また神社をどうするかも考えなければならない。

*支援策の希望

現在南相馬市教育委員会を通して神楽のカシラや道具類を手に入れるための申請をしている。

*被調査者情報

神楽の師匠（昭和28年生、角川原仮設）、笛・歌の経験者（昭和12年生、南海老）、カシラを保管していた関係者（昭和9年生、角川原仮設）

●山木屋八坂神社三匹獅子舞 川俣町指定

*調査日 平成24年12月23日 *調査地 福島市小倉寺 借り上げ住宅 *調査員 上西律子+懸田弘訓+小島美子

*所在地と伝承団体

伊達郡川俣町山木屋地区 八坂神社三匹獅子舞保存会

*公開や実施状況

毎年10月1日、八坂神社祭礼で公開。祭礼の1か月前から宿(後述)にて練習。

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

八坂神社三匹獅子舞保存会で伝承してきた。

上地区と下地区に分かれていて、上組185戸(さらに1区~4区に分かれる)、下組145戸(さらに5区~11区に分かれる)であった。会長と副会長を、上組と下組が交代で受け持つ。

山木屋地区の上組と下組が一年交代で行なっている。戦時中も一度も中止したことがない。

宿制度(頭屋)があり、上組と下組両組が交代で宿をし、旧家が世話人を引き受けていた。

*震災以前の用具や器具など

山木屋公民館にて、用具などを保管。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

地震に伴う被災はほとんどなし。原発事故による影響のために、山木屋地区は計画的避難区域に指定。

計画的避難区域町民の避難先は、川俣町内が7割。あとは福島市、二本松などに避難。ばらばらになっ
てしまったために、上組と下組に分けられない。

子どもたちがほとんどばらばらになり、今後の芸能の継承は非常に困難である。

*震災後の公開や実施状況

2012年1月30日、福島市福島駅前特設広場“ふるさとのまつり”にて、公演。

2012年9月2日、教育会館にて公演。

2012年10月7日、川俣町農村広場仮設広場にて、奉納。

*震災による伝承者の被害や影響

若い世代の県外避難による継承の断絶。

*震災による用具・器具など被害や影響

震災後、獅子頭は氏子の家にて保管されていたが、腐食がすすみ、カンパと県の補助金によって修復。
衣装も補助金によって購入。

*被調査者情報

山木屋八坂神社三匹獅子舞関係者(川俣町町会議員)

調査結果まとめ(調査者)

*被災前の文化財の概要

川俣町無形民俗文化財の指定を受け、中断することなく継承と保存につとめてきた。

*地域の被災状況

地震による被害なし。原発事故の影響による計画的避難地域である。

*伝承者の被災状況

避難による共同体の崩壊。若い世代の県外避難による継承の断絶が懸念される。

*用具や施設の被災状況

放置による腐食。

*備考

聞き取り対象者は町会議員として、多くの隠ぺいされた事実を公表し、東電と闘うことが必要だと決意されており、調査中の話題は放射能の汚染に関する話題に終始した。

双葉郡広野町 075418

●八雲神社祭礼

*調査日 平成24年3月16日 *調査地 福島県いわき市 *調査員 遠藤祝穂

*所在地と伝承団体

広野町折木 八雲神社氏子

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

祭礼は行わなかった。毎年7月第3日曜が祭礼日。平成24年は7月22日に役員だけ集まって、御神輿を出して、お祓いを受けた。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

氏子120戸くらい。

*公開や伝承のための施設や場所

神社や祭礼用具などキチンとしているので、御神輿を外に出して、形だけ行いたい。ただし海岸までは行けない。タンタンペロペロ（太鼓と笛の音）はやりたい。

*必要な原材料等の確保

役員等で、御神輿を社殿の外に出して、お祓いを受けるだけなので、材料等は今のところ、特に必要はないと思う。

*震災以前の用具や器具など

大体そろっている。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

笛は録音テープがあるが、他の記録はあるか、どうか、よくわからない。

*公開や実施に必要な物

公開が行われていない。

*地域や地域住民の被災状況

地区に戻って来ている人や仮設にいる人がまちまち。いわき市の仮設に入居している。

*今後の展望

これまでのお祭りを、町に入ることもできるので、現在、避難している人たちにも呼びかけ継続していきたい。地区の人々の心のよりどころをなくしたくない。

*支援策の希望

今のところ特にないと思う。まだ中をきちんとみていない。

*その他

折木地区の亀山神社では、正月第二日曜日に「流鏝馬」がある。

*被調査者情報

八雲神社旧役員

双葉郡楢葉町 075426

●大滝神社浜下り

*調査日 平成24年2月27日 *調査地 福島県郡山市 *調査員 遠藤祝穂

*所在地と伝承団体

榎葉町上小埜^{かみこぼな} 大滝神社

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

旧木戸地区が氏子となっている。役員 15 人、世話人 34 人、義団（若者組のようなもの）10 人

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

原発事故により立入禁止となっており、今は祭礼を続行できない。

*震災後の公開や実施状況

震災以降は実施していない。

*震災による用具・器具など被害や影響

大きな被害はないと思われるが、良くわからない。

*震災による施設や場所の被害や影響

海岸地区の前原地区が津波で被災している。継続は不明。

*映像記録や写真などの被災状況

役場（公民館）で保管していると思う。

*今後の展望

原発被害により立ち入りが出来ず、祭礼はできない。ただ、義団（青年会）の人たちとは 3～4 回話を
して、戻ることができれば今までのように祭りを行いたい気持ちでいる。心の中では皆がそうしたつも
りである。

*支援策の希望

神社の周辺の施設（鳥居、石の玉垣、狛犬など）と本殿が地震被害を受けている。修復はかなりの費用（1,000
万円近く）がかかると思われる。氏子の力だけではどうにもならない。いくらかでも支援などがあれば助か
る。また浜下りの安座する海岸の清神社は津波で流されている。これから、自分達の力で、どれだけの復元
ができるか分からないが皆で力をあわせていきたい。地域の人たちの心の糧になるように努力していきたい。

*被調査者情報

大滝神社神職

●大谷地区じゃんがら念仏踊

*調査日 平成 24 年 3 月 5 日 *調査地 群馬県高崎市 *調査員 遠藤祝穂

*所在地と伝承団体

榎葉町大谷^{おおや} 大谷じゃんがら念仏踊保存会

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

保存会 30 名程度。高齢者で組織している。以前は青年会で行っていたが、若者不足により継続ができな
くなり再結成して継続している。

*震災以前の用具や器具など

大きな被害なし。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

大谷地区全員が避難。バラバラでどこにいるかわからない人もいる。

*震災後の公開や実施状況

平成 23 年は原発事故による全世帯避難のため実施できなかった。

*震災による用具・器具など被害や影響

そのままになっている。

*震災による施設や場所の被害や影響

震災による被害はないが原発事故による避難で無人となっている状況。大谷地区の新盆をまわっていた。

8月13日。平成22年まではやっていた。

*映像記録や写真などの被災状況
町で保管していると思う。

*今後の展望

若者は今のところ戻る意思がない人が多い。念仏踊の継続はわからない。

*その他

榎葉町は会津美里町（旧本郷町）に本拠を置いている。

*被調査者情報

大谷じゃんがら念仏踊保存会会員

●^{かみこぼな}上小塙の笠踊り

*調査日 平成25年3月28日 *調査地 いわき市内郷内町 *調査員 一柳智子

*所在地と伝承団体

双葉郡榎葉町大字上小塙字宮前32上小塙集会所内 上小塙笠踊保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

毎年 8月13、14日のお盆時期に行われる。榎葉町全域の新盆の家をバスで回る。練習は集会所のなか。平成22年8月13、14日 通常通り。13日：北地区 20軒前後、14日：南地区20軒前後、14日夜上小塙地区を回る。

練習は、7月の終わりごろから2週間程度。大型の免許を持っている人に運転してもらおう。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

先頭：会長、ちょうちん持ち1人、笛2人、太鼓1人（お囃子を兼ねる）、鉦1人（お囃子を兼ねる）、踊り子6人。仏様に向かって2列に並んで踊る。

*震災以前の用具や器具など

装束、太鼓、鉦、笠、照明器具などはすべて集会所に保管してあった。

踊り子の装束（水色のハッピ、白の短パン、さらし、たすき、ねじり鉢巻き、白足袋）は自前。笛、太鼓の人の装束（ゆかた、兵児帯、たすき、鉢巻）も自前。全員化粧（白粉、口紅）をする。昔のひょっとこ面が残っている。毎年、樽太鼓は使っているうちに壊れるので、修理しながら使っていた

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

特に撮影した記憶がない。役場にあるかもしれない

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

榎葉町全体の被災状況はわからない。

上小塙笠踊保存会の人々の避難先。いわき市内、会津美里、石川町の借り上げ住宅や仮設住宅。榎葉町の役場がいわき市にあるので、いわき市が最も多い。いわき市内の仮設住宅のうち、高久仮設住宅、明治団地仮設住宅。

*震災後の公開や実施状況

平成23年8月からお盆は行っていない。ただ、平成24年7月にいわき市明治団地仮設住宅の広場でのイベントで踊った。平成25年8月に関しては総会の開催に関しても未定。

*震災による伝承者の被害や影響

震災前の平成22年お盆で使ったまま修理に出していなかったら、いわき市在住のOBの早川氏（55歳ぐらい）が、太鼓の新品を買ってくれた。それは、平成24年7月のイベントに間に合わせるため。このイベントは、いわき市在住の松本氏が音頭をとってくれて、開催できる人数を集めてくれた。

*震災による用具・器具など被害や影響

平成24年7月のイベントのあと、装束、太鼓、笠などは多くが猪狩氏宅に保管してある。見せていた

だく予定であったが、時間がなくなり後日また伺うことにした。

*震災による施設や場所の被害や影響

上小埜地区は少し山のほうであるので、津波の被害はなかった。地震被害も比較的少なかった。したがって、今は原発による被害のみである。現在、避難指示解除準備区域。自由に入れるが泊まれない区域。

*映像記録や写真などの被災状況

榎葉町歴史民俗資料館にDVDがあるかもしれない。

*今後の展望

未定。しかし、上小埜笠踊保存会を解散はしないという合意はした。つまり、時々集まろうということ。

*支援策の希望

急な話でわからない。

*被調査者情報

上小埜笠踊保存会会長（昭和42生、現住所：いわき市内郷内町借上げ住宅、震災前の住所：榎葉町上小埜）任期は通常2年だが、震災のため次期会長の話し合いが持てず、平成22年から現在に至る。

双葉郡富岡町 075434

●^{はやま}麓山神社の火祭り（夏祭り）

*調査日 平成24年2月21日 *調査地 *調査員 遠藤祝穂

*所在地と伝承団体

富岡町上手岡 麓山神社氏子、総代会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

例大祭は年3回。春4月8日、夏8月15日、秋9月15日。夏は大祭りで七十五膳献膳あり。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

氏子世帯260戸。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

全地域の氏子が、ちりぢりに避難。

*震災後の公開や実施状況

2月現在、警戒区域で立入できず。今年は小さいながらも、参拝、遙拝を行いたい。

*震災による用具・器具など被害や影響

鳥居倒壊破損。神社自体は大丈夫。津波被害はなし。内部は破損等なし。

*必要な原材料等の確保

特になし

*映像記録や写真などの被災状況

役場（公民館）で保管している。

*今後の展望

祭礼の実施については立入できず、これまでの様なことはできないと思うが、今年（平成24年）は小さい形で火をともらしたい。戻る事ができれば祭りをやりたい。

*支援策の希望

鳥居が倒壊している。修復に金がかかる。戻れたら修復したいので支援がほしい。

*被調査者情報

麓山神社氏子

●諏訪神社の祭り

*調査日 平成24年2月28日 *調査地 福島県郡山市 *調査員 遠藤祝穂

*所在地と伝承団体

富岡町大字本岡字本町西 諏訪神社

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

諏訪神社氏子、総代会。180世帯

*震災以前の用具や器具など

津波、地震の被害はあまりないと思う。立入できないので確認出来ない。

*公開や伝承のための施設や場所

そのままにしてある。

*必要な原材料等の確保

特にないと思う。警戒区域で立ち入れないので確認のしようがない。2月現在、建物などはこわれていない。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

地区（氏子）全世帯が避難している。

*震災後の公開や実施状況

祭礼一切できない。原子力発電所事故で全員避難のため。

*今後の展望

原発の事故により皆が避難していて、継続もむずかしいが、戻ることができたら、これまで通り祭りなどを行いたい。

*支援策の希望

今のところ、よくわからない。

*その他

総代長の家は流失した。

*被調査者情報

諏訪神社神職

●王塚神社祭礼

*調査日 平成24年3月9日 *調査地 いわき市 *調査員 一柳智子+遠藤祝穂

*所在地と伝承団体

富岡町本岡字王塚 王塚神社氏子総代会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

祭礼は2月8日、8月8日。

*震災以前の用具や器具など

木で作った木刀、なぎなた等を奉納する。戻れば続けたい。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

氏子全員、全部、避難している。津波による被害（被災）はない。

*震災による用具・器具など被害や影響

警戒区域（原発事故）で立入が不能のため確認していない。たぶん大丈夫。津波被害なし。

*震災による施設や場所の被害や影響

そのままになっている。津波被害なし。地震被害は立入が出来ないので内部は不明。たぶんたいしたことはない。

*映像記録や写真などの被災状況

よくわからない。

*支援策の希望

戻ることができれば、また祭りをしたいが、もどることはむずかしい。戻れば保存会を作ってやっていきたい

*その他

総代長は郡山に避難。

*被調査者情報

王塚神社総代

●しじゅうはっしや四十八社神社浜下り

*調査日 平成24年3月12日 *調査地 福島県郡山市 *調査員 遠藤祝穂

*所在地と伝承団体

富岡町大字下郡山 四十八社神社氏子、総代会

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

氏子。約80世帯。

*震災以前の用具や器具など

津波の被害はなかったが、地震による被害はよくわからない。立入りできないため。

*用具・器具など

特に津波による被害等はなかった。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

氏子のうち毛萱^{けがや}地区の住民が津波被害、被災をうけた。下郡地区は無事。津波で死亡4～5人か、よくわからない。

*震災後の公開や実施状況

毎年10月体育の日（10月10日）の前日に例大祭（御神輿お下り）を実施していた。去年は拜殿内で小さく実施。実施帰宅時。

*映像記録や写真などの被災状況

公民館で保存しているかもしれない。

*今後の展望

今までと同じに戻れたら行いたい。神社→浜（毛萱の浜）→神社に戻る。戻れば、地区の祭りとして行いたい。

*支援策の希望

鳥居の被害はなかったが、狛犬など付帯物の損傷あり。修復費用の支援があればありがたい。

*その他

総代長は郡山に避難中。

*被調査者情報

四十八社神社神職

●麓山の神楽

*調査日 平成24年9月25日 *調査地 郡山市大槻町西ノ宮48-5 富岡町役場郡山事務所内 *調査員 一柳智子+遠藤祝穂

*所在地と伝承団体

富岡町大字上手岡字麓山 麓山青年会

*公開や実施状況

平成24年5月5日の三春の春祭りの際に、この神楽を舞った。しかし、人数が集まらなかったため、

5つの舞のうち、鈴舞、太刀を飲むシーンのある大舞、そして岡崎の3つの舞しかできなかった。最初の幕舞と幣束舞はできなかった。その他、おかめ、ひょっとこもできなかった。

三春から被災地の伝統芸能をぜひやってほしいと依頼された。経費は三春町から。*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

*伝承団体の人数・構成員など

神楽の構成 かしら：1人（要員3人）＝千葉、東京、いわきに避難。胴：4人（要員4人）＝新潟県長岡、いわき、郡山、喜多方に避難。太鼓：1人（要員2人）＝いわきに避難。笛：3人（要員3人）＝郡山、いわき等に避難。

*用具・器具など

津波にあってないので、用具類の被害はない。平成24年5月5日の三春の春祭りの際に使用したので、装束、器具類は確認済みである。

*公開や伝承のための施設や場所

二本松での伝統芸能祭の話聞いたが、今年はその時期は無理である。

本来の時期に、仮設住宅などの、なるべく地元の人が多くいる場所で舞ができればよいと考えている。

*必要な原材料等の確保

装束、器具類は、現在三春の出張所に保管中である。

*映像記録や写真等

富岡町文化交流センター「学びの森」のこけら落としで披露された時の練習風景が映像記録としてある。現在相馬女子高校に保存されている。

また、それ以前のは青年会のだれかが持っているはずである。

*公開や実施に必要なもの

舞に必要なもので、鈴舞の鈴がかなり古くなっているので、次に舞の機会があれば新調の必要がある。

*地域や地域住民の被災状況

麓山神社神職の避難先はいわき市、話者の避難先、郡山市の借上げ住宅

*今後の展望

麓山神社の本殿自体の損傷はない。鳥居、狛犬、本殿脇の縁石は壊れている。民俗芸能は、集まることができる人々で、できるだけ規模で行うなら不可能ではない。

（調査者の印象：今後に向けて郡山出張所のかたがたの意欲は感じられた。）

*支援策の希望

用具としては鈴舞の鈴を希望。

*その他

麓山神社鎮座の記録書のコピーをいただいた。（「第二大区小三区榎葉郡上手岡村字羽山鎮座」A4判1枚）。現麓山青年会長（34歳）現在千葉県に避難。そのほか、OB会がある。麓山青年会の15名では大変なので、祭りの手伝いとしてOB会を結成した。

*被調査者情報

麓山神社氏子総代会庶務会計係（50歳代か）、富岡町役場職員（30歳代）

●王塚の神楽

*調査日 平成24年9月25日 *調査地 福島県郡山市大槻町西ノ宮48-5 富岡町役場郡山事務所

*調査員 一柳智子+遠藤祝穂

*所在地と伝承団体

福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚 王塚神社氏子青年会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

平成 23 年 3 月 12 日神社の春祭りの予定であった。

秋祭りは、例年 9 月 8 日に近い土日。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

獅子舞 頭：1 人、後ろ：1 人、太鼓：1 人、笛：2 人。口上役は笛や太鼓が兼務する。

*震災以前の用具や器具など

すべて王塚神社の社殿の倉庫の中にある。一時帰宅の際に外見のみ調査しただけ。詳細な調査は行ってない。神社の灯籠は全滅した。社殿自体は被害なし。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

青年会の人に聞かないとわからない。神社としては、特に記録保存はしていない。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

詳細不明。

*震災後の公開や実施状況

神輿渡御などの行事のための準備万端のままその前日に震災が起これ、すべて現在も準備した状態のままになっている。

秋祭りは、9 月半ば 8 日に近い土日であったが、H23 年度は休止。H24 年 3 月 12 日も休止。

*震災による施設や場所の被害や影響

神社の社殿自体は被害なし。灯籠は全滅した。

*今後の展望

富岡の神社の組織全体で対応していければいいが。中に入れば、被害状況などさらに詳しくわかると思う。

榎葉町の八幡神社では祭礼行事を行っているという。王塚神社、諏訪神社の祭りは、宮司として一人で入って行っている。

神社の祭礼行事や芸能について、外での活動の依頼は今のところない。

*支援策の希望

神社としては、神社本庁から補助金が出た。除染について、1 社 100 万円（国からの補助金とは別に）。その他、建物見舞金。

神楽の上演については、場所と機会を得られれば、町民の意識も向上すると考えている。伝承する意欲は、発表する場所の有無によるのではないかと考えている。

*その他

王塚神社氏子青年会会長（51 歳、いわき市に避難か）、氏子総代長（大玉村の仮設在住）

*被調査者情報

諏訪神社・王塚神社神職、富岡町役場職員

●三春春祭り（葛尾村の三匹獅子舞、富岡町の麓山神社御神楽舞）

*調査日 平成 24 年 5 月 5 日 *調査地 田村郡三春町中心市街地 *調査員 一柳智子+今村瑠美

*公開や実施状況

平成 24 年 5 月 5 日（土）田村郡三春町大町の四ツ角 午後 1 時 45 分～ 3 時

上演順は、三春町の勇壮な 3 つの長獅子（八雲神社、八幡神社、田村大元神社）の競演、葛尾の三匹獅子舞、富岡町の御神楽である。

*用具・器具など

衣装、太鼓などは、三春町のトラックを借りて、葛尾村に取りに行った。5 月 5 日本番までは、トラックの中に保管しておいた。本番が終わったら、葛尾の集会所に戻す予定である。

*公開や伝承のための施設や場所

今回のために2回集まって練習した。時間は1回2時間半程度。場所は、三春町の体育館を借りた。

*今後の展望

会津の全国大会(10月第2土曜日)については、声をかけてもらったが、どうしようか迷っている。

*その他

調査当日は、震災からの復興と三春の住民の皆さんへ元気と届けることを目的とした「三春春祭り」であり、富岡町と葛尾村の多くの方々が三春に避難されているご縁で、三春町から三匹獅子舞と御神楽の参加依頼があり実現した。

「三春春祭り」は今年初めて行われ、「東日本大震災復興支援事業」と「福島県地域づくり総合支援事業補助金活用事業」の2つの冠がついている。

話者は、昨年父親が亡くなり、今回は世話人を務めていない。副世話人が代理。他に仕切り役。

*被調査者情報

葛尾村三匹獅子舞関係者(昭和43生、葛尾村大字葛尾)

双葉郡川内村 075442

●西郷の神楽

*調査日 平成24年3月8日 *調査地 川内村 *調査員 今村瑠美+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

双葉郡川内村大字上川内 西郷青年団

*公開や実施状況

以前は4月29日の昭和の日と9月の敬老の日の前の日の例大祭で奉納をしていた。去年は行えず、今年も種付けをしていないので(豊作祈願のお祭りなので)行えない。しかし、去年は秋元宮司だけ神社に拝みにきた。

*伝承団体の人数・構成員など

甲組青年団は以前長男だけしか入れなかった。そして子どもへの指導も行ってた。甲組青年団はここ数年人数が少なくなったので保存会になった。2,3,4区合わせて14,5名で構成されている。団長、副団長、会計の3役がある。子供は小学3,4年くらいから中学3年生までが踊っている。

西郷青年団はあくまでも伝統芸能のための団体で、高卒から35才までの年齢制限がある。しかし、形としては35才で退団であるが、実際は年齢制限がない。

*用具・器具など

用具は集会所にあり行政区長が管理している。特に被害はない。

*公開や伝承のための施設や場所

4月以降どれだけ人が戻るかわからないから復興祭もやるという話すら出てこない。

*必要な原材料等の確保

復活に必要なのは踊り子の子どもでもある。続けていくには大人に移行する可能性もある。お祭りは楽しむためのものだから苦しみながら続けるのはどうなのか。

*映像記録や写真等

映像記録あり。

*公開や実施に必要なもの

今後特に必要なものはない。

*地域や地域住民の被災状況

全戸避難というわけではないが、現在住んでいる人はいない。賠償問題があるから形上戻ることはない。また、高齢者が意外に戻りたくないという人が多い。それは、隣同士が近いこと、買い物するところも近

いという利点があるからである。

話者の家も柱がずれ壁が落ち、全半壊であった。川内村で全壊はないがそれなりに崩れている。また、神社は西の灯籠が倒れ、扉が一枚とれ、地盤も下がっていた。神社に関しては保険にも入っていたので修理済みである。修理したことは神社庁の方にも報告している。社務所は大丈夫であった。

*支援策の希望

いまのところない。

*その他

とくになし。

*被調査者情報

関係者（昭和24年生、埼玉県加須市在住）12日の夜と一緒に住んでいた子息（川内村役場職員）から連絡が入り、原発が危ないということで避難を開始した。原発が危ないという情報は原発で働いている友人から連絡が入って知った。

●西郷獅子 福島県指定

*調査日 平成24年3月8日 *調査地 川内村上川内 個人宅 *調査員 懸田弘訓+一柳智子

*所在地と伝承団体

川内村上川内字三合田（宮司宅） 甲組青年団

*公開や実施状況

毎年、諏訪神社の春と秋の祭礼に行なってきた。祭日は何回かの変更ののち、現在春は4月29日、秋は9月の敬老の日の前土曜とした。

平成23年度は原発事故による放射能汚染で獅子舞は中止し、拝礼だけにした。

*伝承団体の人数・構成員など

甲組青年団による。かつては長男だけが加入した。義務教育または高校を卒業して加入し、35歳で退いたが、現在、年齢制限はない。団員は14、5名である。役員には団長、副団長・会計各1名を置いている。

*用具・器具など

太鼓は集会場に、獅子頭と衣装は行政区長宅で保管している。被害はなかったが、長期にそのままにしてあるため心配している。

*公開や伝承のための施設や場所

神社は地震によりわずかな被害はあったが修理した。屋根は銅板葺きで、雨漏りの心配はない。社務所の被害はなかったが、宮司の自宅は壁などに割れ目が生じた。

*必要な原材料等の確保

消耗品程度で、特になし。

*映像記録や写真等

補助事業により「県指定重要無形民俗文化 川内の獅子舞」として、4組の記録保存を行った。そのビデオテープが村教育委員会と保存会に保管されているはずであるが、所在は確認していない。

*公開や実施に必要なもの

特に必要なものはないが、獅子の踊り手が小学5、6年生から中学1、2年生であるために後継者難で、深刻な問題になっている。青年が加わることも考えている。

笛と太鼓は大人で、現在のところ心配はない。

*地域や地域住民の被災状況

山あいの集落のために津波の被害はないが、地震で若干見られる。原発事故のために、全村民か避難している。除染を開始し、村では「帰村宣言」した。2～3年後の全村民の帰還をめざしているが、まだ先が見えない。

*今後の展望

氏は祭礼を行ないたいとの要望が強いが、除染も思うように進まず、現在のところ未定である。

*支援策の希望

特にない。まずは帰村を強く望んでいる。

*その他

甲組青年団長の避難先の住所は、確認できていない。

*被調査者情報

上川内諏訪神社神職(昭和24年生)

現在埼玉県加須市に避難している。一時帰宅の折に訪ねた。

●西山獅子、町獅子 福島県指定

*調査日 平成24年3月10日 *調査地 いわき市駅前 *調査員 一柳智子+今村瑠美

*所在地と伝承団体

双葉郡川内村大字下川内字坂シ内272、同じく前谷地66一乙

*公開や実施状況

平成22年5月3日に大祭を挙行了。通常は5月5日であったが、この日は田植が始まっているので、氏子の要望で7、8年前から5月3日に変更になった。秋も同様。9月15日に行われていたが、9月第2日曜日に行われるようになった。第3日曜日では彼岸に重なってしまうから。

*伝承団体の人数・構成員など

西山獅子：子どもではなく大人が踊っている。子どもの頃踊っていた人たちが大人になったから。1人以外全員独身。すでに40歳以上になっている。獅子3人、太鼓1人、笛5人。「弓かがり」は決まっていない。

町獅子：6歳～15歳が踊る。獅子3人、太鼓1人、笛5人。

*用具・器具など

行政区の集会所の長持ちに入れて保管してある。全部被災なし。しかし、この1年は虫干しなどを行っていない。町獅子の衣装は5、6年前に新調したナイロン製であるが、西山獅子の衣装はすべて正絹である。「たてかえ」(役者の交代)の時に、神社が衣装代を払う。

*公開や伝承のための施設や場所

西山獅子は神のまえでしか踊らないと言っている。しかし、昔の資料によると、菩提寺、鎮守社、お代官の視察時など偉い人の前でも踊っていた。

*必要な原材料等の確保

西山獅子の笛は、以前そろえて購入した(集会所か自宅か不明)。町獅子の笛は、その家代々で持っている。父親や祖父が町獅子経験者というケースがほとんど。現在のところ不足して困っているものはない。

不足した場合、神社のほうにも奨励金として提供する用意はある。

*映像記録や写真等

町獅子：役者自身の親が持っているのではないか。30年ほど前に懸田氏が、映像を記録された記憶がある。

西山獅子：師匠が川内村にいたので、聞いてみないとわからない

*地域や地域住民の被災状況

西山獅子：おおしか＝新潟に避難。あとしか＝川内在住。めじし＝埼玉に避難。太鼓＝いわきに避難。

町獅子：おおしか＝猪苗代在住の人とJA職員はやりたいという希望がある。

*今後の展望

Aさんは、鹿島建設の除染作業のモデル作業に従事している。川内村約3000人のうち、200名は警戒区域外の地域に居住している。警戒区域内の除染後、どれくらい戻ってくるか全くわからない状況。小学生が数名戻るとい話があるが、それでは学校も成立しないので、今後様子見である。

諏訪神社は、鳥居、石灯籠 2 対が壊れた。保険金は 100 万円おりた。神社庁に報告済み。

西山獅子の人々が、神社以外の場所でも行うかどうかわからない。

町獅子の O さんはぜひやりたいと希望している。もし開催するとすれば今年の 5 月であるが、除染作業が当初の予定より延びて 6 月ごろまでかかる予定であるとのことで、かなり難しい状況である。

* 支援策の希望

町獅子は、「おおしか」役の子どもの父親が、子息を川内に戻したくないと言っているため、上演は難しいかもしれない。川内以外の場所で開催するとしても、練習場所が必要である。

* その他

5 区長（町獅子）は四倉に避難、6 区長（西山獅子）は郡山市内に避難。

* 被調査者情報

諏訪神社神職（昭和 35 生、いわき市に避難）

● 高田島獅子 福島県指定

* 調査日 平成 25 年 3 月 20 日 * 調査地 双葉郡川内村大字上川内 * 調査員 一柳智子＋遠藤祝穂

* 所在地と伝承団体

川内村大字上川内字前谷地 1 0 6 高田島伝統芸能保存会

* 震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

春の例大祭 4 月 2 9 日、秋の例大祭 9 月第 2 日曜日。家は回らず、4 か所の祠を回る。祝儀はない。費用は、神社の祭典費から出していた。その祭典費とは、各戸から 4,000 円徴収したもの。

練習 例大祭の 1 か月前から行った。三匹獅子舞は 40 分も舞うのでかなり練習が必要。

* 震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

高田島は行政第 1 区 約 140 戸（約 470 人）

太郎獅子 1 名、次郎獅子 1 名、花子 1 名、太鼓 3 ～ 5 名、笛 3 名。

* 震災以前の用具や器具など

用具類は、第 1 区集会所に保管してある。頭 3、鞆鼓 3、装束 3、笛

* 震災以前の映像記録や写真などの作成状況

D V D が公民館にあったはず。

* 伝承地域や地域住民全体の被災状況

平成 25 年 3 月 20 日現在、川内村村民約 3000 人のうち完全帰還者約 400 人。行ったり来たり数字は約 700 人（41%）。そのうち、50 歳代から 70 歳代までは 60%。子供は 10%。20 歳代から 40 歳代は 25%。

第 1 区は 70 ～ 80% が帰還している。約 100 戸約 300 人。うちこどもは 1, 2 人（10%）

川内村全体で 46 人、第 1 区では 25 人が震災後一度も避難しなかった。

第 1 区の区長も避難しなかった。

* 震災後の公開や実施状況

平成 23 年 春の例大祭、秋の例大祭

平成 24 年春の例大祭、秋の例大祭

宮司はいなかったが、神楽だけ神社で奉納した。三匹獅子は子どもがいなくて中止した。

* 震災による伝承者の被害や影響

第 1 区の人々の生活圏は船引や田村であるので、帰還しやすかった。生活圏が富岡町や大熊町の地区の人々は帰還しにくい。

* 震災による用具・器具など被害や影響

地震の被害はない。震災後も集会所に保管したままである。

*震災による施設や場所の被害や影響

被害なし。

*映像記録や写真などの被災状況

平成 21 年に、子どもが全員加入することになったのでパンフを作成した。

*今後の展望

平成 25 年 4 月 29 日 今のところ神楽は実施予定。三匹獅子は子どもの帰還しだい。

*支援策の希望

今のところ特になし。次回、保存会の人々と会った時に話をしておく。

*被調査者情報

関係者（昭和 28 生）

八幡神社講主 ^{ぬかまくら} 糠馬喰山の山頂にいる。

諏訪神社氏子

●高田島の神楽

*調査日 平成 25 年 3 月 20 日 *調査地 川内村大字上川内 *調査員 一柳智子+遠藤祝穂

*所在地と伝承団体

川内村大字上川内字前谷地 高田島芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

春の例大祭 4 月 2 9 日、秋の例大祭 9 月第 2 日曜日、家は回らず、4 か所の祠を回る。祝儀はない。費用は、神社の祭典費から出していた。その祭典費とは、各戸から 4,000 円徴収したもの。

練習は例大祭の 1 か月前から行った。神楽は大人が舞っているので、練習はほんの少し。芸能保存会の人 は 15 年から 20 年ほど所属していた。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

高田島は行政第 1 区 約 140 戸（約 470 人）

獅子舞（頭 1 人、うしろ 1 人）、笛 3 人、太鼓 1 人（囃子を兼ねる）

*震災以前の用具や器具など

用具類は、第 1 区集会所に保管してある。頭、幕、幣束、鈴、袴纏、装束

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

平成 25 年 3 月 20 日現在、川内村村民約 3000 人のうち完全帰還者約 400 人。行ったり来たり数字は約 700 人（41%）。そのうち、50 歳代から 70 歳代までは 60%。子供は 10%。20 歳代から 40 歳代は 25%。

第 1 区は 70～80%が帰還している。約 100 戸約 300 人。うちこどもは 1, 2 人（10%）

川内村全体で 46 人、第 1 区では 25 人が震災後一度も避難しなかった。

第 1 区の区長も避難しなかった。

*震災後の公開や実施状況

平成 23 年春の例大祭、秋の例大祭、平成 24 年 春の例大祭、秋の例大祭。宮司はいなかったが、神楽だけ神社で奉納した。三匹獅子は子どもがいなくて中止した。

*震災による伝承者の被害や影響

第 1 区の人々の生活圏は船引や田村であるので、帰還しやすかった。生活圏が富岡町や大熊町の地区の人々は帰還しにくい。

*震災による用具・器具など被害や影響

震災後も集会所に保管のまま。地震の被害はない。

*震災による施設や場所の被害や影響

被害なし。

*映像記録や写真などの被災状況

平成 21 年に、子供が全員加入することになったのでパンフを作成した。

*今後の展望

平成 25 年 4 月 29 日 今のところ神楽は実施予定。

*支援策の希望

今のところ特になし。次回、保存会の人々とあった時に話をしておく。

*被調査者情報

関係者（昭和 28 生）

八幡神社講主 ぬかまくらやま 糠馬喰山の山頂にある。

諏訪神社氏子

●東郷の神楽

*調査日 平成 25 年 3 月 20 日 *調査地 川内村大字上川内 *調査員 一柳智子+遠藤祝穂

*所在地と伝承団体

川内村上川内 三郷青年団のうちの東郷青年団

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

春例大祭 4 月 このうちの日曜日のなかで決める。秋例大祭 9 月 秋例大祭の時は、例大祭の翌日村回りをしていた。諏訪神社のお札を持って、しも下から上へ村回りをしていた。

練習場所は、諏訪神社の社務所の中。例大祭の 10 日ほど前から始めていた。子供でないので、1 か月も前から始めるということはなかった。かさざろえとかさぬきで 25 ~ 35 人ほど参加した。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

獅子舞で舞ったり太鼓をたたく人のことを「芸人」と呼んでいた。

東郷青年団 25, 6 人。

獅子舞（頭 1 人、うしろ 1 人）、太鼓 1 人、笛 3 ~ 4 人。胴かつぎ 2 人。

獅子舞の頭の人、頭の横棒を口でくわえ、両手に幣束と鈴を持つ。長く頭を務めると、歯がぼろぼろになるので、長くは務められない。

芸人以外の人は、羽織袴を着用して参加する。

*震災以前の用具や器具など

5, 6 年前から、頭 1、幕 1、太鼓 1 は、行政 3 区の活性化支援センターに保管してある。川内村上川内字町分 140。川内小学校のとなり。

笛、羽織袴は自分持ち。昔は、南地区と北地区で交代して庭元を務めていた。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

東郷地区は第 3 区。第 3 区の帰還者 20 戸（5,60 人）。子供は戻っていない。

第 3 区のこどもたちの親は東電の人が多いため、線量の知識が豊富であるため、早めに避難しておそらく戻らないだろう。

青年団の人々の避難先は県内が多く、郡山市がほとんどである。その他は、いわき市の四倉の仮設の人もいる。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

特になし。

村の教育委員会に昔撮ったものが DVD であるはず。調べておいていただけるとのこと。

*震災後の公開や実施状況

平成 23 年は春の例大祭、秋の例大祭は中止、平成 24 年は春の例大祭、秋の例大祭も中止。平成 25 年

春の例大祭はこれから総代会があり、その時諮ってみる。しかし、団員がいないのでどうなるかわからない。ただ、青年団のOBが結構覚えているので、伝統を守ろうと考えている人もいる。

*震災による伝承者の被害や影響

青年団の人々は、村内にはほとんどいない。青年団のひとは自治体の消防団も兼ねているが、結局消防団も機能していない状況である。

*震災による用具・器具など被害や影響

用具類の被害なし。

*震災による施設や場所の被害や影響

神社も活性化支援センターも被害ない。

*映像記録や写真などの被災状況

川内村の教育委員会にあるので、被害はない。

*今後の展望

OBはたくさんいるので、昔取った杵柄でやろうと思えばできる。

*支援策の希望

青年団の人たちが戻ってきていないので、何もできない。

*被調査者情報

諏訪神社責任役員（昭和19生）双葉郡の広域8か町村議会の議員も務めている。

諏訪神社は、宮司1名 責任役員2名 氏子総代9名からなる。

伝承団体名の三郷青年団とは、東郷・西郷・南郷の3つの郷からなる青年団の意。諏訪神社を中心に、東西南北の方角に当たる。

双葉郡大熊町 075451

●熊川の稚児鹿舞

*調査日 平成24年3月24日 *調査地 福島県いわき市泉町 *調査員 一柳智子+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

大熊町大字熊川字八坂75 熊川稚児鹿舞保存会

*公開や実施状況

例年8月25日に踊っていた。平成23年は踊っていない。平成22年8月15日の晩に「ふるさとまつり」（公民館の外）で踊った。

8月25日日本祭り（熊川諏訪神社）宵祭りの夜の踊る。8月26日頭だけ神職に拝んでもらう。

昭和30年代までは、8月26日午前10時ごろから鹿舞を踊っていた。

1か月遅れの9月下旬に「かさぬき（直会）」（遍照寺）が行われる。

*伝承団体の人数・構成員など

会長（1名）、副会長（1名）、など踊子を含めて計21名。（小学生～70歳ぐらい）

熊川の氏子約60戸全戸が保存会会員。踊子は長男だけ。子どもも保存会会員となる。

鹿舞役の子どもの親が世話役になる。鹿役の子どもは、小学1年生に始めて4年間務める。4、5年務めたら、4人とも交代する。入れ替えのときは、夜2か月ほど毎日練習する。前の踊子の子どもが新しい子どもたちに踊りを教える。つながりができて、教育的にもとてもよい。

*用具・器具など

鹿舞の太鼓1つを残して、全部流された。その残った太鼓も潮水をかぶっているの、普通には使用できないが、新しい太鼓を作るときには参考にはなる。

通常熊川の公民館に保管してあったが、その公民館が流されたので、その時一緒に流された。（公民館の

流された写真を頂いた。)

衣装は個人で保管していたが、会員の自宅も皆流されたので、衣装一式もない。神輿はもともとない。必要なときは秋葉神社から借りていた。

*公開や伝承のための施設や場所

例年は、公民館で練習していた。

諏訪神社も全部流されたが、先日確認すると、流された土台のところに小さい祠が置いてあった(それを撮った写真を頂いた。) 福島県の神社庁関係者が寄贈したものかもしれない。

鳥居が液状化現象で埋まっていた。

*必要な原材料等の確保

流出した鹿舞用の装束・用具等。鹿舞：4人分 鹿頭、太鼓、撥、装束(浴衣、モンペ、脚絆、しっぽ、足袋)、猿：1人分 装束一式(大人用)

笛・太鼓・歌：8人分(大人用) 袴(水色)、着物(白)、足袋

*映像記録や写真等

平成18年に映像収録したものがあつたので、ダビングのために借りた。

*公開や実施に必要なもの

鹿舞の頭は、昭和56年当時で1頭^{かしら}15万円した。15万円×4=60万円、太鼓1張3,4万円する。3あるいは4万円×4=12~16万円

大太鼓1張

大人の装束8人分、子どもの装束4人分等

*地域や地域住民の被災状況

氏子60戸のうち40戸ほどは全部流出。残り約20戸は、床上浸水はない。神社を境に、その上の方は残っていた。話者宅にあった位牌6柱が全部見つかった。墓は高台にあつたので、灯籠は倒れたが、墓石自体は大丈夫であつた。

*今後の展望

大熊町の人口約12,000人。うち、いわき市に避難は約3000人。会津若松市に避難は、4000人。

平成24年8月25日に磐梯熱海あたりで集会を予定している。お祭りをどうするか^{の議題が出る予定}。神社がないので、ご神体を分霊してもらわないとお祭りができない。

しかし、子どもたちがバラバラに避難しているので、集まることができるかどうか^{が大きな問題である}。万が一の場合は、大人が鹿舞を演じる可能性もある。

現在、大熊町に戻る見通しは立っていない。

*支援策の希望

全部流出したので、獅子頭をはじめ太鼓、装束など全部新調する必要がある。およそ100万円かかる。また、練習場も必要になる。

希望的観測として、平成24年8月25日の集会の際に演ずることができればよいが。

*その他

「熊川稚児鹿舞保存会」(平成21.4.20版)の名簿を頂いた。

*被調査者情報

熊川稚児鹿舞保存会会長

●長者原のじゃんがら念仏踊

*調査日 平成24年3月24日 *調査地 福島県会津若松市 *調査員 懸田弘訓

*所在地と伝承団体

大熊町夫沢字長者原 長者原じゃんがら念仏踊保存会

*公開や実施状況

例年は8月13日に集落の新盆の家を回り、盆棚の前で略式で踊る。翌14日は夫沢字屋敷前の賽神社の祭礼で、境内で午後7時から盆踊を始める。午後8時からはじゃんがら念仏踊で、まず社殿で略式で踊ってから、境内で全種目を踊る。

平成23年は、原発事故で避難して行なうことができなかった。

*伝承団体の人数・構成員など

保存会員は18歳で加入する。踊り手は男性で、20代もいるが40代から50代が多い。小中学生も参加することがある。踊は三部構成で、最初に鉦と太鼓で踊り、次に「中休み」といって、歌につれて女性10数人が踊る。最後に再び鉦と太鼓で踊る。

*用具・器具など

踊り手は太鼓2名と鉦12名ほどである。鉦と太鼓は集会場に保管していたが、地震で戸や窓が破損したために、放射能で汚染され、約1,000 μ Sv/hある。衣装はビニールで包んでおいたために、汚染は免れた。平成24年3月11日に、会津若松市の天恵苑で行なわれた慰霊祭に踊る予定であったが、用具が汚染していたために直前で中止した。

*公開や伝承のための施設や場所

津浪の被害はない。しかし、地震で用具等を保管していた集会場は戸や窓が、はずれ落ち、被害は大きい。賽神社は、道路が地震で破損して通れず被害状況は不明。

*必要な原材料等の確保

太鼓の放射線量は高い。原因はセシウムと思われるために、短期間では減少しないので、新調したいという。鉦は洗浄すれば使用できる。鉦の紐も放射線量が高いので、交換したい。

衣装は保存会所有で、汚染を免れたために使用できる。

*映像記録や写真等

保存会長は、映像を記録したDVD1枚、写真を収めたCD1枚を保管している。

借用してダビングした。さらに複製を添えて返却した。

*公開や実施に必要なもの

旗2旒、弓張り提灯2張。いずれも汚染されて使用できない。援助を求めている。

*地域や地域住民の被災状況

津浪による家屋の被害はないが、瓦屋根は、ぐしが落ち、サッシもはずれるなど、かなりの被害がある。集落の放射線量は1メートルの高さで50から60 μ Sv/hあるため、居住は困難。集落の住民は主として会津若松市・郡山市・小野町に、県外にも数家族が避難している。

*今後の展望

集落は放射線量が高いために戻ることは不可能で、現段階で今後の見通しは立っていない。

現在でも、踊り手のうち10数人は集まることは可能である。ただし、練習場の確保と旅費に苦慮している。

*支援策の希望

太鼓2張と付属品で約10万円。

*その他

30年から40年は戻れないと考えている。住民への希望する居住先アンケートでは、会津若松市・いわき市・各自の希望先の3種でとっている。

区長兼保存会長は、会津若松市に避難している。保存会員はもとより、区長管轄の住民の所在は、ほぼすべて把握している。

会長の妻は、「中休み」の踊り手の一人である。

*被調査者情報

長者原じゃんがら念仏踊保存会会長

●大熊の民謡（相馬民謡）

*調査日 平成24年3月27日 *調査地 静岡県三島市 *調査員 小島美子+上西律子

*所在地と伝承団体

大熊町

*公開や実施状況

震災以前には大熊町で声捷会という民謡の会を組織し、小中学校で指導し、活発に活動していたが、もう大熊には戻れないと考え、三島市では小中学校で教え、演唱奏活動も行っている。

*伝承団体の人数・構成員など

大熊では声捷会を組織していたが、三島市では、まだ組織なし。しかし三島市の文化団体と連絡があり、学校や施設で歌っている。

*公開や伝承のための施設や場所

現在、小中学校、施設など。三島市で。

*映像記録や写真等

話者は、CDの私家版を持っている。

*公開や実施に必要なもの

相馬民謡の歌詞集を、話者自身が作っているが、重要な田植歌なども抜けているようなので、新たな歌詞集を作る必要がある。小中学校でも使っているらしい。大熊町民が町に戻れないとすれば、伝承上も必要と思われる。

*地域や地域住民の被災状況

大熊町から三島市に避難しているのは、話者の家族のみで、大熊町の多くの住民は、会津若松市にいる。その他、郡山市、いわき市などにもおり、今後の町づくりが、どうなるかによって、大熊の民謡は伝承が危うい。

*今後の展望

おそらく三島市内またはその周辺での指導や演唱活動が行われるだろう。

ただ会津若松市に避難している人々の中に声捷会の人もあり、そこでは大熊町民に教えることもあるという。

*その他

話者は大熊町から、親族のいる三島市に疎開してきた。話者は大熊だけでなく相馬地方の民謡をよく知っている。特に、いわゆる民謡界のような舞台民謡ではなく、昭和初期の民謡が生活の中で歌われていた姿を知っている貴重な存在。

おそらく今後は大熊あるいは相馬の民謡は、静岡県三島市に伝えられることになるだろう。民俗芸能は藩主の移封などで飛火することがあるが、民謡は一人の移動で飛火することがよくある。本件もまさに、その例ということができる。民謡の移動は偶然的な要因もあることがよく分かる。

*被調査者情報

その他参照。

●野上地区盆踊り

*調査日 平成24年8月4日 *調査地 会津若松市 *調査員 今村瑠美+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

大熊町野上 消防団

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

毎年8月13日から16日の間(だいたい14日)に諏訪神社の境内で公開していた。

練習は公開日の一週間前から集会所で行っていた。

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

集落の笛・太鼓経験者10人と、消防団にも手伝いを17,8人手伝ってもらっている。

昭和50年代まで青年会があり、青年会長、副会長、会計、監事の役職があった。最盛期には30人程の会員がいた。この青年会が盆踊りの運営を行っていた。盆踊りの他にも演芸会、ソフトボール、グランドゴルフも行っていた。

*震災以前の用具や器具など

櫓を幼稚園の体育館に、太鼓・笛を集会所に保管。

櫓は昭和40年代前半に作られたものである。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

ビデオなどの映像は自宅にあるかもしれない(被災前の家)。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

津波被害はなく、放射能汚染の被害が大きい。また、地震による住宅被害もほとんど見られない。

*震災後の公開や実施状況

津波による被害はないが、原発事故により警戒区域に設定され、遠隔地へばらばらに避難していることなどから、平成23年以降中止している。

*震災による伝承者の被害や影響

原発事故により遠隔地に避難することを強いられ、避難先としては、須賀川市、郡山市、いわき市、会津美里、喜多方市、山形県、宮城県、茨城県、群馬県、千葉県、東京都、福井県、九州地方とばらばらである。

*震災による用具・器具など被害や影響

津波による流失はないが、原発事故による放射能汚染が少なからずある。

*震災による施設や場所の被害や影響

諏訪神社の被害はほとんどみられなく、鳥居、狛犬、社殿もそのままである。

*映像記録や写真などの被災状況

震災前のままであれば、震災前の自宅に保管してある。

*今後の展望

避難先には用具の保管場所がないこと、また、集まる費用や練習場所がないことなど、さまざまな問題が出てくるため、今後も再開することが難しいと考えている。

*支援策の希望

なし。

*その他

野上地区には諏訪神楽が青年会によって盆踊り、厄払い、正月に門付けで震災前(5~6年前)まで行われていた。しかし、後継者不足の問題などで継承することができなくなった。また、獅子頭は、文化センターに寄付した。

*被調査者情報

野上地区 区長(昭和16年生)

双葉郡双葉町 075469

●上羽鳥の神楽

*調査日 平成24年2月27日 *調査地 福島県白河市(避難先) *調査員 今村留美+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

福島県双葉郡双葉町上羽鳥地区 親羽会

*公開や実施状況

今年を行わなかった。以前は毎年1月2、3の両日に行っていた。また、毎年旧正月に行われるダルマ市でも舞っていた。地区内の希望する家を、毎年1月に2日間かけてまわっていた。上羽鳥地区は38戸。

*伝承団体の人数・構成員など

会員は30名くらいで30代から60代くらいまでである。親子で入っている家もある。老人クラブに入るまでは抜けてはいけない。一昨年から30代の人に代替わりをするため教え始めていた。親羽会は神楽や盆踊りなどを行っており、神楽チーム、盆踊りチームに分かれている。親羽会の会費は5000円で、神楽、盆踊りに関しては町からの援助があるので区でお金を集めたりはしない。

また、親羽会は元は青年団であったが、仲間の年齢が上がってきたので名前を変えた。

世代交代しようとしている最中に今回の震災にあった。今後の課題として継承問題があげられる。

*用具・器具などの状況

用具は流されなかったので無事である。獅子頭については元々区長宅で保管することになっていたのですが、一時帰宅の際に獅子頭を持ち出し、現在住んでいる白河市内の借上げ住宅で保管している。衣装は各自保管となっているのでおそらく誰も持ってきてはいない。大小の太鼓があったが、観音堂に保管していたので持ち出せなかった。一年余使っておらず、外に出したりもしていないので、状態が心配である。鈴や剣も持ってきている。

*公開や伝承のための施設や場所

戻ればいつでもできるが、警戒区域となっているため行うことは不可能。

*必要な原材料等の確保

特になし。

*映像記録や写真等の被災状況

DVDの映像記録あり。

*公開や実施に必要なもの

必要なものは幣束くらいであるが、それは自分で作る。

*今後の展望

区長である話者が震災後、上羽鳥地区の人にはがきを出して一度集まろうという連絡をとった。その結果、3月31日に地区の人(52名)が集まることとなり、その際に神楽も演じる予定である。場所はリステル猪苗代。

*支援策の希望

特になし

*その他

前会長は米沢におり、新会長は千葉にいるが、連絡をとろうと思えばとれる状況である。

*地域や地域住民の被災状況

警戒区域となっているため、全戸避難している。北は米沢、南は東京に避難しているが、県内に避難している人たちが多い。上羽鳥地区は津波の被害はないが、地震の被害は結構あり、道路、家などのうち倒壊しそうなものもあり、余震で崩れているところもある。

観音様(堂)、不動堂には5体の像があり、旧相馬女子高等学校に保管してもらう予定である。初発神社の被害は大きく、社殿などが傾いている。鳥居は大丈夫である。

中野地区で1軒だけ津波の影響による火災があった(T家)。また、中野地区は15軒以上が流され、20人以上が死亡し、1人が行方不明である。

中浜地区が津波の被害がもっとも大きく、20軒くらいが流されている。流されたのは年配の人が多かった。その原因として、チリ地震津波の時は大きな津波ではなかったので、今回も逃げる人が少なかった。双

葉町は南半分が海に面した絶壁で、北半分が砂浜となっている。

* 被調査者情報

親羽会会員、男性、昭和 24 年生まれ。被災前住所は福島県双葉郡双葉町大字上羽鳥。現在白河市在住。双葉町歴史民俗資料館と図書館の館長、上羽鳥区長。 3 月 11 日は歴史民俗資料館におり、地震の時はすぐ外に出たが、立っていることができず電柱につかまっていた。その際、家が倒れたりする音が聞こえてきた。揺れがおさまると、職員の安否確認をした。15 時くらいにラジオで高さ 10 メートルの津波が来たと知った。20 時くらいに、防災無線で原発から 3 キロ圏内は避難しろという指示が出たので、避難誘導もしていた。落ち着いたのは 12 時すぎである。

話者は妻と近くに住む一人暮らしのひとを連れ、長男のいる白河市に避難をした。しかし、原発の爆発があったため、長男の子供（二人）、嫁、次男の 5 人で新潟に避難をした。それから 4 月 2 日まで新潟にいた。南相馬市に妻の親戚がいて、3 人が津波などで流されるなどして、新潟から南相馬市に通っていた。そして、現在は白河市の借上げ住宅に住んでいる。

● 上羽鳥の田植踊

* 調査日 平成 24 年 2 月 27 日 * 調査地 福島県白河市（避難先） * 調査員 今村瑠美＋懸田弘訓

* 所在地と伝承団体

双葉郡双葉町上羽鳥地区 上羽鳥婦人会

* 公開や実施状況

以前は厄年や年祝いの家族がいる家や前年に婚礼を行った家から特に依頼を受けて踊っていた。

それ以降は 12 年に 1 度、4 月に行われる初発神社の遷宮にだけ、神楽のあとに奉納している（『双葉町史 民俗編』参照）。また、上羽鳥の観音堂の改修の時も奉納していた。改修の際、本尊は区長宅を仮宮としてそこに遷した。5 年前までは 2 年に 1 回敬老会で踊っていた。

* 伝承団体の人数・構成員など

元は上羽鳥地区の青年団により継承されてきたが、後に婦人会で踊るようになった。青年団が継承していた時も女性が踊っていた（『双葉町史 民俗編』参照）。

現在婦人は 15 名で、踊り手は早乙女が 6 名、才蔵 6 名である。

会長 1 人、副会長（会計も行う）1 人

* 用具・器具など

笛や太鼓などの用具は使っておらず、踊るときはテープを流し踊っていた。歌は相馬流れ山で、歌のうまかった人が歌ったものを録音したものである。衣装は浴衣以外、上羽鳥地区の公民館に保管してあるが、状態が悪くなっているかもしれない。

* 公開や伝承のための施設や場所

警戒区域となり各地に避難しているため集まるのが難しい。練習場所、公開場所がない。

* 必要な原材料等の確保

必要なものは特にない。

* 映像記録や写真等の被災状況

DVD の映像資料がある

* 地域や地域住民の被災状況

上羽鳥地区は津波の被害はないが、地震の被害は結構あり、道路、家など倒壊しそうなものもあり、余震で崩れているところもある。観音様、不動堂には 5 体の像があり、旧相馬女子高等学校に保管してもらう予定である。

初発神社の被害は大きく、社殿など傾いている。鳥居は大丈夫である。

* 今後の展望

平成 24 年 3 月 31 日に上羽鳥地区での集まりがあるので、今後の展望の話が出るかもしれない。

*被調査者情報

上羽鳥婦人会会員

●初発神社の浜下り

*調査日 平成 24 年 11 月 05 日 *調査地 いわき市南台仮設住宅 *調査員 懸田弘訓+今村瑠美

*所在地と伝承団体

双葉町長塚字町 相馬妙見初発神社

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

「浜下り」は、12 年毎の亥年の旧暦 3 月 21 日から同 23 日までの 3 日間で、22 日は浜に下る。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

氏子は町内の長塚・下長塚・羽鳥・寺沢の約 2,000 戸である。

祭りは、責任役員（氏子総代）が 6 つの集落からの 10 名、世話人はやはり大字からの 6 名の、合わせて 16 名がである。この両者が祭りの指揮をとる。

*震災以前の用具や器具など

祭具は神社と社務所に保管していた。社殿は地震で傾いたが、ロープで補強したために、祭具はそのままにしている。しかし、余震があると危険である。獅子頭 2 頭は、宮司が仮設住宅で保管している。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

宮司がこれまでの遷宮の写真を持ち出していたので、借用してコピーをした。報告書に掲載可能である。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

地震による被害と放射能汚染のため、住民は全員避難している。避難先は県内 3,658 人、県外 3,312 人という。山手の住民はいわき市南台が多く、県外では愛媛県や大分県へも行っている。

初発神社は地震により大きく傾き、とりあえず 20 本のロープで支えている。宮司が所管する中浜の八幡神社の社殿も、集落の 6,70 戸とともに流失した。

*震災後の公開や実施状況

全員避難しているために、地元では例祭も行っていない。平成 24 年 1 月に、いわき市南台の第 3 集會場で、一日だけダルマ市を行なった。

*震災による伝承者の被害や影響

全町民が県内外に避難している。いわき市南台の仮設住宅と、埼玉県加須市の旧葛西高校が多い。祭りに行なわれる神楽の舞方の一人は、宮司と同じいわき市南台の仮設住宅にいる。

*震災による用具・器具など被害や影響

地震による被害はなかったが、祭具は社殿に置いてあるために、放射能による汚染が心配される。神社のある長塚地区は、現在でも $7 \mu \text{Sv/h}$ と高い。

*震災による施設や場所の被害や影響

町全体の放射線量が高いために、地元での再興はきわめて難しい。

*映像記録や写真などの被災状況

初発神社の氏子は、津波の被害がなかったために自宅にはあると思われるが、警戒区域のためにほとんどの家では持ち出していない。映像記録は入手できなかったが、写真は宮司が持ち出していて借用した、

*今後の展望

避難先で一部の祭事や行事を行なっているが、現段階で浜下りの再興は不可能である。祭りに 2 頭の獅子による神楽が行なわれるが、この再興を望みたい。

*支援策の希望

社殿の修理以外には、特にない。

*その他

*被調査者情報

相馬妙見初発神社神職（昭和 39 年生、現住所 いわき市南台仮設住宅、被災前住所 双葉郡双葉町長塚字町）

●山田のじゃんがら

*調査日 平成 24 年 10 月 15 日 *調査地 白河市 *調査員 今村瑠美+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

双葉町山田 山田芸能保存会

*公開や実施状況

8 月 13 日の山田地区盆踊り、8 月 15 日の町の盆踊りに公開。

平成 22 年まで 8 月 14 日に一日かけて、山田地区の八幡神社と新盆の家々を回っていた。

練習は山田地区公民館で 8 月に入ってから週 3 回夕方に行っていた。

*伝承団体の人数・構成員など

山田芸能保存会は 15 名 (30 代から 60 代) で伝承。山田地区は 130 戸。ほとんどの家が専業農家である。

*用具・器具など

用具は山田地区旧公民館に保管。

*映像記録や写真等

映像・写真記録は公民館に保管していた。

*地域や地域住民の被災状況

津波被害はなく、地震被害、放射能汚染による被害が大きい。地震被害では、土砂崩れはなかったものの、石碑や塀笠、物置が倒れていた。

*震災後の公開や実施状況

平成 23 年度は何もできない状況であった。平成 24 年度は用具などを揃えることができたので 3 月 11 日に白河駅前で開催をした。また、10 月 27 日、28 日にも公開予定である。

*震災による伝承者の被害や影響

山形市 1 人、埼玉県鴻巣市 1 人、群馬 1 人、騎西高校 1 人、千葉 1 人、南相馬市原ノ町地区 1 人、いわき市 1 人、水戸市 1 人、白河市 1 人、福島市 1 人とそれぞれに仮設住宅、借上げ住宅に移動。

*震災による用具・器具など被害や影響

津波による流出はないが、原発事故による放射能汚染ため少なからず用具や衣装への被害がある。

*震災による施設や場所の被害や影響

津波による被害はないが、原発事故により警戒区域に設定されたことにより、放射の問題から被災前の場所での公開は大変難しい状況である。

今後継続していくにあたり、練習場所、公開の場所がない。

*映像記録や写真などの被災状況

公民館に保存していた映像・写真記録を持ち出し、映像は自宅で保管、写真は仮設住宅に保管している状況である。

*今後の展望

今後も積極的に継承活動をしていこうと考えている。

*支援策の希望

浴衣の新調、草履の新調 (15 人分)。

*被調査者情報

関係者 (昭和 26 年生、震災前住所 双葉町大字山田、震災後住所 白河市)

●浜野の神楽

*調査日 平成24年11月4日 *調査地 いわき市 *調査員 今村瑠美+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

双葉町中野・中浜 はまなす会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

1月の第2週の土日に行われるダルマ市で、初発神社に奉納。

浜野地区の八幡神社にて、8月15日盆入りの時、18時より奉納。天候によって奉納する場所が代わる。

練習は、浜野公民館にて1ヶ月前から週一回行っていた。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

元は保存会であったが、はまなす会となった。会長、副会長、総務がおり、浜野地区全戸が会員となっている。

*震災以前の用具や器具など

用具は山田地区旧公民館にお保管。大中小の鉦留太鼓、笛、獅子頭が公民館に保管してあった。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

なし。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

浜野地区は49戸（中野24戸、中浜25戸）あり、うち、48戸が津波で流失。50センチメートルくらい地盤沈下している。

避難先はいわき市が多く、その他に、郡山市、福島市、本宮市、埼玉県加須市、京都府京都市にも避難している。

*震災後の公開や実施状況

平成23年から中止しているが、平成24年8月15日はいわき市の仮設住宅で行われた盆踊りでは、囃子の太鼓を頼まれた。

*震災による伝承者の被害や影響

避難先はいわき市が多く、その他に、郡山市、福島市、本宮市、埼玉県加須市、京都府京都市にも避難している。

*震災による用具・器具など被害や影響

太鼓、笛、鈴、幕、獅子頭、草履、袴、白い着物等がすべて津波により流失。

*震災による施設や場所の被害や影響

津波・地震被害もあるが、警戒区域に設定されているため、元の場所での公開が難しい状況。今後継続していくにあたり、練習場所、公開の場所がない。

*映像記録や写真などの被災状況

記録は震災前からなし。

*今後の展望

復活の希望を持っている。

*支援策の希望

獅子頭（まえかぶり、うしろかぶり、なかかぶり）/幕/袴（黒に白い縦じま）：6着 / 白い着物：6着 / 草履：6足 / 笛：2 / 太鼓：大小 / 鈴

*その他

現はまなす会の会長は神奈川県横浜市に避難している。

*被調査者情報

はまなす会副会長（震災前は福島県双葉郡双葉町大字浜野、震災後はいわき市）

●郡山の神楽（正八幡神社の神楽）

*調査日 平成24年2月16日 *調査地 埼玉県加須市 *調査員 今村瑠美+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

双葉郡双葉町郡山地区 郡山無形文化財保存会

*公開や実施状況

郡山地区の正八幡神社の祭り、新暦8月15日、1月15日で奉納していた。

1月15日の祭典の後、元は家を回っていたが、今は行っていない。厄流しや還暦、希望する人の家を回っていた。

*伝承団体の人数・構成員など

会員は13から20名で20代から70代後半までである。20代が2人、30代が3～4人。

氏子105軒が神楽に関わっている。加須市には保存会会長、唱、太鼓、話者がおり、残りのメンバーは福島県内に避難している。

*用具・器具など

用具は流されなかったので無事である。

いわき市南台の仮設に獅子頭を置いている。

太鼓は神社の中にあり、その他の用具や衣装は郡山地区の公民館に保管してある。

*公開や伝承のための施設や場所

戻ればいつでもできるが、警戒区域となっているため行事自体を行うことは不可能。

*必要な原材料等の確保

特になし。

*映像記録や写真等

個人では持っているが、団体ではない(映像資料をみたことはあるが、どこにあるか分からない状況である)。

*公開や実施に必要なもの

必要なものは特にないが、踊り手の確保、もし、違う場所で公開する際は旅費が必要である。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

郡山地区は全部で130戸あり、警戒区域になっているため全戸避難となっている。

八幡神社のこま犬が倒れており、社殿の戸も開いて、柱もずれていたが、屋根も銅板でそれほど被害はひどくなかった。一時帰宅の際、ずれていた柱も直した。

*今後の展望

今後の展望はもしかしたら、福島県内での復活があるかもしれない。しかし、若い人たちは働き始めているから集まるのが難しい。もし、公開するならば旅費、練習場所、直会費が必要。

*その他

郡山地区は全戸避難となり、各地に避難している状態であるが、保存会の人たちとは連絡がとることができる。

郡山地区には女宝財踊もあり、神楽より有名である。前沢婦人会が踊っていた。前沢婦人会は10人前後で40歳以上の女性がメンバーとなっていた。平均年齢は60歳くらいである。3月とダルマ市の時に踊っていた。用具や衣装や化粧品などは公民館に保管してある。震災前はいわき市や郡山市などで行われるイベントなどに呼ばれていたので行っていた。また、終戦後も仙台放送局で踊ったこともある。女宝財踊は声をかければ集まりやすい。新山地区には子ども宝財踊もある。

*被調査者情報

保存会会員（男性、昭和22年生、埼玉県加須市旧騎西高等学校に避難）。3月12日～3月19日まで

川俣町に避難。3月20日から町の指示によりバスで埼玉スーパーアリーナに避難。3月30日、31日にかけ埼玉県加須市の旧騎西高等学校へ避難。

旧騎西高等学校には町民495名、職員81名が所在。(平成24年2月15日現在)

●三字(前田、水沢、目迫)の神楽

*調査日 平成24年2月16日 *調査地 埼玉県加須市 *調査員 今村瑠美+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

福島県双葉郡双葉町 三字芸能保存会

*公開や実施状況

今年は三字の神楽は奉納していない。

震災前までは、旧暦の2月の初午に稲荷神社に奉納、1月の第1土日のダルマ市で初発神社に奉納していた。また、以前は新築した家を神楽を回っていた。新築以外にも、年祝いや厄流しの時にも神楽をしていた。

旧暦2月の初午の際、浪江町請戸地区の人が海上安全などのお参りに来ていた。稲荷神社には県指定の前田の大杉があり、それがヤマシメとなっていた。

*伝承団体の人数・構成員など

震災前は保存会員が7名から8名、年齢は25,6歳から60歳。以前は三字の長男だけが保存会に加入できた。

前一人、後二人、笛、太鼓、歌い手、他裏方。

人数が少ないので年によっては神楽を奉納できない場合がある。

頭が重いので若手の養成が課題となっていた。

*用具・器具など

用具は全部無事である。長持もあるが使っていない。

衣装や幣束も無事である。2、3年前に太鼓の漆の塗り替えを行っている。行事そのものに影響はないが 道具は公民館に3月11日から置いたままなので、用具の状態が悪くなっているかもしれない。もし、保管場所を変えることができれば変えたい。県の文化財保護課で旧相馬女子高校に保管しておけるように調整をしている段階である。

*公開や伝承のための施設や場所

警戒区域であるため、練習場所、行事事態を行う場所がない。

*必要な原材料等の確保

特になし。

*映像記録や写真等

個人では映像はあるが保存会ではない。

双葉町歴史民俗資料館に上羽鳥の神楽、女宝財踊、中野の田植踊の映像記録がある。

*公開や実施に必要なもの

特になし。

*地域や地域住民の被災状況

三字の中でも何軒か家が倒壊しており、倒れる寸前の家もある。三字260戸が全戸避難で見通しが立たない状況である。地震による被害として、目迫にある観音様の屋根が崩れている。初発神社は戸が開いていて、柱がずれているが倒壊はない。山の神講、若木講などの石塔類がそのままにしてある。

両竹などの浜地区は津波で流されている。両竹は旧浪江町に属していた地区であり、浪江両竹と双葉両竹とで共同で芸能を行っていた。用具などは諏訪神社に保管していると思っていたが、請戸地区に保存していたため流された。

中浜地区には田植踊と神楽があった。今後は環境づくり、イベントなどの支援など目標を持ってやるこ

とが大切である。用具などの保管場所は双葉に近いいわき市に用意できたらと思う（学芸員の吉野氏からの聞き書き）。

＊今後の展望

今後の展望などは考えられない。練習場所、旅費などを確保できれば踊ることができるかもしれないが、保存会会員が集まるかどうか分からない。

＊支援策の希望

神楽の新調、衣装など

＊その他

特になし。

＊被調査者情報

三字区長（男性 昭和 17 年生）加須市旧騎西高等学校に避難。

3 月 12 日から 19 日川俣に避難。3 月 20 日から埼玉スーパーアリーナに避難。3 月 30、31 日から現在埼玉県加須市旧騎西高等学校に避難。

現在、旧騎西高等学校には町民 495 名、職員 81 人（2 月 15 日現在）が所在している。一番多い時で同校には 1400 人くら避難していた。徐々に近辺のアパートに借上げ住宅を借りる人や福島県内に戻っていく人が増えている。

● 渋川の神楽

＊調査日 平成 25 年 3 月 16 日 ＊調査地 郡山市 ＊調査員 今村瑠美

＊所在地と伝承団体

双葉町 渋川保存会

＊震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

毎年 1 月 1 日、愛宕神社でおごま焚きをする際、奉納していた。

厄年の家に赴き踊った。

毎年 1 月に行われる双葉町のダルマ市で初発神社に奉納していた。

＊震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

渋川保存会 10 名と渋川保存会 O B 5 名合わせて 15 人で伝承していた。渋川保存会の平均年齢は 40 歳くらいである。入会資格はなく希望者が入る。現在は男性だけで構成されている。役職は会長、副会長がある。この渋川保存会の運営費は渋川区で負担している。

＊震災以前の用具や器具など

獅子頭、太鼓、鈴を大きな箱に入れ、渋川公民館に保管していた。

＊震災以前の映像記録や写真などの作成状況

映像、写真が公民館に残っている可能性がある。

＊伝承地域や地域住民全体の被災状況

渋川地区は全部で 28 戸あり、内陸側のため津波による被害はない。

地震による被害は、倉庫などは倒壊しているが母屋の被害はない。

＊震災後の公開や実施状況

平成 23 年から中止。

＊震災による伝承者の被害や影響

原発事故により警戒区域に指定されているため、遠隔地への避難を余儀なくされている。主に白河市やいわき市に避難している人が多い。

＊震災による用具・器具など被害や影響

全て無事である。

*震災による施設や場所の被害や影響

愛宕神社は震災前に直しており、地震被害はガラス、扉が壊れる程度であった。

*映像記録や写真などの被災状況

映像、写真などの記録類は無事である。

*今後の展望

渋川に戻ればいつでも行えるが、ばらばらに避難しており、集まること、用具を置く場所さまざま問題が起きてくるため、再開することは考えられない。

*支援策の希望

なし。

*被調査者情報

渋川区長（昭和15年生、震災前：双葉町渋川、震災後：郡山市香久池）

調査結果まとめ（調査者）

*被災前の文化財の概要

震災前は元旦に愛宕神社のおごま焚きで奉納、厄流しの家に赴き踊っていた。また、ダルマ市で初彦神社に奉納していた。

*地域の被災状況

津波による被害はなく、地震により、倉庫が倒壊している家が数軒ある。母屋の被害はとくになし。

*伝承者の被災状況

原発事故により警戒区域に設定されているため、遠隔地への避難を余儀なくされている。

*用具や施設の被災状況

用具の被害は特になし。

施設被害は愛宕神社のガラスや扉が地震で壊れている状況である。

*今後の対応（課題や支援希望など）

伝承者がばらばらに避難しているため、今後再開していくことは大変難しい状況であることから、今はそれらについて考えられない。したがって、支援の希望なし。

●渋川地区の盆踊り

*調査日 平成25年3月16日 *調査地 郡山市 *調査員 今村瑠美

*所在地と伝承団体

双葉町渋川 渋川保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

毎年8月13日、渋川公民館の広場で行っていた。100人以上の人が集まっていたという。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

渋川区が主催。櫓、スピーカー、焼き鳥、ビンゴゲーム、花火大会、太鼓、笛、うたは、保存会が主体となっていた。

*震災以前の用具や器具など

櫓は公民館に保管してあった。この櫓は宝くじで当たったものだという。笛や太鼓は神楽で使うものを借りる。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

あまりないが、盆踊りの写真が残っている（被災前の家に）かもしれない。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

渋川地区は全部で28戸あり、内陸側のため津波による被害はない。

地震による被害は、倉庫などは倒壊しているが母屋の被害はない。

*震災後の公開や実施状況

平成 23 年から中止。

*震災による伝承者の被害や影響

原発事故により警戒区域に指定されているため、遠隔地への避難を余儀なくされている。主に白河市やいわき市に避難している人が多い。

*震災による用具・器具など被害や影響

公民館の中に保管してあるので放射能汚染の心配はない。

*震災による施設や場所の被害や影響

公民館のガラスが 2 枚割れている。また、棚などが倒れている程度。

*映像記録や写真などの被災状況

津波による被害はない。家にあるかもしれない。

*今後の展望

渋川に戻ればいつでも行えるが、ばらばらに避難しており、集まること、用具を置く場所さまざま問題が起きてくるため、再開することは考えられない。

*支援策の希望

なし。

*被調査者情報

区長（昭和 15 生、双葉町渋川、現住所 郡山市香久池）

調査結果まとめ（調査者）

*被災前の文化財の概要

毎年 8 月 13 日に渋川公民館にて、渋川区主催で盆踊りを行っていた。

*地域の被災状況

津波による被害はなく、地震により、倉庫が倒壊している家が数軒ある。母屋の被害はとくになし。

*伝承者の被災状況

原発事故により警戒区域に指定されているため、遠隔地への避難を余儀なくされている。

*用具や施設の被災状況

用具の被害は特になし。

公民館の窓ガラスが割れている。

*今後の対応（課題や支援希望など）

伝承者がばらばらに避難しているため、今後再開していくことは大変難しい状況であることから、今はそれらについて考えられない。したがって、支援の希望なし。

●下長塚の神楽

*調査日 平成 24 年 7 月 21 日 *調査地 いわき市 *調査員 今村瑠美+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

双葉町下長塚 消防団（下長塚？）

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

1 月に双葉町で行われているダルマ市に初彦神社に奉納していた。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

消防団のメンバーと消防団に所属していた OB によって神楽を伝承していた。特に保存会の名前はない。

*震災以前の用具や器具など

獅子頭や太鼓、笛は屯所で保管していた。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

映像は資料館にあった可能性がある。

* 伝承地域や地域住民全体の被災状況

下長塚行政区の 300 メートルくらい前まで津波がきていた。津波被害は多少あったが、原発事故による放射能汚染により遠隔地へ避難。

* 震災後の公開や実施状況

平成 23 年から中止。

* 震災による伝承者の被害や影響

避難先はそれぞればらばらであり、四国以外に全都道府県に避難している状況。(2012 年 7 月 21 日現在)

* 震災による用具・器具など被害や影響

津波による被害がなかったため道具類は全部無事であった。

* 震災による施設や場所の被害や影響

原発事故により、警戒区域に指定されているため元の土地での再開は難しい。

* 映像記録や写真などの被災状況

震災以前の映像記録、写真などは持ってきていない。資料館にある記録類の状況は分からない。

* 今後の展望

元の土地での再開は大変難しいが、ダルマ市からなど声がかかれば公開する可能性もあるが、まだなんとも言えない。

* 支援策の希望

道具や用具ともあるため、支援の希望なし。

* 被調査者情報

関係者(双葉町大字長塚)、関係者(昭和 41 年生、被災前 双葉町大字長塚)
調査結果まとめ(調査者)

* 被災前の文化財の概要

1 月の第一土日のダルマ市に初彦神社に奉納していた。

* 地域の被災状況

原発事故により警戒区域に指定されている。

* 伝承者の被災状況

いわき市に避難している人が多いが、県内外と遠隔地に避難している状況である。

* 用具や施設の被災状況

特になし。

* 今後の対応(課題や支援希望など)

警戒区域となっているため、元の土地での再開は大変厳しい。支援希望などは特になし。

● 夏祭り(盆踊り)

* 調査日 平成 24 年 7 月 21 日 * 調査地 いわき市 * 調査員 今村瑠美+懸田弘訓

* 所在地と伝承団体

双葉町下長塚 消防団

* 震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

毎年 7 月の最終土曜日、下長塚公民館で、午後 6 時から 8 時まで行っていた。

* 震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

下長塚青年会が主体となって運営していた。

高卒から入会が可能であり、青年会からぬける年齢は決まっていない。

* 震災以前の用具や器具など

笛、太鼓等の用具は倉庫で保管していた。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況
なし。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

下長塚行政区の300メートルくらい前まで津波がきていた。津波被害は多少あったが、原発事故における放射能汚染により遠隔地へ避難。

*震災後の公開や実施状況

平成23年は双葉町の役場機能がある埼玉県加須市で町主催で行った。

平成24年はいわき市南台の仮設住宅で、有志の「夢ふたば人」主催で行った。

※夢ふたば人

仮設住宅で避難生活を送っている双葉町民の30代から40代の人たちによって構成されている。下長塚の人が中心となって活動している。

*震災による伝承者の被害や影響

避難先はまちまちであるが、夢ふたば人の人たちはほとんどがいわき市の仮設住宅で避難生活を送っている。四国を除き、全都道府県に避難している状況。(平成24年7月21日現在)

*震災による用具・器具など被害や影響

津波による流失はなく、笛、太鼓、櫓などは倉庫に保管してあったので、放射線量を測った上で、有志団体のあるいわき市南台の仮設住宅に持ってきた。

*震災による施設や場所の被害や影響

原発事故により、警戒区域に指定されているため元の土地での再開は難しい。

*映像記録や写真などの被災状況

震災以前の映像記録、写真などはなし。今回の調査で映像記録を残している。

*今後の展望

有志団体である夢ふたば人は、仮設住宅が解散になるまで継続して活動していく。その中で、盆踊りやその他のイベントを行っていくという。

*支援策の希望

道具や用具ともあるため、支援の希望なし。

*被調査者情報

関係者(双葉町大字長塚)、関係者(昭和41年生、被災前住所 双葉町大字長塚)

調査結果まとめ(調査者)

*被災前の文化財の概要

毎年7月最終土曜日に下長塚公民館の広場で盆踊りを行っていた。

*地域の被災状況

原発事故により警戒区域に指定されている。

*伝承者の被災状況

いわき市に避難している人が多いが、県内外と遠隔地に避難している状況である。

*用具や施設の被災状況

とくになし。

*今後の対応(課題や支援希望など)

警戒区域となっているため、元の土地での再開は大変厳しい。しかし、有志団体を継続していく中で盆踊りやその他イベントを開催していく

*注 両竹地区の盆踊りは双葉町両竹と浪江町両竹合同の行事なので、浪江町に記載。

●初発神社式年遷宮（浜下り）

*調査日 平成24年11月5日 *調査地 いわき市 *調査員 今村瑠美+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

双葉町長塚 初発神社、氏子総代、氏子で運営しているため、伝承団体名なし。

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

12年に1度(亥年)、旧暦3月21日前後3日間に行っていた。一日目は宵祭り、二日目は本祭り、三日目は後祭りである。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

氏子総代10名(6集落)、世話人16名(大字から)で伝承。

初発神社の氏子は2000戸である。氏子の範囲は長塚地区、下長塚地区、羽鳥地区、寺沢地区である。

*震災以前の用具や器具など

神輿、獅子頭(雌・雄)が神社に保管してあった。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

写真は神社に保管してある。映像記録は資料館にあるかもしれない。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

津波による被害はなく、地震により何軒か母屋が倒壊し、地割れもしている。

*震災後の公開や実施状況

震災前は平成18年に行っている。震災後は中止の予定。

*震災による伝承者の被害や影

- 1) 原発事故による放射能汚染により、遠隔地への避難を余儀なくされている。
- 2) 県内外にばらばらに避難している状況。南台の仮設には250戸入っている。

*震災による用具・器具など被害や影響

神輿は放射能の被害を受けている。その他の浜下りの用具は持ってきても置く場所がないため、神社に置いたままであり、被曝している。

また、神社にあった獅子頭は南台の仮設住宅に持ってきている。

*震災による施設や場所の被害や影響

地震による神社への被害が大きい。倒壊してしまう恐れがあるため、ワイヤーでつっている。(20本程度)また、原発事故により放射能汚染もあり、元の土地での再開は大変難しい。

*映像記録や写真などの被災状況

写真は持ってこれられるものだけ持ってきている。

*今後の展望

戻らない限り、今後式年遷宮を行うことは考えられない。さまざまな縁で双葉に来た神様なので、別の場所で行っても意味がないという理由からである。

*支援策の希望

なし。

*その他

話者は初発神社だけではなく、秋葉神社、日吉神社、郡山地区と中浜地区の八幡神社も兼務している。

*被調査者情報

相馬妙見宮初発神社神職(昭和1生、震災前住所 双葉町長塚、震災後住所 いわき市南台仮設)
調査結果まとめ(調査員)

*被災前の文化財の概要

震災前は12年に一度旧暦3月21日前後3日間に行っていた。

*地域の被災状況

津波による被害はないが、地震による建物の倒壊、道路の地割れなどがみられる。また、警戒区域に指定されているため、遠隔地への避難を余儀なくされている。

* 伝承者の被災状況

県内外にばらばらに避難している状況である。

* 用具や施設の被災状況

原発事故により、神社に置いたままの用具類は、被曝している可能性がある。

* 今後の対応（課題や支援希望など）

支援希望なし。

相馬郡浪江町 075477

● 請戸の田植踊

* 調査日 平成 24 年 2 月 17 日 * 調査地 東京都江東区東雲公務員住宅（借上げ住宅） * 調査者 懸田弘訓+今村瑠美

* 所在地と伝承団体

浪江町請戸字本町（会長宅） 請戸芸能保存会

* 公開や実施状況

毎年、2 月第 3 日曜日の菖野神社の祭りに行なう。

当日は社前で踊ったあと、要請のあった家々を巡って庭先で踊り、さらに請戸浜の祭場で神輿を前に踊る。要請が多いと、このあとも民家を巡る。民家は建前や子どもが生まれた家、船主、商店などで、20 軒前後である。

平成 23 年は震災 2 週間前であったので、例年どおり実施した。

* 伝承団体の人数・構成員など

保存会員は請戸在住者に限っており、会員は 28 名である。踊は小学 4 年から 6 年生による。歌とおはやし、太鼓は大人が担う。保存会員が年々減少していることから、会員は請戸在住に限らず、全町に広げる話も出ている。

* 用具・器具など

早乙女の衣装は花模様の浴衣に半幅帯、才蔵は白股引で襦袢に浴衣を着る。今回の地震による津波で、衣装や笠、採物の四つ竹・鈴、大太鼓など、社務所に保管していてすべて流失した。

* 公開や伝承のための施設や場所

菖野神社の拝殿・本殿、社務所、宮司宅など、すべて流失し、かろうじて基礎が残った程度である。境内もかなり傷み、舞庭に電柱 2 本が倒れている。平成 24 年 2 月 19 日に寄贈された小祠を本殿跡に設置し、ごく限られた関係者で祭式を行なった。ここで亡くなった宮司に代わって息女が就任し、披露した。

* 必要な原材料等の確保

平成 23 年 7 月初旬に役場の事務所を置いている二本松市で練習を始め、8 月 21 日にいわき市の アクアマリンで披露した。その後、各地から要請されて踊っている。

衣装は平成 22 年に財団から援助が確定していたので、購入できた。笠や四つ竹は、県内の協力者が製作した。

* 映像記録や写真等の被災状況

昭和 63 年に撮影した映像記録（調査員懸田所蔵）があるほか、平成 23 年に郡山市・本宮市・二本松市、それに福島市 4 か所と二本松市 1 か所の仮設住宅を訪問した折の映像記録がある（懸田撮影・所蔵）。

* 公開や実施に必要なもの

平成 24 年 3 月に 4 歳 1 名、7 歳 2 名の踊り手が加わったので、その子どものための衣装と笠・四つ竹を必要としている。採物は協力者に依頼したが、衣装は補助か助成を熱望している。

*地域や地域住民の被災状況

請戸地区は全戸が流失。被害戸数 482 戸、死者 221 名（行方不明を含む）、流失家屋 630 棟。神社の鳥居・記念碑は倒壊して破損、拝殿・本殿・社務所・宮司宅は流失、境内の樹木もすべてなくなった。宮司と禰宜の両夫妻も犠牲になった。踊り手の中にも父・姉ほか親族を失った子どもがいる。

*今後の展望

平成 23 年 8 月の再興以来、各種催しに招待され、同 24 年度も数回予定されているが、踊り手や会員は県の内外に避難していて、さらに踊り手の小学生は練習・公開ともに親が同伴しなければならず、その旅費も参加者負担のことが多く苦慮している。

また、現在は中学生と高校生も参加しているが、受験を控えている生徒もおり、引き続き参加することが難しくなっている。平成 24 年は心配ないと思われるが、それ以降は問題が山積する可能性があり、抜本的な対策が必要である。

*支援策の希望

平成 24 年 3 月に加入した 4 歳 1 名と 7 歳 2 名は、田植踊はすっかり覚えた。この子どものために衣装・笠・四つ竹が必要である。これまでの踊り手は小学 4 年生以上であったために、体に合わせたものでないと踊られない。

*その他の情報

請戸芸能保存会長（昭和 25 年生）はいわき市平下平窪の借上げ住宅に居住。副会長は二人おり、一人は佐々木氏、もう一人は安倍氏である。同保存会は神楽と田植踊の継承にあたっており、会長は全体を取り仕切り、実質、神楽は安倍氏が、田植踊は佐々木氏が指導し、世話している。

*被調査者情報

副会長（田植踊の指導者（昭和 25 年生、踊の指導者で、歌も継承している。現住所 東京都江東区東雲の公務員住宅〔借上げ住宅〕被災前住所 浪江町請戸）

*調査日 平成 24 年 1 月 29 日 *調査地 福島市内（後掲） *調査員 一柳智子＋上西律子

*所在地と伝承団体

双葉郡浪江町 請戸芸能保存会

*公開や伝承のための施設や場所

公演前の練習風景の写真撮影を行った。また、JR 福島駅 S-PAL 福島店 5 階ネクストホールにて行われた田植踊の様子を映像に記録。

*被調査者情報

請戸芸能保存会会長、副会長、

主催：絆つながら「ふくしまの春」実行委員会（南相馬市、富岡町、双葉町、浪江町、飯館村、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、福島県北振興局、福島県雇用労政課）

会場：福島駅東口駅前広場、福島駅前通り、街なか広場、S-PAL 福島店 5F ネクストホール等多数

「請戸の田植踊」を調査。大亀ホテルにて、請戸保存会会長と副会長挨拶し、その後練習風景を写真と映像に収録。

S-PAL 福島店 5F ネクストホールで「ふくしまひなめぐり」の中のイベントとして「請戸の田植踊」が踊られ、映像収録。

※上西日報より追記 ・飯館村比曾の三匹獅子、撮影、挨拶、移転先の確認 ・浪江町火防祈祷祭裸参り、撮影 ・浪江町請戸の田植踊、撮影、挨拶、移転先の確認 ・川俣町山木屋八坂神社三匹獅子舞の撮影、挨拶

*調査日 平成 25 年 3 月 30 日 *調査地 二本松市 *調査員 一柳智子

*所在地と伝承団体

浪江町請戸 請戸芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

毎年2月安波祭の際、苕野神社境内と浜にて神楽とともに踊られていた。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

請戸芸能保存会

詳細は、平成23年度調査報告書参照。

*震災以前の用具や器具など

津波ですべて流された。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

踊り子（中3）の祖父母は津波の被害者。震災前の住居から離れた場所で車の中で発見された。

*震災後の公開や実施状況

震災後の公開は多数。平成25年3月30日現在で15回上演（安波祭を除く）。公演場所は、いわき市、郡山市、東京都、二本松市、本宮市、福島市等。

安波祭は毎年奉納。平成24年安波祭：福島市北幹線第一仮設住宅広場等で神楽とともに公開。

平成25年安波祭：北幹線仮設住宅、笹谷仮設住宅、安達運動場仮設住宅の各広場にて神楽とともに公開。

以上の諸公開のための練習は、必ず行われた。練習は、子供たちの休みの時期を選択した。

*震災による伝承者の被害や影響

踊り子のこどもたちの避難先。（平成25年2月安波祭時点）福島県18名、宮城県3名、栃木県1名、新潟県1名、茨城県1名、東京都1名。

福島県内の内訳：福島市5名、二本松市4名、いわき市3名、会津若松市2名、郡山市1名、会津美里2名、川俣町1名。

保存会会長は、平成23年度報告の通り、保存会副会長は、東京都江東区から現在郡山市内の借上げ住宅へ転居。

*震災による用具・器具など被害や影響

震災によりすべて流出のため、補助金により新調。現在上演のために不都合はない。

ただ、大太鼓の台の角度が合わず、微調整中である。

*震災による施設や場所の被害や影響

浪江町のうち請戸地区は、平成25年4月1日より避難指示解除準備区域の見直しが行われた。

平成25年3月7日付の原子力災害対策本部からの「指示」によれば、区域は見直されたものの、引き続きの避難の継続を確認している。

現実的には、入れるようになって、即帰還にはつながらないということである。

*その他

「請戸の田植踊」（請戸芸能保存会副会長佐々木氏が総まとめ役）会員の人々は、平成25年5月19日（日）に出雲大社における平成の大遷宮祭（60年毎）時に奉納、民俗芸能公演及び8月の日本青年館におけるこども民俗芸能大会公演のための練習を行った。高校進学によって若干名の脱会者がでたなか、新規会員2名のこどもたちを得た。1年生4年生の姉妹。このたび初めての練習参加であり、あまり大勢のなかでは、かえって気が引けるのではないかとの配慮のもと、あえて少人数での練習が行われた（この日のこどもたちの参加者は6名。その他保護者等を含めて全員で14名。調査者を含む）。両親とも、請戸の生まれ育ちで代々当芸能保存会に関係した家柄であったので、保護者の同意を得ることは困難ではなかったとのこと（佐々木氏談）。

時間帯は10:00～15:00。子供たちの体力気力等勘案して、休憩を随時入れつつ、佐々木氏が中心となって練習が行われた。

当初は、恥ずかしげにしてなかなか母親のもとを離れなかった新人2名であるが、徐々に他の子どもたちと溶け込み、昼食後にはすっかり一緒に走り回るほどのこどもらしい雰囲気になり、わからない動きを佐々木氏に質問するなど、積極的な参加態度に変化した。

こどもに対する指導経験豊富な佐々木氏によれば、練習の後半には今後に向けての明るい兆しを見たとのこと。5月の連休期間中には全員参加の練習の成功を確信し、意欲をさらに強く感じたようであった。また、4月1日には、中学生以上のこどもたち及びOGの方々に対する田植歌など歌の指導を別個に召集する予定とのこと。

また、踊り子の一人での保護者で浪江町立浪江小学校（現二本松市下川崎）教諭が積極的に関与され、保存会としても大きな力を得た思いであるという。今後学校教育の現場での伝承ができれば、という積極的な話を得た。

「請戸の田植踊」チームのこの活動状況は、県内における震災後の多くの芸能保存会活動のなかで、極めて活発に行われているチームの一つであることを強く裏付けている証であると感じた。

*被調査者情報

保存会副会長（郡山市内借上げ住宅、震災前浪江町請戸）

● 棚塩の神楽

*調査日 平成24年3月28日 *調査地 二本松市郭内 浪江町役場二本松事務所 *調査者 懸田弘訓 十一柳智子

*所在地と伝承団体

双葉郡浪江町棚塩字館野の保存会長宅 棚塩郷土芸能保存会

*公開や実施状況

昭和50年代までは、1月2日に村祈祷といって、貴布禰神社に奉納してから、厄年の家族がいる家などに舞い込んだ。現在は10月16日の貴布禰神社の秋祭りに、社前で演じている。平成23年は地震と津波による災害があり、行なうことはできなかった。

*伝承団体の人数・構成員など

保存会員は、40代から70代までの6～7人。ここ数年はこの人数で、継承に苦慮している。

*用具・器具など

獅子頭と楽器・諸道具は、集会場の2階に保管していた。集会場も津波に襲われたが鉄筋構造のために流失は免れた。しかし、波は2階にまで達し、すべて潮にひたった。獅子頭には多くの傷ができた。太鼓は革が使用不能になった。笛は流失した。

*公開や伝承のための施設や場所

神社は高台にあるので津波の被害ないと思われるが、未確認である。

*必要な原材料等の確保

消耗品程度で、特にない。

*映像記録や写真等の被災状況

ビデオテープを集会場に保管していたが、すべて流された。ほとんどの家屋が流されたので、個人持ちでも失った可能性が高い。

*公開や実施に必要なもの

塗り師によると、獅子頭などの塗り物は、いったん潮を被ると、潮抜きしてから漆を塗るなどの修理をしても剥がれる可能性が高く、新調以外にないという。

*地域や地域住民の被災状況

棚塩は北棚塩と南棚塩からなる。北棚塩は高台で、津波による被害はなかったが、南棚塩は90戸のうち80戸が流失、残る10戸も被害甚大で住める状態にない。見つかったのは位牌1点と写真各2～3点だけ

であったという。

*今後の展望

平成23年7月に再興のために40万円の補助の話があったが、その見通しがないために、辞退した。

*支援策の希望

再興となれば、獅子頭・太鼓などすべて新調する必要がある。

費用は獅子頭60万円(市販品ではなく元のを復元)、獅子幕10万円、太鼓50万円、その他10万円である。

*その他

保存会長は郡山市日和田町に避難し、二本松市内の浪江町役場二本松事務所に通勤している。

*被調査者情報

保存会長(昭和29年生 現住所 郡山市日和田町字千峯担〔借上げ住宅〕被災前住所 浪江町棚塩字館野)

●高瀬の鹿舞

*調査日 平成24年2月11日 *調査地 いわき市自由が丘個人宅 *調査員 懸田弘訓

*所在地と伝承団体

浪江町高瀬字西原 高瀬鹿舞保存会

*公開や実施状況

諏訪神社と八幡神社の祭礼に行ってきた。諏訪神社の祭日は7月下旬の土・日曜日、八幡神社は9月第2の土・日曜日である。両社とも宵祭りには夕刻からの祭典に引き続いて神楽を舞い、午後7時半ころから鹿舞を行なう。翌日の本祭りには正午からの祭典に続いて、神楽と鹿舞を演じる。

平成23年は、原発事故により全戸が避難したために行なわなかった。

*伝承団体の人数・構成員など

高瀬の戸数は約120戸であるが、保存会員は少なく、30代後半から50代中ごろまで15名である。高齢化が進み、後継者難である。役員は会長・副会長・会計・顧問各1名を置いている。

*用具・器具など

津浪の被害はなかった。鹿頭・衣装などの諸道具は、すべて集会場に保管していて、震災以降は一度も持ち出していないので、管理が心配である。

*公開や伝承のための施設や場所

諏訪・八幡の両神社とも、原発事故で急遽避難したために被害状況の確認はできなかった。

*必要な原材料等の確保

集会場は新築して10年ほどなので地震による被害なかったが、用具類を震災以降1年間そのままにしてあるので心配である。

*映像記録や写真等

DVDに収めた映像記録が集会場と保存会員宅にあるが、持ち出していない。

*公開や実施に必要なもの

特になし。高瀬に戻ることができれば、再興できる。

*地域や地域住民の被災状況

津波の被害はなかったが、地震で半壊の家はかなりある。ことに台所と風呂の被害が目立つ。室内のカジも心配している。墓もかなり倒れている。電気・水道も止まっているところが多い。

*今後の展望

保存会員の所在確認が難しく、把握できない会員が多い。高瀬に戻られないのではないかと、心配している住民が多い。避難先に住民登録をした人、避難先で家を買った人もいる。

*支援策の希望

地元に戻ることが最大の願いで、かなえられれば後継者の問題はあるが、再興は可能である。用具類の修理や新調が必要かは、戻らないはわからない。

*その他

保存会長は、勤務先の都合でいわき市に居住。

*被調査者情報

保存会長（昭和 35 年生、被災前住所 浪江町高瀬、現住所 いわき市自由が丘）

● 請戸の神楽

*調査日 平成 24 年 2 月 14 日 *調査地 いわき市平下平窪 *調査員 一柳智子+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

浪江町請戸字本町 7 番地 請戸芸能保存会

*公開や実施状況

震災直前平成 23 年 2 月 10 日は通常通り実施。

震災直前に宝くじ助成のうちコミュニティ助成事業に 190 万円の申請をしてあった。それで、田植踊の衣装を新調した。

*伝承団体の人数・構成員など

請戸芸能保存会は田植踊と神楽の両方を行っている。

会長（男性、昭和 25 生）、副会長（女性、田植踊）、神楽 11 名、笛 3 名、太鼓 2 名（年齢層は 35 歳～52 歳）

*用具・器具など

田植踊の太鼓が 1 つ残っただけで、ほかは全部流された。

古い頭も社殿にあったが流された。

獅子頭については、現在ナショナルトラストに申請中。これが通れば、獅子頭については準備が整う。

*公開や伝承のための施設や場所

茗野神社で、7 月 6 日夜こもり（盆踊り）をした。平成 24 年はどこかの仮設住宅で行いたい。

被災後、神楽は一度も舞っていない。

*必要な原材料等の確保

幣束のくしの部分は木でできている。

*映像記録や写真等

昭和 60 年の神楽の D V D を懸田団長が持っている。

保存会長が、神社や集落の被災状況の分かる写真を持っている。

*公開や実施に必要なもの

神楽の幕と舞方の衣装は、宝くじの補助金より調達した。そのほか、鈴、獅子頭、白髪の獅子頭が必要。

*地域や地域住民の被災状況

請戸の 403 戸は全滅状態。神社から堤防までは 30m ぐらいしかなく、社殿の土台しか残っていない。宮司の家族 4 人が亡くなった。小学生の孫 2 名は生存されている。

請戸の住民は、二本松または福島市に避難している人が多い。本宮には津島の人も多い。

*今後の展望

平成 24 年 7 月 7 日に仮設住宅で開催できるか未定である。

*支援策の希望

震災前に申請していた宝くじ助成や震災後のナショナルトラストの助成金などで、少し道具類はまかなえた。今後の方針は会長や役員の考え次第である。問題点は、後継者と開催費用。

*その他

震災後と今後の「請戸芸能保存会公演記録」がある。また、大分県の NPO 法人から、東日本大震災復興祈念のための平成大神楽公演 (平成 23.9.24) で集まった支援金の提供があったという。

*被調査者情報

請戸芸能保存会会長 (いわき市平借上げ住宅)

●室原の田植踊

*調査日 平成 24 年 2 月 28 日 *調査地 二本松市休石 個人宅 *調査員 懸田弘訓+一柳智子

*所在地と伝承団体

浪江町室原字村木 (室原公民館) 室原芸能保存会

*公開や実施状況

平成 22 年 1 月 24 日に八龍神社と秋葉神社の仮遷宮を行い、神楽・田植踊・石代量りも演じた。遷宮は 7 年に一度で、やや規模を縮小した遷宮を仮遷宮、大規模なものを正遷宮といている。前回は平成 16 年でやはり仮遷宮であった。正遷宮は昭和 55 年以後行っていない。田植踊と石代量りは、この遷宮 (仮遷宮も含む) に行なわれる。平成 23 年は、遷宮の年にあらず行っていない。

*伝承団体の人数・構成員など

室原は、近年戸数が増えて約 189 戸である。現在の保存会員は 20 代から 40 代の 20 名である。役員は会長 (公民館長)・副会長 (副公民館長)・庶務・会計各 1 名である。なお、これまで保存会は公民館活動の一つとしてきたが、震災直前に切り離す話が出ていた。

*用具・器具など

早乙女の留袖、道化の浴衣などの一式は個人持ちのものを用いてきたので、被災後もそのまま自宅に置いてある。笛・太鼓は保存会所有で、公民館の押入に入れて保管してきた。いずれも一年以上そのまま置いてあるだけに、保管状況を心配している。

*公開や伝承のための施設や場所

遷宮での行列約 150 人で、区長宅から八龍神社に向かい、観音寺で直会を行なう。芸能は区長宅と八龍神社で演じる。地震による大きな被害はなかった。

*必要な原材料等の確保

和紙や竹などの消耗品程度で、特にない。

*映像記録や写真等

平成 22 年の仮遷宮の DVD を保存会長が所有している。

今回の調査で借用し、ダビングした。なお、所有者にも今後の保管を考慮し、複製品も届けた。

*公開や実施に必要なもの

早乙女の留袖 9 人分一式と、留袖の着付けの講習会の開催を望んでいる。

*地域や地域住民の被災状況

放射線量が高い警戒区域のために、町民は和歌山県と鳥取県を除く都道府県に避難している。室原の住民は、県内では主として二本松市・福島市・本宮市に避難している。

*今後の展望

課題は多いが、平成 24 年秋に再興をめざしている。3 月下旬に室原の大字会を開き、今後の方針を決める予定である。

*支援策の希望

個人持ちの衣装はかなり傷んでいるので、保存会所有の早乙女の留袖一式 (30 万円×9 人分、計 270 万円) の補助を要望している。貸衣装を借りる方法もあるが、回数が多いと負担も大きくなる。

*被調査者情報

室原の田植踊保存会会長 (二本松市休石原の借上げ住宅)、区長 (昭和 20 年生)

● 菟宿の鹿舞 (神楽も伝えられている)

*調査日 平成24年2月28日 *調査地 浪江町役場二本松事務所 *調査員 懸田弘訓+一柳智子

*所在地と伝承団体

浪江町菟宿字川原(保存会長宅) 菟宿鹿舞保存会

*公開や実施状況

菟宿の鎮守標葉神社の祭礼に行なってきた。祭日は古くは8月15日であったが、戦後は10月5日に、平成になって間もなく11月3日になり、現在は同月の第2日曜日になった。平成23年は、原発事故で避難したため実施していない。

*伝承団体の人数・構成員など

かつては菟宿と加倉の両地区で継承していたといい、明治になって菟宿だけになった。戦後しばらくまでは青年会が運営していたが、後継者難になり、昭和35年ころに保存会を結成した。現在、会員は23名である。笛方の養成が急務である。費用は供奉田7反からの収入と祝儀をあてている。

*用具・器具など

津浪の被害はない。鹿舞の頭は標葉神社の拝殿に下げてある。社殿の被害はないので、未確認ではあるが、大丈夫と思われる。神楽もあり、その頭は公民館に置いた大太鼓の上に載せてある。衣装は舞方が使用後洗濯して保管している。いずれも一年間そのままなので心配している。

*公開や伝承のための施設や場所

神社の門は地震で倒れたが、社殿に被害はない。

*必要な原材料等の確保

必要なものは消耗品程度で、特にない。

*映像記録や写真等

個人で持っている人がいると思うが不明(調査員の懸田が撮影したものがある)

*公開や実施に必要なもの

消耗品程度で、特にない。

*地域や地域住民の被災状況

地震による被害はあったが、内陸部のために津浪の被害はない。原発事故による放射能の汚染のために、全町民約21,000人が避難している。

県内14,000人(福島市3,800人、いわき1,800人、二本松700人、郡山1,500人、ほか)、県外7,000人である。

菟宿の放射線量は、20~50 μ Sv/hで、居住制限区域になる可能性が高い。電気は町内の三分の二が停止、上下水道の破損は多く、復旧に日時を要する。

*今後の展望

震災前に、神楽用の大太鼓と小太鼓の寄付の申し出でかあったが、そのままになっている。再興したいが、現在のところ未定。

*支援策の希望

神楽用の大太鼓と小太鼓が古くなったので、新調する必要がある。約60万円。

*被調査者情報

保存会顧問(昭和32年生、浪江町菟宿、現住所 二本松市木ノ崎。話者は鹿舞の「法がん」を舞った。保存会長は福島市に避難。

● もとじょう本城の神楽

*調査日 平成24年2月22日 *調査地 福島市上浜町 *調査員 一柳智子+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

浪江町大字権現堂字本^{もとじょう}城四区 浪江町第四区本城御神楽保存会

*公開や実施状況

元日から3日まで行われる。正月三が日は神楽だけを舞う。夜遅くまで行われ、鳥喰～新町通り～元町の順で回る。

平成23年1月2日は13軒回った。

*伝承団体の人数・構成員など

5年ほど前から若い後継者たちがやっと育ち始めたところだった。保存会の会員は27名。年齢層は、40歳代～74歳。最高齢は74歳。5年ぐらいで一人前になれる。

本城の4区は200軒以上あるが、権現堂の方が軒数は多い。権現堂は、昭和10年から始まった。話者の父親が小高の上浦から婿入りし、その時この芸能を伝えた。

*用具・器具など

道具類はすべて浪江町の自宅に保管中。しかし、今後もそのままというわけにもいかず、どこか都合のよい保管場所があればよい。

獅子頭、衣裳、太鼓大小は特に被害はない。笛は各自で保管していた。

*公開や伝承のための施設や場所

権現神社に被害はない。

浪江町の自宅には、4間×7間の広い練習場がある。いつもそこで練習していた。

*必要な原材料等の確保

必要なものは特にない。

*映像記録や写真等

ビデオはたくさんあるが、浪江に取りに行くのが大変である。

*地域や地域住民の被災状況

原町の6号線からは一時入りやすかった。津島の114号線を通っても浪江に入れる。浪江に帰って見たら、近所の家が5軒ほどつぶれていた。今までに、話者は10回ほど浪江に帰っているが、妻のほうは帰省回数が多い。

*今後の展望

浪江では、ソーラーがあるので電気は大丈夫だと思う。水も自家水がある。線量も福島より低いほどである。しかし、原発問題は今後40年ほどかかりそうなので、実際に帰るのはあきらめている。

*支援策の希望

道具類は直してから10年ほどなので、今後できればよい状態で保管できるようにしたい。

調査員が、美術館や博物館(例:まほろん)などの収蔵庫に保管してもらうのがベストかもしれないと提案したら、少し希望を持たれたようであった。

*その他

自分の生活が大変なのに、よそのことまで手が回らない状況である、との発言あり。

保存会の会員を探してもらい、復興への意欲を持って欲しいと建設的な方向へ提案した。

*被調査者情報

浪江町第四区本城御神楽保存会顧問(笛担当 昭和12生)、妻(昭和13生)。7代目のとき岩手から移住してきた。

●^{きよはし}幾世橋の神楽

*調査日 平成24年3月15日 *調査地 二本松市^カ郭内 浪江町役場二本松事務所 *調査員 懸田弘訓+一柳智子

*所在地と伝承団体

浪江町幾世橋字町後 87-88 初発神社 幾世橋芸能保存会

*公開や実施状況

元日から2日まで、村祈祷といって初発神社をかわきりに、集落を巡る。集落の戸数は近年増えて約700戸であるが、舞い込むのは厄年や新築などで希望のあった家だけで、例年20戸前後である。また11月23日の初発神社の新嘗祭にも、祭典のあと社前で舞う。

平成23年は、原発事故で避難したために行なうことができなかった。

*伝承団体の人数・構成員など

保存会員は、現在20名である。会員は40代が多く、20代、30代、60代は2名から数名である。

会長は70代である。役員は会長・会計・事務局各1名を置いている。

*用具・器具など

獅子頭は新旧二つある。獅子幕も約4疋と長い。古い頭は社務所に置いたが、平成24年3月8日に、社務所わきの倉庫に移した。新しいものは平成17年に新調した合成樹脂製で、古いものよりわずかながら大きい。これは宮司宅に保管している。

*公開や伝承のための施設や場所

神社など境内の建物に地震による被害はない。

*必要な原材料等の確保

消耗品程度で、特にない。

*映像記録や写真等

平成17年に伊勢神宮に奉納した際のビデオテープがあるが、所有者は不明。

*公開や実施に必要なもの

笛方の法被がほしい。倉庫はトタン葺きで不安なために、新しい倉庫、それが無理なら保管場所がほしい。

*地域や地域住民の被災状況

津浪による被害はない。しかし、地震により約700戸のうち、4軒が全壊、20軒が半壊した。瓦が落ち、雨漏りして住めない家もある。

幾世橋は、請戸とともに放射線量は比較的低い、全戸が戻られる見通しはない。

*今後の展望

近い将来の再興を強く望んでいるが、保存会20名のうち、県内に13名(福島市4名、本宮市2名、二本松市・白河市・伊達市・郡山市・塙町・会津若松市・南相馬市各1名)、県外に6名(福井県2名、東京都・千葉県・埼玉県・秋田県各1名)避難しているために、集まる時間と場所がに苦慮している。

*支援策の希望

倉庫、あるいは代わりの保管場所がほしい。

*その他

保存会長の避難先は、埼玉県戸田市氷川町

*被調査者情報

神楽指導者(昭和46年生、被災前住所 浪江町幾世橋、現住所 福島市岡部借り上げ住宅)

●下津島の田植踊

*調査日 平成24年3月21日 *調査地 本宮市和田 個人宅 *調査員 懸田弘訓+一柳智子

*所在地と伝承団体

浪江町下津島(保存会長宅) 下津島芸術保存会

*公開や実施状況

平成23年は原発事故により全町が避難した。昭和50年代までは、旧正月の14日から17日まで(16

日は仏の日といって休む)、集落を下から上に向かって戸ごとに舞い込んだ。平成10年代の初めまでは、稲荷神社の祭礼にも踊った。近年は地元の催しや他からの依頼があるときだけになった。

* 伝承団体の人数・構成員など

かつて戸数は約100戸であったが、現在は50戸である。保存会には全戸加入しているが、現在の踊り手は30代後半から60代後半の男子10名で、不足している。

踊り手のうち「ささら持ち」は小学3年から5年の男子で、近年女子も加わったが、それでも後継者難である。

* 用具・器具など

用具はすべて庭元の蔵に保管していて心配ない。しかし、衣装は購入して約30年を経過してかなり傷んでおり、しかも集会場に保管して持ち出せず、この一年間虫干しをしていないので心配している。できれば新調したい。

* 公開や伝承のための施設や場所

家屋敷の被害は少ないが、津島地区は全域がことに放射線量が高く、居住できない。

* 必要な原材料等の確保

地震による被害は軽微であったので、特にない。

* 映像記録や写真等

昭和61年度と平成14年度に、文化庁の補助で4集落の田植踊と神楽ほか付属の芸能もすべて収録し、VHFテープで保管していたが、地震と放射線による避難で、一部所在不明なものがある。当地は放射線量が高く、住民全員が避難していて、しかも後継者難であるところから地元での再興は当分難しい。それだけに映像資料すべての確認と保管が急務である。

* 公開や実施に必要なもの

早乙女6名の留袖一式、鍬頭1名のどてらと前掛け、太鼓2名の袷一式、歌上げ2名の羽織と袷一式、ささら2名の浴衣一式。新調すると計344万円を要する。再興するためには、一週間程度の練習が必要である。

* 地域や地域住民の被災状況

地震による家屋の被害は少ないが、放射線量が高く福島市・本宮市・二本松市・田村市・桑折町などに避難している。

* 今後の展望

区長は毎月下旬に、担当地区を家ごとに放射線量を図り、その数字を表示している。放射線量は地表で120から130 μ Sv/hで、居住困難区域に指定される可能性がある。

* 支援策の希望

踊り手の衣装一式 344万円

* その他

下津島芸術保存会長兼津島田植踊連合会長は、現在、本宮市和田の借り上げ住宅に避難している。

* 被調査者情報

保存会長兼津島田植踊連合会長（昭和22年生、避難前住所 浪江町下津島、現住所 本宮市和田）

もろたけ

● 両竹の神楽

* 調査日 平成25年3月13日 * 調査地 福島市 * 調査員 今村瑠美

* 所在地と伝承団体

双葉町浪江町両竹 諏訪神社氏子青年部。諏訪神社は双葉町両竹字花の木に所在。

* 震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

浪江町両竹地区と双葉町両竹地区が合同で神楽を行っている。

毎年1月1日、諏訪神社の境内で護摩焚きをしており、その際に神楽を奉納していた。毎年8月26日、諏訪神社祭礼で、18時前後より実施。また、42歳の厄流し、新築の家に赴き演じた。請戸地区では2月第3日曜日に行われているアンバサマでの奉納、双葉町のダルマ市に初発神社で奉納していた。しかし、後継者不足により、10年くらい前から中止している。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

諏訪神社氏子青年部14、15人で伝承していた。35才から40才の男性により構成されている。

入会資格はとくになく、希望者が入る。役職は、会長、副会長、芸能部長、会計である。芸能部長は神楽を行う人ではなく、盆踊りの運営を仕切る。

諏訪神社氏子青年部は昭和55年に再開し、それ以前は中止していた。遠藤氏と双葉町両竹地区の小西氏を中心に先輩に神楽を教わりながら行っていた。

*震災以前の用具や器具など

獅子頭、鈴、大小太鼓、鼓太鼓一張ずつ、袴・着物（二人分）が浪江町両竹地区公民館に保管されていた。笛2から3本（個人で保管）、はっぴは双葉町両竹地区の公民館に保管

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

録音したテープ、映像、写真の記録がある。双葉町両竹地区の公民館に保管してある。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

浪江町両竹地区は27戸の全戸が流失、10人が津波により犠牲になっている。

双葉町両竹地区27戸のうち7から8軒の1階が浸水、2人が津波により犠牲になっている。

*震災後の公開や実施状況

平成23年から中止。

*震災による伝承者の被害や影響

福島市、本宮市、南相馬市、白河市、京都府（1人）、東京都（1人）の仮設住宅、借り上げ住宅に避難している。

*震災による用具・器具など被害や影響

太鼓、獅子頭、鈴、衣装は津波により流失している。紛失届を出している。

*震災による施設や場所の被害や影響

諏訪神社は地震により全壊。

*映像記録や写真などの被災状況

双葉町両竹地区の公民館に保管してあった記録類は無事であるが、放射能で汚染されしている可能性もある。

*今後の展望

震災前から後継者不足により中止していたため、再開はできない状態である。

*支援策の希望

なし。

*被調査者情報

浪江町両竹地区の区長（昭和17生、震災前住所 浪江町両竹、震災後 福島市飯坂町）
調査結果まとめ（調査者）

*被災前の文化財の概要

震災前は諏訪神社の祭礼、行事にて奉納していた。また、厄年の家、新築の家に赴き踊っていた。その他に、浪江町請戸地区のアンバサマ、双葉町ダルマ市で初発神社にて奉納していた。

*地域の被災状況

浪江町両竹地区は27戸のうち27戸が流失。双葉町両竹地区は27戸のうち7から8戸が浸水。どちらも原発事故により警戒区域に設定されている。

* 伝承者の被災状況

原発事故により遠隔地へばらばらに避難している。

* 用具や施設の被災状況

浪江町両竹地区の公民館に保管してあった用具類はすべて流失。諏訪神社は地震被害が大きく、全壊である。

* 今後の対応

震災以前から後継者不足の問題により中止していたため、支援の希望なし。

● 上津島の田植踊り

* 調査日 平成 24 年 12 月 14 日 * 調査地 福島市大字南矢野目 * 調査員 一柳智子+懸田弘訓

* 所在地と伝承団体

双葉郡浪江町津島東原 津島芸能保存会

* 震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

平成 22 年 10 月 稲荷神社に三匹獅子舞が奉納されたが、田植踊はなかった。

田植踊のほうは、平成 18 年か平成 19 年に奉納されたのが最後となった。

* 震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

上津島は約 100 戸の戸数。専業農家は 3, 4 軒ほどで、そのほかは兼業農家であった。

津島芸能保存会の会員は、12, 3 人であった。年代は 30 歳代から 60 歳代であり、震災以前からギリギリの状況であった。

* 震災以前の用具や器具など

道具、衣装などはすべて庭元の自宅に保管していた。練習についても、場所、道具、保管などすべて庭元が保管・管理していた。昔からの習慣であった。衣装などは以前に県からの補助金で新調した。

地区を歩きで回るので、庭元に泊りがけで田植踊を行った。その際の費用もすべて庭元がまかっていた。

* 伝承地域や地域住民全体の被災状況

3 月 11 日夕方 津波の避難で浜の人々が津島に向けて避難してきた。大熊町と双葉町には関東ナンバーのバスが何台も入り、大熊と双葉の住民を乗せて逃げた。浪江の人々は、津島の公民館に避難した。

3 月 12 日 福島第一原発 1 号機水素爆発。朝 8 時防災無線で連絡があった。固定電話はつながったが、携帯電話はつながらなかった。(携帯電話は au のみつながった。)

3 月 14 日 3 号機爆発。まだ公民館にいた。

3 月 15 日 浪江町の住民は二本松市東和支所への避難が指示された。ここで、個人的に避難する人と分かれ、二本松へは数千人の避難となった。このあと、数回避難場所をかえている。

東電への賠償請求書類作成のため、避難状況は何度も思い出している。津島の公民館に名前を記載した人だけで約 1200 人。

* 震災後の公開や実施状況

田植踊も三匹獅子舞も両方とも、震災後は行っていない。

* 震災による伝承者の被害や影響

会長は新殿に家を購入。復興の仕事に携わっていて多忙。稲荷神社神職（その他複数個所の神社も兼任）は仮設住宅に避難中。

* 震災による用具・器具など被害や影響

用具類の被害はない。旧相馬女子高を保管場所としたが、放射線量の高い用具は持ちだせないの、そのまま津島にある。

区長が、毎月放射線量を測って元の住民に知らせている。

*今後の展望

上津島地区もとの住民の住所など、役場が個人情報ということで教えてくれないので、連絡できない。相当数の人が県外に避難しているらしい。

三匹獅子と田植踊は保存会は同じだが、田植踊のほうは、要請があるときのみ行っていたので、何年かに1度ぐらいの割合しか行っていなかった。

今後も保存会員の連絡先がわからなければ、集まることができない。

津島には帰られないと判断している人が多い。希望の地で住宅を購入している。

あまりバラバラな状況であるので、果たして集まって練習することが可能かどうか。仮設住宅の人々は、多少集まって暮らしている。

*支援策の希望

県から1人5,000円の交通費は援助できることを伝えした。今後は、会長と相談してみるとの返答があった。

*その他

津島芸能保存会会員（昭和48年生 福島J勤務）三匹獅子舞、田植踊の両方を教えている。始めたばかりのメンバーが2人いる。

*被調査者情報

もと上津島の庭元（昭和24年生）。震災当日は、話者宅に30人ほどが避難していた。

●中島（立野）の剣舞 浪江町指定

*調査日 平成25年12月29日 *調査地 福島市笹谷字片目清水仮設住宅 *調査員 懸田弘訓十一柳智子

*所在地と伝承団体

浪江町立野字中島 中島郷土芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

村祈祷と東照神社の祭礼に行ってきた。村祈祷は1月12日で、区宅の庭に仮設の舞台を組んで剣舞のほか神楽と田植踊も行ったが、昭和50年代の前半で中止した。

東照神社の宵祭りは4月15日で、夜に社前で神楽と剣舞を舞う。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

旧立野村は上立野・中立野・下立野の3地区からなり、中立野はさらに西組と中島に分かれる。剣舞は中島が継承している。中島の戸数は43戸で、保存会には全戸が加入する。

*震災以前の用具や器具など

太鼓と剣（刀）4振り。震災前は会員が管理していたが、のち中島集会所に置いた。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

平成12年に（財）地域創造の補助により制作したビデオがあり、町教育委員会で保管している。これには神楽と剣舞の両者が収録されている。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

町全域の放射線量が高いために、町民のすべてが県内外に避難している。地区内の放射線量は墓地が5.5～6.0 μ Sv/h、宅地は平均4.0 μ Sv/hである。

*震災後の公開や実施状況

震災直後に全町民が県内外に避難したために、それ以降行っていない。

*震災による伝承者の被害や影響

震災直後の3月13日に町民全員が県内外に避難した。区長はまず赤字木小学校（津島地区）などに避難、ここも放射線量が高いことがわかり、5日後に二本松市の木幡住民センターに移り、3日後、さらに猪

苗代のペンションに越した。9月初めに現在居住している二本松市油井などの仮設住宅に移った。

副区長は南相馬市原町区の市立原町第二小学校、次に梁川町、郡山市、猪苗代町を経て現在地に落ちついた。

*震災による用具・器具など被害や影響

太鼓と剣(刀)に損傷はない。町民全員が避難しているために、現在は浪江町役場二本松事務所に保管している。

*震災による施設や場所の被害や影響

津波の被害ない。地震で社殿はわずかながら損傷した。急いで避難したために社殿の内部は確認していない。鳥居は倒れなかった。

*映像記録や写真などの被災状況

個人持ちの記録の多くは自宅に置いてあり、被害はないと思われるが、長期間になると心配である。

*今後の展望

保存会の関係者は、再興を強く望んでいる。心配なのは笛方であるが、2人いるので安心している。

*支援策の希望

特にない。

*その他

当地の剣舞は、県内には数少ない。おそらく天明の飢饉のあと、北陸からの移民か伝えたものと思われ、当時復興の支えになった可能性がある。

*被調査者情報

神職(昭和6年生、現住所 福島市笹谷字片目清水)、区長(昭和19年生、現住所 二本松市油井)、副区長(昭和20年生、現住所 福島市笹谷)

調査結果まとめ(調査者)

*被災前の文化財の概要

かつては1月12日の村祈祷に、区長の庭に仮設の舞台を組んで剣舞のほか神楽と田植踊も行った。現在は東照神社の4月15日の宵祭りの夜に、神楽と剣舞を行う。

*地域の被災状況

町全域の放射線量が高いために、町民のすべてが県内外に避難している。地区内の放射線量は墓地が5.5～6.0 μ Sv/h、宅地は平均4.0 μ Sv/hである。

*伝承者の被災状況

震災直後の3月13日に町民全員が県内外に避難した。多くは^{あこうぎ}赤宇木小学校(津島地区)などに避難、こも放射線量が高いことがわかり二本松市さらには猪苗代町などに移った。身内や親戚を頼った人もいる。

*用具や施設の被災状況

津波の被害はない。地震で社殿の損傷はあった。急いで避難したために社殿の内部は確認していない。鳥居は倒れなかった。

*今後の対応(課題や支援希望など)

保存会の関係者は、再興を強く望んでいる。笛方が2人きりしかいないのを心配している。

*備考

天明の飢饉のあと、北陸からの移民が伝えたと思われ、当時復興の支えになった可能性がある。

双葉郡葛尾村 075485

●^{のゆき}野行の宝財踊

*調査日 平成24年3月15日 *調査地 田村郡三春町大字狐田 狐田仮設住宅 *調査員 一柳智子

+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

葛尾村大字葛尾字野行^{のゆき}保存会

*公開や実施状況

3年に1回程度、11月3日に村のイベントで行っていた。費用は東電からの援助金。平成20年に行い平成23年は開催の予定だったが、震災で行えなかった。愛宕神社のお祭り(10月第4日曜日)では、4年に1回程度の開催。踊りは浪江の川添から教わった。昭和初期から始まり、何回も中断し、戦後昭和23、4年ごろから再び復活し、また中断し、昭和50年代に復活して今日に至っている。

*伝承団体の人数・構成員など

会員15名。(会長1名。副会長1名。会計庶務1名。役員1名。踊り手10名。笛1名。)20歳代～50歳代

会員は有志による。反省会(直会)は盛大にということで、費用は村からの援助2万円と祝儀で足りないときは自費を足す。

*用具・器具など

踊り手は10名(太鼓1名。ばち1名。棒振り1名。すりこぎ1名。子だき嫁1名。ささら1名。博徒1名。座頭1名等)

それぞれの用具は、村の集会所の押入れに入れてある。10年前のふくしま未来博の時に衣装を新調した。道具一式も新しくしてある。

*公開や伝承のための施設や場所

神社から30メートルほど離れた集落の集会所の広場で行っていた。昭和23年ごろに復活した当時は、道路を踊りながら歩いた。

今の踊りは、しなやかで女性的な踊り方になったが、昔はもっと活気のある踊りだった。

*必要な原材料等の確保

震災後道具類は確認したが、特に被害はなかった。衣装は虫干ししてから片付けたので、今のところは大丈夫である。

*映像記録や写真等

個人的に収録した映像がある。テープで撮った。

自宅にあるので3月20日に一時帰宅したときに持ってくる。

*地域や地域住民の被災状況

他の保存会の人々の避難先: 県内(石川郡、棚倉町、三春町、郡山市、福島市) 県外(埼玉県)や狐田仮設団地内に6名いる。

今後、話者は郡山市富久山の借上げ住宅に移る予定。

*今後の展望

葛尾村は浪江町と同様比較的線量が高いところが多い。

*被調査者情報

野行宝財踊保存会会長(昭和12年生、現在の避難所、三春町大字狐田 狐田仮設団地)

震災後の避難状況 3月14日、9時30分頃、防災無線で避難の指示があった。あづま体育館(福島市)→会津坂下町の川西公民館→柳津町の旅館→三春狐田の仮設住宅と移動した。

●葛尾の三匹獅子

*調査日 平成24年3月18日 *調査地 郡山市喜久田町 *調査員 一柳智子+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

葛尾村大字葛尾字寺前(寺前は通称) 伝承団体名は特にない

*公開や実施状況

例年は、9月の秋祭りの時に、磯前神社で舞う。日山(天王山)の3か所の神社でも近い日に舞う。平成23年9月に三春の仮設住宅で小規模ではあるが踊った。衣装、用具などは、葛尾に取りに行って、終わってから葛尾に戻した。仮設住宅には保管場所がないから。仮設に住んでいる子どもたちが舞った。

*伝承団体の人数・構成員など

特に保存団体のようなものはないが、正世話人・副世話人・会計の3役を、2、3年ごとに持ち回りで担っている。任期は1年。会計→副世話人→正世話人と、年とともに役が上がっていく。会計は20歳代ぐらい。副世話人は30歳代後半。正世話人は40歳後半ぐらいの年齢。50歳以上は役員を務めない。葛尾村は約2000戸ぐらい。上葛尾と下葛尾でおよそ50～70戸ぐらい。

獅子舞自体は小学生が舞う。

*用具・器具など

下葛尾の集会所の押入れの中の箱に保管してある。頭と衣装は一緒に保管してある。

平成23年9月に仮設で舞ったので、その時一旦出して、また葛尾の集会所に戻した。(太鼓、頭、衣装など)集会所は新築で6、7年目ぐらい。保管場所の湿気は多少心配である。

*公開や伝承のための施設や場所

葛尾村は、避難準備区域で、ほとんどの人は外に避難している。

通常は、磯前神社の社殿の前と集会所の外の広場で舞っていた。磯前神社では略式、集会所の前は近所の人々がたくさん集まる場所である。日山のときは、集会所では舞わない。

*必要な原材料等の確保

用具・衣装類には被害はない。

線量の関係で、子どもたちが帰ってこないと大人が行うしかない。しかし、三匹獅子の衣装は子ども用なので、大人用の衣装を準備する必要がある。

*映像記録や写真等

映像記録を引き継いだ記録はない。踊りの師匠(46歳ぐらい)が持っているかもしれない。

*公開や実施に必要なもの

平成23年の9月の仮設のときは、子どもが足りなかったので、獅子に比較的背の低い大人が入って舞った。踊る場所と練習場所がほしい。集会所は8～10畳ぐらいで狭い。道化も出てきて動きが大きい。

獅子舞を子どもたちが舞うための練習は、非常に教育的にもよい。

*地域や地域住民の被災状況

地震でかわらは破損しているが、家自体が倒壊している家はない。問題は放射線。

*今後の展望

自宅の周りを除染しても全く役に立たない。山は除染しようにも方法がない。村の広報誌にも見通しがないと書いてある。

敷井畑のあたりは、1.7マイクロシーベルトぐらい。

今年(平成24年)の夏か秋に上下の先輩に集まってもらって、獅子舞のための総会をひらき保存会を作る予定である。30～40人ぐらい集まる予定。

*支援策の希望

獅子舞の大人用の衣装一式。

*その他

正世話人(話者)、副世話人は郡山市に避難、会計は船引に避難

*被調査者情報

平成23年の正世話人(昭和43生、震災前住所 葛尾村大字葛尾)。

●岩角の神楽

*調査日 平成24年3月18日 *調査地 三春町柴原字柴原 旧中郷小学校東団地 団地集会場

*調査員 懸田弘訓+一柳智子

*所在地と伝承団体

葛尾村落合(保存会長宅) 岩角神楽保存会

*公開や実施状況

例年は旧暦8月15日の八幡神社の秋祭りに、社殿前で舞う。平成の初めまでは神輿渡御も行い、6か所のお旅所でも舞った。古くは元日から1週間ほどかけ、集落の約100戸に舞い込んだ。

平成23年は、原発事故で避難したために行なわなかった。

*伝承団体の人数・構成員など

保存会には落合地区の岩角集落の25戸が加入している。舞に携わっているのは、30代から60代の8名から10名ほどである。

舞手は3名から4名、囃子方は笛2〜3名、鉦留大太鼓1名である。

*用具・器具など

用具類は個人宅で、3代にわたって保管している。獅子頭は神棚に置いてあるが、震災以降確認していないので、鼠の被害なども心配している。襦袢などの衣装も預かっている。仮設住宅は狭いために持ち出せず、保管場所がほしい。

*公開や伝承のための施設や場所

八幡神社では社殿前で、民家では神棚の前で舞う。

津浪の被害はない。地震翌日の原発事故ですぐに避難したために、神社の被害状況は不明である。

*必要な原材料等の確保

消耗品程度で、現在のところ特にない。

*映像記録や写真等

保存会長宅にビデオテープがあるが、警戒区域のために取りに行かれない、一時帰宅が許された時に持ち出したいという。その折、借用を依頼した。

*公開や実施に必要なもの

特にない。

*地域や地域住民の被災状況

現在の保存会員8名のうち4名は三春町の仮設住宅に、他の4名は郡山市・いわき市・田村市(船引町)・千葉県に避難している。住所は把握していて、連絡をとることはできる。

後継者難で苦慮していたが、今回の被災でさらに困難になった。これまで落合地区のうちの岩角集落だけで継承していたが、落合地区全体に広げないと、継承は困難である。

*支援策の希望

獅子頭の塗りがはげてきたので、塗り替える費用を補助してほしい。頭の毛(毛髪)もとれてきたので補いたい。費用約30万円

*その他

保存会長兼会計係(三春町に避難)、保存会副会長(3代にわたって用具を保管。三春町に避難)

*被調査者情報

保存会長(昭和26年生、被災前住所 葛尾村落合、現住所 三春町柴原字柴原 旧中郷小学校東団地)、
保存会員(昭和28年生、被災前住所 葛尾村落合、現住所 三春町柴原字柴原 旧中郷小学校東団地)

●高田神楽

*調査日 平成26年3月21日 *調査地 新地町駒ヶ嶺字原田 *調査員 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

相馬郡新地町駒ヶ嶺高田地区 高田神楽保存会

*公開や実施状況

毎年2月第一日曜日のお日待講と子眉嶺神社（奥の相善と称し馬の神様として知られる。日頃はソウゼンサマと呼ばれている。延喜式内社）の秋の祭礼の宵祭りに定期的に舞う。

かつては子眉嶺神社の12年に一度午年に行う「おさがり」にだけ演じていた。しかし昭和55年になって、前回の祭礼で神楽を舞っていた人たちから、消防団で受け継いでほしいと申し出があり、その年の「おさがり」のために継承した。このとき高田神楽保存会を結成し、Iさんが会長になり、Hさんは庶務会計を引き受けた。保存会になってから、神楽を演じる機会が増えていき、毎年のお日待講と子眉嶺神社の秋の祭礼での奉納は定例の行事になった。また当時は厄年（男42、60歳、女33歳）の厄祓いが盛んで、小正月の1月14日の晩には一晩厄流しに厄年の人がいる家をかセドリや神楽が回って歩いた。各家を回った厄流しも、後には公会堂に厄年の人を集めて行うようになった。近年は厄流しの神楽奉納はほとんどしない。起工式や町の文化祭に招待されることもある。

2月第一日曜日は高田集落61軒の総会で、高田公会堂で行う。まず神主を呼んでお日待講をし、神楽を奉納してから総会に入る。

高田神楽の演目は1、かぐらおこし（幕に3名入る）、2、悪魔祓い（3名、スズ、太刀を持つ）、3、四方固め（3名、スズ、幣束）、4、余興種蒔きの舞い、神楽だまし（演目に入れる場合と省略する場合がある。天狗、おかめ、ひょっとこが出演）、5 ちらし（納めの舞い）。正式に演ずれば2時間もかかるが、現在はせいぜい20分程度で終わる。

隣の菅谷地区にも神楽があったが、今はやめて獅子頭は子眉嶺神社に納めている。この神楽は演じると火事になるなどと伝える。

*伝承団体の人数・構成員など

高田神楽保存会は高田集落の25名くらいが加入している。会長、副会長、庶務会計、監査を置く。演者は神楽3名、余興の天狗、おかめ、ひょっとこ各1名、太鼓1名、掛け声1名、笛6～7人。高田集落の20歳代から50歳代までバランスよい年齢構成になっており、地区の8～9割の人が加入している。脱退年齢を決めない青年会のようなもので、高田に住む若い人に声をかけて加入を勧める。練習で顔を合わせる機会も多く、複数世代の意思疎通できる場になっていて、この集落を結束させるうえで重要な会として機能。

練習は毎月第2金曜日の7時に集まる。常時15～20人くらいは集まる。小さな子も連れてくるので継承の下地になっている。そのあと酒飲みをしながら歓談するので楽しみにしている。継承はうまくいっていると思う。

*用具・器具など

震災では傷んではない。高田公会堂で保管。獅子頭は平成15年に町の補助を受けて二本松市で塗りなおした。神楽の幕も布団かわを使っていたが、傷みがひどいので新しいものに替えている。カシラを納める宮もそのとき作った。衣装の他に太鼓は大小あり、今は使っていない小さい太鼓の胴裏には明治年間に松が江村（現相馬市）のどこかで修理した墨書がある。ほかに笛、余興で使う天狗、おかめ、ひょっとこの面と装束、採物がある。

*公開や伝承のための施設や場所

普段は高田公会堂で練習している。子眉嶺神社神社も被害はなかった。

*必要な原材料等の確保

特にない

*映像記録や写真等

記録するために撮ったものはないが、スナップ写真程度ならばある。

*地域や地域住民の被災状況

高田神楽は震災の影響は受けていない。集落の被害は屋根の棟が崩れる程度で、ほとんどなく人的被害もない。したがって高田神楽は、その後も活動しているが、震災のあった年には「お相善様」の祭礼は休んだ。

*今後の展望

高田はまとまりのいい地区だと評価されている。これも高田神楽の練習によって意志疎通できているからだと思うるので、続けていきたい。

*支援策の希望

現在の相馬市今田から譲り受けたという伝承がある。太鼓もその当時のものではないかという。径は40センチメートルほどの小ぶりの太鼓であるが、通り神楽（行列を組んで練り歩く）に際して、竹竿に下げて叩くには重くなくてちょうどよい。古くなったので皮を取り換えた。また小太鼓も皮を取り換える時期にきている。太鼓の皮の張替えを希望する。

屋内ではOBが寄贈してくれた大太鼓を使っている。木製だが、加工した木材で作った胴なので大きい割には音が響かない。使い勝手もよくない。

*被調査者情報

高田神楽OB（昭和23年生、一時衰えたものを再興した一人。新地町駒ヶ嶺字原田）

*注 平成26年4月20日に子眉嶺神社の午年の遷宮祭が行われた。

●今泉神楽

*調査日 平成26年3月21日 *調査地 新地町駒ヶ嶺字今泉 *調査員 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

新地町今泉 行政区

*公開や実施状況

今泉青年会に神楽部があってそこで継承していたが、20年くらい前に神楽部を解散した。演じる機会としては、小正月1月14日に厄年の家を回る厄祓いと今泉の薬師神社の4月8日の祭礼であった。しかし道具は今泉公会堂で大切に保管してある。震災前に再興の話が持ち上がったところであったが、震災に遭ってしまい再興の話はさたやみになっている。この地区は太平洋に面していて、低地にある家や耕作地は大津波を受け被害が大きかった。公会堂も津波で流されている。公会堂は平成26年になって建て直した。

道具類は神輿に入れて押入れに保管しておいたため、流されることはなかったが、水や泥につかり太鼓などの楽器や衣装などは泥だらけになった。公会堂を新築するまで菅野修区長宅で保管し、その間に衣装などはクリーニングした。ただ残念なことに、獅子頭が津波で割れてしまっている。

*今後の展望と支援策

現在は公会堂の周辺整備や、神社の階段の修築をしなければならないが、それが一段落したら獅子頭の修理を考えている。再興の話ももう一度持ちかけて、被災して萎えた今泉の集落の人たちの気持ちを奮い立たせたい。4月8日に3社合同で祭りをしている。3社というのは薬師神社（薬師堂）、水神様、塩竈様で、7日に宵祭りをする。この時に今泉神楽の奉納などもできたらいいと考えている。

*被調査者情報

今泉区長

●^{つるし}釣師神楽

*調査日 平成24年3月16日 *調査地 新地町役場会議室 *調査員 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

新地町釣師 釣師神楽会

*公開や実施状況

11月3日の水神神社の祭礼に舞い、2年に一遍は「通り神楽」をした。安波様の祭りにも奉納した。通り神楽というのは神輿の行列について練り歩きながら舞うこと。祭りには神社を出て表通りを南下し、浜の道を北上し山側の通りに抜ける。神楽を始めたという伊藤家では必ず舞い、漁業でも大漁祈願の舞いを舞った。この神楽の演目が12あるが、3年以上前から通り神楽しなくなっていた。4,5年前までは小正月の厄払いにも呼ばれたりした。

しかしおとし(2010年)の総会で決まっていたので暮に解散した。解散の理由は、舞手が70歳を越し、体も動かないし限界だといひ、後継者も見つからないので総会でやめることに決めた。第2、第3土曜を練習の日にしてはいたが、応募する人もいなかった。

*伝承団体の人数・構成員など

やめる時点では17、8人いたが、勤めに出るなどしてなかなか時間が取れず、集まることができなくなった。

*用具・器具など

用具は区長宅で保管を依頼されていた。しかし今回の津波で流されてしまった。太鼓だけは見つかった。

*公開や伝承のための施設や場所

釣師地区の氏神の水神神社や公会堂は津波を受けて流失した。

*映像記録や写真等

映像記録は、津波ですっかりなくなった。20年位前の映像も残っていた。解散するときにCD焼いてもらったが、津波で流された。丸森町の芸能発表会に招待されたことがあり、丸森町で映像記録を持っているかもしれない。

*地域や地域住民の被災状況

釣師集落は漁業が主であった。津波で32人が死亡し、6名は行方不明。157世帯430人くらいいたが一軒も残っていない。漁船は釣師漁港に45、6隻あったが、38隻は外海に避難して助かった。1隻は転覆したが助けられた。

チリ地震の津波のときは、大戸浜の家で庭先にぴちゃぴちゃ水が来た程度であった。そのイメージがあつて大したこともないと思う人が多かった。せっかく避難したのに、船や海を見るために堤防までもどり遭難した人もいた。放射能汚染も気がかりでこの時点で10家族が釣師を出てしまった。漁の再開も可能かどうか分からない。若い嫁さんたちは、こんなところに二度とすみたくないといっている。

*今後の展望

太鼓が瓦礫のなかから見つかったので、発奮して再興しようという人もいる。しかし水神神社が土台を残して流され、仮宮も建てていないので、再開するにしても先のことであろう。しかし神社ができれば、またやってみたいという気持ちは元会長も元副会長も強く持っている。

*支援策の希望

今のところ思い浮かばない。

*被調査者情報

釣師区長(昭和20年生)

●釣師浜金毘羅講

*調査日 平成24年2月17日 *調査地 相馬郡新地町 小川公園仮設住宅 *調査員 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

釣師の金毘羅神社(安波様も祀る) 金毘羅講

*公開や実施状況

釣師浜には金毘羅講が3つあったが、2007年に一つの組がやめ2つに減った。小野さんの所属する金毘羅講は震災前に解散した。金毘羅講じは海上安全、大漁満足を祈願するもので、旧暦1月と3月、10月の10日の3回集まる。

漁港の南側に金毘羅様が祀っており、そこに参拝した後当番の家に集まり、神棚に金毘羅様の掛け軸をかけて、お神酒や魚などの供え物をして参拝する。神仏を歌いこんだ大漁祝い歌を歌い、これによって海上安全と大漁満足を祈願する。大漁祝い歌のものは釣師にあると伝える。

*伝承団体の人数・構成員など

組は有志で作る。30～40人くらい。

*震災以前の用具や器具など

*用具・器具など

金毘羅様の掛軸

*公開や伝承のための施設や場所

大津波によって港のそばにあった神社は土台を残してすべて流失した。

*映像記録や写真等

特にない。

*公開や実施に必要なもの

金毘羅講をしていた金毘羅様は、同じ敷地に安波様の社もある。港のすぐ南の小高いところにお祀りしていたが、周辺の住宅と一緒に津波で流された。震災後は1年ほどしてから仏具店で祠を求めて社地に祀った。6月から12月まで瓦礫の片づけをしており、そのとき社地を整備し、松を植えたり鳥居も作った。漁を守ってくれる神様だからみな大事にする。大戸浜の大工に仮設の空き地で1間四方のお宮を作ってもらった。社地は港湾関係の土地で、防波堤を建設するので2,3年は再建できないと町当局から言われたが、できた祠をよその土地に置いておくのもいやなので、交渉して年取りの前の晩の12月28日に祠を現地に運び込んだ。大きくて大変だった。みんなに元朝参りをしてもらい、日の出を見に来た人もいた。お宮だけは大工さんに仮設住宅で造ってもらった。しかしできたものをなかのお宮は山梨から寄贈を受けたもの。

*地域や地域住民の被災状況

釣師と大戸浜は隣接している地区。どちらも150戸くらいあった。漁師は大戸浜が多く釣師は14,5戸。このあたりは160～170戸流され低地は一軒も残らなかった。死者も多い。地震の時は家にいた。そのあと浜に出て船を出した。船がいたましい(もったいない)から、相馬港に避難させようと思った。海に出れば安心だと思った。漁師は皆そうだ。第一波は5,6メートルくらいの波だったのでかわした。そのあと1,2分してオカから7,8キロのあたりで、海が真っ黒に見える。とんでもないことだと思って逃げた、逃げた。真っ黒な鹿狼山のように高い波が南から北までつながっている。松川(相馬市)の方を見ると波が落ちて真っ黒に見える、波が背伸びするようにまっすぐこちらに攻めてくる。足が震えた。いちかばちかだと思い、斜めに波に乗り、頂上でアクセルを下げる。乗り越えたところでハンドル、ガバナを下げる。波が折れないうちにこれする。まともに食ったらもう終わり。立ち向かう以外にない。波を越してから沖に出て一晩過ごした。下げ潮の勢いが尋常ではなかった。オカから10キロ程度のところ。船が見えないので夜6,7時ころ奥さんが電話をよこした。浜は全滅だといわれた。夜が明けるとオカに向かった。屋根やボンベ、テレビなど瓦礫が幅になって流れてくる。避けながら釣師に戻ったのが午前8時半ころ。港には津波の影響でうねりが出たり入ったりしていた。水はない食べ物ない。組合のところに戻ったが何もなし。よく、こんなふうになったもんだと思いながら役場まで歩いた。

家族に再開した。小野さんが沖に出た後息子は孫を連れて新地小学校に避難し、嫁の実家の白石に行った。ばあちゃんじいちゃんがいるので、奥さんは逃げることを勧めたが、おじいさんが言うには津波なんか来るものかといひ、逃げなかった。結局両親は亡くなった。隣の人も亡くなった。津波の衝撃で即死した人

もいる。一旦逃げて戻ってきて津波にのまれた人もいる。

釣師では36艘が沖に逃げ、2艘はエンジンが故障して遭難した。一人は救命胴衣を着ていて助かった。もう1艘は暗くなる前に捜索してみつけた。寒くて死ぬ一歩手前だった。口からあぶく(泡)をふいている。そこで、寝かせて濡れた衣類を切って自分のものを着せ、暖まるようにエンジンのある機関室に入れてやった。

若い人は海を見るのがもういやだといって、よほどの用事がない限り海には行かない。たくさん知り合いの漁師が死んでいるから、どうしてもいやだという。

*今後の展望

金毘羅神社では5年に一度「御遷宮」をしていたが、津波の年がその年に当たっていた。だから何もしていない。釣師の公会堂で保管していた神楽も流されてなくなったし、水神社も流されて跡形もない。釣師神楽の太鼓は見つかった。もとの神輿も流れたが山梨から寄贈を受けた。御遷宮をしていないので11月3日に実施しようと考えている。

住まいはガンゴヤという海から離れた地区に移転することにした。造成しているので今年中に土地はもらえる。大戸浜の人は近くに造成しているようだ。漁師だから浜の近くに住みたいと考えたが、がんごやの仮設は釣師の人が多く、以前の付き合いを続けたいと考えているから。学校も近いのでこちらがいいということになったようだ。

*支援策の希望

いまのところ特になし。

*被調査者情報

小型漁師船主

● 福田の十二神楽 福島県指定

*調査日 平成25年3月13日(平成25年2月8日も併せて) *調査地 新地町福田 *調査員 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

相馬郡新地町福田 福田の十二神楽保存会

*公開や実施状況

諏訪神社の春の例祭(5月3日)と秋の例大祭(11月3日)に奉納する。春の祭りはおさがりといい、行列を組んで大字福田地内を神輿が渡御する。十二神楽も神輿にしたがって回る。午前10時ごろ神社を発ち、大字内の小社に立ち寄りながら沢口で昼をとって午後1時半くらいに神社に戻り、2時から神楽殿で十二神楽の奉納をする。

秋祭りには行列はつづらないが神楽殿で神楽の奉納がある。

震災の年には祭礼を実施すべきか休止するか時間をかけて検討したが、実施することにした。5月の祭礼だったので、「復興祈願祭」としておさがりも行い通常の形の祭礼を実施した。

十二神楽の定例の公開はこの2回であるが、ほかに年に1、2度くらいの割で招待を受ける。平成23年にはNHKに招待されテレビで放映された。

この神楽の「神楽師」(舞い手)は7年ごとに交代する。小学校2年~6年生のときに加入し、それを7年続け、18、19歳になった頃に交代。21代から22代に交代したばかり。本来12名必要であるが22代目の子どもは8名であった。交代する年には「百日道場」と称して100日間の練習がある。このときは先代の神楽師が手取り足取り教える。かつては農家の長男だけが加入資格を持っていたが、子どもの数が少なくなるころから長男に限らなくなった。

定例の練習は社務所を使う。社務所が新しくなる前は蚕の出荷場を使っていたこともある。祭礼の1か月まえくらいから練習を始め、時間は夜7時から9時くらいまで。毎回練習前には正座して黙想する。

* 伝承団体の人数・構成員など

福田諏訪神社の氏子総代長が保存会長を務め、諏訪神社宮司が副会長に当たる。ほかに諏訪神社の氏子総代4名と神社祭典取締5名で保存会を構成する。諏訪神社の氏子は160軒ほどあるが、10年ほど前に比べると減少している。

* 用具・器具など

用具は舞に応じた衣装、面や刀などがある。これらは神社の社務所で保管する。震災で傷んだということはない。

* 公開や伝承のための施設や場所

公開の場は諏訪神社の神楽殿。練習は神社の社務所を使っている。

* 映像記録や写真等

記録映像はある。

* 震災による被害や影響

福田地区は海から離れているので津波の影響はなかった。地震による被害は灯籠や由緒書の石造物が倒れたり、末社が壊れたりした程度で神社や社務所は無事であった。これらはすぐ直した。地域住民の直接の被害はない。

* 地域や地域住民の被災状況

地域住民の被害は屋根のグシが傷んだり、瓦が割れた程度。

* 今後の展望

氏子の数が徐々に減っていることが心配。後継ぎが他出していく傾向にあり、過疎化が進んでいる。そのため児童数も減って、神楽師の継承者が漸減している。また氏子の寄付で十二神楽を維持しているので、氏子数が減ると寄付の負担金額が増していくことが心配。放射能汚染は深刻でないが、小さな子どもを抱えている親のなかには福田を離れる人もいるようだ。

* 支援策の希望

年に2度ほどしか着用しないが、長年使っている衣装なので傷みが目立っており、まとめて新調するには氏子の負担が大きすぎる。衣装を新調して次世代の子どもたちを育てたい。

* 被調査者情報

福田諏訪神社神職（保存会副会長）、神職の母

相馬郡飯館村 075647

● 綿津見神社・山津見神社・大雷神社の祭礼

* 調査日 平成24年3月9日 * 調査地 飯館村草野字宮内156 綿津見神社社務所 * 調査員 懸田弘訓+小島美子+岩崎真幸

* 所在地と伝承団体

飯館村草野字宮内・佐須字虎捕・飯樋字外田 綿津見神社・山津見神社・大雷神社

* 震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

* 公開や実施状況

綿津見神社～例大祭は4月29日。3年ごとの神幸祭（大祭）は5月3・4日で、神輿渡御があり、宝財踊・手踊などの芸能も披露される。通例だと平成24年5月がその年にあたるが、現在のところ難しい。平成23年は4月29日に祈年祭の祭式だけを行なった。

山津見神社～「佐須の山の神さま」として県内でよく知られている。例祭は旧暦3月17日と旧暦10月15日から17日である。10月の祭りは相馬地方だけでなく中通り地方からも多数訪れ、出店も多く、ひときわ賑わう。平成23年10月は16日の1日だけとし、出店もなかったが、それでも参拝者は例年の半

分は訪れた。

大雷神社～村の中心地に鎮座していて、3年ごとの大祭には宮仲と大火の神楽、上飯樋の宝財踊、さらに手踊などが行なわれる。平成23年は大祭の年にあたったが行わず、5月4日に東日本大震災復興祈念祭を行なった。

* 伝承団体の人数・構成員など

綿津見神社～氏子は500余戸。原発の事故後、約50人は集落内にいたが、それ以外はすべて村外に避難している。

山津見神社～鎮座地の佐須の戸数は少ないが、当社の信者は相馬地方だけでなく、中通り地方北部にまで広がっている。

大雷神社～氏子は久保・外内・上飯樋・飯樋町・八和木・前田の340戸

* 用具・器具など

綿津見神社では、川俣町飯野・福島市松川・伊達市・国見町・相馬市大野台の仮設住宅に避難している。氏子など約600軒に、神社庁で準備した神棚用の小祠を配った。

* 公開や伝承のための施設や場所

各神社の社殿、民家ともに地震による大きな被害はなかった。

* 必要な原材料等の確保

必要なものは消耗品程度で、特にない。

* 映像記録や写真等

平成18年5月3、4日に、綿津見神社鎮座1200年記念して行った遷宮大祭のDVD2組を神社で保管している。今回の調査で借用しダビングをした。

* 公開や実施に必要なもの

平成23年、綿津見神社と大雷神社では祈年祭の祭式のみを行なった。

山津見神社の秋祭りは、1日だけ行った。

* 地域や地域住民の被災状況

綿津見神社の社務所は平成3年、社殿は同18年の新築であるために、地震による被害は社務所に若干あった程度である。しかし、飯館村は避難準備区域のため、一時帰宅はできるか居住はできないために、役場は福島市飯野町に移した。住民は川俣町・福島市・伊達市・相馬市などの仮設住宅に避難している。

* 今後の展望

帰村できるかどうかにかかっている。除染を進めているが時間がかかり、効果も心配している。

綿津見神社と大雷神社の大祭の見通しはない。山津見神社の参拝者は村外が多いだけに、旧に復する可能性は高い。

* 支援策の希望

特にない。村に戻ることが最大の願いである。

* その他

宮司は綿津見神社がT氏、大雷神社もT氏が兼務、山津見神社はK氏である。

* 被調査者情報

綿津見神社神職（昭和22年生、飯館村草野）。飯館村は避難準備区域のために家族は福島市に避難しているが、本人は飯館村にとどまっている。

●^{ひそ}比曾の田植踊・三匹獅子舞

* 調査日 平成24年3月9日 * 調査地 福島市鳥屋野借上げ住宅 * 調査員 懸田弘訓＋小島美子＋岩崎真幸

* 所在地と伝承団体

飯館村比曾（区長宅） 比曾芸能保存会（三匹獅子と田植踊を継承）

*公開や実施状況

田植踊は、かつては小正月に田神社（通称 田の神様）に奉納したあと、厄年の家族のいる家と新築した家に舞い込んだ。近年は1月下旬に田神社で演じることになっているが、後継者難で定まっていない。平成23年は休んだ。

三匹獅子舞は、かつては3年おき、近年は5年おきの9月第1日曜日に行なわれる「四社祭」という田神社（通称 田の神様）・羽山神社・愛宕神社・稲荷神社合同の祭礼に、境内ほかで舞ってきた。元来、祭日は別々で、昭和61年から合同で行なうようにした。

平成23年の祭りは原発事故による避難で行なわなかったが、平成24年1月29日に福島市で開催された「絆つながるふくしまの春」という催しに出演するなど、震災以後2回公開している。

*伝承団体の人数・構成員など

保存会には集落の87戸がすべて加入することになっている。田植踊は30名ほどいる。獅子舞の踊り手は10名ほどで、平均年齢は30歳前後である。現在は児童・生徒にも教えている。踊り手は、かつては長男に限った。

*用具・器具など

田植踊と三匹獅子舞の諸道具や衣装は、すべて比曾集会場に保管している。早乙女の留袖も、保存会所有である。地震による被害はないが、避難しているため管理状態を心配している。

*公開や伝承のための施設や場所

地震による神社や民家の被害は少ないが、放射線量が高く、全村民が避難していて、地元での公開は当分できない。

*必要な原材料等の確保

必要なものは消耗品程度で、特になし。後継者は不足している。

*映像記録や写真等

田植踊・三匹獅子舞ともに、公民館で保管している。個人持ちもある。

*公開や実施に必要なもの

三匹獅子舞の太鼓の革の張り替えが必要である。費用約8万円。

*地域や地域住民の被災状況

集落は阿武隈山地の山間のために、津波の被害はいなく、地震の被害は少ない。

原発事故で、比曾の住民のうち7割は福島市、2割は相馬市と二本松市の仮設住宅に避難している。

*今後の展望

何より帰村を望んでいるが、放射線量が比較的高く、見通しは立っていない。しかし、震災後、村外で2回公開したように、継承の熱意はきわめて高い。

*支援策の希望

田植踊の早乙女は留袖を着るために、踊ったあとの洗濯代に多額の費用がかかる（約10万円）。援助を希望している。

*その他

保存会長は区長があたっている。現在、福島市烏屋野字柴切に避難。

*被調査者情報

区長兼区長会長（昭和29年生、被災前住所 飯館村比曾、現住所 福島市烏屋野）

*調査日 平成24年12月25日 *調査地 相馬郡飯館村比曾字比曾413 比曾集会所 *調査員 上律子+小島美子+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

福島県相馬郡飯舘村比曾 飯舘村比曾芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

昔は地区の各神社の例祭に踊られてきたが、例祭そのものが簡略化され、3年に1度の四社祭大祭で踊られるのみとなった。また年に1~2度、イベントに招かれて踊ることもあった。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

明治37年に結成された青年団で運営される。昭和30年代、比曾芸能保存会が結成され、活動の母体となる。保存会と行政区との連携を考え、区長を保存会会長に、また他の区長を理事に任命し全戸会員制として、円滑な交流を計ってきた。

獅子舞の構成は、踊り手3名（獅子）とささら擦り1名。

*震災以前の用具や器具など

比曾集会所で保管。獅子頭、腹太鼓、ささら竹、衣装。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

比曾集会所に写真、あり。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

震災による被害は、瓦が落ちた程度。原発事故により、全村が計画的避難区域となる。帰村は困難な状況にある。家族がばらばらになって暮らしている。震災前、飯舘村は約1700戸だったのが、避難生活で家族が離れて暮らすこととなり、世帯数は3000戸に増えた。

*震災後の公開や実施状況

平成24年1月29日、福島駅前“絆つながる福島の春”に出演。

平成24年9月19日、福島市松川仮設住宅で、飯舘村の復興祭が行なわれ、踊った。

*震災による伝承者の被害や影響

比曾地区の住民は、福島市内・相馬・仙台・千葉・伊達・川俣町と、広範囲に避難している。比曾地区に戻ることは困難であるし、田植踊の練習をしようと思っても、集まる場所がない。練習場所の確保が難しい。遠隔地からの旅費の工面も課題である。

現在、三匹獅子舞の笛方が埼玉に避難しており、集まることが困難である。また踊り子の一人が平成24年の3月、足の甲に怪我を負い、息の合った獅子舞ができなくなってしまった。サブのチームを育てたいが、練習の機会を作れず、困難な状況である。

*震災による用具・器具など被害や影響

比曾集会所で保管。道具の被曝、あり。

*今後の展望

非常に困難な状況ではあるが、比曾の芸能をなくしたくない。後継者に継承していきたいという気持ちは強く持っている。

*その他

比曾地区の歴史と文化をまとめた『比曾地区史』を調査員に3冊いただいた。『比曾地区史』平成18年、比曾地区別計画策定委員会編（委員長 菅野和彦）

*被調査者情報

比曾芸能保存会会長（昭和37年生、現住所：伊達郡川俣町鶴沢、被災前住所：相馬郡飯舘村上比曾）、比曾地区別計画策定委員会委員長（昭和22年生）

調査結果まとめ

*被災前の文化財の概要

毎年踊られることはなく、平成18年が最後であった。

*地域の被災状況

震災による被害はほとんどない。原発事故による計画的避難区域で、全員が避難中である。

* 伝承者の被災状況

全員が村外への避難生活を余儀なくされている。

● 伊丹沢の田植踊（飯館の田植踊） 福島県指定

* 調査日 平成 25 年 1 月 23 日 * 調査地 伊達郡桑折町南町 個人宅 * 調査員 上西律子+小島美子

* 所在地と伝承団体

福島県飯館村伊丹沢 伊丹沢民俗芸能保存会

* 震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

飯館村松塚から伝えられたともいう。昔は、お正月に各戸に舞い込んでいた。綿津見神社の大祭（3 年に一度）、10 地区が揃って奉納するのが恒例であったが、10 年数年前から行っていない。一関の民俗芸能大会に出演したのが最後である。若い人が村外に出るために、継続が難しい。35 歳以下の若い人たちだけで、保存のためだけに続けるのは、なかなか困難な状況であった。

* 震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

伊丹沢民俗芸能保存会で伝承。行政区長が保存会の会長を兼任することが、昨年（平成 24 年 4 月）から決まった。芸能の構成は、早乙女 4 名、ふくべ 2 名、軍配 2 名。

* 震災以前の用具や器具など

集会所に保管されている。

* 震災以前の映像記録や写真などの作成状況

田植踊の写真が集会所に残っている。

* 伝承地域や地域住民全体の被災状況

震災の被害は、瓦が落ちた。家屋の歪みなど（飯館村は地盤が固いと昔から言われていた）。原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

* 震災後の公開や実施状況

公開は、なし。

* 震災による伝承者の被害や影響

避難先は、福島市、伊達市、同市保原町の借上げ住宅が 8 割。南相馬市原町区、福島市飯野町、同市松川町の仮設住宅など。田植踊を昔踊って覚えている人たちが、もう一度復活させようという気持ちになるかどうか。

* 震災による用具・器具など被害や影響

集会所に保管したまま。中断してから 10 数年、用具・器具などを点検していないので、どうなっているかわからない。

* 今後の展望

集まって作業ができ、稽古ができる自前の場所ができるかどうかが大変な問題だと思う。また、「田植踊」がみんなの集まるきっかけになればと思う。

* その他

家族の避難後も、Kさんは牛の処分のために 6 月 25 日まで飯館村に残っていた。そのような酪農の農家が 10 数軒あった。飯館村は、仮設住宅に比較的まとまって入居しているので、共同体の存続は期待できる。

* 被調査者情報

伊丹沢行政区長・保存会会長（被災前住所：福島県相馬郡飯館村伊丹沢）

調査結果まとめ（調査者）

* 被災前の文化財の概要

中断復活をくり返し、10 数年前から行なわれていない。

* 地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活

* 伝承者の被災状況

避難生活でばらばらになってしまった。

* 用具や施設の被災状況

中断後は点検していないため、保存状態は不明。

* 今後の対応（課題や支援希望など

田植踊復活が、地区の人々をまとめる機会になればとは思いますが、難しい。

● 伊丹沢の万歳

* 調査日 平成 25 年 1 月 23 日 * 調査地 伊達市伏黒一本石 伊達東仮設住宅 * 調査員 上西律子+小島美子+懸田弘訓

* 所在地と伝承団体

福島県飯舘村伊丹沢 伊丹沢民俗芸能保存会

* 震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

老人クラブの活動として、積極的にいろいろなイベントに出演してきた。綿津見神社の 4 月祭り、老人クラブの催し、飯舘村の催しなど。それぞれの機会に、民家に集まって練習。

戦前に会津から屋根葺きの職人が出稼ぎでやってきて、万歳を伝えたと言われている。当時習ったのが、伊丹沢在住の会田スイ（大正 8 年生）、松林サクヨ（大正 13 年生）、桧イク子（大正 14 年生）。

* 震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

伊丹沢民俗芸能保存会。実際には、老人クラブの女性部が中心となって活躍している。

芸能の構成は、大夫 1 名、奴（才蔵）2 名。（人が足りない時には、大夫 1 名、奴 1 名で演じる）。

* 震災以前の用具や器具など

用具、取物、衣装など、ほとんどが手作りであり、集会所と各自宅に保管されている。

* 伝承地域や地域住民全体の被災状況

震災による被害は、瓦が落ちた程度である。原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

* 震災後の公開や実施状況

公開なし。

* 震災による伝承者の被害や影響

地区の住民は、松川の第 1、第 2 仮設住宅、伊達市伏黒の仮設住宅、川俣町の借上げなどに避難。横浜に避難している家庭もいる。

万歳の伝承者は、話者が住んでいる仮設住宅の近所にお住まいであり、助け合って暮らしている。

* 震災による用具・器具など被害や影響

手作りの衣装、道具など、自宅から仮設住宅に移管されている。

* 映像記録や写真などの被災状況

たくさんの写真が、話者の自宅から仮設住宅に移管されている。

* 今後の展望

万歳を復活させたいと、非常に前向きである。仲のよい伝承者が、同じ伊達市内の仮設住宅で助け合って暮らしている。すぐにでも練習を始められそうなよい雰囲気である。

* 支援策の希望

鼓 1、烏帽子 1、金銀の扇子が足りず、支援が必要である。

* その他

万歳とともに手踊りもよく演じられていた。流れ山、二遍返し、俵つみ歌、麦搗歌。他に八木節（笠踊り）、花笠音頭、壁ぬり音頭も、この女性部の岸壁の母もレパートリーである。

*被調査者情報

飯舘村老人クラブ連合会女性部長（被災前住所：福島県相馬郡飯舘村伊丹沢）、関係者（被災前住所：福島県相馬郡飯舘村草野）

調査結果まとめ

*被災前の文化財の概要

飯舘村や老人クラブのイベントなどで演じられる。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

*伝承者の被災状況

同じ仮設住宅と近所に避難しており、頻繁に会うことができる状況。

*用具や施設の被災状況

多くが手作りで、自宅から避難先に移管している。

*今後の対応（課題や支援希望など）

鼓1、烏帽子1、金銀の扇子が足りず、支援が必要である。

●宮仲の神楽

*調査日 平成25年3月17日 *調査地 福島市松川第一仮設住宅集会所 *調査員 上西律子+懸田弘訓+小島美子+佐藤俊雄

*所在地と伝承団体

相馬郡飯舘村飯樋字宮仲 奥州相馬宮仲神楽団

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

正月の年始会、初午のときに、集会所で舞う。火伏せ、家内安全を祈る。厄年の家でも舞う。前の年の12月から週に2回、練習が行なわれる。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

奥州相馬宮仲神楽団。団員は15名(30歳～53歳)。宮仲芸能保存会が全戸加入の組の団体としてあり、その下に神楽団がある。現団長は、23年の5月に団長を交代することになっていた。任期4年であるが、震災のために当分は交代できないようである。

宮仲の神楽には「神楽七芸」がある。20年前に一度「かんさんおかめ(神主おかめ)」が復活した。

赤坂の神楽を「男神楽」といい、宮仲の神楽を「女神楽」という。舞い方に違いがある。赤坂は舞と太鼓・笛が決まっているが、宮仲はアドリブ的で比較的自由である。

*震災以前の用具や器具など

宮仲集会所で保管。獅子頭、締太鼓、小太鼓、笛、摺り鉦。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

集会所にDVDあり。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

地区内の地震による大きな被害はなし。原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

*震災後の公開や実施状況

平成24年に福島県文化センターに出演。

*震災による伝承者の被害や影響

多くは、福島市内の借上げ住宅に避難。仙台に1人避難。

*支援策の希望

白襦袢2着、黒紋付、獅子頭。

*被調査者情報

奥州相馬宮仲神楽団団長（現住所：福島県福島市松川町美郷 1 丁目、被災前住所：福島県相馬郡飯舘村飯樋字宮仲）

調査結果まとめ

＊被災前の文化財の概要

神社の例祭での奉納、芸能大会への出演。

＊地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活

＊伝承者の被災状況

避難生活のため、みんなばらばらになった。

＊用具や施設の被災状況

被害なし。

＊今後の対応（課題や支援希望など）

復活していこうという意気があり、今回は衣装代の支援を希望。

●上飯樋・宮仲の田植踊（飯舘の田植踊） 福島県指定

＊調査日 平成 24 年 12 月 23 日 ＊調査地 福島市飯野町青木 ＊調査員 上西律子＋小島美子＋懸田弘訓

＊所在地と伝承団体

飯舘村上飯樋宮仲 上飯樋芸能保存会（大火神楽・宮仲神楽・宮仲田植踊）

＊震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

かつては旧暦 1 月 14 日に笠揃い、15 日に全戸で舞い、16 日に村社大雷神社などに奉納。約 50 年前（昭和 34 年）に一度中断している。歌を歌える人がいなくなったため。

5 月の大雷神社例祭にも奉納していた。

＊震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

宮仲神楽団 24 名、大火神楽団 15 名、宮仲組田植踊は宮仲組が全戸加入。他に手踊りもあった。宿が、3 つの組それぞれに 1 軒ずつある。

＊震災以前の用具や器具など

軍配、大軍配、綾竹、ささらなど、すべての道具は集会所にある。木の箱に入れたまま保管してある。衣装は個人持ち。

＊震災以前の映像記録や写真などの作成状況

5 年に 1 回、芸能大会が飯舘村であり、その記録ビデオがある。

＊伝承地域や地域住民全体の被災状況

震災による被害は 10 軒ほどの瓦が落ちた程度である。名古屋から瓦屋さんをよび、9 割程度がすでに直している。原発事故による計画的避難区域。原発事故直後は、村は放射能が強いことを黙っていて、村民は知らされていない。1 か月半ほどは飯舘村に留まり、福島市内の借上げ住宅に避難。

＊震災後の公開や実施状況

正月は例年どおりの奉納はできない。平成 24 年に、福島県文化センターにて公演した。神楽は今も時々練習している。大火神楽、宮仲神楽、宮仲田植踊はいつでもできる状態にある。

＊震災による伝承者の被害や影響

県外への避難は 10 名未満。浜通り（相馬市仮設住宅）が 10 名。中通り（川俣町・福島市飯野町）も 10 名くらいは避難している。7 つの会社が飯舘村に残り、従業員が村外から通勤している状態である。国はすべての情報を公開せず、精神的に参っている。

＊震災による用具・器具など被害や影響

すべての道具は集会所にあり、被害はない。(花塚太鼓という太鼓グループが地域にあり、太鼓協会が太鼓を寄附してくれたので、頑張って復活している。) また宝くじ助成金をいただき衣装を購入した。

*今後の展望

大火神楽、宮仲神楽、宮仲田植踊はいつでもできる状態にある。お祭りで奉納できるようにしたい。

*被調査者情報

上飯樋行政区区長(昭和25年生、現住所:福島市飯野町青木、被災前住所:福島県相馬郡飯館村上飯樋) 調査結果まとめ(調査者)

*被災前の文化財の概要

一時中断したこともあるが、震災後平成24年には踊ることができたようだ。

*地域の被災状況

震災による被害は少ない。原発事故による計画的避難区域の指定によって、地区がばらばらになってしまった。

*伝承者の被災状況

震災の被災はないが、原発事故によってばらばらになり、以前のように会えない。

*備考

福島ナンバーの車では、上京する折に食堂などに入っても断われたり、裏に目立たないように駐車するようにと言われることがある。放射能汚染についての差別と偏見が現在もひどい。非常にづらい。

●小宮の田植踊(飯館の田植踊) 福島県指定

*調査日 平成24年12月24日 *調査地 伊達郡川俣町鶴沢 *調査員 上西律子+小島美子+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

福島県相馬郡飯館村小宮 小宮民俗芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

かつて、昭和51年ごろ以前は毎年踊っていて、1月14日に行ない15日の明け方まで踊った。

大正末に一度中断ののち、復活。昭和51年に再び中断。昭和56年に復活させて、61年の県の民俗芸能大会に出演。その後、40歳の厄払い(平成11年)として、正月の年始会に小宮コミュニティセンターで踊ったのが最後か?

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

昭和49年までは青年会、以降は小宮民俗芸能保存会。全戸加入。

小宮民俗芸能保存会は、平成24年3月に休会が決定。

*震災以前の用具や器具など

小宮コミュニティセンターに保管してある。保存状態はよい。

小太鼓1台、軍配、ふくべ…桐の茶箱に入れて保存。

衣装は、その都度借りていた(原町、大内衣装店。1着レンタル2,000円)

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

瓦の落ちた家などあり。

*震災による伝承者の被害や影響

避難先 県外・川俣町・会津・相馬市仮設住宅・福島市内・南相馬市原町区・伊達市・伊達市保原町・東京などで、ばらばらになってしまった。

*今後の展望

踊りは覚えてはいるが、復活は難しい。

*その他

飯館村が作成し、村民全員に配布した「健康生活手帳」を、いただく。

*被調査者情報

小宮民俗芸能保存会会長(昭和14年生、現住所:福島県伊達郡川俣町鶴沢、被災前住所:伊達郡飯館村小宮)、関係者(昭和36年生)、関係者(昭和33年生、川俣町出身)

調査結果まとめ

*被災前の文化財の概要

中断していた。

*地域の被災状況

計画的避難区域

*伝承者の被災状況

計画的避難区域のため、共同体の存続と芸能の継承は困難である。

●松塚の田植踊(飯館の田植踊) 福島県指定

*調査日 平成25年3月17日 *調査地 福島駅東口構内 *調査員 上西律子+小島美子+懸田弘訓+佐藤俊雄

*所在地と伝承団体

相馬郡飯館村関根・松塚 関根・松塚田植踊保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

昔は小正月14日から15日にかけて、集落内をまわって各戸で踊った。八坂神社の祭礼にも奉納。近年は何年かに一度ずつ行なってきた。練習は集会所で、1か月半前から行なう。

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

関根・松塚で45戸。保存会には全戸が入っているが、強制ではない。

大きな披露のあと、そのたびに役員を総入れ替えして、会長も新しく任命されることになっている。田植踊の構成は、早乙女5名、道化2名、軍配2名、ひょっとこ1名。

*震災以前の用具や器具など

多くは手作り。集会所に保管。軍配、締太鼓、さんしき(三色)。

衣装・留袖はレンタル。襦袢は持ちより。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

DVDあり。20日に入手。佐藤奉洋(やすひろ)氏が所持。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

地区内の被害としては、屋根瓦が落ちた程度。原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

*震災後の公開や実施状況

公開はない。

*震災による伝承者の被害や影響

地区住民の避難先は、仮設は少なく、借上げが多い。

*被調査者情報

松塚田植踊保存会会長(昭和35年生、現住所:福島県福島市南矢野目、被災前住所:福島県相馬郡飯館村松塚)

調査結果まとめ(調査者)

*被災前の文化財の概要

何年かに一度演じられてきた。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活

* 伝承者の被災状況

避難生活のため、みんなばらばらになった。

* 用具や施設の被災状況

被害なし

● 上飯樋の宝財踊り

* 調査日 平成 25 年 3 月 16 日 * 調査地 相馬郡飯館村白石 * 調査員 上西律子+小島美子+懸田弘訓

* 所在地と伝承団体

相馬郡飯館村上飯樋 上飯樋芸能保存会

* 震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

現南相馬市原町の鳥居大工、郡春二こおりはるじが指導して、昭和 7 年 6 月の三峰神社鳥居落成式に初めて奉納されたと言われている。

5 月の連休中、大雷神社の大祭で演じられてきた。また飯館村内での芸能大会にも出演。被災前では、第 4 回飯樋ふるさと芸能祭(平成 19 年 2 月 11 日)、第 15 回飯館村民俗芸能大会(平成 22 年 2 月 14 日、第 5 回飯樋ふるさと芸能祭と合同)に出演した。

* 震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

上飯樋芸能保存会で伝承。上飯樋地区は全 50 戸、保存会は 30 名ほどである。

構成は、棒ふり、バチ持ち、太鼓持ち、すりこぎ、おど抱き、ささら、博打打ち(採り物、サイコロ)、伊勢参り(柄杓、笠)、坊主(鉦、バチ)、殿様、按摩(杖)。

* 震災以前の用具や器具など

上飯樋集会所で保管。太鼓 2 台、笛 5 本、着物(江戸褌)10 着。

* 伝承地域や地域住民全体の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

* 震災後の公開や実施状況

公開していない。

* 震災による伝承者の被害や影響

地区住民の避難先は、相馬市、伊達市、福島市松川町、川俣町、福島市、国見町。県外はいない。集団がばらばらになってしまった。自由に避難したのがいけなくて、もっと計画的にまとまって避難するべきであったと思う。

* 震災による用具・器具など被害や影響

集会所に保管してあるが、放射能汚染はない。

* 今後の展望

平成 23 年が大雷神社の大祭であった。次は 4 年後なので、27 年には宝財踊りを奉納できればと思う。

* その他

神楽は昭和 36 年ぐらいまでであった。獅子頭は、まだ保存されている。

* 被調査者情報

上飯樋芸能保存会会長(昭和 26 年生、現住所:伊達郡川俣町小神、被災前住所:福島県相馬郡飯館村白石)
調査結果まとめ

* 被災前の文化財の概要

神社大祭での奉納、芸能祭への参加など、積極的に活動していた。

* 地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活

* 伝承者の被災状況

避難生活で、全員がばらばらになってしまった。

* 用具や施設の被災状況

被災なし。

* 今後の対応（課題や支援希望など

平成 27 年の大雷神社大祭での奉納を目標にしたい。

● 深谷の田植踊（飯館の田植踊） 福島県指定

* 調査日 平成 25 年 1 月 22 日 * 調査地 福島市南向台 * 調査員 上西律子+小島美子+懸田弘訓

* 所在地と伝承団体

飯館村深谷 深谷民俗芸能保存会

* 震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

かつては正月 13 日に「笠揃い」、葉山神社・八坂神社・姥石神社から地区の全戸に舞い込んでいた。15 日に「笠はずし」(直会)をして解散。一時中断していたが、平成 16 年の凶作を機に、豊作の願いを込めて 26 年ぶりに復活。

* 震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

昔は青年団が中心となって運営していたが、平成になって保存会を結成。主体は男性。保存会は全戸会員で、実際に踊れるのは 20 人くらい、40 代から 50 代の人たちである。

* 震災以前の用具や器具など

集会所に保管。太鼓なし、笛 6 本。

田植踊は経費が大変。衣装は、弥生写真館の貸衣装を借りていた。

* 震災以前の映像記録や写真などの作成状況

平成 4 年のビデオの記録がある。福島テレビの記録映像 (平成 16 年 1 月 30 日 OA) もあり。

* 伝承地域や地域住民全体の被災状況

地区では、屋根瓦が落ちる、壁が落ちる、墓、石碑が倒れるなどの被害があった。原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

* 震災後の公開や実施状況

震災後の公開は、なし。

* 震災による伝承者の被害や影響

茨城、栃木、福島市内、南相馬、伊達、会津などに避難している。

仮設住宅には入りにくく、ほとんどがばらばらに一戸建を借りて暮らしているとのこと。

* 震災による用具・器具など被害や影響

すべて集会所に保管されており、被害はない。

* 今後の展望

田植踊をやりたいという要望はない。全員が避難しているため、後継者作りが不可能である。集まること自体が難しい状況である。

* その他

深谷地区は、米作りだけではなく、養蚕・牧畜・野菜作り・花(トルコ桔梗・リンドウ・グラジオラス・カーネーション)栽培も盛んであった。かつては軍馬の産地でもあり、また御影石の産地でもある。現在は飯館の花は販売しないことになってしまっている。

* 被調査者情報

深谷民俗芸能保存会会長(昭和 7 年生、現住所：福島県福島市南向台、被災前住所：福島県相馬郡飯館

村深谷)

調査結果まとめ

*被災前の文化財の概要

中断もあったが、凶作を機に復活した。継承の困難さを感じながら、数年ごとに行なわれていた。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

*伝承者の被災状況

全戸避難のため、ばらばらになってしまった。練習のために集まることも困難である

*用具や施設の被災状況

被害なし。

*今後の対応（課題や支援希望など

住民が集まって話し合うこと自体が困難であり、田植踊をやりたいという要望も出ない。

●赤坂の神楽

*調査日 平成 25 年 3 月 17 日 *調査地 福島駅東口構内 *調査員 上西律子+小島美子+懸田弘訓
+佐藤俊雄

*所在地と伝承団体

相馬郡飯館村上飯樋赤坂 奥州相馬赤坂神楽団

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

正月明け、新年のお祝いなど、旧初午にも舞う。5 月 3、4 日大雷神社の例祭、4 年に一度の大祭。その他、イベントに要請があれば出演。

練習は 1 週間前から、大祭の時は 2 週間前から、大火の集会所で行なう。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

奥州相馬赤坂神楽団。現在団員は、12 人。

神楽の構成は、獅子 2 名、笛 2 名、太鼓 1 名、摺り鉦 1 名。その他、ひょっとこが出る時もある。

※当地では獅子頭のことを「神楽」と呼ぶ。「神楽かぶってこい」は「獅子頭かぶってこい」の意。

※赤坂の神楽を「男神楽」といい、宮仲の神楽を「女神楽」という。舞い方に違いがある。

*震災以前の用具や器具など

団長宅か個人宅にて保管。

衣装を飯館村の「地域作り交付金」で申請していたが、震災後キャンセルしてしまった。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

DVD あり。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

地区内の被害としては、屋根瓦と壁土が落ちた。また地盤沈下で自宅の浄化槽が沈んだ。原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

*震災後の公開や実施状況

平成 24 年 10 月、福島県文化センターの文化祭に出演したが、練習場所には非常に困った。

*震災による伝承者の被害や影響

福島市野田町、国見町の仮設住宅、飯野町借上げ住宅。比較的近くに住んでいて、会いやすい。

*今後の展望

今後の継承のために、若い世代に教えこんでいる。H.T 氏を後継者として養成、舞・太鼓・笛のすべてを習得している。

*その他

話者の父は南相馬市小高区小谷^{おや}の出身。母が大火の出身で、実家は神楽団の家である。

*被調査者情報

奥州相馬赤坂神楽団団長(昭和43年生、現住所:福島市野田町、被災前住所:福島県相馬郡飯館村飯樋)
調査結果まとめ(調査者)

*被災前の文化財の概要

神社の例祭での奉納、各種イベントに出演。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活

*伝承者の被災状況

避難生活のため、みんなばらばらになった。

*用具や施設の被災状況

被害なし

*今後の対応(課題や支援希望など)

避難後も頻繁に会い、芸能の継承を考えている。出演の機会を多くしたい。

●八和木の田植踊

*調査日 平成24年12月25日 *調査地 伊達郡川俣町小神^{こがみ} *調査員 上西律子+小島美子+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

飯館村飯樋前田・八和木行政区 八和木田植踊保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

かつては1月13~16日までかけて、大雷神社から地区内の全戸に舞い込んでいた。

遠藤さんが24歳のころより20~25年ほどの間、中断していた。遠藤さんが50歳ぐらいのころ(1979年か?)、復活した。

七福神と田植踊と一緒に踊られるのは、二本松の石井村や安達郡の白沢村に伝承されている。昔、潮の道を通して習ったという伝承があった。

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

八和木田植踊保存会、全戸(被災前26戸)加入。「八和木の田植踊」とよばれている踊りは、七福神と田植踊からなり、地元ではまとめて「田植踊」とよんでいる。早乙女6名、道化6名、豊年たたき(ささら)1名、七福神7名(弁天さんは女性)、歌3名、太鼓1名、笛2名。

*震災以前の用具や器具など

衣装と太鼓は、八和木集会所に保管。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

記録ビデオあり。歌の歌詞の記録が八和木の自宅に残してある。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

震災による被害は、瓦が落ちた程度である。原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。話者の家族も原発事故ののち、栃木県や猪苗代町横向温泉、会津と転々と避難先が変わった。

*震災後の公開や実施状況

震災後は、公開の機会はない。

*震災による伝承者の被害や影響

地区の避難先、福島市内、福島市松川の仮設住宅、川俣町、飯野町仮設住宅、伊達市、相馬市。

*今後の展望

やりたいなあと思うが、集まることもできないので、できる状況ではない。

*被調査者情報

関係者(昭和4年生、現住所:福島県伊達郡川俣町小神、被災前住所:相馬郡飯館村飯樋字八和木)、関係者妻(昭和7年生)、関係者妹(昭和16年生)

調査結果まとめ(調査者)

*被災前の文化財の概要

中断ののち、復活。何年かおきに行なわれていた。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難。

*伝承者の被災状況

全戸避難のため、ばらばらになっている。

*用具や施設の被災状況

なし。

*調査日 平成24年11月02日 *調査地 南相馬市原町区国見町 借上げ住宅 *調査員 岩崎真幸
+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

飯館村飯樋字八和木 八和木田植踊保存会

*公開や実施状況

大雷神社の祭礼のときに踊る。これは3年に一度。飯樋地区には3年置きに飯樋ふるさと祭りがあり、そこでも踊っている。

田植踊は早乙女などは主要な役は女性で、男性は道化で出場する。話者は寿老人が得意。

平成22年2月14日の芸能大会で演じただけで、その後は機会がない。

*伝承団体の人数・構成員など

八和木は前田と一緒に11区を構成している。八和木は27世帯からなる組で、原則全戸参加で八和木田植踊保存会を結成している。会長は組長預り、会計はY氏。

*用具・器具など

衣装は一部を個人が持っているが、道化、早乙女、七福神の衣装や持ち物は11区(八和木)集会所に箱に入れて保管している。笠、衣装、手甲、脚絆、江戸褌の着物、草履など。

*公開や伝承のための施設や場所

八和木集会所で練習をしてきた。全村避難でしばらく入っていないので中のものが傷んでいないか心配だ。

*必要な原材料等の確保

特にない。

*公開や実施に必要なもの

特にない。

*地域や地域住民の被災状況

震災は原町区の病院に行き帰ったときに遭遇した。地震は家が持ち上がるほどだった。被害は建物だけで、壁がひび割れたり、2階の部屋に亀裂が入った程度。妻は原町に仕事に出ていて移動中。電話で連絡はとれた。八和木は3~4日間は停電。ラジオを聞いてローソクの生活だった。水は地下水をくみ上げて利用した。野草やタラの芽などを食べて自給自足の生活をしていた。飯館村が村を挙げて避難する話が持ち上がり、チラシが回ってきて夕方集まった。動物を飼っているので仮設住宅には入れず、6月いっぱい探して6月29日に今のアパートに入居。八和木の人は相馬市の犬野台の仮設、福島市松川町の仮設、伊達市の仮設に入居している。7割の人が借上げ住宅、3割が仮設住宅住まい。1月3日に年始会を開催

し組長、会計、生産組合などの役員の改選をした。今年は4日か5日になる。村では福島市飯坂のやすらぎの里を借り上げているので、そこで行う。

*今後の展望

田植踊保存会は組長預りになっている。今年は集会所に集まる機会があるので、そこで八和木田植踊保存会についても話し合いをするつもりである。地区で伝承している手踊りは復活するらしい。

*支援策の希望

いまのところ特になし。

*その他

*被調査者情報

保存会長（昭和18年生、宮崎県出身。妻の出身地に戻り、平成8年村民になった）。

●飯樋町の田植踊

*調査日 平成24年12月24日 *調査地 福島市上浜町 *調査員 上西律子+小島美子+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

飯館村飯樋町 飯樋町田植踊保存会・飯樋地区芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

新暦1月14・15日に行なわれていたが、中断。

平成21年2月15日の飯館村芸能発表会（中学校体育館）で披露したのが最後である。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

飯館町田植踊保存会と飯樋地区芸能保存会で伝承。他に盆踊り、神楽、宝財踊りも伝承している。田植踊は踊り子6人、道化、笛・太鼓が6人、早乙女6人で構成。

*震災以前の用具や器具など

すべて飯樋町集会所に保管されている。被害なし。個人所有はない。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

倒壊・半壊などは、ない。瓦が落ちる、塀の破損はあった。屋根に上がって瓦を直していたら、顔がピリピリした。あとから考えると、あのとき被曝したのかなと思う。

震災直後は、停電し、電話も繋がりにくく、連絡がとりにくかった。震災から4日後に原発事故のことを知った。

*震災後の公開や実施状況

計画的避難区域となり、みんなばらばらになってしまった。芸能の復活は考えられない。

平成23年10月29日の飯館村文化祭に出演を要請されたが、断わった。

*震災による伝承者の被害や影響

県外への避難は、ない。福島市内に行政区の6割が避難している。福島市飯野町、川俣町、伊達市などへの避難が主である。

*震災による用具・器具など被害や影響

飯樋町集会所に保管されており、被害はない。

*震災による施設や場所の被害や影響

集会所の天井が一部崩落。仮修復して、そのままになっている。

*今後の展望

芸能の復活は考えられない。

*被調査者情報

飯館町行政区区長、飯館文芸復興会会長、大雷神社総代役員（昭和24年生、現住所：福島市上浜町、被災前住所：福島県相馬郡飯館村飯樋）

調査結果まとめ（調査者）

*被災前の文化財の概要

平成 21 年に踊ったのが最後で、中断している。

*地域の被災状況

計画的避難区域のため、全戸避難。

*伝承者の被災状況

ばらばらになってしまい、芸能の復活は困難である。

●比曾の神楽

*調査日 平成 24 年 12 月 25 日 *調査地 相馬郡飯館村比曾字比曾 413 比曾集会所 *調査員 上西律子+小島美子+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

福島県相馬郡飯館村比曾 飯館村比曾芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

比曾の神楽は比曾地区の下組 (13 戸) が伝承する獅子神楽。明治 40 年ごろに、旧伊達郡伏黒村から習得。昭和 21 年ごろの後継者を最後に一時中断するが、平成 10 年に復活。

かつては、羽山神社、稲荷大明神、愛宕神社、田神社、熊野神社の五社の祭りで舞われたが、のちに三年に一度の羽山神社、稲荷大明神、愛宕神社、田神社の四社祭で舞われるようになった。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

明治 37 年に結成された青年団で運営される。昭和 30 年代、比曾芸能保存会が結成され、活動の母体となる。保存会と行政区との連携を考え、区長を保存会会長に、また他の区長を理事に任命し全戸会員制として、円滑な交流を計ってきた。比曾地区の下組が伝承する。

*震災以前の用具や器具など

比曾集会所で保管。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

比曾集会所に写真、あり。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

震災による被害は、瓦が落ちた程度。

原発事故により、全村が計画的避難区域となる。帰村は困難な状況にある。

家族がばらばらになって暮らしている。震災前は約 1700 戸だったのが、家族が離れて暮らすこととなり、世帯数は 3000 戸に増えた。

*震災後の公開や実施状況

平成 24 年 9 月 19 日、福島市松川仮設住宅で、飯館村の復興祭が行なわれ、芸能の復活があったが、比曾の神楽は演じられていない。

*震災による伝承者の被害や影響

比曾地区の住民は、福島市内・相馬市・仙台市・千葉県・伊達市・川俣町と、広範囲に避難している。

比曾地区に戻ることは困難であるし、田植踊の練習をしようと思っても、集まる場所がない。練習場所の確保が難しい。遠隔地からの旅費も課題である。

*震災による用具・器具など被害や影響

比曾集会所で保管。道具の被曝、あり。

*今後の展望

非常に困難な状況ではあるが、芸能を後継者に継承していきたいという気持ちは、強くある。

*その他

比曾地区の歴史と文化をまとめた『比曾地区史』を3冊いただいた。『比曾地区史』平成18年、比曾地区別計画策定委員会編（委員長 菅野和彦）

*被調査者情報

比曾芸能保存会会長（昭和37年生、現住所：伊達郡川俣町鶴沢、被災前住所：相馬郡飯舘村上比曾）、関係者（昭和22年生）

調査結果まとめ

*地域の被災状況

震災による被害はほとんどない。原発事故による計画的避難区域で、全員が避難中である。

*伝承者の被災状況

全員が村外への避難生活を余儀なくされている。

●比曾の田植踊（飯舘の田植踊） 福島県指定

*調査日 平成24年12月25日 *調査地 飯舘村比曾字比曾413 比曾集会所 *調査員 上西律子＋小島美子＋懸田弘訓

*所在地と伝承団体

福島県相馬郡飯舘村比曾 飯舘村比曾芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

本来は1月14日の小正月に行なわれるもの。まず田神社に奉納し、その後各戸をまわって踊った。近年は、毎年の初区会（正月4日）に踊っていた。田植踊を最後に踊ったのは、平成18年1月4日。

現在の比曾地区が旧比曾村であった昔、「上比曾」といわれていたため、この田植踊を「上比曾の田植踊」ともいう。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

明治37年に結成された青年団で運営される。昭和30年代、比曾芸能保存会が結成され、活動の母体となる。保存会と行政区との連携を考え、区長を保存会会長に、また他の区長を理事に任命し全戸会員制として、円滑な交流を計ってきた。

田植踊の構成は、道化2名、早乙女4名、奴4名、剣の舞1名。他にひょっとことおかめが出る時もある。

*震災以前の用具や器具など

比曾集会所で保管。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

比曾集会所に写真、あり。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

震災による被害は、瓦が落ちた程度。原発事故により、全村が計画的避難区域となる。帰村は困難な状況にある。

家族がばらばらになって暮らしている。震災前、飯舘村は約1700戸だったのが、避難生活で家族が離れて暮らすこととなり、世帯数は3000戸に増えた。

*震災後の公開や実施状況

平成24年9月19日、福島市松川仮設住宅で、飯舘村の復興祭が行なわれ、芸能の復活があったが、比曾の田植踊は踊られていない。

*震災による伝承者の被害や影響

比曾地区の住民は、福島市内・相馬市・仙台市・千葉県・伊達市・川俣町と、広範囲に避難している。比曾地区に戻ることは困難であるし、田植踊の練習をしようと思っても、集まる場所がない。練習場所の確保が難しい。遠隔地からの旅費も課題である。

*震災による用具・器具など被害や影響

比曾集会所で保管。道具の被曝、あり。

*今後の展望

非常に困難な状況ではあるが、比曾の田植踊をこのままなくしたくはない。後継者に継承していきたいという気持ちは、強くある。

*支援策の希望

田植踊、早乙女の帯を4本、購入したい。

*その他

比曾地区の歴史と文化をまとめた『比曾地区史』を3冊いただいた。『比曾地区史』（平成18年、比曾地区別計画策定委員会編）

*被調査者情報

比曾芸能保存会会長（昭和37年生、現住所：伊達郡川俣町鶴沢、被災前住所：相馬郡飯館村上比曾）、関係者（昭和22年生）

調査結果まとめ

*被災前の文化財の概要

毎年踊られることはなく、平成18年が最後であった。

*地域の被災状況

震災による被害はほとんどない。原発事故による計画的避難区域で、全員が避難中である。

*伝承者の被災状況

全員が村外への避難生活を余儀なくされている。

*今後の対応（課題や支援希望など）

早乙女の帯4本

●蕨平の田植踊（飯館の田植踊） 福島県指定

*調査日 平成24年12月24日 *調査地 福島市吉倉 *調査員 上西律子+小島美子+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

飯館村蕨平 蕨平民俗芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

1月の小正月に行なわれる。13日が「笠揃い」、旧村社大雷神社への奉納、14・15日は各戸をまわり、「笠はずし」（直会）で終わる。練習場所は集会所。

平成15年、飯館村の芸能大会で田植踊を公演。他に蕨平には、手踊り・伊勢音頭が伝承されている。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

蕨平芸能保存会は全戸会員であった。昔は青年団が中心となっていた。

蕨平は48戸、成人は150人くらいである。

蕨平の田植踊に女性が入ると不作になるといふ言い伝えがあり、女性は入れていない。早乙女4人、太鼓持ち2人、道化4人、早乙女引き1人（太鼓も持つ）。

*震災以前の用具や器具など

蕨平公民館に用具は保管してある。ふくべ、ささら、四つ竹、小太鼓を使用。

衣装は原町の貸衣装屋さんから借りていた。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

蕨平公民館に写真あり。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

震災による家屋の倒壊などは、ない。菅野さんの自宅は被害なし。テレビで原発事故のことを知ったのは、3月15日。計画的避難区域のため、転々と避難し、現在の部屋に役場の紹介でうつるまでに、4回も移

動した。家族もばらばらになった。その間、何度も大学の教授が飯館村にやってきて、原発は大丈夫と発言していたが、今となっては信じられない。

*震災による伝承者の被害や影響

子息(31歳、消防団)の自宅は、瓦が落ちた。子息は道化の伝承者。多くが福島市の仮設住宅・借上げ住宅。相馬市仮設住宅、原町の借上げ住宅などに避難。

*被調査者情報

蔵平民俗芸能保存会会長(昭和30年生、現住所：福島市吉倉字吉田、被災前住所：相馬郡飯館村蔵平)、
会長妻((昭和29年生)

調査結果まとめ(調査者)

*被災前の文化財の概要

芸能大会などのイベントの折に、練習して出演。

*地域の被災状況

震災による被害は特になし。計画的避難区域による全村避難。

*伝承者の被災状況

難生活のために、共同体が崩壊しており、芸能の伝承、次世代への継承は困難。

●大倉山津見神社のお浜くんだり、大倉の神楽、田植踊、狐舞

*調査日 平成24年11月1日 *調査地 相馬市役所会議室 *調査員 岩崎真幸

*所在地と伝承団体

飯館村大倉字大倉 大倉芸能保存会 山津見神社氏子

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

山津見神社の祭礼は、毎年、南相馬市鹿島区の右田浜から海老浜にまわる「おはまくだり」をしてきた。神輿は氏子が交代で浜に運ぶ。2年おきくらいに奉仕する。浜に神輿を据えて休み、潮水に櫓を浸して神輿に振りかけ、櫓はおみやげに持ちかえる。浜が壊滅したので今後はどうするのか。震災の年おはまくだりはせず、宮司の多田宏さんにきてもらい祝詞をあげてもらった。避難した今年もおはま下りはできないので、各地から氏子がお宮に集まって神事をあげた。3名の氏子総代だけではなく、集落の半数くらいの人が集まった。

大倉神楽や田植踊は4月の大倉の山津見神社の祭礼の時と、7月のダム祭りに演じていた。狐舞は田植踊りと一緒に演じる。神楽は「おはまくだり」のとき、各家から頼まれて家で踊ったこともあったが、最近はなかった。避難後福島県文化センターで飯館村の文化祭を開催。22団体が出たが大倉では神楽を出した。もともとこの神楽は各家を回っていたが、久しく絶えていた。文化祭の時に道中囃子を復元して大ホールステージに道中囃子で入場した。

避難後今年に入ってから神楽を行った。飯坂温泉の「大鳥」という旅館で夏場に大倉地区の懇親会を開催した。そのときに神楽を舞った。飯館村の新年会では田植踊、狐舞、神楽を披露した。

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

大倉芸能保存会は大倉の全戸、33戸が加入している。会長、副会長、会計を置く。

*用具・器具など

道具類は大倉の体育館の倉庫に保管している。体育館は役場の出張所を兼ねており、現在も見回り隊の休憩室にしている。道具類に関しては震災で傷んではない。

神楽はタツケバカマを着用。アンサンブル3名。道化のササラとオカメは長襦袢。狐舞はキコウ、サンスケ、白狐が出る。モンペに襦袢を着用。

*公開や伝承のための施設や場所

大倉の体育館で練習してきた。避難してからも泊まることはできないが、練習に使うことはできる。

大倉の氏神である山津見神社は震災の影響は受けていないが、お浜下り先の、20～30キロメートル離れた南相馬市鹿島区の海岸が津波で大きなダメージを受けているので、その場所をどうするかが課題になる。

*映像記録や写真等

飯館村の文化祭に出演しているので、そのときに飯館村公民館がDVDを作製した。無事保管されている。

*地域や地域住民の被災状況

地震では3軒くらいに屋根の破損があった。また柱がゆがんだ家もある。

村を挙げて計画的避難をすることになったあと大倉は7月頃に避難した。大倉は相馬市内に避難している家族が多い。大野台仮設住宅の34戸のうち大倉は20戸。ほかの人は福島市周辺にいる。放射線量は現在1.1。

保存会長は会社（南相馬市鹿島区）で被災した。自宅には3月19日ころまでいたが、仙台の子息のマンションに行った。ただし、そこには3、4日しか滞在せず次の週に大倉の自宅に戻った。

*今後の展望

大倉の民俗芸能は続けていきたい。男性だけなので、田植踊の早乙女だけは女性に手伝ってもらうことも考えている。福島県文化センターでの文化祭の反省会とき、佐須の創作太鼓のメンバーから仮設住宅で大倉神楽と佐須の創作太鼓を共演してみたいという話が出た。来年の5月頃に相馬市大野台の仮設住宅でこれを実現させたいと思っている。

佐須の創作太鼓との共演は平成25年4月14日に相馬市内の大野台仮設住宅実現し、多くの人が集まってくれた。仮設住宅では練習できないため、相馬市岩子にある体育館を借りそこにメンバーが集まって行った（岩崎註）。

*支援策の希望

大倉神楽の幕が短いので新調したい。

*その他

山津見神社の祭りは震災後も欠かさず行っているが、全村避難してからは役員が集まり神職に祝詞だけをあげてもらって神事だけになった。

*被調査者情報

大倉芸能保存会長（昭和28年生、保存会長を6、7年務めている。住所は飯館村大倉、現在は相馬市大野台仮設住宅）

●外内の田植踊

*調査日 平成25年1月24日 *調査地 相馬郡飯館村飯樋 *調査員 上西律子+懸田弘訓+小島美子

*所在地と伝承団体

福島県相馬郡飯館村飯樋字外内 伝承団体空白

*震災による伝承者の被害や影響

地区住民は、福島市内、川俣町の借上げ住宅、松川仮設住宅。借上げと仮設が半々。

*被調査者情報

大久保外内行政区長・飯館村行政区長会会長（昭和17年生 現住所：福島県福島市春日町、被災前住所：飯館村飯樋字笠石）

調査結果まとめ

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活

*備考

「外内の田植踊」を調査するという指示であったが、「田植踊」は外内にはないとのこと。「手踊り」のこ

とではないか。1月24日の聞き取りは「手踊り」に関するものであり、別に「外内の手踊り」のカードを作成した。「外内の田植踊」のカードは作成したが、聞きとりができなかったので、未記入とする。

●宮内の宝財踊

*調査日 平成25年3月17日 *調査地 福島市森合町 *調査員 懸田弘訓+小島美子+佐藤俊雄

*所在地と伝承団体

相馬郡飯館村草野 宮内芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

綿津見神社の例祭、例大祭に、7行政区持ち回りで宝財踊を踊ってきた。昭和27年に、県立相馬農業高校の佐藤校長が宝財踊を盛んに生徒に指導し、その生徒たちが各地区に広めた。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

宮内芸能保存会によって伝承される。保存会では、宝財踊の他、笠踊り（八木節）、手踊り（流れ山、二遍返し、新相馬節、麦搗き歌、手拭おけさなど）もできる。

保存会は、宮内行政区全戸（71戸）加入。体制は、会長1名、副会長1名、庶務・会計2名。

*震災以前の用具や器具など

宮内の集会所、茶箱にて保管。衣装10人分、棒、太鼓、バチ、サイコロ、ささら、すりこぎ、ざる。手踊りの衣装も保管されている。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

昭和60年、飯館村民俗芸能大会の記録がある。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

*震災による伝承者の被害や影響

松川仮設住宅、飯野町、相馬、など。4月6日に飯坂温泉の湯乃屋旅館で懇親会を行ったり、集会所に集まり、説明会をしたりしている。

集まることが大切であるが、だんだん村に帰る希望をなくしている。集まった時に、宝財踊の復活についても話し合っていきたい。

*今後の展望

次の綿津見神社の例大祭が平成27年にある。そのときに、再び踊れるとよいと思う。

*被調査者情報

宮内行政区長（昭和22年生 現住所：福島市森合町 被災前住所：飯館村草野）

調査結果まとめ

*被災前の文化財の概要

神社の例祭での奉納、芸能大会への出演。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活。

*伝承者の被災状況

避難生活のため、みんなばらばらになった。

*用具や施設の被災状況

被害なし。

*今後の対応（課題や支援希望など）

集まった時に、芸能の復活についても話し合っていきたい。

●前田の神楽

*調査日 平成25年3月10日 *調査地 飯館村いいたて自治会 きつつき会事務所 *調査員 上西律子+懸田弘訓+佐藤俊雄

*所在地と伝承団体

相馬郡飯館村飯樋字前田 前田神楽保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

前田の神楽に関しては、嘉永年間(1844～1853)の記述がある(『飯館村史』に記載)。山津見神社の分社である愛宕神社の祭りで演じられる。春6月24日と秋9月24日の2回であったが、最近はどちらか1回。また年始会1月3日にも演じられる。

戦前、獅子頭を預かっていた家が火事になり、頭は消失。その家が弁償したが、それを機に一時中断していた。

練習は1週間～10日前、前田の集会所で行なっていた。

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

前田神楽保存会、現在会員13名。氏子の希望者が入会する。

神楽の構成は、獅子3名、笛5名、鉦1名、大太鼓1名、小太鼓1名。

*震災以前の用具や器具など

集会所のケースに保管してある。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

DVDがある。集会所に保管(鍵は、伊達に避難した人が持っているため、現在は確認できない)。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

瓦が落ちた。

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

*震災後の公開や実施状況

この2年間、まったく公開ができていない。

*震災による伝承者の被害や影響

保存会のうち、東京1名、福島市2名、伊達市4名、川俣町3名。

集まる場所、練習場所に困っている。

*震災による施設や場所の被害や影響

愛宕神社の鳥居が倒壊、社殿は修理中。3月中に完成予定。

*今後の展望

愛宕神社の修復が25年3月に終る。25年6月に神楽も復活できるとよいという希望を持っている。

*支援策の希望

6月の復活のために、練習場所などの支援が必要。

*その他

昔、前田には手踊りもあったが、大正時代になくなった。

*被調査者情報

前田神楽保存会会長(昭和27年生 被災前住所 相馬郡飯館村前田、現住所:伊達郡川俣町)

調査結果まとめ(調査者)

*被災前の文化財の概要

愛宕神社の例祭に必ず演じられてきた。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活。

●草野の三匹獅子舞 飯館村指定

*調査日 平成 25 年 1 月 24 日 *調査地 福島市松川第一仮設住宅集会所 *調査員 上西律子+懸田弘訓+小島美子

*所在地と伝承団体

福島県相馬郡飯館村草野 草野三匹獅子舞保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

白山神社の祭礼に演じられた。旧暦 9 月 18、19 日が例祭。最近はその前の土日に合わせて行なわれる。7 演目(七番)あり、全体で 45 分演じる。

草野地区は草野と宮内に分かれるが、宮内は獅子舞にまぜることはできない。

小学校から、こどもの獅子を作って指導してほしいという依頼を受け、取りかかろうとしていた矢先に被災。

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

草野三匹獅子舞保存会で伝承。構成は、笛 2 名、太鼓 1 名、踊り手 3 名、ひょっとこ 1~2 名、ささら 2 名。踊り手は 40 代が中心となっている。以前は踊り手だけでも 9 名いて、3 組のグループを作ることができた。

笛はテープでは絶対にダメで、獅子の疲れ具合をみながら吹くことが大事である。

*震災以前の用具や器具など

草野会館(集会所)に保管されている。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

ビデオと写真が草野会館にある。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

震災の被害は、家屋の瓦が落ちた程度である。

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

*震災後の公開や実施状況

3 月 17 日、福島県文化センターに出演。

*震災による伝承者の被害や影響

地区の住民の避難先は、福島市、川俣町など。笛方が埼玉に避難している。ささら役は、松川の仮設と福島市内に避難。

*今後の展望

みんながばらばらになってしまい、先が読めない。

ただ、被災前に小学校から、こどもの獅子を作って指導してほしいという依頼を受け、取りかかろうとしていた矢先のことであったが、今後こどもの獅子を作って、こどもたちを育成したいと考えている。

*支援策の希望

こどもの獅子への支援。

*被調査者情報

草野三匹獅子舞保存会会長(昭和 23 年生 現住所:福島市南中央 1 丁目 被災前住所:飯館村草野)

調査結果まとめ(調査者)

*被災前の文化財の概要

白山神社例祭の奉納。各種芸能大会への出演。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活

●大久保の田植踊り(飯館の田植踊) 福島県指定

*調査日 平成 25 年 1 月 24 日 *調査地 相馬郡飯館村飯樋 *調査員 上西律子+懸田弘訓+小島美子

*所在地と伝承団体

飯館村飯樋字大久保 大久保芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

小正月の14日を中心に、中断しながらも、2～3年おきにやっていた。明治以降は冷害で3年に1度くらいに凶作となったため、田植踊を3年おきに行なうこととなった。

戦後は昭和35年に一度行なっただけで、昭和50年に一度復活。10年ほど前にも復活させ、1回発表会に出演してそのまま解散した。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

大久保芸能保存会（10～12人）で伝承。

10年ほど前に、開発センターでの発表会に出演してそのまま解散した。

*震災以前の用具や器具など

発表会に出演後、各戸で保管している。10年前の発表会の時に購入、全部で200万円くらいかかった。太鼓、笛、鉦、軍配、ひょうたん、鼓、江戸褌、ささら、綾竹。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

ビデオあり。飯館村教育委員会編集のもの（懸田先生が保管されている）

『おらほの郷土史』（平成17年3月31日発行、大久保・外内郷土史編集委員会編）、懸田氏受贈。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。帰村のために除染が必要だが、先の見通しがまったく立たない。除染の問題が解決しないと、今後も汚染は続く。

*震災後の公開や実施状況

公開していない。

*震災による伝承者の被害や影響

地区住民は、福島市内、川俣町の借上げ住宅、松川仮設住宅。借上げと仮設が半々。

*震災による用具・器具など被害や影響

各戸で保管されているため、不明。

*今後の展望

田植踊の復活は、現在40～50代の伝承者が、そういう気持ちにならないと無理である。

*支援策の希望

笠、練習のために旅費。集まる場所。

*被調査者情報

飯館村大久保外内行政区長、飯館村行政区長会会長（昭和17年生 現住所：福島市春日町
被災前住所：飯館村飯樋）

調査結果まとめ

*被災前の文化財の概要

中断と復活を繰り返してきたが、10年前に中断、保存会は解散。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活

*伝承者の被災状況

避難生活のために、離散。

*用具や施設の被災状況

各戸で保管。

*今後の対応（課題や支援希望など）

現在 40～50 代の伝承者が、復活しようという気持ちにならないと無理である。

●長泥の神楽

*調査日 平成 25 年 1 月 23 日 *調査地 福島市吉倉 吉倉公務員宿舎(吉倉宿舎飯館自治会) *調査員 上西律子+小島美子

*所在地と伝承団体

相馬郡飯館村長泥 長泥民俗芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

昭和 40 年代に廃絶

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

長泥民俗芸能保存会。神楽は 5 人必要。現在は教えられる人がいない。

聞き取り対象者である保存会長の父が獅子頭をかぶり演じていた。

*震災以前の用具や器具など

集会所に保管。太鼓、笛、鉦、獅子頭。ほかに、ひょっとこ面。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

*被調査者情報

保存会会長(昭和 25 年生 現住所:福島市荒井 被災前住所:飯館村長泥、3 日に 1 度、飯館村の見守り隊をしている)。吉倉宿舎飯館自治会会長(昭和 25 年生 現住所:福島市吉倉 被災前住所:飯館村長泥) 調査結果まとめ

*被災前の文化財の概要

昭和 40 年代に廃絶。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活

*伝承者の被災状況

全員避難生活であり、集まって芸能を復活させようという気持ちは生まれない。

*今後の対応(課題や支援希望など)

教えられる人がいないため、復活は困難である。

●長泥の田植踊(飯館の田植踊) 福島県指定

*調査日 平成 25 年 1 月 23 日 *調査地 福島市吉倉 吉倉公務員宿舎(吉倉宿舎飯館自治会) *調査員 上西律子+小島美子

*所在地と伝承団体

相馬郡飯館村長泥 長泥民俗芸能保存会

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

小正月の 1 月 14 日と 15 日、長泥地区の厄年の家をまわった。昔は全戸をまわっていた。また新築のお祝いにも踊った。昭和 35 年に一度途絶えて、昭和 52 年か 53 年に復活。この 10 年は行なっていなかった。練習場所は集会所(のちに公民館、コミュニティセンター)で、夜の 7 時半から 10 時 11 時まで行なっていた。

*震災以前の伝承団体(人数・構成員など)

昔は長泥青年会、のちに長泥田植踊保存会から長泥芸能保存会。

青年の 25 歳くらいの年代が 10 年ほど担っていた。踊り手は歌上げ 2 名、ふくべ 2 名、軍配 1 名、太鼓打ち、早乙女 4 名、ひょっとこ 1 名。

以前に、田植踊を継承しようと、2 年ほど育成会を結成して活動してみたが、こどもよりも親の協力が

得られず、消えてしまった。

*震災以前の用具や器具など

長泥公民館に保管。歌本、ふくべ、軍配、着物があるはず。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

ビデオ、飯館村役場に保管されている。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

*震災後の公開や実施状況

震災後の公開、公演はない。

*震災による伝承者の被害や影響

長泥地区からの避難は、松川の仮設住宅に 17 戸。借上げ住宅への避難が 7 割。その他、福島市内、相馬市の仮設。

現在、15 名くらいは田植踊を指導できると思うが、全員が避難生活でばらばらである。

*震災による用具・器具など被害や影響

長泥公民館に保管。歌本、ふくべ、軍配、着物があるはず。状況は確認していない。

*今後の展望

現在、15 名くらいは田植踊を指導できる。40、50、60 代で、ぶっつけ本番なら可能。集まる場所と機会があれば、できると思う。

*被調査者情報

保存会会長(昭和 25 年生 現住所:福島市荒井 被災前住所:飯館村長泥、3 日に 1 度、飯館村の見守り隊をしている)。吉倉宿舎飯館自治会会長(昭和 25 年生 現住所:福島市吉倉 被災前住所:飯館村長泥) 調査結果まとめ

*被災前の文化財の概要

中断と復活を繰り返してきたが、ここ 10 年ほどは行っていない。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活。

*伝承者の被災状況

全員避難生活であり、集まって芸能を復活させることは困難である。

*用具や施設の被災状況

集会所に保管。被害なし。

*今後の対応(課題や支援希望など)

40～60 代は、田植踊を指導し、演じることができる。集まる場所と機会がほしい。

●二枚橋の田植踊(飯館の田植踊) 福島県指定

*調査日 平成 25 年 1 月 23 日 *調査地 福島市飯坂町字西堀切 25 いやしの宿(飯館村経営) *調査員 上西律子+小島美子

*所在地と伝承団体

相馬郡飯館村二枚橋 伝承団体名なし

*震災以前の公開日や公開地・公開施設、練習場所など公開状況

かつては青年会が中心となって、年に 1 回、小正月の 1 月 11～14 日に各戸をまわって踊っていた。水鏡の妙見初発(しょはつ)神社(伊達と相馬の境にある。馬の神様)に奉納。一時中断していたが、昭和 49 年に 40 年ぶりに復活、昭和 55 年まで続け、再び中断。最後に踊ったのは、12 年ほど前に補助金をもらって飯館村の芸能発表会に出演した時である。

練習は、田植踊を行なう数日前、夜の7時半から10時ごろまで、集会所で行なっていた。

*震災以前の伝承団体（人数・構成員など）

特に伝承団体はない。二枚橋の田植踊には最低12人必要。

囃子方は、歌、鉦（歌の始まりと終わりを知らせる合図に使われる）、太鼓、びんざさら。

踊り手は、早乙女、早乙女引き、道化（ふくべ・軍配）、やっこ（ひよっこ）、おかめ。

*震災以前の用具や器具など

すべて集会所の倉庫に保管されている。

*震災以前の映像記録や写真などの作成状況

ビデオがあるはず。飯館ビデオクラブが撮影したものがある。

*伝承地域や地域住民全体の被災状況

震災による被害は、瓦が落ちた程度。

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活である。

*震災後の公開や実施状況

それどころではない。復活するとか公開するとかは、不可能である。

*震災による伝承者の被害や影響

避難先は福島市、川俣町、保原、伊達市など。

*震災による用具・器具など被害や影響

被害なし、集会所の倉庫に入れたままになっている。

*今後の展望

集まるところがない。田植踊を話題にすることすら、憚られる。

*被調査者情報

関係者（昭和23年生 いやしの宿の送迎バス運転 現住所：福島市飯野町大久保、被災前住所：福島県相馬郡飯館村須（す）萱（がや））、関係者（昭和23年生 飯館村郵便局勤務 現住所：福島市方木田 被災前住所：飯館村二枚橋）

調査結果まとめ

*被災前の文化財の概要

中断と復活を繰り返していたが、12年ほど前に踊ったのが最後。

*地域の被災状況

原発事故による計画的避難区域に指定、全戸避難生活

*伝承者の被災状況

避難生活のためにばらばらになっている。

*用具や施設の被災状況

被災なし。

*今後の対応（課題や支援希望など）

復活は難しい。

●八木沢の田植踊

*調査日 平成24年11月12日 *調査地 南相馬市原町区借上げ住宅 *調査員 岩崎真幸+懸田弘訓

*所在地と伝承団体

飯館村八木沢字下八木沢 八木沢芦沢芸能保存会

*公開や実施状況

震災前の公演の機会は、飯館村の行事や公民館主催のイベントなどで踊っていた。7行政区持ち回りの「ガ

ヤガヤサミット」が年2回あり、そうしたところで3年に一度くらいの割合で出演した。また10年ほど前に綿津見神社の祭礼に奉納したことがある。八木沢の田植踊は笛も使わず、歌だけで踊る。

震災後の公開はない。

＊伝承団体の人数・構成員など

八木沢(29戸)と芦沢行政区(11戸)が一緒になって八木沢芦沢芸能保存会が結成されている。全戸が保存会に加入している。役員は会長1名、副会長1名、庶務会計1名。八木沢の田植踊は早乙女はもとから女性が務めてきた。踊り手は10名は必要。歌いあげは2人以上が必要。芸能に参加する年齢構成は若い人で36歳くらい、50歳台が年長者。

＊用具・器具など

衣装は八木沢集会所に保管しているので、傷んではいない。出演するたびに洗濯し、タンスに保管する。衣装は何年もかけて自己負担でそろえた。用具は小さなササラ、四つ竹くらいなので、壊れると自分で作り直す。婦人会の踊りに使う衣装も集会所に保管してある。

＊公開や伝承のための施設や場所

練習は八木沢集会所で行っている。

＊映像記録や写真等

震災前の活動は、公民館主催の芸能発表会のときのDVD映像が公民館に保管されている。

＊震災による被害や影響

八木沢は兼業農家が多く、米と畜産が主体。農業、畜産業は避難位より不可能になった。

＊地域や地域住民の被災状況

このあたりは瓦が壊れた程度で済んだが、原発の水素爆発により放射性物質が飛散し放射線量が高い。飲料水からも計測されたので水も配った。震災直後は浪江町や南相馬市小高区からの避難者を草野の体育館でうけいれたため、区長や消防の幹部は大変であった。

全村避難になり、八木沢の人は福島市に避難している。ほかに南相馬市原町区の仮設住宅、相馬市の仮設住宅(4世帯)、川俣町にもいる。

＊今後の展望

今年か来年あたりに田植踊を演じる計画がある。ワイワイサミットが始まれば田植踊をしてみるつもりでいる。みな仕事を持っているので夜間集まるほかはないが、そのため練習をする場所の確保と段取りが問題だ。

平成26年に解除予定だということで、帰村するときに田植踊も公園できればいいと考えている。しかし子どもを持つ30歳台の親が結構おり、そういった人たちが帰ってくるかどうか分からない。

来年1月2日に区として年始会を区にもどって行いたいと計画している。そのときにみんなと顔を合わせることができると思う。

＊支援策の希望

今のところない。

＊被調査者情報

八木沢芦沢芸能保存会会長(昭和24年生)

無形民俗文化財の役割 —無形の民俗文化財「で」再生するということ—

俵木 悟 HYOKI Satoru

● はじめに —祭りや芸能の「復活」「再生」の意味—

2011年3月11日の東日本大震災の後というのは、ある意味で民俗芸能や祭りが近年最も注目を浴びた時期であった。これほど頻繁に、かつ重要なものとして各種のメディアで話題になったことは、少なくとも筆者がこの分野の調査研究に携わるようになって以来なかったことである。もちろん当初は、こうした伝統文化が大きな被害を受けて危機に瀕しているという内容だったが、そうした報じられ方は、大々的な文化財レスキューが迅速に立ち上がった有形文化財や記念物などと比べて決して大きなものではなかった。むしろ無形・民俗という文化財分野はそうした活動のなかで取り残されるという心配の方が強かったように思われる。

やがて、それとは別の観点から祭りや芸能が注目され始めた。全国の祭りの自粛ムードをよそに、4月の終わり頃から早くも復活をめざす地元の活動が取り上げられはじめ、6月に入ると被災地の祭りや芸能を報じる基調は「復活」「再生」のトーンで染まっていった。七夕や盆に向けて、制約の多い状況下でそれをやり遂げるといって自体が、厳しい現実に向かう姿として多くの人々の共感を集めたのだろう。祭りや芸能の復活が、地域の生活そのものの再生の象徴のように報道されることも少なくなかったように思われる。そのような状況は、多少は目立たなくなったとはいえ、今も続いている。

ただ実際には、そこで起こっていたことは単純な地域共同体ベースの再生ではない。筆者が実際に見聞した事例でも、かつての地域社会が元の姿を取り戻して、一枚岩で以前からの祭りを再現したと言えるような例はほとんどない。むしろどこでも印象に残ったのは、非常な熱意をもって復活を期す地元の牽引役たちと、それを様々な形で外部から支援する人たちのコラボレーションによって、新しい祭りの文脈が作られているということであった。

この状況は、「無形の民俗文化財」という観点からはどう理解され、どう評価されるだろうか。確かに祭りや芸能は徐々に復活してきており、それは喜ばしいことである。だがそれを意味づけていた地域の生活や社会の関係性という文脈は、震災前と同じであるはずはない。民俗という文化の理念型が、日常的、集会的、無意識的に繰り返される慣習的行為や知識であるとするなら、震災の後にみられた「復活」「再生」のプロセスは、むしろまったく「民俗」的ではないとすら言えそうである。これはあくまで一時的な状況であって、やがてふたたび「民俗」的な文脈に回帰するという見方もあるかもしれないが、筆者には疑わしく思われる。むしろ我々が注目すべきなのは、祭りや芸能といった無形の民俗文化財が再生するのではなくて、無形の民俗文化財で再生しようとする社会や生活の、その全体的な様相とプロセスではないのか。そのようにみることで、無形の民俗文化財が果たす役割や機能を多面的に捉え、現在の状況において意味ある保護や支援の可能性を見いだすことが求められている。

● 祭りや芸能を通してつくられる「きずな」

福島県の策定した『福島県復興計画（第2次）』には、復興計画重点プロジェクトの一つとして「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」が挙げられている。このプロジェクトは、震災で甚大な被害を受けた各県の中でも、とくに福島県にとって切実に求められるプロジェクトであろう。言うまでもなく福島県は、同じく被害が甚大であった岩手・宮城両県とも異なる困難を抱えている。放射能汚染の影響で、今も避難を続け

る人々が多数おり、何よりの問題は彼らがいつ元の生活の場に帰還できるのか、そもそも還ることが可能な
のか、はっきりした結論が出ないままの状態が続いていることである。

福島県の沿岸部の人々にとって、「きずな」という言葉は、心の通い合いといった情緒的なものとは違っ
た意味をもっているに違いない。平時であればいつも顔を合わせていた多くの隣人や仲間たちとの関係が断
ち切れ、もしかしたら二度と顔を合わせることもできないかもしれない。その一方で、帰宅困難が長期化し、
日常生活を送るための新しい社会関係も築いていかなければならない。所与の社会関係というものが大きく
損なわれ、自らはたらしかかて生活を営むための関係を新たに作っていかなければならないのである。彼ら
にとって「きずな」とは、観念的な美徳である以前に、顔を合わせたり、言葉を交わしたりという、目に見
える現実の人とのつながりを意味しているはずである。そこには助け合いもあれば、緊張や葛藤もある。

福島県復興計画のなかで、無形の民俗文化財の保護や支援は、その「きずなづくりプロジェクト」の一環
に位置づけられている。プロジェクト内の言葉を使えば、「地域の伝統文化や自然などの継承、保存、振興」
は当然のこと、「地域の歴史・文化を学」ぶことによるコミュニティの再生や、「ふくしまの復興の姿を発信」
することで外部社会との（あるいは県外にいる同郷者との）「きずな」を作り出すことが期待されている。
そして実際に「地域の『きずな』を結ぶ民俗芸能支援事業」として支援がなされている。

筆者としても、震災後の現地での体験を通して強く印象づけられたのは、祭りや芸能が具体的に人を結び
つける媒介となるということであった。行事や祭りや芸能を行うということは、すなわち一定数の人が集ま
り、語り合い、何かしらの行為を共にするということである。そうした小さな集まりが、今後の生活再建の
足場として期待されていた。

今回の調査から例を挙げれば、原発避難区域の民俗芸能としては早くに復活された浪江町の請戸の田植踊
りは、踊り手が全国の6都県にもわたって分散して避難している状況で、踊りの師匠の熱心な呼びかけに
集まった人々が二本松市に集まって練習し、ニュースなどでその活動を知った仲間も少しずつ加わって、今
も活動を続けているという。南相馬市小高区の村上の田植踊りは、保存会メンバーの約3分の1を亡くす
という大きな被害を受け、平成24年1月に本調査団のメンバーが調査に出向いた際には、復活の可能性を
これから話し合うという段階だったが、その後やはり各地に散らばった伝承者が集まって練習したところ一
気に事が運び、その年の6月には復活が実現し、翌年には国立劇場の舞台上に立つまでになった。双葉町の
前沢女宝財踊りの伝承者は、当初は「一度だけでも」という思いでかつての担い手を呼び集めて練習し、同
年の地域伝統芸能全国大会に参加したが、むしろそれがきっかけになって、一度だけではもったないと、
それ以後、年に何回か集まって稽古をし、翌年の同じ大会にも参加した。そもそもが、踊りをするというよ
り、とにかく皆で顔を合わせたいというのが、最初に集まった動機だったという。今もバラバラに避難を続
ける彼女たちが唯一、集まって話のできる機会が、踊りの稽古だったのである。

上に挙げた例はいずれも、元の居住地への帰還の見通しが立たないまま、それにも関わらず、踊りを媒介
としてかつての住民の間の対面的な関係を確立しつつある。彼女らの意識の中では、イベントや大会に出て
芸能を演じることはあくまで結果であって、大切なのは練習や準備のために寄って集まることである。仲間
が集まって行事の準備や踊りの稽古をし、そのかたわら気の置けない茶飲み話に花を咲かせる、そんな何の
変哲もないことが、切実に求められている。当たり前にあった社会関係を、新たに作り直さなければいけ
ないときに、一つの媒介として祭りや民俗芸能がある。祭りや芸能だけがそのような特権的な役割をもってい
るとは言わないが、大きな力となったことは間違いないだろう。

筆者が見聞した他県の例からも一つだけ挙げれば、岩手県宮古市津軽石の法之脇^{のりのわき}地区は、津波によってほ
とんどの家が流失し、全域が移転促進区域となって、すでに全戸の移転と集落の解散が決まっている。そう
した状況でも、元「法之脇の住民」としての社会関係は何らかのかたちで維持したいと考えられており、そ
の最も有力な核と考えられているのが、一つは地区で伝承していた鹿踊りであり、もう一つは地区の氏神の
祭りを継続することであるという。他の例と少々異なるのは、そうであればこそ、元住民の多くが納得して
参加できるように復活を焦らないという態度をとっており、今のところ祭りも踊りも再開には至っていない

(ということは、まだその考えに全面的に賛成できない人もいるということだ)ののだが、いわば結衆の核として、祭りや民俗芸能がその役割を期待されているのである。

これに対して無形の民俗文化財という制度はどのような支援ができるだろうか。初期から大きな役割を果たしたのは、祭りや芸能の用具等の支援であった。日本財団、日本ナショナルトラスト、企業メセナ協議会のGB Fundなどの民間組織も含め、この点では非常に大きな成果を収めた。福島県では上記した事業を通して、県行政も大きく機能している。これは従来から道具や衣裳の新調・修理が文化財保護事業として一般化されていたからこそ対応が可能だった。

それに対して、祭りや芸能の実践の拠点となる空間や施設に対する支援は、現地からの要望が多かったにも関わらず難しかった。上述のように、人々が一つの場集い、関係を再構築する核として祭りや芸能が求められていることを考えれば、彼らが集まる場所、稽古をする場所、必要な用具や資料を収蔵しておける場所などは最初に必要とされるものである。単に無形の民俗文化財の様式の復元ではなく、生活再建の足場としての役割を期待するのであれば、そうした支援に目を開くべきだということがすでに指摘され、一部実現されているが〔橋本 2012〕、公的・組織的な支援には至っていない。福島県のように避難が長期化する場合を考えれば、地方文化施設や教育機関の付帯施設等の利活用に関して、柔軟な対応(利用資格、条件の拡大等)とその情報の共有化などに、文化行政の縦割りを越えて対応することが求められよう。

● 無形の民俗文化財でつなぐ過去・現在・未来

ところで前述の『福島県復興計画』の中では、「コミュニティの再生」という言葉が頻繁に使われている。「コミュニティ」という言葉の定義や、それが喚起するイメージは非常に多様であるが、ここではできるだけ広く「人々の生活を成り立たせる共同性」と考えておく。その再生に、行事や祭りや芸能といった無形の民俗文化財が何らかの役割を果たすと期待されている。

前章に述べた、人のつながりの媒介という役割は、当然そうした共同性を形成する基礎となる。これを共時的な共同性の基礎とみるならば、それと並んで重要と考えられるのが、通時的な共同性である。一般的には「同一性」と言われるだろうが、ここでは、過去と現在と未来をつなぐ縦軸の共同体という内山節の議論を想起し〔内山 2010〕、また必ずしも過去と同一であること(=変わらないこと)を意味しないということから、通時的な共同性として考えたい。そもそも「再生」とは必ずしも以前と同じものを同じように取り戻すということだけを意味しない。多くの宗教では、「再生」は新たな存在として生まれ変わることを意味している。ただしその新たな存在は全くの根無しの存在ではなく、何かしらそれ以前の状態との連続性や共通性が認識されるからこそ「再生」といわれるのである。つまり現在の状況が変化の中にあることを認めながらも、過去と未来と「つながっている」という感覚で捉えられること、これが通時的な共同性という見方である。

この点に関しても、行事や祭りや芸能が一定の役割を果たすことが期待されている。とくにその「伝統」としての性格が強調される場合はそうであろう。ただし単純かつ安易な「伝統」の強調は危険である。なぜなら「伝統」はしばしば「正統」であることと結びつき、過去に固定された「あるべき姿」を押し付けることで、通時的なつながりの多様なあり方を制約してしまうからである。そのような後ろ向きの姿勢は「再生」のためには邪魔である。

むしろこの点において有効だと思うのは、行事や祭りや芸能を、ある種の感性の拠り所として捉えることである。祭りや芸能の機会には、快・楽・喜・安、あるいは怒・哀・惜・悔、等々の感性が解放される。何を感じるかは人それぞれで、多様な思いのどれも排除する必要はない。大切なのは、どう感じるとしても、それはその人の過去から現在に至る記憶や経験の蓄積から生じるであろうということである。

例えば、いわき市菅波の大國魂神社の大和舞の伝承者は、震災後の神楽の伝承について「何か楽しみがなければ続けられない」と語っていた。楽しさが祭りや芸能を続ける動機の大きな部分を占めることは言うま

でもないが、この言葉の背景に、原発避難者を多く受け入れているいわき市の現在の生活があることを考えれば、その意味は重い。筆者が被災地で見た最も印象的な光景は、ちょうど震災から百箇日にあたる日に岩手県大船渡市三陸町越喜来浦浜地区おきらいで見た金津流獅子躍の姿であった。我々の他に数名の見学者しかいない中、被災した家々に踊りを奉納して回る踊り手たちは、その場所やそこにいた親類・仲間たちの思い出を、何かしらの感情を込めて踊りに表していたに違いない。また岩手県大船渡市碁石地区で震災以前の生活について聞いて回っていた際には、「昔の祭りはどうでしたか」という筆者の問いに、「祭りは、綺麗な着物を着られる日」であったと、それだけを何度も繰り返して答えてくれた女性があった。話を聞いている私にも、彼女の感じていた晴れやかな気分が伝わってきた。このような答えは民俗学的には（あるいは民俗文化財的には）期待はずれなのかもしれないが、その人にとって祭りがどんな意味をもつ経験であったかを雄弁に表していた。

もちろんそのような感性の表れは、祭りや芸能の場面だけにみられるとは限らない。震災後何度か訪れている宮城県東松島市宮戸月浜で、協業化して再建を目指すノリ養殖業の従事者たちが、新しい経営形態のこれからの課題として挙げたのは、新しい「面白さ」を見つけるということであった。小さな工夫が上手くいけば少しの増産を得る。そうして近隣の同業者と競い合う。閑散期の夏にはそれぞれ別の仕事をする自由もある。それが従来の家族経営の養殖業の「面白さ」であった。それに代わる「面白さ」を見つけられるかが、事業の成否を分けるだろうというのである。

ともすればこうした感性は、場当たりの・直感的なものとして、合理的・論理的な判断より低く見られがちである。だが生活の積み重ねの中で身体化された経験によって育まれた感性は、むしろ地域の生活者にとって最も確信を寄せられる生活の指針ではなかったろうか。しかしこのような感性が常の生活の中で絶えず露わにされるということはない。とりわけ災害の後の困難な状況のなかでは抑圧される場面も多かっただろう。そうしたなか、一定の機会に催される行事や祭りや芸能に、楽しさや喜び、あるいは哀しみや悔やみなどが表出されることによって、それぞれの人の記憶や経験が呼び起こされる。そのように人それぞれの経験や記憶を、その時々状況のなかに意味づけ直すための拠り所としての役割を、無形の民俗文化財が果たすことができると考えられる。過去と現在と未来が、行事や祭りや民俗芸能に表出される感性を通してつなげられていくことで、それまでの生活と「切れていない」再生が期待されるのである。

● おわりに —新しい時代の無形の民俗文化財—

無形の民俗文化財が、震災後の困難な状況下で少なからぬ人々に求められ、注目を集めたのは、新たな生活世界を作り出していくための役割を認められたからだということを述べてきた。こうした事情は、ただ祭りや芸能そのものだけを見ていたのでは見落とされてしまう。必要とされるのは、無形の民俗文化財に照準しながら、それを結節点とした関係性の可能な限りの全体を視野に収めて、その多様なつながりを単純化しないように理解することである。

一方で無形の民俗文化財は、人の生活文化を対象としながら、それを生活から切り離してでも様式を保つことに意味があるという発想を含んでいる。なぜなら民俗文化財としての価値は、地域社会の文脈を超えた（＝生活の全体性から切り離された）体系化によって資料性や代表性を認められることによって保証されてきたからである。もちろんその理念に従って実際にとられてきた保護策は、地域の実情に合わせ、その中でその伝承を支援するものであったのは事実である。ところがこの理念と実際のズレはいつまでも棚上げされたままで、奇妙な形で浮上しては問題となる。おそらくその原因は、民俗文化財を評価する視座が、人々の生活の実感とは離れたところに存在することにある。

このあたりの事情を、例えば宮城県教育委員会の文化財担当として震災後の対応に当たった小谷竜介は、従来の「文化財」に、担い手である地域社会の価値評価を重視した「文化遺産」という概念を対置することで説明している [小谷 2012]。小谷は両者が並立するかたちで、もっとも良い保護手法を選択することを

提唱しているが、対象を無形の民俗文化財に限ってみれば、筆者には従来の文化財理念はすでに有効性を失ったように思われる。小谷の示唆を援用すれば、無形の民俗文化財は「文化遺産」的な発想に移行すべき時期にあるということが、震災後の祭りや芸能のあり様を見ての実感である。今後、ぜひとも議論の起こることを期待したい。

● 参考文献

内山節 2010 『共同体の基礎理論—自然と人間の基層から—』 農文協

小谷竜介 2012 「被災地の文化遺産を保護するための試み」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産—』日高真吾編 財団法人千里文化財団

橋本裕之 2012 「岩手県沿岸部における無形民俗文化財への支援と今後の課題」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産—』日高真吾編 財団法人千里文化財団

【今後に残された課題】

小島 美子 KOJIMA Tomiko

● はじめに

3年間の福島調査を終って痛切に感じていることが4点ある。

その第1は、私共は懸田弘訓団長が本調査以前に積み重ねてきた調査の結果と骨身を惜しまぬ調査活動に励まされて、精一杯調査を重ねた。それにもかかわらず、直接的な被災地ではない会津地方は手つかずであり、被災地である浜通り・中通り地域さえも、調査の届かぬ地点がまだあるということである。それ程福島県は広く、また今置かれている状況が複雑だということである。

第2は、東日本大震災の地震と津波による被災地と、福島第一原発の事故による被災地とでは、マスコミにはまだよく知られていないが、被災の実態にひじょうに大きな質的な違いがあるということである。

第3は、被災地では祭りや芸能が、私共の予想さえも遥かに越えて、人々の心をまとめ、絆を深め、励ます力になっていることは広く認められているが、その芸能に必要な道具や衣装などの補修や補充とその保管、さらに練習場所などについての援助がまだまだ必要だということである。岩手や宮城についてはさまざまな団体からの援助がかなり進んでいるが、福島県の場合は状況が複雑なためか、あまり進んでいない。今回懸田団長の献身的な努力によって、これまでの調査で援助が早急に必要と考えられるものをお世話することができたが、まだ多くの芸能が援助を必要としている。

第4に、原発の被災地では、かつては強かった人々の絆も、さまざまな個人的な事情などから、かなりこわれているということである。それを修復するために、祭りや芸能がいかに力になれるかということが、大きな課題である。

以下この4点について報告する。

① 未調査地について

福島県は浜通り・中通り・会津の3つの地域に分かれているが、会津地方は今回、直接的な被害は受けていない。しかし1つは農産物などで風評被害は少なかった。またたとえば福島第一原発が存在している大熊町は、現在会津若松市に役場をおいており、大熊町の多くの町民が避難している。大熊町については今村留美子団員が調査しているが、避難者は広い地域に広がっているの、恐らく調査には困難があったと思われる。

会津地方にはその他の市町村から避難している人も少なくなく、その調査もこれからの問題である。

原発の被災地では、現在も浪江町は二本松市に、双葉町はいわき市に、高岡町は郡山市に、楢葉町もいわき市に役場を置いている。これらの町の行政と避難している方々をつないでいる連絡網も容易ではなく、行政が無形の文化財に対して、震災前のように行き届いた配慮をするようになるのには、時間がかかると思われる。実際に私たちの調査でも、最初に各市町村の教育委員会に挨拶するだけでも懸田団長はひじょうに苦労している。

浜通りの各市町村には調査は一応全部行なわれている。しかしたとえば私も一部担当しているいわき市などはひじょうに広く、北部の津波の被災地や阿武隈山地に連なる山側の地域までは十分な調査ができていない。また原発被災地の中には放射線量が高く、現地の調査には入れず、人々の避難先も散らばっている所がある。私は飯舘村も担当したが、村民の避難先は八丈島のような遠隔地も含んで全国に広がっている。結局、

懸田、上西律子の2人と私は、飯館から避難されている所を20数か所お訪ねして、どうにか主な芸能の伝承者に会うことができたという状況である。また上西と私は大熊町の貴重な民謡の伝承者を訪ねて、静岡県三島市まで行ったが、恐らく福島在住の調査者には手の届かぬ遠隔地もあったと思われる。

② 地震・津波の被災地と原発被災地の違いについて

相馬市磯部地区は津波で多くの家が流され壊滅状態であった。海岸近い、しかし小高い山の上にあった^{より}寄木神社は無傷で2012年4月15日の祭礼には、4か所の仮設住宅から氏子たちは集ってきた。1年ぶりの再会にお互いに無事を喜び、社殿の中では今後の復興についても話し合われていた。社前では神楽と呼ばれている獅子舞が、刀を呑むなどの所作も含めて、りっぱに演じられた。神社から見る磯部地区はまったく広々とした海岸沿いの平地になってしまったが、地区の人々の団結は固く、この祭りを機に盛り上がっていた。

また同市原釜地区の同じ日の津神社の祭礼は、神楽の組織の責任者が息子ともども津波にのまれて亡くなったにもかかわらず、仮設にいる人と原釜に残っている人々の交流のためにも実施するとして行われた。ここではさらに地元企業まで加わって祭りを盛り上げた。この日は近くの松川地区でも祭りを盛大に行なっている。

これらの地域の場合、もともと漁業を中心とした地域なので、集落内のコミュニケーションもよく団結も固い。これらの地区を歩くと津波の被害の大きさに改めて驚くが、僅か一年後の祭りにこれ程の人々が集り、神楽をりっぱに演じ祭りを盛り上げているのにも、改めて感動させられた。

考えてみると津波は地域全体を襲い、家族や親しい人を失うなどに違いはあっても、お互いに同じ悲しみを分け合うことができる。津波はかえって同じ地域の人々の心をつなぎ強め、お互いに助け合う心を改めて思い起こさせた。津波直後の緊急事態を乗り越えたとき、人々は祭りや芸能で人心地を取り戻し、再生と復興を祈り誓うことになったのである。民俗芸能は本来集落の祈りを表現したものであること、それ故に集落の再生へのきっかけを作る力があることを、私たちは再認識させられたのである。

いま大震災以後3年が経ち、人々の生活条件にもそれぞれ変化が起き、集落から切り離された仮設住宅などでは、必ずしも初期のような集落の人々の絆が強くはなくなっているところもあるのが心配である。仮設住宅はあくまで仮設であり、そこに新しい集落としての意識が生まれ、民俗芸能が何らの形で本来の力を発揮するまでには多くの問題があるように思われる。

この地震と津波だけの被災地に対して、原発事故の被災地は条件がまったく違っている。まず最初の東電と政府の情報や避難指示から大きなバラツキがあった。飯館村では3月12日の1号機水素爆発があって避難所が中心部に開設されても、多くの村民は避難の必要性がわからず、女性たちは津波から逃れてきた浪江の人たちのために炊き出しをしていた。14日に3号機、15日に2号機・4号機の水素爆発があって、ようやく原発30キロ圏内に屋内避難の指示が出た。しかし必ずしも村内のどの集落にも、その危険性について十分な情報が伝わったわけではないようである。

3月19日になってようやく集団自主避難が始まるが、これも自主である。飯館村は当時の主な記録も載せた「健康生活手帳」を配っているが、それを見ると、15日になって初めて線量が記されており、なんと44.7マイクロシーベルト/時である。翌日は24.6マイクロシーベルトに下り、それ以後次第に下がるとはいえ、3月20日でも17.9マイクロシーベルトもある。これも恐らく飯館村の中心部の線量なので、原発に近い長泥地区や蕨平地区などの線量は相当に高かったに違いないのである。村が全村避難計画を県に提出したのが、5月9日である。そして実際に全村避難が完了したのは、5月末頃か6月初めともいわれている。村民の中には一時避難したにもかかわらず、まだ避難しない人々もいるので安心だろうと考えて、戻ってきた人たちさえいたのである。

このような状況から村民は、どうしても自分達で避難について判断せざるを得なかった。したがって避難の時期も避難先の条件も、それぞれの家庭によってさまざまな格差が生じたのは止むを得ない。早く避難し

た人に対しては“さっさと村を捨てた”という人も出てくるし、逃げた人も他の人に対して後ろめたい気持ちをもつ。親類や知人などが他所にいて、よい条件で避難できた人に対して、不便な所とかよくない条件の仮設住宅にしか移れない人もあって、そこにも気持ちのずれができる。実際にお訪ねしてみると、りっぱな二階家を「借り上げ」の形で無料で使っている人もいるので、当然ねたみの感情も生まれる。

また賠償金として年令性別などにかかわらず毎月1人10万円が支給されることについて、ある町の人が“あいつは普段はひどく貧しかったのに、自分たちと同じようにもらって楽をしている”といているのを聞いたことがある。また原発そのものが存在した町村は、事故以前からいろいろな形で東電からお金が出ていたのに、事故以前にはほとんど何ももらわなかったか、もらっても僅かだった被災地の町村からは、やはり不満が生まれる。

さらに原発被災地全体に通じる最大の問題は、今後の暮らしについてほとんど見通しが得られないということである。福島第一原発は周知のように今でもきわめて不安定である。最初の水素爆発のような大事故はないだろうとしても、まだ何が起こるかわからない。住民の人たちにとっては東電はもち論、政府のいうことも100パーセントは信じられないし、早く戻れと促す行政のいうことにも簡単には従えない気持ちでいる人が多い。つまり集落の人々が心をつなげる条件はほとんどないのである。

③ 民俗芸能の道具や衣装などの補充と補修について

民俗芸能に必要な道具、楽器、衣装などの補充や補修について調査することも、今回の調査の一つの課題であった。これは常日頃の調査と違って被災地の芸能調査の特殊な条件である。

実は今回の大震災以前には私たち研究者もほとんど知らなかった芸能が、浜通り地域にはひじょうに多くあることを初めて知った。ただ以前から調査を積み重ねてきた懸田団長は、以前から充分わかっていたことなので、本稿ではあえて大きな項目にはあげなかったのだが、同じような現象は、岩手・宮城でも見られた。国や県はもち論市町村の指定にもなっていない芸能が、この大震災によって私たちの眼にふれるようになり、しかも地域の人々の励ましにも一役買っている例が少なかったのである。それも震災前にすでに過疎化や演じる人の高齢化によって、存続が危ぶまれていた状態のものが、かえって息を吹き返した例もあった。そうした状態のところ程、道具や楽器、衣装などの補修や補充は大きな問題になっていたのである。しかもこの問題もまた地震と津波の被災地と、原発被災地では条件がまったく違っていた。

地震と津波の被災地では、先ず獅子頭、各種の面、その他の道具類、楽器、衣装などが多く津波で流された。田植踊りの衣装は多くの場合、嫁入りの時に持ってきた留袖など高価な着物が使われており、その補充は大きな問題であった。それも懸田団長の配慮や工夫も手伝って、古着や貸衣装を利用することで、ある程度解決できることになった。これらの道具、楽器（とくに太鼓類）、衣装の補充・補修については、本調査は大いに役立ったといえる。

ただ問題はその保管とその場所の問題である。これまでの補助金などでは、民間団体のものも含めて、保管する建物を造るための費用は認められていない。しかしこれまで保管していた所が津波で流され、代りの場所もない場合、保存会の会長が狭い仮設住宅の部屋で止むなく保管している場合さえある。今回のような場合、特例として保管場所、倉庫などの建築に援助を与えることができるよう、文化庁でぜひ御検討願いたい。

原発被災地の場合にはまず第一に、道具類などがどうなっているかを調べることもできない地域があることが問題である。すべての出入りが禁止されている所はもち論、昼間の出入りだけが許されている地域でも、自宅の整理などで手一杯で、芸能の道具類の確認までは及ばないというのが実状である。多くの場合、集会所など公的施設に保管しているところが多いからである。そうした施設は多くの場合地震の被害はほとんどないが、一部には屋根やガラス窓がこわれている施設もあって安心はできない。さらに3年間外に持ち出すことができなかったので、カビなどが生えていることも想像できるという。また線量の高い地域では、道具類の線量が高く、使うことができない場合も想定できるという。

後述のように、条件が整えば、あるいは民俗芸能大会など何かのきっかけがあれば、芸能を復活したいという意欲を持ちつづけている人々も多いので、その機会に道具類が完全に揃うかどうかとも問題である。現状でも昼間の出入りが許されているところでは、小規模でも祭りを復活したいと考えている人々もいる。さらに全村が復帰できるようになったときには、道具類の問題は再び問題になるだろう。人々は生活が充分でない場合でも、あるいは充分でないからこそ、まず祭りを行うことを、東日本大震災の多くの被災地で示したからである。そして原発被災地では道具類の保管場所の問題も切実である。道具類などが無事であることがわかって、それを持ち出した場合、それをどこに保管するかが問題になるからだ。一つの集落が一つの仮設住宅にまとまっている場合は集会所にでもおけるかもしれないが、そういう所は少いのである。

4 原発被災地における祭りや芸能の復活について

飯館村の南西部に比曾^{ひそ}という集落がある。線量が高いため帰宅困難地域の長泥地区と隣接しており、やはり線量が高い所である。標高 600 メートルで気象条件が厳しく、古くから苦難を乗り越えてきた歴史がある。

この比曾では 2006 年に比曾地区別計画策定委員会の編集で「比曾地区史」という全編カラーの 185 頁に及ぶりっぱな本を出版した。この本を最初に見せられたときには、私はもうほとんど声も出ない程驚いた。先ず最初の大項目が「我が家の歴史」で、90 戸近い全世帯の家族構成、数代前までの家系図、さらにそれぞれの家の「歴史・由来」の欄もあり、全頁に家族または戸主の写真が、すべて実名入りで載っているのである。もち論個人情報にかかわるので取扱いには注意するようには書かれているのだが。ここまで徹底して全世帯の情報を載せることができたのは、比曾地区の人々の間にはひじょうに深い人間の絆と信頼があるということである。そのことに私は強い衝撃を受けた。そしてそのあとに「比曾の歴史」と「比曾の民俗伝承」とつづくが、いずれも学問的に見ても立派な記述である。

飯館村の中心部から遠い比曾地区は、原発事故の情報もなかなか入らず、人々は避難が遅れたり、戻ってきたり、何度も避難先を変えたりして、各地に散ってしまった。その時この本がいかに重要になってきたか、私たちは深く思い知らされた。念のために書き添えるが、今でも比曾地区の人々の団結は固い。

このように人々の心が強く結ばれていたにもかかわらず原発事故はそれをこわしたのである。南相馬市長の桜井勝延氏は朝日新聞（今年三月十八日）のインタビューで「原発にめちゃくちゃにされた人の心の再生がどれだけ難しいか。国の感覚でやられてはたまりません。」といている。

飯館村の綿津見神社多田宏宮司は、神様がおられる限り自分はお守りしなければならないといわれ、ただ一人村にとどまり、村の人々の相談ごとについての。多田宮司は「原発は人々から神も仏も奪ってしまった」と嘆く。その綿津見神社のりっぱな森の杉木立も、2014 年 5 月によく始まる除染のため切り倒されることになった。原発は人々の心の支えともなっていた神社の木さえも、村の自然さえも破壊してしまうのである。



写真 除染のため、大切に守ってきた神社の杜さえ伐採されることになった。飯館村綿津見神社

この人々の生活条件が元通り、あるいはそれ以上によくなる見通しが無い以上、せめていくらかでも人々の心をつなぎ、心安らかに復興をめざす日々を送っていただくために私たちができることは、やはり民俗芸能の復活を手助けすることではないだろうか。國學院大學教授の茂木栄氏は、祭りは神社などの場がないとやれないが、芸能はその場を離れてもできるといわれた（神社新報 2013. 3 月 11 日）。祭りは無意識のうちにも人々の心の支えになっている地域の神仏に、安寧や繁栄などを願う機会であり、人々の心は集ってくる。いま原発被災地ではその神社や寺などに参ることもできない。避難先に仮宮を造ることも考えられるが、その場所をどこにおくかも問題である。

民俗芸能も散らばっているメンバーを集められるか、集ってどこで練習できるか、その費用や場所なども

問題である。しかし私たちがお訪ねした先の方々は、機会さえあれば復活したいという希望を多くもっておられた。復活すれば地域の人々をまとめ、励ます力になることは、これまで述べてきたことによって明らかであろう。その復活するための手助けの方法を私たちはこれからもっと地域の人々の心に近づき子細に検討し、効果的に援助することが必要ではないだろうか。そういう私たちの努力は原発被災者に力を送ることにもなるだろうと思う。

調査した無形民俗文化財一覧

凡 例

- 1、調査カード（●印）および報告書本文に報告があるもの
- 2、各市町村内のデータの順序は不同
- 3、調査員欄の+印は同行した調査員
- 4、調査日は西暦

*複数団体が共演する催しの調査は末尾に示した

	所在地	無形民俗文化財等の名称 / 調査テーマ	調査員	調査日
001	福島市岡島	●岡山 鹿島神社の水かけ祭り	懸田弘訓+上西律子	130310
002	福島市大波字住吉	●大波住吉神社の三匹獅子舞・鬼舞	懸田弘訓+上西律子	130310
003	いわき市平字豊間	●薄井神社のお潮採り	山崎祐子+小島美子	120213
004	いわき市平字豊間	●豊間の獅子舞（諏訪神社の獅子舞）	山崎祐子+小島美子	120213
005	いわき市平字豊間	●諏訪神社祭礼、お潮採り	山崎祐子+小島美子	120213
006	いわき市平菅波	●大國魂神社のお潮採り	山崎祐子+小島美子	120214
007	いわき市錦町	●御宝殿熊野神社の稚児田楽・風流	山崎祐子	120312
008	いわき市久ノ浜町末続	●見渡神社の花ふき	山崎祐子+小島美子	120316
009	いわき市四倉町字西	●諏訪神社祭礼（お潮採りと神輿海上渡御）	山崎祐子+小島美子	120316
010	いわき市久之浜	●久之浜の盆行事	山崎祐子	131018
011	いわき市平沼ノ内	●沼ノ内の三匹獅子舞	山崎祐子	131228
012	いわき市平沼ノ内	●諏訪神社・弁財天祭礼	山崎祐子	131228
013	いわき市平菅波	●菅波の鳥小屋	山崎祐子	131018
014	いわき市遠野町大平 字物見岡	●御齋所山熊野神社祭礼	懸田弘訓+一柳智子	140202
015	いわき市豊間、薄磯	●お潮採り公開場所（豊間、薄磯）確認調査	山崎祐子	120206
016	いわき市豊間	●あんばさまの歌	山崎祐子	120211
017	いわき市平菅波	●大國魂神社大和舞	小島美子	120214
018	いわき市平 浜町・薄磯など	●安波さま（正月行事）	小島美子	120214
019	いわき市平薄磯	●鳥小屋（鳥追い）	小島美子	120218
020	いわき市菅波	●大國魂神社お潮採り、あんばさまの歌	山崎祐子	120215
021	いわき市平菅波	●お潮採り	懸田弘訓+小島美子	120503
022	いわき市平菅波	●お潮採り	懸田弘訓+小島美子	120504
023	いわき市平各地	●じゃんがら念仏踊	山崎祐子+上西律子 +小島美子	120814
024	いわき市平菅波	●愛宕神社の祭礼・三匹獅子舞	山崎祐子+上西律子 +小島美子	120915
025	いわき市泉	●港尻の三匹獅子舞	山崎祐子+上西律子 +小島美子	120916
026	いわき市平沼ノ内	●水祝儀など年間の芸能・行事	山崎祐子+上西律子 +小島美子	120916
027	いわき市平沼ノ内	●水祝儀	山崎祐子+上西律子 +小島美子	130114
028	いわき市平菅波	●大國魂神社初子祭 神楽奉納	上西律子+小島美子+山崎 祐子	130114
029	白河市根田	●奥州白河歌念仏踊	懸田弘訓+今村瑠美	131015
030	相馬市原釜	●原釜神楽・原釜の盆踊	岩崎真幸+懸田弘訓	130922
031	相馬市原釜	●原釜神楽	岩崎真幸	130209
032	相馬市尾浜	●松川神楽	岩崎真幸	130209
033	相馬市岩子	●岩子神楽	岩崎真幸	120209
034	相馬市新田	●新田神楽	岩崎真幸	120209
035	相馬市磯部	●磯部神楽と手踊	岩崎真幸	120210
036	相馬市磯部	●磯部の子ども手踊	岩崎真幸+懸田弘訓	121101
037	相馬市中村大手先、市内各所	相馬野馬追中村神社の出陣式と行列（映像記 録）	岩崎真幸	120728
038	相馬市坪田	坪田大雷神社宵祭り（映像記録）	懸田弘訓+小島美子 +岩崎真幸	120616

039	相馬市坪田	坪田大雷神社春祭り（映像記録）	懸田弘訓＋小島美子 ＋岩崎真幸	120617
040	相馬市坪田	坪田大雷神社春祭り（映像記録）	岩崎真幸	120922
041	相馬市黒木	大坪流馬術、荒川乙彦氏木馬による稽古（映像記録）	岩崎真幸	121108
042	相馬市尾浜（松川）	●伊勢講と原釜新金毘羅講	岩崎真幸	130217
043	相馬市蒲庭立切	立切地区の山御講（映像記録）	懸田弘訓＋岩崎真幸	121201
044	相馬市原釜	原釜津神社宵祭り・原釜神楽（映像記録）	懸田弘訓＋小島美子＋岩崎真幸	120414
045	相馬市原釜・磯部・岩子	原釜津神社本祭り神輿渡御・原釜神楽、磯部寄木神社祭礼磯部神楽、岩子夕顔観音祭礼・岩子神楽（映像記録）	懸田弘訓＋小島美子 ＋岩崎真幸	120415
046	相馬市塚部	塚部神楽（映像記録）	懸田弘訓＋岩崎真幸	121202
047	南相馬市鹿島区鹿島	●鹿島御子神社の神楽と大蛇神楽	懸田弘訓	120215
048	南相馬市鹿島区北右田	●北右田の大蛇神楽	懸田弘訓	120215
049	南相馬市鹿島区南海老	●南海老の大蛇神楽	懸田弘訓	120215
050	南相馬市鹿島区塩崎	●塩崎の獅子舞	懸田弘訓	120311
051	南相馬市鹿島区鳥崎	●鳥崎の子ども手踊・津神社浜下り	懸田弘訓＋岩崎真幸	121119
052	南相馬市鹿島区	●小池の獅子舞	懸田弘訓	120313
053	南相馬市鹿島区	●川子の田植踊と手踊	懸田弘訓	120312
054	南相馬市鹿島区寺内	●男山八幡神社祭礼	岩崎真幸＋懸田弘訓	130917
055	南相馬市鹿島区鳥崎	●津神社の浜下りと八龍神社の祭り	岩崎真幸	120319
056	南相馬市鹿島区江垂	●江垂日吉神社の浜下り	岩崎真幸＋懸田弘訓	121120
057	南相馬市鹿島区南海老	●鶏足神社浜下り、南海老の大蛇神楽	岩崎真幸＋懸田弘訓	121120
058	南相馬市小高区村上	●村上の田植踊	泉田和香子＋松本美和子	120121
059	南相馬市小高区村上	●村上の田植踊追加調査	泉田和香子	120222
060	南相馬市小高区村上	村上の田植踊	懸田弘訓＋小島美子＋岩崎真幸	120415
061	南相馬市小高区川原田	●川原田の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120121
062	南相馬市小高区南小高	●南小高の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120121
063	南相馬市小高区浦尻	●浦尻の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120128
064	南相馬市小高区村上	●村上の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120128
065	南相馬市小高区大井	●大井の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120129
066	南相馬市小高区小谷	●小谷の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120128
067	南相馬市小高区井田川	●井田川の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120129
068	南相馬市小高区神山	●神山の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120221
069	南相馬市小高区神山	●神山の鳥刺し舞	泉田和香子＋松本美和子	120221
070	南相馬市小高区塚原	●塚原の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120221
071	南相馬市小高区片草	●片草の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120221
072	南相馬市小高区上浦	●上浦の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120225
073	南相馬市小高区福岡	●福岡の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120225
074	南相馬市小高区大富	●大富の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120226
075	南相馬市小高区小高	●相馬野馬追 上げ野馬神事	岩崎真幸	110725
076	南相馬市小高区小高	●相馬野馬追 野馬懸	岩崎真幸	120730
077	南相馬市小高区浦尻	●浦尻の神楽、浦尻の盆踊	岩崎真幸	130831
078	南相馬市原町区萱浜	●萱浜の浜下り（綿津見神社の浜下り）	泉田和香子＋松本美和子	120310
079	南相馬市原町区萱浜	●北萱浜の神楽と天狗舞	泉田和香子＋松本美和子	120310
080	南相馬市原町区泉	●泉の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120320
081	南相馬市原町区泉	●泉の十一面観音祭礼・大般若会	岩崎真幸	130705
082	南相馬市原町区各所	相馬野馬追 原町区行列、雲雀が原の神事（映像記録）	岩崎真幸	120729
083	南相馬市原町区小沢	●小沢の神楽	泉田和香子＋松本美和子	120320

084	伊達郡川俣町山木屋	●山木屋八坂神社三匹獅子舞	上西律子+懸田弘訓+小島美子	121223
085	東白川郡棚倉町	●都々古別神社のお田植	小島美子+上西律子	130215
086	双葉郡広野町折木	●八雲神社祭礼	遠藤祝穂	120316
087	双葉郡広野町下浅見川	●鹿島神社祭礼(浜下り)	遠藤祝穂	120316
088	双葉郡楡葉町上小墾	●大滝神社浜下り	遠藤祝穂	120227
089	双葉郡楡葉町大谷	●大谷のじゃんがら念仏踊	遠藤祝穂	120305
090	双葉郡楡葉町大字上小墾	●上小墾の笠踊	一柳智子	130328
091	双葉郡富岡町上手岡	●麓山神社の火祭り(夏祭り)	遠藤祝穂	120221
092	双葉郡富岡町大字本岡	●諏訪神社の祭り	遠藤祝穂	120228
093	双葉郡富岡町大字本岡	●王塚神社の祭礼	遠藤祝穂	120309
094	双葉郡富岡町大字下郡山	●四十八社神社の浜下り	遠藤祝穂	120312
095	双葉郡富岡町大字上手岡	●麓山の神楽	一柳智子+遠藤祝穂	120925
096	双葉郡富岡町大字本岡	●王塚の神楽	一柳智子+遠藤祝穂	120925
097	双葉郡川内村大字上川内	●西郷の神楽	今村瑠美+懸田弘訓	120308
098	双葉郡川内村大字上川内	●西郷獅子	今村瑠美+懸田弘訓	120308
099	双葉郡川内村大字下川内	●西山獅子、町獅子	一柳智子+今村瑠美	120310
100	双葉郡川内村大字上川内	●高田島獅子	一柳智子+遠藤祝穂	130320
101	双葉郡川内村上川内	●東郷の神楽	一柳智子	130320
102	双葉郡大熊町大字熊川	●熊川の稚児鹿舞	一柳智子+懸田弘訓	120324
103	双葉郡大熊町野上	●野上の盆踊	今村瑠美+懸田弘訓	120804
104	双葉郡大熊町夫沢	●長者原のじゃんがら念仏踊	懸田弘訓	120324
105	双葉郡大熊町	●相馬の民謡	小島美子+上西律子	120327
106	双葉郡双葉町前田	●前沢の女宝財踊	懸田弘訓+今村瑠美	121122
107	双葉郡双葉町山田	●山田のじゃんがら念仏踊	今村瑠美+懸田弘訓	121015
108	双葉郡双葉町中野・中浜	●浜野の神楽	今村瑠美+懸田弘訓	121104
109	双葉郡双葉町郡山	●郡山の神楽(正八幡神社の神楽)	今村瑠美+懸田弘訓	120216
110	双葉郡双葉町大字前田、水沢、目迫	●三字(前田、水沢、目迫)の神楽	今村瑠美+懸田弘訓	120216
111	双葉郡双葉町上羽鳥	●上羽鳥の神楽	今村瑠美+懸田弘訓	120227
112	双葉郡双葉町上羽鳥	●上羽鳥の田植踊	今村瑠美+懸田弘訓	120227
113	双葉郡双葉町渋川	●渋川の神楽	今村瑠美	130316
114	双葉郡双葉町渋川	●渋川地区の盆踊り	今村瑠美	130316
115	双葉郡双葉町下長塚	●下長塚の神楽	今村瑠美+懸田弘訓	120721
116	双葉郡双葉町大字下長塚	●夏祭り(盆踊、下長塚)	今村瑠美+懸田弘訓	120721
117	双葉郡双葉町双葉町両竹(浪江町両竹と共に実施)	●両竹の神楽	今村瑠美	130313
118	双葉郡双葉町長塚	●相馬妙見宮初発神社式年遷宮(浜下り)	今村瑠美+懸田弘訓	121105
119	双葉郡浪江町高瀬	●高瀬の鹿舞	懸田弘訓	120211
120	双葉郡浪江町請戸	●請戸の神楽	一柳智子+懸田弘訓	120214
121	双葉郡浪江町請戸	●請戸の田植踊	懸田弘訓+今村瑠美	120217
122	双葉郡浪江町請戸	●請戸の田植踊	一柳智子	130330
123	双葉郡浪江町室原	●室原の田植踊	懸田弘訓+一柳智子	120208
124	双葉郡浪江町棚塩	●棚塩の神楽	懸田弘訓+一柳智子	120328
125	双葉郡浪江町苜宿	●苜宿の鹿舞、神楽	懸田弘訓+一柳智子	120228
126	双葉郡浪江町大字権現堂	●本城の神楽	一柳智子+懸田弘訓	120222
127	双葉郡浪江町幾世橋	●幾世橋の神楽	懸田弘訓+一柳智子	120315
128	双葉郡浪江町	●南津島の田植踊	一柳智子+懸田弘訓	120123
129	双葉郡浪江町下津島	●下津島の田植踊	懸田弘訓+一柳智子	120321
130	双葉郡浪江町津島	●上津島の田植踊	一柳智子+懸田弘訓	121214
131	双葉郡浪江町立野	●中島(立野)の剣舞	懸田弘訓+一柳智子	131229

132	双葉郡浪江町大字赤宇木	●赤宇木の田植踊	一柳智子+懸田弘訓	120321
133	双葉郡葛尾村大字葛尾字野行	●野行の宝財踊り	一柳智子+懸田弘訓	120315
134	双葉郡葛尾村大字葛尾字寺前	●葛尾の三匹獅子	一柳智子+懸田弘訓	120318
135	双葉郡葛尾村落合	●岩角の神楽	懸田弘訓+一柳智子	120318
136	新地町、相馬市、南相馬市	新地町から南相馬市にかけての被災状況調査	懸田弘訓+岩崎真幸	130818
137	相馬郡新地町釣師	●釣師浜金毘羅講	岩崎真幸	120217
138	相馬郡新地町釣師	●釣師神楽ほか	岩崎真幸	120316
139	相馬郡新地町駒ヶ嶺 字高田	●高田神楽	岩崎真幸	140320
140	相馬郡新地町今泉	●今泉神楽	岩崎真幸	140320
141	相馬郡新地町福田	●福田の十二神楽	懸田弘訓+岩崎真幸	130313
142	相馬郡新地町福田	●福田の十二神楽	懸田弘訓+岩崎真幸	130208
143	相馬郡飯館村比曾	●比曾の田植踊・三匹獅子舞	懸田弘訓+小島美子+岩崎 真幸	120309
144	相馬郡飯館村草野字宮内・佐 須字虎捕・飯樋字外田	●綿津見神社・山津見神社・大雷神社の祭礼	懸田弘訓+小島美子+岩崎 真幸	120309
145	相馬郡飯館村伊丹沢	●伊丹沢の田植踊	上西律子+小島美子	130123
146	相馬郡飯館村伊丹沢	●伊丹沢の万歳	上西律子+懸田弘訓+小島 美子	130123
147	相馬郡飯館村飯樋	●宮仲の神楽	上西律子+懸田弘訓+小島 美子+佐藤俊雄	130317
148	相馬郡飯館村上飯樋宮仲	●上飯樋・宮仲の田植踊	上西律子+懸田弘訓+小島 美子	121223
149	相馬郡飯館村小宮	●小宮の田植踊	上西律子+懸田弘訓+小島 美子	121224
150	相馬郡飯館村関根・松塚	●松塚の田植踊	上西律子+懸田弘訓+小島 美子+佐藤俊雄	130317
151	相馬郡飯館村上飯樋	●上飯樋の宝財踊	上西律子+懸田弘訓+小島 美子	130316
152	相馬郡飯館村深谷	●深谷の田植踊	上西律子+懸田弘訓+小島 美子	130122
153	相馬郡飯館村上飯樋	●赤坂の神楽	上西律子+懸田弘訓+小島 美子+佐藤俊雄	130317
154	相馬郡飯館村飯樋字前田、八 和木	●前田、または八和木の田植踊	上西律子+懸田弘訓+小島 美子	121225
155	相馬郡飯館村飯樋	●飯樋町の田植踊	上西律子+懸田弘訓+小島 美子	121224
156	相馬郡飯館村比曾	●比曾の三匹獅子舞	上西律子+懸田弘訓+小島 美子	121225
157	相馬郡飯館村比曾	●比曾の神楽	上西律子+懸田弘訓+小島 美子	121225
158	相馬郡飯館村蕨平	●蕨平の田植踊	上西律子+懸田弘訓+小島 美子	121224
159	相馬郡飯館村大倉	●大倉山津見神社の浜下り、大倉の神楽、田 植踊、狐舞	岩崎真幸+懸田弘訓	121101
160	相馬郡飯館村飯樋 字八和木	●八和木田植踊	岩崎真幸+懸田弘訓	121102
161	相馬郡飯館村八木沢	●八木沢の田植踊	懸田弘訓+岩崎真幸	121102
162	相馬郡飯館村二枚橋	●二枚橋の田植踊	上西律子+小島美子	130123
163	相馬郡飯館村長泥	●長泥の田植踊、長泥の神楽	上西律子+小島美子	130123
164	相馬郡飯館村大久保、外内	●大久保の田植踊、外内の田植踊	上西律子+小島美子+懸田 弘訓	130124
165	相馬郡飯館村草野	●草野の田植踊	上西律子+小島美子+懸田 弘訓	130124
166	相馬郡飯館村飯樋字前田	●前田の神楽	上西律子+懸田弘訓+佐藤 俊雄	130310
167	相馬郡飯館村草野字宮内	●宮内の宝財踊	上西律子+懸田弘訓+佐藤 俊雄	130317

168	川俣、飯館、浪江町の芸能	絆つながるふくしまの春	上西律子+一柳智子	120129
169	葛尾村、富岡町などの芸能	三春町春祭り	一柳智子+今村瑠美	120505
170	福島県内の民俗芸能 30 団体	地域伝統芸能全国大会 ふるさとの祭り 2012	上西律子+小島美子+今村 瑠美	121027 121028
171	いわき市、楡葉町、北茨城市 のじゃんがら念仏踊 4 団体	第 2 回「じゃんがら」フォーラム	上西律子+小島美子+山崎 祐子	130113
172	いわき市、南相馬市、浪江町、 葛尾村、新地町の芸能 4 団体	「地域のたから」伝統芸能継承事業—ふるさ との祭り 2013	上西律子+小島美子+俵木 悟	130915
173	南相馬市内の民俗芸能 7 団体	第 8 回南相馬市民俗芸能発表会	岩崎真幸	140202

●調査地の協力者（話者含む）・協力機関（敬称は略しました）

＊福島市

大波勝弘 佐藤孝一

＊いわき市

芦間好弘 遠藤 諭 大友誠三 酒井健太郎 志賀隆一郎 下山田大膳 鈴木昭雄 鈴木重賢 鈴木利明
鈴木徳夫 鈴木利一 高木美郎 永山金次郎 夏井芳徳 箱崎康夫 矢吹重樹 山名隆弘 吉田和美

＊白河市

高野甲子

＊相馬市

荒川乙彦 石橋浩人 伊東正芳 小島良金 菊地重春 草野裕抵 鈴木 誠 唯野哲夫 門馬文衛 山下利
夫 福躍好勝 渡辺和彦

＊南相馬市小高区

安部秀雄 板倉好幸 今村榮三 岩井 孝 上野 勝 岡和田とき子 木幡正直 佐藤克己 佐藤清則 佐
藤利則 佐藤清明 佐藤宗信 相馬胤道 寺田 亮 平田廣明 平田良親 松倉憲三 松本弘樹 村田 博
山田厚生 吉田庄一郎 楽伸一郎 渡部真矢

＊南相馬市原町区

川崎 要 今野一郎 津田光久 林 一重 星 栄 八津尾初夫

＊南相馬市鹿島区

氏家新一 烏中 清 遠藤 計 大沢正義 小川 博 清信六郎 桜井重成 佐藤昭夫 高野晴雄 中橋直
之 西 慶子 星 宣 森 昭文 森 豊子 森 幸彦 米田一子

＊伊達郡川俣町

菅野清一

＊東白川郡棚倉町

藤田直一 八槻純子 八槻浩子

＊双葉郡広野町

鹿島神社役員 鈴木 恵 八雲神社旧役員

＊双葉郡楡葉町

猪狩恭明 大滝神社宮司 高倉洋尚 新妻哲二

＊双葉郡富岡町

宇佐神幸一 宇佐神正道 坂本 仁 三瓶秀文 三瓶洋二郎

＊双葉郡川内村

秋元正博 井出寿一 遠藤守雄 久保田裕樹 渡辺一夫

＊双葉郡大熊町

尾内 武 尾内ハツ子 杉内政巳 宮本 明 渡部幸悦

＊双葉郡双葉町

朝川洋一 遠藤 健 加村英敬 菊池 安 河野弘幸 渋谷一弘 新家利美 高倉洋尚 西内芳徳 松木秀夫 松木あい子 半谷八重子

＊双葉郡浪江町

安倍一夫 井瀬信彦 蒲原文崇 今野秀則 今野正悦 今野義人 佐々木繁子 佐藤良樹 島抜 行 鈴木敏雄 栃本勝雄 西完次郎 原田正良 本城嘉久 本城志津子 峯 勝美 渡部 忍 梶台芳広

＊双葉郡葛尾村

大山昭治 菅野佐内 松本光清 吉田真雄

＊相馬郡新地町

荒芳久仁 小野重美 菅野 修 星 薫 目黒英宏

＊相馬郡飯館村

愛沢文良 一刀幸信 遠藤宗平 遠藤弘子 川井吉夫 菅野勝男 菅野スイノ 菅野俊夫 菅野秀一 菅野啓一 菅野和彦 嶋原良友 木幡兼治 庄司ヨネ子 佐藤英治 佐藤耕造 佐藤キミノ 佐藤公広 佐藤時子 佐藤利夫 佐藤 昇 佐藤広明 佐藤幸夫 鈴木秀則 高野 進 高橋則雄 高橋 亘 瀧本憲昭 多田 宏 細山利夫 松田常蔵 村山 豊 山田初子

●協力機関（順不同）

福島県教育委員会／福島県神社庁／福島市教育委員会／いわき市教育委員会／白河市教育委員会／喜多方市教育委員会／相馬市教育委員会／南相馬市教育委員会／川俣町教育委員会／大玉村教育委員会／南会津町教育委員会／石川町教育委員会／広野町教育委員会／楢葉町教育委員会／富岡町教育委員会／川内村教育委員会／大熊町教育委員会／双葉町教育委員会／浪江町教育委員会／葛尾村教育委員会／新地町教育委員会／飯館村教育委員会／福島県立博物館

＊本調査にご協力いただいた方のお名前や機関名を掲載いたしましたが、これ以外にも数多くの方々からさまざまなお助力、ご助言をいただきました。東日本大震災直後の大変な時期であるにもかかわらず、ご協力いただいたことに、深く感謝申し上げます。

●民俗芸能学会福島調査団名簿（平成23年度～平成25年度）

＊団 長

懸田 弘訓（福島県文化財保護審議会・委員）

＊副団長

岩崎 真幸（みちのく民俗文化研究所・代表）

小島 美子（国立歴史民俗博物館・名誉教授）

齊藤 裕嗣（東京文化財研究所・客員研究員）

俵木 悟（成城大学文芸学部・准教授）

＊調査員（50音順）※上記、団長、副団長以外

泉田和香子（前南相馬市博物館市史編さん係・編集員）

一柳 智子（郡山女子大学短期文学部・教授）

今村 瑠美（東北学院大学大学院・学生）

上西 律子（日本民俗音楽学会・理事）

遠藤 祝穂（保護司、元富岡町職員）

松本美和子（南相馬市教育委員会文化課市史編さん係・編集員）

山崎 祐子（学習院女子大学・非常勤講師）

*調査協力者（50音順）

入江宣子、岩井正浩、神田竜浩、久保田裕道、坂本 要、関 孝夫、
高山 茂、中島輝子、中村茂子、中藪 規正、星野 紘、松田香代子、
三上敏視、茂木 栄、山路興造、吉川 祐子

*伝承団体

磯部上古芸能保存会（代表：福躍好勝）
寄木神社芸能保存会（代表：門馬文衛）
豊間獅子舞保存会（代表：鈴木徳夫）
村上田植踊保存会（代表：中島久尚）
塚原神楽保存会（代表：村田 博）
北萱浜神楽愛好会（代表：山本昭彦）
熊川稚児獅子舞保存会（代表：宮本 明）
長者原じゃんがら念仏踊保存会（代表：尾内 武）
請戸芸能保存会（代表：渡部 忍）
本城のお神楽保存会（代表：峯 勝美）
津島郷土芸術保存連合会（代表：今野秀則）
大波住吉神社三匹獅子舞保存会（会長：大波勝弘）
黒沼神社の十二神楽保存会（会長：沼崎秀吉）
北好間権現堂・仲組のじゃんがら念仏踊権仲少年組（代表：吉田信勝）
菅波伝統文化継承会（会長：大和田 宏）
久之浜大久自安我楽継承会（代表：遠藤 悟）
浜菊会（会長：鈴木喜子）
白河根田安珍歌念仏踊保存会（代表：高野甲子）
三島神社太々神楽保存会（会長：大野重春）
原釜神楽保存会（会長：伊東正芳）
北原釜町内会（区長：熊谷秀治）
岩子神楽保存会（会長：菅原政勝）
塩崎獅子舞保存会（会長：佐藤昭夫）
南海老区（区長：郡 俊彦）
鹿島敬神神楽会（会長：塩 勝雄）
南柚木神楽保存会（会長：森 義隆）
相馬野馬追野馬懸保存伝承委員会（代表：相馬胤道）
烏崎子供手踊保存会（代表：烏中 清）
神原田神社十二神楽保存会（会長：武田将寛）
南会津町栗生沢区（区長：湯田良隆）
石川町中田区会（代表：大竹芳節）
西郷獅子保存会（会長：遠藤修一）
高田島獅子保存会（会長：渡辺健二）
西山獅子保存会（会長：渡辺喜一郎）
町獅子保存会（会長：久保田忠好）
熊川稚児鹿舞保存会（会長：宮本 明）
麓山神社氏子青年会（代表：三瓶洋二郎）
前沢婦人会芸能保存会（代表：半谷八重子）

はまなす会（会長：新家俊美）
山田芸能保存会（代表：菊池 安）
大昼地区郷土芸能保存会（会長：佐々木祐之）
津島郷土芸術保存会（会長：渡辺知文）
室原郷土芸能保存会（会長：阿部利一）
福田十二神楽保存会（代表：目黒英宏）
伊丹沢芸能保存会（代表：山田初子）
大倉民俗芸能保存会（会長：佐藤耕造）
比曾芸能保存会（会長：菅野秀一）
飯樋町田植踊保存会・いいたてまでの会（代表者：荒 利喜）

*調査補助員（50音順）

川延 安直（福島県立博物館 専門学芸員）
小林めぐみ（福島県立博物館 主任学芸員）
佐藤 俊雄（飯舘村文化財保護審議会 委員）
山名 隆弘（いわき地域学会 顧問）

*監 事

星野 紘（神奈川大学・特任教授）

*顧 問

菅野 忠男（福島県教育庁・文化財課長）
石橋健一郎（文化庁文化財部伝統文化課芸能部門・主任文化財調査官）（平成23・24年度）
菊池 健策（文化庁文化財部伝統文化課民俗文化財部門・主任文化財調査官）

© 民俗芸能学会福島調査団 2014

福島地域の無形民俗文化財被災調査報告書 2011 ～ 2013

平成 23 ～ 25 年度文化庁文化芸術振興費補助金

「文化遺産を活かした地域活性化事業」

編 集……………民俗芸能学会福島調査団

発 行……………民俗芸能学会福島調査団 (団長 懸田 弘訓)
福島県二本松市表一丁目 484 (☎ 964-0901)

発行日……………平成 26 (2014) 年 3 月 31 日

制作印刷……………株式会社 進和クリエイティブセンター
福島県福島市庄野字柿場 1-1 (☎ 960-2194)

編集レイアウト・表紙 ▶ 岩崎 真幸



The Fukushima Research Group of the Society of Folkloric Performing Arts

Field Survey Report for 2011-2013
on the Effects of the Earthquake, Tsunami and Nuclear Disaster
on Fukushima Prefecture's Intangible Folk Cultural Properties



表紙 請戸の田植踊／菅波のじゃんから念仏踊／相馬市原釜被災地の夕陽
／相馬仏教会主催の灯笼流し

裏表紙 原釜神楽／山木屋の三匹獅子舞／救出された岩子神楽のお宮
／津波で傷ついた南相馬市萱浜のスギ

(提供 岩子神楽保存会)